

令和 5 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 1 日

令和 5 年 6 月 13 日

令和5年第2回知名町議会定例会議事日程
令和5年6月13日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 報告第1号から報告第4号
- 日程第6 一般質問
 - ①西 文男君
 - ②奥山 雅貴君
 - ③今井 吉男君
 - ④外山 利章君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	田邊 栄君
建設課長	英 敬一君	兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君	学校給食センター所長	

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

ただいまから令和 5 年第 2 回知名町議会 6 月定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、城村 誠君及び窪田 仁君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日 6 月 13 日から 6 月 19 日までの 7 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 6 月 19 日までの 7 日間とすることに決定しました。

△日程第 3 諸般の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思います。

令和 5 年度、新年度がスタートいたしまして 4 月 4 日、県町村議長会の理事会が県自治会館で開催されました。主な内容は、令和 5 年度の活動計画の承認でありま

す。コロナ禍前の年間計画に完全に戻すことになりました。

特に関係があるのが町村議員研修会であります。早速5月16日、市民文化ホールにおきまして町村議員研修会が開催されました。講師は、7年前の大きな被害を出した熊本地震の際、阿蘇郡西原村において避難所運営に当たり、七千数十名の皆さんをまとめて、後に奇跡の避難所と称賛され、現在は西原村議会議員として活躍されておる堀田氏の講演がありました。自助、共助、公助とありますが、公助が届くまでの数日間、自助、共助による初動運営のマニュアル等について学ぶことができました。役場職員の皆さんにも、機会があればぜひ講演を聞いていただきたいなと思ったところであります。

2人目は、IT評論家の長谷川氏から、今話題の生成AI、ChatGPTを市民文化ホール内で起動させて実演をしていただきました。目まぐるしく変わるIT業界のすごさに驚きを覚えたところであります。行政にとりましては、ChatGPT、非常に業務の効率化が図られるものだと思いますが、賛否があるように、メリットとリスクの管理は徹底すべきだと思っています。

なお、8月の研修会は、テレビ出演でもご存じの外交評論家宮家邦彦氏、それからマラソン中継、マラソン解説でおなじみの増田明美氏の講演が予定されております。

4月13日、全郡の議長及び事務局長合同会議が奄美市で開催されました。主な内容は、5月11日、本町で開催する奄美群島日本復帰70周年記念第64回奄美群島市町村議会議員大会の打合せ、最終確認を行いました。

これを受けて5月11日、あしびの郷・ちなにおいて同大会を開催し、無事に終了することができました。大会においては、各地区提出議題5件、議長会提出議題2件、そして大会宣言、大会決議等を全会一致で採択することができました。三反園代議士はじめ県議の皆さん4名の参加もいただき、地域課題を国政、県政につなぐことができました。

私にとりまして、2回目の知名町大会を迎え、現在1期目、2期目の10名の皆さんにとってはあと3期続けて頑張らなければ2回目が来ないということを考えれば、非常に無事に終わって安堵しているところであります。協力をいただいた役場職員はじめ関係各位の皆様には、心から感謝を申し上げたいと思います。

それから、5月17日から沖縄県宮古島市に行政視察に参りました。これは、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会の一環で、宮古島市の取組や株式会社宮古島未来エネルギーに伺って、現在の状況、それから取組、事業推進等々を学ぶことができました。今後は、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業

調査特別委員会等協議の中で学んだものを生かしていければと思っております。

ただ、事情が少しありまして、最終的にはやはり九州電力との協議をきちんとしていかなければ事業はなかなか進まないと思っておりますので、その辺を含めて慎重に事業展開に向けて準備を進めていただければと思うところであります。

それから、5月19日、公明党奄美ティダ委員会との意見交換会がフローラル館で開催されました。公明党の濱地委員長、金城副委員長はじめ国交省、県政策課及び離島振興協議会等々多くの皆さんを迎えて、また、地元からはそれぞれの分野で活躍されている皆さんとの意見交換を行ったところであります。

私からの要望は、4件要請をしてあります。

1点目が、現在の肥料高騰対策をはじめ物価高騰対策を、今年度だけではなく継続して支援体制を続けていただきたいということ、2点目は、奄美と沖縄の連携強化促進という点で防衛・国防を兼ねて沖縄県との連携強化を図っていただきたいこと、3点目は、沖縄県との連携を進める中で沖永良部・那覇空港間の航空運賃の低減を図っていただきたいということ、そして4点目は、離振法、全国離島振興特別措置法は10年のスパンであります。奄振法については5年の期限で毎回更新に向けたいろいろな会議等々を進めている中で、できれば離振法と同じく10年のスパンで奄美の振興に寄与していただきたいという旨を要望したところであります。

5月27日、日本生産性本部株式会社主催により政策サイクル推進地方議会フォーラムが東京都千代田区の町村会館で開催されました。私たち議会が今進めております議会改革について、外山副議長が事例発表を行いました。当日は、先行議会であります会津若松市議会、飯田市議会、そして知名町議会の3者が発表を行い、何ら臆することなく堂々とした発表に、私たち議会委員会室、リモートで参加をいたしまして大きな拍手を送ったところであります。来年3月の議会において政策提言を行うという最終目標に向かって、今後も議会改革の取組を進めてまいりたいと思っております。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず初めに、今井力夫町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、皆様、改めましておはようございます。これから7日間、どうぞよろしく申し上げます。

それで、私の休会中の行政報告をさせていただきますが、議場内で傍聴されている皆様、そしてネット中継をご覧になっている皆様、特に議場内においていただいで傍聴していただいている皆様には、公私ともに忙しい中、おいでいただいたことに対しまして心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

台風2号、3号による大きな災害の報告はされておりませんが、近海を通過したことにより、海上交通等の乱れや強風、塩害による農作物への影響が大変懸念されておりましたが、関係機関によります災害対策指導等の支援が行われ、大事に至っていないということは大変喜ばしいことでございます。

さて、ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過し、新たな局面に入ってきた様相を呈しております。ウクライナ南部ヘルソン州において6日に起きたダム決壊による洪水被害は、多くの問題を引き起こしているのではないかと思います。洪水域は東京23区と同規模の600平方キロメートルにも及び、洪水によります死者数が19名以上あるのではないかと報告されております。また、農業への影響といたしましては、50万ヘクタールの農地がやがて砂漠化するであろうと、数百万トンの農作物の収穫減になるであろうと推測され、来年度の世界の穀物市場に大きな影響が懸念されております。

一般市民を巻き込むこのような戦争は、いかなる理由があろうとも正当化できるものではないと思います。5月に広島でG7サミットが開催され、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた取組を指導していく共同宣言もありましたが、このことは、沖永良部を含む南西諸島の平和と安定に大きく影響することでもあります。東側諸国を過度に刺激していることは懸念されるところであります。両陣営ともしっかりとした話し合いによる解決に向けた努力を我々は期待しております。

国内においては、ウクライナ侵攻に端を発しました物価高騰は収まる気配がございません。6月の消費者物価指数は、天候による変動が大きい生鮮食料品を除いた指数は連続して上昇しております。特に、電気料金の値上げが承認され、今後の製造業における光熱費の増加は、さらなる物価上昇が離島における物価高騰につながるおそれをはらんでおります。

国内の出生者数は初めて80万人を下回り、少子化は想定を上回るペースで進み、社会や経済の基盤が大きく変わる危機と考えられ、国を挙げて取り組まなければな

らない喫緊の課題となっております。全国的に全ての業種において人材不足となり、これを打開する一つの方策としまして、国は、過疎地域に向けて2014年から始めました民間企業社員を地域活性化企業人として地方に派遣できる制度を2021年には対象市町村を大幅に拡張し、昨年度は368市町村において618人が派遣されております。本町においても、本年度はDXと観光振興、商店街活性化に向けて2名の専門人材を招き入れ、人材確保と地域再生に活用しております。

また、新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけは、5月8日に季節性インフルエンザなどと同様に5類に移行され、旅行、飲食、観光業が以前の状態に戻りつつあると同時に、経済に好影響を与えておりますが、最近の感染者数は昨年8月並みとなっており、国は閉鎖空間でのマスク着用や手洗い・うがいなどの基本的な感染予防への取組の必要性を呼びかけている現状でございます。

このような社会情勢は、日本の都市部だけでなく、本町においても様々なところで大きな影響を及ぼしている今日でございますが、持続可能なまちづくりに向けて、国・県の様々な施策を注視し、町民福祉増進に活用してまいりたいと考えております。

それでは、休会中の報告でございますけれども、時間の都合もございましたので主立ったものを申し上げますので、全体的にはお手元の資料をご確認ください。

3月19日、沖永良部分屯基地航空自衛隊第55警戒群開庁50周年記念式典があり、歴代の基地司令をはじめ隊員の皆様が、半世紀の長きにわたり南西空域において我が国の平和と独立を守る重要な任務を果たしてきております。

沖永良部分屯基地は、全国でも珍しい柵のない基地として周知され、島民に身近な存在として親しまれております。本町のふるさと夏まつりと大山祭の合同開催、基地見学や職場体験の受入れや、さらには植樹祭や環境美化などのボランティア活動にも多大な協力をいただき、物理的にも心情的にも柵のない基地の存在は、島民の誇りとなっております。

また、離島における緊急患者搬送や自然災害時における適切かつ迅速な対応や、町及び関係機関との密接な連携に深く感謝を申し上げ、50周年記念の祝辞を述べさせていただきました。

3月26日、4年ぶりに来賓を入れた神戸沖洲会総会が開催され、棚窪哲治会長が、コロナ禍というピンチを郷里沖永良部両町役場や若者、全国沖洲会・友好団体との連携を大事にしながら、「総親和」「総努力」の神戸沖洲会の理念の下頑張ろうという挨拶がコロナ禍からの脱却を表してございました。総会に役場職員2名も参

加し、第2部の演芸大会では、関西に進学や就職している若者たちと大いに盛り上げてくれておりました。

神川社長との面会も計画をしておりましたが、飛行機がかなり遅れましたので時間の都合がつかずに、平素のふるさと納税へのお礼と今後のご協力等をお願いしたところでございました。

3月28日、鹿児島市内で離島振興協議会総会、過疎地域協議会総会、水産振興対策協議会、観光所在町村議会総会があり、令和4年の事業報告と令和5年の事業計画等が審議され、承認をされております。

3月29日、鹿児島大学におきまして、岩井久副学長と南九州南西諸島イノベーションセンター所長であります藤枝繁所長と、鹿児島大学と沖永良部の脱炭素化や地域振興においてどのようなお互いの連携ができるかということを検討し、今後、包括連携協定の締結等に向けて作業を進めていくというような話合いをしてまいりました。

4月3日、令和5年度初めの訓示におきまして、職員には、町民本位であるということ、現場主義であること、組織横断的対応に心がけること、対話能力を身につけること、新しいことへの挑戦を恐れるなどという5つのことを職員と共に共有いたしました。今年度は、一般事務職員を6名、学芸員を1名、保健師1名に辞令を交付しております。

4月10日、総務省が主催する地域活性化企業人制度は、3大都市圏に所在する民間の社員の有する知見、例えば観光振興や商品開発、デジタル人材、市街地活性化などを生かし地域活性化を図る事業であります。今回、本町は、この制度を活用し町が進めておりますデジタル化へのアシストとして、迫絵里子さんを総務課に、商店街の活性化に向けてアドバイザーとして松村由二郎氏を企画振興課に派遣していただいております。その辞令交付を行い、知名町でもこれまでに4名の地域活性化企業人を受け入れております。

4月13日、日本製鉄株式会社の研究者と、磯焼け改善や海洋生物多様性の回復、ブルーカーボン効果に使用済鉄鉱石（スラグ）を活用した海の森プロジェクトの可能性について調査研究を沖永良部において実施できないか検討会を実施し、今後、海水の水質調査等に協力していくことを確認しております。

同じく4月13日、沖永良部開発組合理事会におきまして令和5年度の事業計画や収支予算案について審議を行い、各事業におきましては、農作業受託事業におきまして、脱葉事業はサトウキビ生産量を8万6,709トンと見込み、敷料製造、ロールを850個、バガスのバラを1,300トン、農作業受託を135ヘクター

ル、種苗供給事業は供給面積を、夏植えを30ヘクタール、春植えを35ヘクタール、堆肥事業4,420トンを計画するということで決定しました。

懸案となっております事項は、敷料バカスロールの需要が高まっているということ、それに伴う製造コスト高から価格を現在の949円から1,500円以上に直したいということなので、関係機関とも今後協議した上で、7月の理事会で再度検討するというように決定しました。

4月24日、塩田知事の沖永良部視察に対しまして、エラブネクストファーマーズの要秀人氏の進めております沖永良部型循環農業の取組を視察していただきました。サトウキビバガスを菌床に育てたキクラゲ収穫後の残渣菌床を出産の役目を終えた母牛に与え、キクラゲ牛として再度利用価値を高め、その経産牛の肉を肉そぼろに加工し、永良部特産品として高付加価値をつけて販売する仕組みであります。要氏は、この取組を進めるに当たり、クラウドファンディングを利用して資金を調達しております。この企画を、私は神戸中洲会の総会がありましたので、その席上でこのキクラゲ牛について皆様に話をし、クラウドファンディングへの協力依頼というのもさせていただきました。

6月5日に、初めてのキクラゲ牛の試食会がございました。ステーキや和風煮込み、洋風煮込みなどのメニューを、飼育飼料を提供していただいておりますリファインホールディング株式会社の皆さんと町内の関係者と試食を行いました。全員が称賛するすばらしい味であったと思います。

4月25日、知名町コミュニティづくり推進協議会総会において本年度の取組を協議し、この活動の目指すところは、ふれあいやぬくもりに満ちた「ふるさとづくり」であり、「明るく住みよい町づくり」であります。この取組を通して、次世代によりよい地域社会を引き継ぐために地域や各種団体の果たす役割はとても重要であることを認識し、昨年から推進してきました重点実践事項「ふるさと美化活動の推進」を継続することを決定しました。

5月7日には町内一斉に取り組むこととしておりましたが、各字によって事業が異なり、実施できた字が少なかったため、町全体としての取組には程遠い結果になったのではないかと思います。このような反省に立ち、今後の在り方を再度検討しなければならないのではないかと、同じことを町全体で取り組んでこそ住みよいまちづくりに対しての大きなうねりになるのではないかと考えられます。

4月28日、知名町消防団に水槽付消防自動車を配備し、新消防自動車のお披露目と、日頃、町の安心・安全に取り組んでおります消防団員への感謝とご慰労を兼ねた祝賀会を知名生活館において実施しました。

5月9日に、県内の市町村において本年度新たに課長に任命された皆さんに対して講話をしてほしいと依頼がございましたので、新課長の皆さんに、お祝いと課長としての心構えや知名町が進めておりますまちづくりの中身等についての講話をさせていただきます。

5月12日、物価高騰が続く中で小・中学生の給食食材や光熱費等の値上がりによる給食費の値上げが避けられない状況であるということから、給食費についての協議を行いました。毎年の光熱費、諸生活物資の値上げにより、町民の生活に大きな負担が生じていることや、年度途中の値上げは混乱を招くのではないかと予想されましたので、値上げの分は町の予算で対応していくことを議会の承認を得て実施していきたいというように結論づけました。

5月12日、株式会社リコーの山下会長が来庁され、本町が行っております脱炭素社会づくりにリコージャパンも共同提案者として参加しているということから、これまでの進捗状況や今後の協力体制についての協議を行いました。また、以前からウジジキレイ団の皆さんとの交流もしたいと願っておりましたので、13日早朝には、山下会長もウジジ浜海浜での漂着ごみ拾いにも参加をさせていただきました。

5月15日、本町が取り組んでおります脱炭素社会づくりに、再生可能エネルギーを普及させる技術を開発しておりますDGキャピタルグループと地域活性化企業人の派遣協定を締結しました。マイクログリッドにより再エネ導入に欠かせないDGR（デジタルグリッドルーター）を活用した再エネ設備の導入にはこの技術の専門的な知識を有する人材が必要であることから、DGキャピタルグループの藤原宗徳氏を派遣してもらうということになりました。同グループは、既にえらぶゆり電力を町内に設立しており、サテライトオフィスにも事務所を開設しております。本町での取組が、離島をはじめ本土においても電力改革の一助になると期待をしております。

また、この日に、フローラルパーク前に開設しました知名町のテレワークオフィスに島外から4社の入居が決まり、開所の式典も執り行いました。

また、同日に公明党ティダ委員会の皆さんが来島され、フローラル館において次期奄美振興特別法の延伸と拡充に関して意見交換会を行い、中身等につきましては先ほど議長がお話をされたとおりでございます。

5月20日、熊本県人吉市において防災シンポジウムがあり、パネリストとして参加をしてまいりました。本事業は、人吉市が防災力の強化に向けて各種の災害からどのように市民の安全を確保するかということにつきまして、台風常襲地の取組や避難所における取組について、座長であります熊本市都市政策研究所長の蓑茂壽

太郎先生を迎えて話合いが行われました。人吉市の旅館組合においては、災害時に旅館やホテルは災害者が安心して避難できる場所にしたいと、沖永良部ではホテルがどのように機能しているかというようなことを質問されましたので、2020年の台風9号のときに多くの町民がホテルを避難場所として活用した事例をお話ししました。ホテルを利用した町民の多くは、プライバシーや食事の確保を理由に利用していたということや、ホテルなどの強固な建物が台風時には有用な避難場所となるということを理由に町民は上げておりました。このような事例から、フローラルホテルの避難場所としての有用性を改めて認識することができました。

5月25日、これまで3回、ユリ球根買入れ商社と買取り価格の値上げ交渉をしてまいりましたが、なかなか決着しませんでした。ユリ球根価格につきましては、これまでほとんど買取り価格が値上げされずに、ユリ球根生産者も700戸の農家がおりましたが、現在では43戸まで減少しております。生産量も8万3,000箱の出荷量から5,600箱に減少し、取引金額も6億6,000万円から5,600万円まで減少しております。これらの原因の一つが取引価格の低迷であります。160年の歴史を有するえらぶゆりの伝統を絶やさないためにも、今年度のユリ取引価格はぜひとも値上げしなければならないので、物価上昇分の上乗せを要求し、どうかこれまでよりも1箱ごとの買取り価格を250円から540円までの間で値上げするという事で妥結をしております。

5月28日、東京沖洲会総会と敬老会がございましたので、4年ぶりの開催に出席し、お祝いと、敬老者の皆様に郷土の発展に貢献していただいたことに対しましてお礼と祝辞を述べさせていただきました。また、町の現況といたしまして、脱炭素社会づくりのシンボルとしての役場新庁舎の建設状況や、これからの町の発展にふるさと納税へのお願いをしてまいりました。

29日には県選出国會議員事務所を訪問し、硬度低減化事業への補助率かさ上げへのお礼を申し上げてまいりました。また、前環境大臣であります小泉進次郎議員事務所を訪問し、脱炭素社会づくりへの進捗状況報告と知名町へのご来庁を重ねて依頼してまいりました。

6月6日、株式会社Fast Fitness Japanが2019年12月に日本で2例目として知名町にトレーニングマシンを寄贈していただいております。そのマシンは、旧知名保育園跡に開設しましたE.L.O.V.Eに設置しております。寄贈時に合わせて感謝状の贈呈を行う予定でしたが、コロナ禍ということもあり今日まで延期しておりましたが、土屋敦之代表取締役社長も沖永良部に来島していただく機会を得ましたので、町長室におきまして感謝状を贈呈し、感謝をお伝

えすることができました。土屋社長は、島のスポーツをする子供たち、町民の運動環境の改善に取り組むとともに健康環境の改善に取り組むたいと、企業として社会貢献をしっかりとっていくということが社訓であるということから、今回の寄贈に至ったというようなお話をいただきました。

議員の皆様はもとより、町民の皆様にはご自身の健康・体力づくりに大いにこのような施設を利用していただきたいものだと思っております。

6月7日、環境省の国立公園管理企画官が来庁し、国立公園区域においては5年に1度見直しを行っているので、町の意向確認や制度の変更等についての説明があり、町が進めております水源地開発や景勝地における樹木の伐採や、また希少生物生育区域の保護について協議をすることができました。

以上で、私の閉会中の行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井町長の行政報告を終わります。

次に、田中幸太郎教育長から教育行政報告を行います。

○教育長（田中幸太郎君）

閉会中の教育行政について、主なものを抜粋して報告させていただきます。

3月13日、知名中学校が「体力アップ！チャレンジかごしま」の取組で学校賞を受賞したことから、同校体育館において県教委からの表彰状の伝達式を行いました。この学校賞は県内で6校のみの受賞で、知名中学校の全校を挙げた体力向上の取組が高く評価されたものであります。今後も、積極的な取組に期待したいと思います。

3月14日、町内の2つの中学校におきまして卒業式が行われました。知名中学校30人、田皆中学校18人の卒業生は、厳粛な雰囲気の中、りりしい姿で式に臨んでいました。学びやを後にしてそれぞれ新しい道へ進んでいきますが、自分なりの目標を見つけ、自信と誇りを持って歩いてほしいと思いました。

3月23日、保護者や来賓等に見守られ、各小学校で卒業式が行われました。マスクにつきましては、文科省の通知「卒業式におけるマスクの取扱い等について」に即して適切に対応しておりました。5校で計46人の卒業生には、中学校でも夢と希望を持って勉学や運動等に励んでほしいと思いました。

3月27日、令和4年度末で定年退職される校長2人に辞令を交付しました。これまでの労をねぎらうとともに、次年度から各所属で初任者指導教員として励んでいただきたい旨、話をしました。

4月3日、商工会館で職員の辞令交付式が行われ、教育委員会部局では新規採用

職員が学校教育課、生涯学習課に各1人配属されました。組織の一員として大切に育てていきたいと思えます。その後、教育長室で知名小学校及び住吉小学校の対象教員に対し、正式採用通知を行いました。今後も、学ぶ姿勢を忘れず、学級経営の充実や児童の学力・体力向上、豊かな心の育成等に努力してほしいと思いました。

4月4日、議会委員会室におきまして、本町に赴任した新任の校長3人、教頭3人、計6人に対し辞令交付を行いました。自校の職員との意思疎通を十分図り、保護者や地域との連携も深めて、開かれた特色ある学校経営に努めてほしいと思えます。

4月5日、議会委員会室におきまして、特別支援教育支援員に対する業務説明会を行い、支援を進める上での留意事項について指導しました。その後、同会場で本年度第1回目の町校長研修会を行い、町教育行政の基本方針及び重点施策について説明するとともに、学校におけるグランドデザインの理解浸透、服務規律の厳正確保等について指導しました。

4月6日、午前は小学校、午後は中学校で、それぞれ入学式が行われました。小学校には全56人の児童、中学校には全42人の生徒が入学し、新しい学校生活のスタートを切りました。

4月17日、県市町村自治会館におきまして県教育行政連絡会が行われ、本年度の教育行政について本庁各課より説明がなされました。その後、同会場で人事異動連絡会が行われ、人事異動の状況について総務福利課及び教職員課より説明がなされました。

4月21日、町中央公民館において転入教職員宣誓式を行いました。本町に転入または採用された先生方には、早く学校に慣れ、児童・生徒のために力を尽くすとともに、地域との連携も深めてほしいと思いました。

4月22日、あしびの郷・ちなにおいて公民館講座開講式が行われ、本年度は14教室に210人の受講生が集い、学習を進めていくことになりました。生涯学習の視点に立ち、主体的に学んで自らを高めるとともに、お互いの絆も十分深めていただきたいと思います。

5月1日、この日から2日間にわたり、教育長室で各学校の校長を対象に、人事評価に係る当初面談を行いました。校長から本年度の経営目標や具体策等について説明を受けた後、本町教育行政方針を踏まえた学校経営を推進するよう指導しました。

5月9日、議会委員会室において奄美群島日本復帰70周年記念歌碑建立実行委員会が行われました。今回は沖永良部高校も参加し、歌碑の文言や建立場所、式典

の内容等について協議をしました。

5月12日、センテラス天文館において県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が行われ、本年度の事業計画等が協議されました。その後、同会場において県市町村教育長会定期総会が行われました。

5月18日、町中央公民館において白百合大学開校式が行われました。「学ぶ喜び できるうれしさ 出会う楽しみ」のスローガンや本年度の事業計画等が確認された後、5月の学習会がスタートしました。

5月23日、令和3年度から4年度までの2年間、知名中学校が租税教育を積極的に推進したことから、県租税教育推進協議会から感謝状が届き、知名中学校校長室で伝達式を行いました。今後とも、租税教育を計画的に推進し、生徒の税に対する興味、関心、意欲を高めてほしいと思いました。

5月26日、龍郷町のりゅうがく館及びりゅうゆう館において第2回地区教育長会議及び第1回地区教頭研修会が行われました。教育長会議では当面する諸課題について情報交換し、教頭研修会では生徒指導提要について理解を深めることができました。

5月27日、町民体育館において両町小体連バレーボール大会が3パートに分かれて行われ、各パートの優勝は、国頭小学校、大城小学校、田皆小学校となりました。また、夜はあしびの郷・ちなにおいて文化協会主催による五月の祭典が行われました。全11団体による舞踊や三味線、島唄、ライブステージが行われ、約400人の観衆は音楽文化を楽しんでおりました。

5月28日、町民体育館において奄美群島日本復帰70周年記念特別国民体育大会デモンストラーションスポーツ・ミニバレーが行われました。男女混成の部には4チーム、ふれあいの部には13チームがそれぞれ出場し、熱戦が繰り広げられました。

5月30日、この日から2日間にわたり大島教育事務所による計画学校訪問が行われ、1日目は上城小学校、2日目は知名中学校に同行しました。両校では、校長から学校経営の説明を聞いた後、授業参観、表簿閲覧、指導及び総括を行いました。

6月1日、知名小学校、知名中学校及び下平川小学校において町教育委員会による学校訪問を行いました。各学校の校長から学校経営方針の説明を受けた後、授業参観や意見交換を行いました。なお、翌2日に予定しておりました学校訪問は台風2号の接近により延期し、週明けの5日に住吉小学校、田皆小学校、田皆中学校及び上城小学校を訪問しました。

6月8日、町中央公民館において第1回図書館協議会及び読書活動推進協議会を

行いました。図書館協議会では昨年度の事業報告をした後、本年度の事業計画等について協議し、読書活動推進協議会では本年度の運営方針や努力点、課題等について協議をしました。

6月12日、あしびの郷・ちなにおいて第1回町教育支援委員会を行いました。特別支援学級への途中入級の可否を判断したり、令和6年度特別支援学級入級の検討を必要とする園児の状況について情報を共有したりしました。なお、本年度から、特別支援教育のさらなる充実を図るため、大島特別支援学校沖永良部特別支援教育コーディネーターにもご出席をいただくことにしました。

ここで、一覧表にはございませんが、若干付け加えさせていただきます。

6月7日、この日から3日間、奄美市を中心に令和5年度大島地区中学校総合体育大会が行われ、出場した選手の皆さんは各競技で健闘しました。特に、野球競技・南部パートで知名・和泊・城ヶ丘合同チームが優勝、男子バレーボール競技で和泊・田皆合同チームが優勝、女子バスケットボール競技で知名チームが準優勝と、輝かしい成績を収めました。

6月10日、正名の西ムドゥル海岸におきまして、児童を対象にした塩づくり体験学習が行われました。当日は、住吉小学校の5年生12人、6年生9人、計21人が参加し、正名字の区長をはじめ有志の皆様に見守られながら塩づくりを体験し、先人の知恵や暮らしぶりに思いをさせていました。貴重な郷土学習の機会を提供いただいた正名字の皆様には感謝申し上げますとともに、沖永良部島に根づく豊かな教育的土壌を改めて実感したところでございます。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

これで、田中教育長の教育行政報告を終わります。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 報告第1号から報告第4号

○議長（福井源乃介君）

日程第5、報告第1号から報告第4号までについて、町長から提出のありました報告第1号、令和4年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号、令和4年度知名町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号、令和4年度知名町下水道事業会計予算繰越計算書について、報告第4号、令和4年度知名町下水道事業会計事故繰越計算書については、お手元に配付のとおりで

あります。

△日程第6 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第6、一般質問を行います。通告順に従って発言を許可します。

通告1番、西 文男君の発言を許可します。

○9番（西 文男君）

改めまして、議場の皆さん、おはようございます。議場内に傍聴されている皆さん、そしてインターネットで議会中継を閲覧している町民の皆さん、今後も議会活動を注視していただき、一緒に知名町、そして住民参加、住民福祉、子や孫に誇れる知名町の形成に、一緒につくっていただければというふうに思います。

現在、町長のほうからもありましたが、世界情勢を見ますと、ロシアのウクライナ侵攻による非常に長い長い戦争が続いております。多くの関係のない世界の方々が貴い命をなくされております。一刻も早く、卓上にて議論をしていただき、恒久平和をつくっていただくよう強く願うところでございます。

それでは、議席番号9番、西 文男が壇上より質問をします。

大きな1番、農業政策について。

①本町の農業形態はサトウキビを基幹作物に輸送野菜、花卉、葉たばこ等の耕種作物に肉用牛を組み合わせた複合経営で農業が展開をされているが、化学肥料等の使用により現在地力はどうなっているか伺う。

②本町の農作物耕地面積は何ヘクタールか。また、圃場等で使用されている肥料で化学肥料、堆肥類、その他の割合はどうなっているか。化学肥料等の購入量、購入金額はどれぐらいか伺う。

③堆肥の施用で土づくり、そして化学肥料コスト低減等で堆肥センターは必要だと思うが、建設はできないか伺う。

大きな2番、教育行政について。

知名町の教育行政の基本方針並びに重点施策の中に、様々な体験活動を通し、自己有用感を高め、豊かな社会づくりに主体的に関わる人とうたわれております。体験活動の一環として鹿児島大学附属小学校、附属中学校との交流留学の体験の実施はできないか伺う。

大きな3番、福祉政策の充実について。

①視覚障害者を含む全ての障害者が病院や会合、買物等の外出時には同行人が必

要な方がいらっしゃいます。バス等を利用する場合に町の補助は現在どのようになっているか伺う。

②町内には、移動に著しく困難を有している視覚障害者等の外出時や移動支援に必要な情報提供、援助に関する知識及び支援技術を有する同行援護従事者は町内に何名いるか伺う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西 文男議員のご質問に回答してまいります。大きな設問の2につきましては、教育委員会所管事項となりますので教育長が答弁いたします。

それでは、まず農業政策につきまして、①本町の土壌は、粘着性の強い暗赤色度が大部分を占め、土壌有機物が乏しく、多雨期には加湿となり、乾燥すると亀裂が生じて干害を受けやすく、作物の生産性を著しく低下させております。この土壌条件を改善するため、堆肥や緑肥等の有機物を活用した土づくりを推奨しているところでございます。

しかし、過去5年間の土壌診断の結果から推察いたしますと、保肥力が年々低下している傾向にあると思われまます。肥料などの生産資材の高騰により、思うように土づくりに手が回らない状況だと思われまます。有機物の施用や土壌診断に基づいた土壌改良資材の投入及び適正施肥を推奨し、土づくりによる生産性の向上に努めてまいりたいと思っております。

②につきまして、本町の耕地面積は令和3年度の統計データによりまして2,110ヘクタールとなっております。圃場で使用されております化学肥料などの割合は、量で比較しますと化学肥料がおよそ55%、堆肥が45%となっております。しかしながら、単位当たりの使用量が堆肥と化学肥料とでは変わりますので、面積ベースで試算をしますと化学肥料が95%、堆肥は5%になるのではないかと推計しております。また、化学肥料の購入量は、推計ではありますが2,877トン、3億7,544万6,000円となっております。

③につきまして、議員ご指摘のとおり、近年の化学肥料高騰により生産者の経営負担は増加しており、地域資源を活用した堆肥生産は、化成飼料に代替する土づくりの手段として有用なものだと認識をしております。沖永良部における堆肥生産は、沖永良部農業開発組合の堆肥センターにおいて年間4,000トンの牛ふん堆肥を生産しているところであります。また、当組合では牛ふん堆肥等の堆肥散布事業も展開し、地域の土づくりに加え、生産者の負担軽減も図っております。

堆肥センターの新たな建設につきましては、現在、生産者からの堆肥不足感は認

められないということから、今後、堆肥需要の推移を注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

3番、福祉政策につきまして、障害手帳の等級によってでございますが、本町に住所を有していらっしゃる障害者のご本人への町の施策といたしましては、申請に基づいてバス無料乗車補助を行っております。また同行者につきましては、沖永良部バス企業団の施策といたしまして、障害のある方の介護人1名に対しまして半額割引を行っております。障害者の方の手帳の等級にかかわらず、介護している人1名の同一区間の補助も実施をしております。

続きまして、②につきまして、障害者に対するサービス・支援につきましては、保健福祉課窓口での申請が必要となります。本町では、障害者への支援についてのガイドブックを作成し、当事者やその家族へ情報提供や説明を行っており、サービス利用申請後に職員が自宅等で調査を行い、その後、知名町社会福祉協議会の相談支援専門員の方とご本人、家族との面談を実施し、支援内容の意向、希望を確認しながら計画を立て、サービス事業者と調整を行いサービスの提供を行っております。

ご質問の同行支援従事につきましては、島内では和泊町の社会福祉協議会が実施しておりまして、同行援護に従事できる職員が3名となっております。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、西 文男議員の2番につきましてお答えをいたします。

知名町教育行政の基本方針並びに重点施策の中に記載されている、様々な体験活動を通して、自己有用感を高め、豊かな社会づくりに主体的に関わる人につきましては、奉仕活動や交流体験などを通して自己の存在感や成就感、満足感を高めることを意図し、社会に奉仕する気構えのある人を育成しようというものでございます。つまり、ここで述べている体験活動とは、奉仕体験活動を通じた交流体験、ボランティア体験等を指すものでございます。

学校における教育活動は、当該校の教育課程にのっとって行われております。したがって、児童・生徒が直接往来しての交流学习につきましては、相手校の教育課程と自校の教育課程を綿密に調整する必要があります。また、渡航計画や宿泊の手配、予算の確保等の準備も必要でございます。教育行政要覧には平成12年に鹿児島大学教育学部附属小学校との交流体験学習を実施した旨記載がありますが、その際は、お互いの教育課程や日程の調整、児童の安全確保等について綿密な検討や周到な準備がなされた上で実施されたものと理解をしております。

一方、児童・生徒の直接的な往来を伴わない交流学习もございます。具体的には

オンライン交流学习が上げられますが、この方法であれば、主に教育課程の調整のみで交流学习を行うことは可能であると考えております。現に昨年度、知名小学校は神戸市の小学校と、下平川小学校は鹿屋市の小学校と、それぞれオンライン交流学习を行っております。国語の時間や総合的な学習の時間を活用し、自分たちの地域を紹介し合い、自然環境や生活の様子等について学びを深めました。

新型コロナが5類に移行されたとはいえ、いまだ完全には終息しておらず、町内でも先月3日間の学年閉鎖を余儀なくされた学校があること、また現在は、GIGAスクール構想の進展により、平成12年当時と比較するとインターネットを活用した学習環境は飛躍的に向上し、広く深い学びの実現が可能であることから、現時点では、児童・生徒があえて渡航し宿泊を伴う学習を実施することが適切かどうかにつきましては慎重に検討せざるを得ないと考えているところでございます。

○9番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思えます。

大きな1番の①ですが、本町の農業形態の中で、先ほど比率について、化学肥料と堆肥等々、面積割合でいきますと95%と5%というふうなおおよその比率が出ているということですが、その件に関しまして、農林課長、鹿児島県のみならず国からも地力増進ということは常にうたわれていると思えますが、どのような認識をお持ちですか、お答えください。

○農林課長（岡越 豊君）

国としても、肥料等についてはほとんど99%、100%近い肥料について、窒素、リン酸、カリ等については輸入しております。海外の依存度を減らしていくということは国においても非常に命題だと思いますし、あと、沖永良部島においても島外への依存度を極力減らしていく、そういうことは非常に重要かなと思っておりますので、堆肥等を活用して島内の資源を活用して営農していく、それが環境にも、将来的に持続的な農業をしていくためにも大変重要な取組かと思えます。

○9番（西 文男君）

同様な考えは、全て農業立町である我が町の農業従事者のみならず、行政の皆さんもお持ちだというふうに理解はしております。

それで、先ほど町長の答弁の中で補助の土について調査をしているとありましたが、その調査結果を5年ぐらい前からですか、しているという報告があり、具体的にもう少し説明を求めます、調査のほうの。

○農林課長（岡越 豊君）

お答えいたします。

町長からの答弁でもございましたように、土壌診断を農林課では行っております。あと、土壌診断についてはずっと継続しておりますが、今回、地力がどうなっているかというのを判断する上で、平成30年から令和4年度までの5年間の土壌診断の結果を基に推測をいたしたところでございます。

農林課のほうでは400筆から600筆近い土壌診断を、年度ごとに増減はございますけれども、行っておりまして、その中でCEC、陽イオン交換量ですね。土壌がどれだけ肥料を持つ力があるかということ診断する項目がございまして、腐食等が多い土壌についてはCECが高い値になるということで、緑肥とか堆肥の投入がされていると、この腐食含量、要するにCECが高くなってくると。

これについて各年度の平均を見ていったところ、そのCECの値が平成30年が15.9、令和元年度が14.9程度あったものが令和3年、4年については13.7、13.5ということで、少しずつ保肥力というところでは下がってきているのかなと思います。これはあくまでも土壌診断に持ち込まれた筆といえますか、圃場を調査しておりますので、全体的に傾向を表せているかどうかは推計でしかございませんけれども、先ほど町長の答弁からもありましたように、堆肥、有機物を活用した土づくりという点がもし減っているのであれば、地力が低下しているものと思われま。

○9番（西 文男君）

過去5年間で400筆から600筆ですか、調査をしてそういう結果が出ているということですが、この調査した圃場について、農家の皆さんにどのような形で診断結果を基にどうすれば保肥力アップ、そしてどうすればこの作物にどのような形で非常に有効かというふうな形の結果の説明等々はどのような形で行っているか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

土壌診断結果については、圃場ごとにその診断の値が出てきますので、先ほどありましたCECが低ければ堆肥とか有機物、緑肥等を利用してください、それからリン酸、カリとかその他の項目も出てきますので、カリ過剰であればカリが蓄積していますので、例えば硫安とかそういう単肥を用いた化学肥料を圃場に提供してくださいとか、そういったことで化学肥料の低減につなげるような指導を行うとともに、併せてペーハー等も測っておりますので、次期作、次に何をつくるかというところで、こういうペーハーにしたほうがいとなれば、そのペーハーに合わせた苦土石灰等の施用量を示して、筆ごとにその診断結果をお知らせしているところです。

○9番（西 文男君）

これは各集落回っているんですか。それとも農林課のほうで農家の方々を集めてやっているのか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

土壌診断結果については、検査結果について2週間から、その申込量というか持込み量にもよるんですけれども、1か月程度余裕を持っていただいているので、診断結果が出た時点でご連絡を差し上げて、農林課のほうに来ていただいて、できればテーブルのほうに座っていただいて1筆ごとに状況をお知らせしているところです。

○9番（西 文男君）

知名町内の圃場の筆数は幾つぐらいありますか、今、400から600筆を調査しているという回答がありました。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

町内の圃場数については、確認してお答えしたいと思いますけれども、相当数ございます。3,000から3,800ぐらいだったかなと記憶しておりますけれども、後ほどまた正式な数は報告いたします。

○9番（西 文男君）

3,800、600としたら約6分の1の調査を行っているというふうな認識ですので、非常に参考になるデータだと思います。今後は、そういう形でせっかくデータを取って分析していますので、より多くのまだ調査していない農家の方にも、町内でしている各地域があると思いますので、ぜひ農林課のほうで、農業を語る会でしたか、後でありますので、そのときにはぜひそういう形で具体的な説明をしていただければというふうに要請をします。

それから、②につきまして、先ほど聞きました。3億7,000万円でしたか、おおよその化学肥料の購入の金額というふうな形の答弁がありました。これについては農林課長、この知名町で面積のほうは約2,000ヘクタールですか、それからヘクタールの中で3億7,000万円という金額についてはどのような認識を持たれていますか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

金額については、昨今の肥料高騰等もございますので若干多いのかなというふうに認識をしておりますし、肥料についてもこれ、化学性肥料を20キロ当たりで推計して割り出しておりますけれども、液肥であるとかほかの肥料も含めた形で化学肥料として見ております。そういった関係で、量についても金額についても推計ではないんですが、量的に20キロ換算で割ると7袋から8袋ぐらい面積的には施

用しているような計算になってきますので、若干、量についても金額についても非常に多いのかなと、堆肥をうまく使っていただけたらなと思うところです。

○9番（西 文男君）

そうですね。化学肥料の高騰というのは、例えばサトウキビでいうBB400だったら200%アップなんです。2倍になっているんですよ。それから、サトウキビが何十年かけても1万5,000円前後から10%も上がらないんですよ。ということは、農林課のほうで振興計画の中で農家の1戸当たりの生産目標がうたわれています。650万円で生産額が629万円ということですけども、この金額には到達するとは思いますが、努力してそれぞれ農家と行政と。ただ、必要経費としてかかる原価率を考えると非常に厳しいですね。

ですから、今回質問の中で、どれぐらいの金額を農家が負担しているのかということで確認するために質問をさせていただきました。そして大きな目標が、③番になります。今までの①②の質問の中で話をしてきましたが、早急に検討に入る堆肥センターのお考えはいかがでしょうか、農林課長。

○農林課長（岡越 豊君）

堆肥センターについては、町長の答弁からもございましたように、今現在沖永良部農業開発組合の堆肥がございます。併せて開発組合のほうでは散布等も行っておりまして、有効に活用されている状況かと思えます。

開発組合の堆肥につきましては、原料が牛ふんと、それから脱葉で出てくるハマ類ですね。そういったものを混ぜて堆肥にしていますので、併せてサトウキビのかすとして出てくるバガスについてはバカスロールとして畜産農家等に販売して敷料として使われる。それが堆肥としてまた使われていくということで、ある程度沖永良部の農業にサトウキビに特化した循環のモデルが開発組合のほうでできているのかなと思えます。

それで、その開発組合の堆肥について、現在、両町に対して施用されている量が4,000トンから昨年の実績では4,411トンということで、現在、高低はあるんですけども、3,000トンから4,000トンの間で利用されておりますので、現在、農家のほうで堆肥が足りないという状況にはないのかなと。併せて農協のほうでも当然堆肥について販売等もしておりますので、筋まきとかそういった堆肥利用をしていけば、今すぐ新たな堆肥センターという形にはならないのかなと思うところです。

○9番（西 文男君）

答弁の中であった理由は堆肥の推移を見てというふうな形の回答だと理解をして

おりますが、実は県内、隣島の市でも、ご存じだと思いますが堆肥センターを造っ
てもう稼働しております。ご存じですよ。与論町です。循環型農業ということで
今、開発組合においては例えば生ごみをどうしているのか、それから下水の汚泥は
どうしているのか、そして町県道の伐採をしておると思いますが、その伐採の材料
はどのような形でしているのか、一問一答ですので、最初は生ごみの現在、処理の
仕方についてお伺いをします。

○農林課長（岡越 豊君）

開発組合における堆肥生産における生ごみの利用ということによろしいですか。

開発組合においては、先ほどありました牛ふん、それからハカマ、それから汚泥
を利用したエコ肥料ということで、牛ふん、ハカマ、堆肥、それからエコ肥料とい
うことで3つを使っております、議員のおっしゃられている生ごみについては今
現在利用されていないところです。

○9番（西 文男君）

保健福祉課長にお伺いします。

現在、知名町女性連絡協議会のほうで家庭内の生ごみについて肥料化するとい
うことで推奨し、活動しておりますが、家庭内の生ごみを、町内で実際に生ごみを利
用した肥料の作成をしている、大体の数字で結構ですが、分かったら示していただ
きたいと思いますが。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

すみません。手元のほうに少し資料はないんですけれども、一昨年度から生ごみ
のコンポスト等を町民の方に補助するという事業を始めております。令和3年度に
関しましては、約90件ほどの申請がありまして約90万円ほどの助成をしていま
す。昨年度、令和4年度に関しましては30件余りで16万円ぐらいだと認識して
おりますけれども、数字として3,000世帯の中から120世帯余りですので、
数値としてすごく多いわけではないんですけれども、やはり婦人会の女性連絡協議会
の方たちのご支援をいただいて広報をしていただいたおかげで、少し利用のほうは
されている状況でございます。

○9番（西 文男君）

両町で持っているクリーンセンター、非常に生ごみの搬出量が多く、非常に燃料
負担や焼却炉の老朽化の進みが早いということですが、この生ごみ等を含めた堆肥
センター、それと建設課長にお伺いしますが、現在、県道、町道の両脇を交通に支
障がないような形で伐採作業をしていますが、その伐採した雑木、雑草等はどのよ
うな形で有効利用されているか、お伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

県道のほうは伐採後どのような処理をしているのか今存じませんが、町道におきましては、基本的には伐採をした後、道路の邪魔にならない場所のほうにそのまま刈って置いている状態です。ダンプ等でまたそれを運ぶとなると、かなり積込み、移動に時間がかかりますので、なかなか維持管理が難しいのかなと思っています。

以上です。

○9番（西 文男君）

県道のほうは後で確認して、また数字を示していただくよう要請しますが、町道につきまして、大体、量換算というのはできますか、できませんか、お伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

すぐに幾らというのはなかなか難しいかと思えます。過去の日誌等を見て、距離の延長等も記入がないので、量の把握というのはちょっと難しいのかなと思えます。

○9番（西 文男君）

分かりました。

それでは、下水汚泥につきまして、現在どのような有効活用をしているか示していただきたい。お伺いをします。

○上下水道課長（久永裕一君）

下水汚泥については、知名環境センター、公共下水道ですけれども、乾燥をさせて開発組合へ、また農家の皆さんが取りに来て農地還元をしております。また、農業集落排水事業田皆・住吉地区については、脱水汚泥として開発組合に持ち込みまして農地還元をしているという状況です。

○9番（西 文男君）

再度農林課長にお伺いします。

今現在、堆肥になる材料等々の町内で発生している利用状況、そしてどのような形で処分が行われるかという確認をしましたが、私が調べた与論町、それから南種子町、そして一番進んでいたのが、この間視察研修で行きました宮古島市でございます。

まず、なぜそういう形で取ったかという、各市町村全てそうなんです。循環型で地下水等々の汚染も防ぐというふうな形で建設をしております。そして南種子町と与論町においては、まだ町が直轄で堆肥センターを運営しております。早めに、早めというのはじゃいつかという、宮古島市のほうは平成18年10月に農水省の村づくり交付金事業を用いて、工種が地域資源リサイクル基盤整備事業という形

の中で9億2,600万円強で作成をして、今言った生ごみ、それから道路等の伐採材、それから当然牛ふん、豚も鳥もありました。そういう形で堆肥センターということで運用しております。ですから、当然成分等々も分析をして、それからその先にまだ研究しているのがありまして、ピーマンでは反収が倍になったとか、それからマンゴーに関して同じ糖度でまたおいしくなっているとかいう調査まで進んでいるところがあります。

ですから、推移を見てという形で話をしていましたが、地下水等々を考えています。そして循環型を考えると、島外に化学肥料を購入、全てということじゃないです。当然、リン、カリ、窒素の成分を均等に、それぞれの作物に合った3要素が必要だと思います。少なからずも農業をする町としては、微生物、以前豊富であった昔に返そうと、南種子町はその趣旨、与論町においてもそういう形だということに思います。そういうことを踏まえて、再度建設の検討についてはいかがか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

堆肥センターの新設に当たりましては、堆肥となる原料の設計とか、それから有機物の処理施設、そういった再編が課題になってくるのかなと思います。

町としては、先ほど食品残渣といいますか生ごみの部分について、飲食店から出るものについては食品リサイクルセンターで液肥化をしております、この液肥についても、かなり成分分析をしますと肥料成分の高い液肥ができております。

有機物供給センターのほうにおきましては蓄尿飼料、それから焼酎かすとかを利用した液肥をまたそちらでも生産をしております、併せて今、開発組合であるハカマ、牛ふんを利用した堆肥づくりが行われております、宮古島市のほうの取組についてはすばらしいなと思いますし、ぜひ中身をもっと詳しく知りたいところではあるんですが、量的な販売量を宮古島市のほうに確認しますと、1,200トンほどの堆肥が販売量として資料に載っております。宮古島市の耕地面積については1万ヘクタールほどありますので、沖永良部のほうは両町合わせて4,300ヘクタール、それに対して開発組合の堆肥の施用量については4,400トン施用しているということで、開発組合の利用量のほうが堆肥が出ていると、量的な面では多いのかなということにも感じておりますので、今現在、堆肥センターを沖永良部において新設していくということは、費用的な面も含めてよくよく検討する必要がありますが、議員がおっしゃられるように島内で資源を循環していくという考えは、当然、今後の安全保障というか、食料の供給の点から考えましても、島内で資源を最大限生かしていくという考えは常に持ちながら検討をしていきたいと思

います。

○9番（西 文男君）

そうですね。我が町だけで堆肥センターの建設についてということは非常に厳しいのかなと。当然、沖永良部一つでございます。1島で1か所ということで、共に土づくりをしてということで、これはやっぱり循環型のみならず、町長が掲げているゼロカーボンにも当然なってくるわけですから、地産地消、そういう形を含めてですので、まず検討委員会を仮称ですけれども立ち上げていただいて、両町で早急に話し合いをしていただければというふうに思います。

これに関しては、クリーンセンターの問題も生ごみを利用すれば軽減になってくるでしょうし、農家にとっては化学肥料購入の金額も抑えられるでしょうし、全てにおいて苦労はありますが、そういう形でぜひ前向きに早急に検討していただくよう強く要請して、大きな1番は終わります。

それから、教育行政についてですが、先ほど教育長の答弁の中で平成12年に交流があったということで、大体、合計で何名ぐらい参加されたかお伺いします、学校教育課長。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

当時の資料を確認しましたところ、平成12年、小学校5年生から5名、6年生から5名という募集をかけて、附属小学校のほうに行ってホームステイをして、また、その後に附属小学校の子供たちを島内に招いてホームステイという形で体験、交流活動をされていました。

○9番（西 文男君）

これ、何年間ぐらい続いて交流体験学習をホームステイでやられましたか、お伺いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

資料によりますと、平成12年度と13年度の2年度にわたって交流活動がされていたようです。

○9番（西 文男君）

2年間にわたって実施をされたと。その結果といいますか、その感想等々は学校教育課のほうで体験された方と保護者等から何か情報は得ているか、お伺いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

この一般質問が出た後に、実際に当時交流学习に参加された2名の方の少し話を聞くことができました。2人については、まず感想、最初に出たのは、授業はどうだったということで聞きましたけれども、授業は、自分たちが小学校で習っていた

のとは全く進度が違って分らなかったと。でも、それは当時はそんなに気にはなっていなかったということと、児童がたくさんい過ぎて、それにまぶびっくりしたと。附属小学校の教室にこんなにたくさん子供たちがいるんだということにびっくりしたということで、それでも、1日、2日で、小学生同士なのですごく仲よくできたという体験があって、この体験では、今まで町内の学校では得られなかった、まあ言ったら広い世界が見られたような感じで感想は述べていらっしやいました。

○9番（西 文男君）

教育長にお伺いします。

教育長が感じた平成12年ですか、2年間、どのような形で考えていらっしやいますか、子供たちに対する交流は。

○教育長（田中幸太郎君）

先ほど答弁で申し上げましたけれども、この交流学习をするということ、これが直接体験なのか、あるいはオンラインなのかということにつきましては、まずは何のために交流学习するかという目的をはっきりする必要があります。

12、13、先ほど私も、課長が述べましたように直接行った方とお話をしました。たくさんさんのメリットがあり、課題もありました。1週間・1週間で交代なので、送り出すほうがいいんですけども、今度は1週間たって附属小の子を受け入れるときのホームステイにはかなりハードルが高いということもございまして、なので基本的には時期的なことも、先ほどコロナと言いましたけれども、これもありますし、また飛躍的にオンラインが整っているという環境もありますので、そこはどのように判断していくか、直接行ってすることの意義、これが相当大きくなければ、なかなか直接の交流というのは難しいかなというふうに思います。

○9番（西 文男君）

コロナ等々のときはなかなか厳しい状況下だったと思います。オンラインにつきましては、やっぱり教育長、百聞は一見にしかずというふうな形じゃないかなと思います。皆さんの教育行政の中で、例えば野球で言えば、阪神の近本選手が年間シート席を用意したらやっぱり行かせて見せようというふうな形が基本でございまして、これはやっぱり子供たちが自分の目で確かめてすることによっての意義というのは、私は非常に高いものがあるというふうに認識をしております。

また、私も交流をした子供たちと親に聞きましたら、今でも付き合いをしているよというふうな形です。ただ、そのときの、確かに今おっしゃったように人数が多くて、当然教科書においては進行状況その他等々で違いは感じましたけれども、そ

れについて一生懸命頑張ろうとか、それから、それぞれ社会人になって自分で働くようになってからまた付き合いをしているよというふうな方、実は私、鹿児島で沖永良部下平川小学校に来た保護者とちょっと話をする機会があって、やっぱりまた行ってみたいねというふうな形を話していたんです。

そういう意味も含めて、観光地でもありますから、後の経済効果といいますか、その形を含めた知名町の情報発信はその子たちが持って行って発信をしていただいたというふうに認識をしましたので、再度そういう形でできればというふうに要請をしたいと思います。

これにつきましては、与論町が沖縄から他府県の修学旅行で観光バスで何台も来るんですよ。それで、聞きました。その学校の引率の先生に聞いたんですけれども、やっぱり子供たちが沖縄経由で与論島に行きたいというふうな形の話で、そのときはホームステイが主流だということでした。そして、その方が大きくなってから、もう一度大人になって与論島に行きたいということで、観光人口がなかなか減らず、口コミでさらに末広がりをしているのかなというふうな思いもしました。ツーリストの会社のみならず、やっぱり実際に行った方の口コミは非常に強いなという認識を持ちましたので、その交流・学習体験の件もそういう思いで質問をさせていただきましたので、再度できるよう強く要請をして、この質問は終わります。

大きな3番、福祉の充実についてです。

先ほど町長の答弁の中で、バス企業団のほうで補助をしていると。そして本人につきましては町も負担して無料ということですが、実際、保健福祉課長にお伺いします。

どのぐらいの町の負担ですね。半分はバス企業団が負担しているということなんですけれども、全額になった場合の負担は町でどれぐらいしていますか、バス無料についての。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまの質問ですけれども、知名町の中には、今、障害手帳と言われる手帳、精神障害者保健福祉手帳、それから療育手帳、身体障害者手帳という3種の手帳がございます。この手帳の保持者が682名いらっしゃいます。今年度682名の方がいらっしゃいまして、その中でバスの無料券、町が施策として実施している無料券の対象となる、先ほど町長の答弁にもありましたが、全員の方には支給されていないのがこの現状でございます。等級の高い方たち、等級がある程度制限されているんですけれども、その対象の方たちが、682名のうち431名の方がこの無料券の対象となっております。

この431名の方、全てがもちろん申請をされれば無料で乗車ができるんですけども、まだ車に乗られる方もいらっしゃいますし、もう入院等、施設等に入られて車には乗らないという方もいらっしゃいますので、今現在、無料券の申請をされている方が100名いらっしゃいます。この方たちが無料のバス券を利用されていますけれども、大体、月に400件、延べ400名の方がこれをご利用されています。

この方たちの介助者が1名の方に1名つくという形にすると、毎月約400名の方が介添え人として一緒に同伴するということになります。年間に対して約4,800人、5,000人ぐらいの方が介添え人としても乗車していますので、もちろんバス企業団の方たちはこの方たちの分も全て、そしてバス企業団は、等級に関係なくこの682名の方全員、そしてその介添え人の方682名分全て、1,360人分の予算を確保するお気持ちでこの事業をしてくださっていると認識しております。そちらは本当に町にできない部分をカバーしていただいていることで、感謝しております。ありがたいと思っております。

○9番（西 文男君）

町と、そして企業団のほうの障害者に対する補助というのは非常にありがたく思っています。

知名町の選挙管理委員会の皆さん、非常に素晴らしい活動していただきましてありがとうございます。これ、ご存じですか。4月の県議会議員選挙において、視覚障害の方が直筆で投票用紙を記入したいというお願いを選挙管理委員会にしたそうです。4月14日の新聞に載っていますが、手作りで作っていただいて、素晴らしい取組をしていただきました。

まず、障害者の方で実際にこの投票用紙を使った方から話がありましたが、選挙を今までどうしても自分で直筆できず、行っていなかったんですけども、これのおかげで行きましたと。そして、裏表についてはその立会人の方が丁寧に教えてくれて直筆で書いたというような形、このときも同行者等々がありまして、ぜひ、そういう形もあるので、補助という形、同行者にですね。今も非常にされているということで理解をしましたが、再度、この同行者の方にも全額補助という形で町のほうにできるよう要請をしたいと思えます。いかがでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

サービスとしてはもちろん素晴らしいことだと私も思いますけれども、やはり財源が伴うものでございますので、即答で、はい検討しますということができないのが申し訳ないんですけども、今年度は障害者の福祉計画の策定年度となっております

ます。知名町のほうでは新たに第7期の計画を策定しなければいけませんので、障害者の皆様のお声を反映させた計画にすることが必要だと思っております。ぜひ、その障害者計画を策定する前にアンケートを取らせていただきますので、皆様が望んでいることを、そして必要なものを施策にのせられるように私たちのほうも努力したいと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

今、保健福祉課長の回答が町長の施政方針の中に出ております。障害者福祉についてということで、障害者の方が自立した日常生活を送れるよう、各種サービスの体制、医療費助成を充実します。障害者の方々の意見を聴取し、どのようなサービスが必要なのかを検討し、第7期障害者福祉計画の策定を進めますという、まさにそのとおりの回答をいただきましたので、ぜひ障害者の方と意見交換をして、何が必要なのか、こういう形はもう少しいいですよとか、いろいろあるかと思っておりますので、そういう形でぜひ反映されるよう強く要請をします。

それから、ただお願いするだけじゃなくて、視覚障害者の方々の日頃の活動もここで報告をさせていただきます。

これも4月16日に新聞に載っているんですけども、運動不足、ストレス解消のために、知名町エラブていぬひらで視覚障害者集いの散歩という、沖永良部バスの知名の発着場から清村さんの家まで2人1組になって実際に道路を歩いて、どこが危険でどういう状態になっているかということ毎月1回しようということで、自主的に開いているんですよ。理由としては、なかなか障害者が家から出られなくてひきこもりになるというふうな形があるものですから、そういう形で解消のために手を挙げて率先して取り組んでおります。

その話を聞くと、やっぱり最初はもう足が痛くてやめようかと思ったが、みんなと一緒にだったので最後まで30分かけて歩いて、またそこで会話をして、それぞれの悩み等々状況報告して理解をし合ったというふうなことがあります。

それと先日、視覚障害者の総会がありました。ある方が、白杖、白いつえですね。を女性の方なんですけれども購入したんですが、大きかったと、自分には。それで、この総会を開いていて、視覚障害者の方が集まる中で、男性の方も視力が落ちて白杖が必要になるということで、その女性の方は自分で購入したのをその男性の方に分けたんですよ。その方は何と言ったかということ、もらった男性の方は、心杖、心のつえとして感謝をしていつまでも丁寧に使うと。そこまで非常に絆が深くなって、それぞれの悩みをそれぞれで頑張っ解決していくというふうな頑張りがありますので、ただ助成をお願いするというのではなく、こういう形で頑張っ

ているので、ぜひそれを町のほうも見ていただき、町民福祉の充実に努めていただくよう強く要請して、私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後 1 時から再開します。

休 憩 午前 11 時 50 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の西議員の質問②、耕地面積 2, 110ヘクタールの筆数について。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

午前中の西議員の一般質問の中で農地の筆数についてのご質問がございましたけれども、午前中 3, 800とかいう数字で回答いたしましたけれども、農地台帳で確認しましたところ 1万5, 057筆ということで訂正をお願いいたします。申し訳ございません。1万5, 057筆です。

○議長（福井源乃介君）

続いて、伐採された草木について。

○建設課長（英 敬一君）

質問のありました県道の伐採した草の処理量、処理方法についてお答えします。

県のほうに確認をしましたが、処理量については、やはり県のほうも把握できていないということでもあります。処理方法につきましては、請け負った会社の土地に一時仮置きということに契約をしているということでもあります。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

一般質問を続けます。奥山雅貴君の発言を許可します。

○2番（奥山雅貴君）

議場の皆さん、そしてインターネットをご覧の皆さん、こんにちは。

まず初めに、教育長へ、教員確保のための行動、努力、感謝しております。ありがとうございます。

議席 2 番、奥山雅貴が一般質問を壇上から始めます。

大きな 1、教育振興について。

小・中学校の特別支援学級と不登校児童・生徒の現状について伺います。

①知名町全体で特別支援学級は何クラスあるのか。

②各児童の特性は一人一人違うと思いますが、どのような支援を行っているのか。

③新年度を迎えました。不登校児童・生徒の昨年と今年の状況を伺います。

④復学に向けた面接、面談での結果を伺います。

大きな2、子育て支援について。

所得制限による特別児童扶養手当事業について、町民の声を聞いているのか。

大きな3、道路整備について。

①黒貫字のハチマキ線にある瀬利覚農道の中山間整備事業が令和5年度からの着工予定でしたが、令和4年度に着工していることに行政のやる気を感じています。そこで、今、回り道として使われている仮設の道ですが、そのまま使えるようにできないのか。

②役場職員が業務で町内を往来しているとき、状況の悪い道路に気づくことがあると思いますが、状況報告を建設課、耕地課及び町長へ伝えているのか伺います。

大きな4、農業振興について。

①以前、サトウキビやバレイショ収穫後の農家の新しい取組として、枝豆の栽培に関する放送が定時放送で流れていましたが、どのような説明で、今年から始める方は何人おられるのか。

②有機農業への取組はされているのか。

大きな5、町のイベントについて。

最大9連休だったゴールデンウィーク。群島各地でイベントめじろ押しと新聞にありましたが、市町村のところに知名町が載っていません。イベントは考えなかったのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山雅貴議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな設問の1、教育振興につきましては、教育委員会所管ですので教育長が答弁を行います。私は大きな設問の2から回答をさせていただきます。

特別児童扶養手当とは、20歳未満の身体または精神に重度または中度以上の障害を有する児童を監護、養育している父母等に手当が支給される国の制度でございます。その特別児童扶養手当の所得制限につきましては、昨年12月議会の補正予算審議の中で、奥山議員から制度変更または町独自の支援はできないか検討してほしい旨の要望をいただいております。

町民の声を聞いているのかというご質問でございますが、実際に特別児童扶養手当の所得制限を超え支給対象外となっている世帯は、過去5年間の中でゼロから数世帯となっております。町といたしましては、奥山議員の要望はその方々の意見を代表するものだと捉えております。

現在、国においては、少子化対策として児童手当の所得制限撤廃の動きがあることはご承知のことだと思います。また、現在会期中の第211回通常国会は、障害のある子供に関わる公的給付の所得制限撤廃のために早急に講ずべき措置に関する法律案も提出されており、町としては、国の動向を注視しながら町の対応についても検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

道路整備につきまして、①県営事業で工事を行っているため、県沖永良部事務所農村整備課に確認を行いました。仮設道路は土地所有者了承の下、工事期間中の暫定の迂回路として設置しているところであることから、工事完了後は原形復旧が基本であり、撤去する予定のことでありました。しかし、仮設道路を土地所有者の意向で残す場合は私道となりますので、土地所有者が全ての責任を負うことを了承すれば完了後も使うことは問題がないということでありました。

②につきまして、議員がおっしゃるとおり、状況の悪い道路を確認したことで職員から各課へ連絡があります。町道、農道、里道、民有地等の確認をし、担当課において修繕等を行っているところであります。軽微な修繕につきましては担当課レベルにて対応しているので、私への報告がなされていないのが現状でございます。

農業振興につきまして、①令和3年度より始まった新規栽培品目枝豆について、議員のおっしゃるとおり、単位当たりの所得向上を目的に、サトウキビやバレイシヨ収穫後に植え替える圃場の有効活用として導入を検討し、推進しているところでございます。枝豆は年に春作、秋作の2回栽培が可能であり、各作期ごとに栽培に取り組む方に向けて生産者の募集と栽培、出荷方法の説明会を実施しており、主に定時放送を活用した方法で周知を行っております。

現在の進行状況といたしましては、生産面積や生産者数ともに増加傾向にあり、春作では14名の生産者、昨年の秋作では11名の生産者でございましたが、栽培に取り組んでおり、栽培基盤や集出荷体制についても確立しつつあり、高単収が見込める作物であることから、新たに栽培を希望する生産者や生産規模の拡大を検討する生産者が増えつつある状況であります。

2番目に、有機農業とは、科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないということを基本とし、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定義され

ていることから、自然に優しい農業と言える反面、病虫害や雑草の防除対策が難しく、生産に手間がかかる代わりに慣行栽培に比べると収量が上がらないため、所得への影響や販路が限定されるなど、流通面での課題もございます。しかし、みどりの食料システム戦略の策定や肥料、農薬価格の高騰が社会問題となっていることから、有機農業への取組についても検討をしていく必要があります。

現在行っている取組といたしましては、県沖永良部事務所農業普及課が中心となり、バレイショ栽培における肥料削減効果について栽培試験を行っているところで、減化学肥料に向けた実証につきましては検証が進められております。また、先ほどもありました枝豆についても、マメ科植物ということで地力の向上が見込める作物であることから、減肥や有機農業の推進に寄与できるのではないかと期待しているところでございます。

有機農業につきましては、収量の低下や労力に見合う経済性の課題などから現段階では具体的な取組は進んでいない状況と推察されますが、今後も引き続き、持続的な営農のため、有機資源の活用による減化学肥料や有機農業の取組につきましては検討してまいりたいと考えております。

大きな5番、町のイベントを含めた年間行事につきましては、各課から情報をいただき、年間を通じて町民カレンダー等で周知をしております。町主催の行事につきましては、今年度はほぼコロナ前と同等の規模で開催できるものと考えております。

また、本町では、町内で実施するイベント等の費用負担を軽減するため、主催団体に対しにぎわい空間創出支援事業補助金を用意しており、4月22日に1事業者がイベントを実施したところであります。また、既に1事業者に交付を決定し、さらに2事業者からイベントを実施したいという旨の連絡をいただいているところであります。

ゴールデンウィーク期間中のイベントにつきましては、毎年決まった日時に開催する定例的なものではありませんが、今後も、行政のみならず民間活力も活用しながら、年間を通じたイベントを実施していきたいと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、奥山雅貴議員の1番、教育振興についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1の①でございます。

現在、知名町には、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の

2種類がございます。知的障害特別支援学級は、知的障害のある児童・生徒が通う学級で、小学校4クラス、中学校3クラスの計7クラスございます。自閉症・情緒障害特別支援学級は、自閉症、情緒障害、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、いわゆる自閉症スペクトラムのある児童・生徒が通う学級で、小学校5クラス、中学校2クラスの計7クラスございます。そのほかに、言語障害の児童が週に1回通う通級指導教室（ことばの教室）が知名小学校に1クラスございます。

次に、1の②についてでございます。

議員がおっしゃるように、一人一人の特性はそれぞれ異なることから、具体的な支援も個に応じて行っております。そこで、共通する支援についてお答えをいたします。

学校では特別支援教育コーディネーターを定めており、その教員は、特別支援教育に関わる時間割調整を行うとともに特別支援教育全体を統括します。該当する児童・生徒について、特別支援教育コーディネーター及び学級担任が保護者と密に連絡を取り、本人がどのように学びたいか、保護者がどのように学ばせたいかを一緒に考え、できるだけ一人一人の希望に沿えるよう支援を行っております。

また、児童発達支援事業所とも連絡を取り、社会とのつながりを持たせながら登校への刺激を徐々に高めることができるように努めているところでございます。

次に、1の③についてでございます。

令和4年度は、3月末現在で不登校の児童生徒は6人おりました。令和5年度は5月末現在で6人おります。

不登校は、一朝一夕に改善するものではありません。しかし、今年度に入り、部活動や好きな単元の学習をきっかけに、昨年度より登校が増えてきている児童・生徒もおります。また、関係機関との連携を密にし、児童・生徒の興味、関心等について情報交換することで登校につながったという例もございます。

このように、学校職員が一体となり、粘り強く温かな目で見守り、関係機関とも情報共有しながら継続した支援を行っており、教育委員会としましても、学校と十分連携を深め、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、1の④についてお答えをいたします。

各学校では家庭訪問や教育相談を行っております。また、必要に応じ電話での相談にも対応しております。その中で、保護者や当該児童・生徒の気持ちを受け止め、児童・生徒が学校復帰に向けてどのような手だてを取ることが望ましいか、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任が協議を重ねているところでございます。また、児童発達支援事業所とも情報共有をしているところでございます。

個別の対応としましては、週末に学級通信を取りに来ることができる家庭に対して、学校職員が児童・生徒と直接話をしたり、保護者と1週間の様子や今後の流れを確認したりして連携を取っているという例がございます。保護者との連携を大切にして、少しずつでも登校できるように働きかけているところです。保護者からは徐々に学校に足が向いており、本人も楽しめているようでうれしいという声も聞かれます。また、登校できたときの教室での様子を肯定的に伝えることで、保護者と良好な関係を保つことができているという例もございます。

家庭と学校、児童発達支援事業所等が連携し、よりよい働きかけについて情報交換しながら支援を続けており、教育委員会としましても学校との連携を十分に図ってまいりたいと考えているところでございます。

○2番（奥山雅貴君）

それでは、順を追って質問していきます。

まず、1番の①ですけれども、10年前から比べると支援の必要な児童・生徒が増えていますが、教職員の確保はどのようなところが大変ですか。

○教育長（田中幸太郎君）

では、お答えします。

教員の確保につきましては、毎年度、校長の意見を吸い上げて、そして教育委員会として、どのような学校にどのような支援学級ができて、そこに何人ぐらい配置することが必要なのかということをつぶさに把握します。これは県のいわゆる県費負担教職員の配置についてであります。市町村によりましては、この県費負担教職員以外に市町村独自で教員を配置する例がございます。本町も、町の雇用として特別支援教育支援員を配置しております。現在、田皆中学校以外の学校につきましては、全ての学校に支援員を配置して対応しているところであります。

○2番（奥山雅貴君）

本当、そうやってくれるからありがたいですね。できれば県の教育委員会を通さずに知名町で雇用できるということで助かっている子供たちもいると聞いておりますし、今回の教育長の活躍がそれだと私は思っております。

このクラスに関して、上限が8人とありましたが、今後の対応というのはどうされていきますか。クラスを増やすのか、それとも8人以上で1クラスに収められるのか、お願いします。

○教育長（田中幸太郎君）

学級の構成人数につきましては8名以下と決まっておりますので、それは、8名を超える場合にはクラスが1つ増えるということになります。

○ 2 番（奥山雅貴君）

少子化に反比例する数字で出ていますが、国や県と連携を取り、児童・生徒の支援をこれからもよろしく願います。

次に、②特別支援教育の理念で掲げている自立や社会参加のための支援、生活や学習上の困難を改善、克服とあります。先ほども教育長が言われました。実際には児童・生徒一人一人特性が違います。前にも言ったように年々増えていますし、今答弁を行っている支援の現在の教職員が全て一人で支えるというのは多分負担になると思われます。本当、常に感謝している教職員への支援はどうかしてありますか。

○教育長（田中幸太郎君）

特別支援教育に係る教職員の資質の向上というご質問でよろしいですか。

○ 2 番（奥山雅貴君）

はい。

○教育長（田中幸太郎君）

特別支援教育に係る職員につきましては、管理職のほうからまずきちんと指導するという、それから特別支援教育に係る研修会等もたくさんございます。昨日は教育支援委員会というのが町のほうで行われまして、学校の教職員だけでなく、関係機関の方々も全て集まる、そして本年度から大島特別支援学校の教育支援コーディネーターも参加をさせていただいております。その方の専門的な見地からの意見も聞きながら連携を図っているところであります。

○ 2 番（奥山雅貴君）

実際、学校を訪問したりしてみると、その専門分野じゃない先生もフォローに入って回ったりしているのが現状であります。

そこで、ちょっと面白い、ユーチューブに今日アップしてくれるはずなので、新聞にこうやって教職員の、今ユーチューブでは映っていると思いますけれども、教職員残業代増とか、ここでは中学校教諭 77%、小学校教諭 64%の人たちが常に残業をして苦しんでいるとあります。

そこで、何か特別的なもので処置を国はすると言ってはおりますが、先ほどの、これも後での話なのであれですけれども、撤廃するとか、方針を変えるというふうには国は言っていますが、なかなか判決が遅いですよね。なので、これも今から後の質問にも関わってきますが、今の現在の教職員の負担の改正は何か努力されていますか。

○教育長（田中幸太郎君）

ただいまのお話は、恐らく教職調整額の増額の件だと思います。

報道にありますように、この調整額をアップしようという動きがあるようでありますけれども、これは県費負担教職員でありますので、これは県のほうできちんと雇用している職員であります。したがって、国の動向をよく見ながら、県のほうでどう判断されるかによって変わってくると思います。

○2番（奥山雅貴君）

なるべく負担を避けるように、我々PTAも先生に負担がかからないように、なるべくいろんなイベントに参加して手伝っております。皆さんでちょっと先生たちを守ってあげればよいなと思います。

次、③、④ですが、不登校児童、これもまた新聞ですけれども、こういうのがありまして、貧困から、父から母へのDV、子供たちへの虐待があり、怖くて死ぬかと思ったと書いています。また、サイズが小さくなった靴でも、親に気を遣い、指を丸めて履いていたそうです。そんなことがあってか、不登校気味になったという原因もあります。まだ本当、教育長が言われたとおり、理由は各それぞれいっぱい違うと思いますが、そこで、今面談とかされていると聞きましたが、その面接、面談でも、やっぱり本当に言えないものというの、言いたくないものというものもあると思うんですよ。怖いからとか親のために我慢するとか、そこを、マニュアルどおりにされているとは思いますが、直接見ての気づき、感づきなどでの対応というのはちゃんとされているんでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

DV、それから虐待、貧困、様々な要因があって不登校に陥るといふ例のご指摘でございました。職員が保護者と面談するのは4月当初とか、あるいは学期末とか、定期的にやっている学校がほとんどでありますから、今おっしゃったように、本当に子供が陥っている困り感というものを把握するためにはどうすればいいかということ、これは大きな課題であります。私たちが管理職研修会等ではそのことをテーマにして話を進めているわけですが、学校のほうでもこれは職員に、あるいは職員会議とか職員研修を通して、しっかり心の奥底を読み取るような、そういった手だてを講ずるように校長から指導させていきたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

これ、病院のカウンセリングとかそういったものの紹介とか、それとも沖永良部でそういったところがあったら紹介などして症状を見たりとか、そういう活動はされていますか。

○教育長（田中幸太郎君）

昨日の教育支援委員会の中で「特定非営利活動法人おきえらぶ子どもリハビリサ

ポートセンターぽてと」の内山先生のほうから、次年度、令和6年度に小学校に入ってくるお子さんについて、7月のある時期をめどに診断検査をしたいという旨、そういった例が幾つか挙がってきておりました。したがって、先ほど言いましたように学校職員が集まる会、そこでだけじゃなくて、関係機関の方をたくさん呼んだ中で、この子にとってどういう進路が一番いいのか、選択がいいのかということを綿密にこれは詰めていかないといけないと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

では、不登校の中での原因の一つ、例えばいじめが原因だったとしますよね。そしたら、いじめをしている加害者にはカウンセリングはしないんですか。アメリカとかだったら、いじめられている子がおかしいじゃなく、いじめている子がおかしいということはいじめている子をカウンセリングしますが、今現在、日本、知名町はどういうふうな状況でカウンセリングしていますか。その障害がある子、不登校児童だけでしたらちょっとここも改善する余地があると思いますが、感想を聞かせてください。

○教育長（田中幸太郎君）

いじめについてのカウンセリングの在り方ですけれども、これは、恐らくどの学校でも双方から個別に話をまず聞くとお思います。いじめを受けた子、それから加害した子からですね。その上で、じゃ本当の真実はどうだったのかということを確認をしながら心のケアに当たっていく。さっき議員がおっしゃったように、加害した側の子供たちの対応をどうするかということは、これは教育委員会もしっかり把握はできておりませんので、そこのところはまたいろんな機会を見つけて話をしていきたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

児童相談所とかのところの仕事かもしれませんが、いろいろと検討していきましょう。

子供たちは親の宝であり、日本の宝です。自治体、議会が協力し、国や県を動かせるように頑張りましょう。国会議員の立候補者たちは常にうたっていますよね、地方から国政へ、地方が原点だと。でしたら町と議会で協力して国会議員を動かせるような議会改革ですかね、副議長が言っている。そういうふうに動かせるらいいなと思っております。

では、次へいきます。

大きな2番、子育て支援、これは町長も先ほど言われましたが、まずちょっと確認したいんですが、高齢者へのおむつに係る費用というのは支援されていますよね。

これは保健福祉課ですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

高齢者の要介護3以上の方にはおむつの支援があります。

○2番（奥山雅貴君）

特別児童扶養手当の該当者、等級もあるとは思いますが、中にはなかなかおむつが外れない方もいます。また、補装具を買い換える必要がある生徒たちもいます。そういったことに使わせてもらっているのが現状なんです。健常者よりも児童・生徒にお金がかかっています。だから親は一生懸命働くんです。

この島は農業がたくさんいます。それに、サラリーマンでもバレイショとかサトウキビで副収入を稼いでいる方もいます。バレイショでは今年は去年より儲かったとか、子牛が高く売れた、花も去年よりかよかった、サトウキビの糖度、反収が上がったなどによる所得アップによる所得制限での支給停止、これで親は国に対して非常に不満に思っています。これは、もう私だけの意見じゃありません。SNSにたくさん流れております。例えば、私が今日でも事故などして、けがをして仕事できない、病気になっても仕事ができない、そんな日が来るのがやっぱり怖くて、この子らの将来のために一生懸命頑張っています。

以前、一般質問の後の補正予算の場で町長は言いました、検討しますと。議事録を見ている方が少ないと思い、またしつこく今回は議会中継で再度、要望をした次第であります。所得制限により支給停止で困っている家庭に、町長の得意とするものでどうか、名前はこれは仮ですけども、支給停止復活支援手当などそういったのを考えてくれるということでしたので、国の対応は待ってられませんので、どうかそういった町民を助けるために何か助成をお願いしたいと思います。

次へいきます。

大きな3番。

○議長（福井源乃介君）

道路整備。

○2番（奥山雅貴君）

1番、バレイショの集荷場がありますよね。トレーラーが頻繁に走る時期もあります。農道整備イコール農作物の転落防止や事故の回避です。今、回り道のほうが広くて安全だと感じました。使用可能であれば農家さんや運送業者は喜びます。

先ほどの町長の答弁では、土地所有者または使用者のオーケー次第ではそのまま残すことも可能と言われました。耕地課長、どんな状況ですか、今。

○耕地課長（下田浩治君）

お答えいたします。

先ほど町長が答弁したとおりであります。県の農村整備課に確認したところ、次のご質問にもあったとおり、状況が悪くなった場合、修繕を農道の場合は耕地課が行っているんですが、私道ということですので、その所有者のほうで修繕をするということになっております。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

土地所有者と運搬業者で農家さんの話を聞いて、これそのままだったらいいんだけどなということだったので、また再度足を運んで、町長にオーケーをもらって、皆さんの要望に応じてくれたら一番助かります。

ちなみに、以前もこれ宗村議員とも一緒に同じ日に質問しましたが、名称が瀬利覚農道、これの名称変更の件はどうなっていますか。

○耕地課長（下田浩治君）

議員おっしゃるとおり、瀬利覚農道という名称が誤解を招きやすいということでご指摘、声をいただいております。瀬利覚農道という事業名で工事を進めておりますので、この工事完工後、事業終了後、県から町のほうに財産譲渡された後に、変更については農道名称変更について行ってまいりたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

では、②にいきます。

ここは何か所ほど実際に把握されていますか。

○議長（福井源乃介君）

まず町道。

○建設課長（英 敬一君）

職員からの情報提供ですけれども、ガードレールがちょっと壊れているだとか倒木しそうだとか、路面がちょっと悪いというようなことで連絡がありますけれども、件数としましては年に10件もいかない程度だと認識しております。

○議長（福井源乃介君）

農道。

○耕地課長（下田浩治君）

県営の農地整備事業において、昨年度も正名地区で声が上がって、推進委員さん、推進委員会の中で諮って、次年度、令和3年度に声が上がって、4年度に実施した経緯もございます。

町単で申しますと、昨年度も屋子母の農道ののり面崩れですね。キビの運搬車が

のり面から圃場に落ちそうだったという例もありまして、のり面の復旧及び道路拡張の工事を行ったケースもございます。

あと、多面的機能支払交付金のほうで水土里サークルで各地区から上がった、昨年度は役員さん、代表の点検中に確認したもので4件、軽微な補修を行ったという実績がございます。

以上です。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど数件程度という答えでしたけれども、耕地課のほうと建設課のほうでは現場に行く機会も多く、耕地課、建設課の中ではお互いに気づいたら情報共有しているということで、その数はちょっと把握していないんですけれども、かなりの数があるかと思えます。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

下平川校区のハチマキ線、あそこはどっちが課になりますか。あれは耕地課。農道。

○建設課長（英 敬一君）

町道となっております。

○2番（奥山雅貴君）

あそこはもう何十年とずっと凸凹とか、水がたまったりとかガードレールがなかったり、意外と危険な場所だと思うんですが、これ、ここの整備の予定は入っていますか。

○建設課長（英 敬一君）

以前は農道として整備をするということで動いていましたけれども、農道のほうではちょっと整備が難しいということですので、今のところは令和7年度から建設課のほうで拡張工事ではなく路面の補修、表層のやり替えの工事を令和7年度から実施できるようこれから進めていきたいと考えているところです。

○2番（奥山雅貴君）

以前、徳之島からお客さんが来て、農地を見て回ったりしたんですけれども、その方たちが言うには、沖永良部はごみや空き缶が落ちていないよねと。徳之島はいっぱい落ちているよと。何かいい島なんだな、この島はと再確認したんですが、ハチマキ線を通ったときに道が悪いねと。まだうちのほうがいいかもというちょっとふざけた意見だったんで、これどうにか、7年度からだったらまた、今回の瀬利覚農道、5年度着工予定が4年度に着工していますので、ちょっと期待していいと

ころですね。農家さんのためになるのであれば、何とかここをきれいにしてもらいたいと思います。

大きな4番、農業振興について、この出荷は農協を通してということですかね。

○農林課長（岡越 豊君）

枝豆については、農協の出荷を利用しておりますというか、秋作のほうは農協を通して東京方面の市場に、春作のほうは組合食品を通しての出荷を行っております。

○2番（奥山雅貴君）

インターネットで見たら、こういうふうに枝豆栽培実証とありました。これによると、1反に638キロから850キロ、お金で26万8,000円から29万5,000円、1キロ当たり347円とあり、いい所得になると思います。でも、収穫まで2か月ちょっと、77日を見ているそうなので、もうこれも全然いいと思うんです。ただ、実証実験の結果が2月上旬と3月上旬に植付けしたデータなんです。この時期ってまだバレイショを掘っていたり、サトウキビも多分まだ収穫している最中だと思うんですが、5月以降の植付けでもいけるのか。今さっき言った春と秋と言われましたけれども、肝腎な畑が空く夏場にちゃんとできるのかどうかの確認がしたいですが。

○農林課長（岡越 豊君）

今、秋作、春作ということで行っておりますが、枝豆については、当初はサトウキビを収穫後、例えば12月に収穫が終わった後1月に畑を準備して、2月に、今度の夏までに枝豆を植えていこうと、そういう同じ畑で単位収量を上げていこうという取組で行って行りましたが、今、中心としては春作になろうかと思いますが、2月1日に播種をして4月の下旬から収穫、今年ですと2月1日播種で4月24日に出荷をスタートしております。

その引き合いが強い時期というのが、本土物が出る5月いっぱいめどになるかなというところで、どうしても2月に植えて4月下旬から5月の上中旬に取っていくという作型が一番金額的にも見込めるのかなというところで、それ以降の出荷については、競合産地が出てくるといことと併せて、温度が上がってくるとカメムシが非常に枝豆はつくので、そういった病害虫というか害虫の被害ということも考慮すると、どうしてもこの時期になると思っております。

ただ、ほかの品目とバッティングするんじゃないかということについては、枝豆のほうは秋も春も連続して取れるということと、2回転できますので代替品目としてはかなり有望なのかなと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

枝豆の最後なのですが、その枝豆は、毎年毎年とか気候によったりとかのジャガイモみたいに変動が大きくあったりするものですか。

○農林課長（岡越 豊君）

まだ枝豆の取組については今年度、令和5年度が4年目、来年度、来期で5年目を迎えるので、まだ収量的に年次差があるかというところまでのデータというか、そういうものはそろっておりません。

また、生産者についても、一応目標としては春作について反当たり500キロというものを目標にしている、600キロを上げる生産者もいますが、さっき言った品目のバッティング等で例えば50キロしか取れないという生産者もいらっしゃると思うので、ただ、個人個人の差もございまして、収量的にもどこが平均というところなのかは、まだ今後の状況次第になるかなと思います。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。最初、初めての事業なので、ちょっと期待はしているので、いい結果が出るように頑張ってください。

その次の②の有機農業に関しては、いろんな有機農業があると思いますが、私がちょっと敏感にしているのは菌。何とか菌とか何とか菌、これは何に効く、これはこう効くと言われてあったものがもう大分昔からありますけれども、今その結果とかどうであったとか、多分分かっていると思うので、それをちょっと教えてもらえませんか。

○農林課長（岡越 豊君）

議員がおっしゃられているように、微生物資材、例えば乳酸菌であるとか納豆菌であるとか、有名なものではEM菌とかございましてけれども、もともとこうじ菌とか土着菌とか、いろんな菌を利用した農法というものは昔から行われてまいりました。ただ、日本というか、そういう学術的な研究がなされているというところはあまり進んでいないようで、どちらかという民間的な肌感覚で推進されてきたのではないかなと思っています。

ただ、昔から利用されてきたというところで、例えばそういう土着菌なり乳酸菌を利用して畑の土が軟らかくなるとか病害虫が減るとか、そういったもので灰色カビ病が抑えられるとか、そういう知見的なものがありますので、そういう利用、情報交換を含めて推進していければなと思うところです。

○2番（奥山雅貴君）

昨年からは私も、普通の乳酸菌ではなく、植物性複合乳酸菌というやつを土壌改良剤として、農家さんの方にバレイショ、スナップエンドウ、畜産農家の方に試して

使ってもらっています。今年度に限って、バレイショはちょっと途中で天候が1週間ぐらい雨風がひどくて葉が傷んで、消毒も雨が降っているからできずというふうに間に合わなかったんですが、一昨年は、バレイショに関しては芽が土壌散布から運行して、新しく出たときに液肥と乳酸菌を混ぜて、それを2週間に1回、1週間に1回のペースで散布しておりました。そうすると、結局これはまだ1年間だけの結果なんですけど、バレイショに関しては、反収、キロ数が大幅にアップ、物も大きくなり、一度も化学薬品での消毒をしなかった無農薬栽培に成功しました。スナックエンドウに関しては、B品が少なくなり、曲がったやつとかですね。で収量も増え、品質もよく、農家さんからしたら、こちらのスナックエンドウに関しては2年連続、もう大満足という結果が出ております。これは一応研究者の指導の下でやった結果ではありますが、沖永良部の赤土にでも効くんだなというのをちょっと感じております。

また、畜産農家の堆肥、牛ふんのところに散布すると臭いがちょっと抑えられるとか、餌についた乳酸菌を牛は知らずに食べているけれども、今年は夏バテしなかったんだよねとか毛並みがよくなったんだよねという、今のところいい結果ばかり出ているので、せっかくまた農林課に戻ってこられたので、課長は。これこそちょっと私と一緒に勉強してみませんか。

○農林課長（岡越 豊君）

ありがとうございます。

乳酸菌の効果というのは、葉面散布による地上部の病害虫予防もですけども、土中においては、多分乳酸の効果で病害が抑えられたりとかという効果もあると聞いておりますので、そういった意味で、液肥と組み合わせてアミノ酸とか、そういうのを相乗効果で収量が上がったのかなというのは感じるところであります。

声かけをいただいたので、いろんな取組の中で乳酸菌を使っているとか、そういったことで知名町の農産物のイメージアップにもつながると思いますので、そういったところは議員との情報交換もしながら一緒に推進していけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○2番（奥山雅貴君）

私も毎朝、毎昼飲んでいきますので頑張りましょう。

では、最後に大きな5番、町のイベントについて、これはもういろんな方から何で知名町はないのと言われたのですが、いや多分コロナだからじゃないですかねというふうな返答しかできません。ここにこうやって新聞に載っています。申し訳ありませんが、今ユーチューブでもこの面が載っています。本当はないんですよ、

知名町とあと1個の自治体が。ちょっと残念でしたが、ここは最後に、副町長、この件に対して、もう時間フルに使ってもいいので何かないですか。

○副町長（赤地邦男君）

イベントがないことについて、やっぱり寂しいですね。何とかしてイベントをつくって盛り上げていきたいなというふうにして感じておるわけなんですけど、どうしても、町が主催してするイベントじゃなくて民間単位でぜひ努力されて、ぜひイベントを組んでいただいて、町の活性化につなげていただきたいなというふうに考えております。もちろん、民間の主催のイベントについては町が協賛したり応援したり、そんな状況にイケたらきつとなるだろうと思います。

この質問につきましては、大型連休の中でのイベントが寂しいなということのご質問だと思いますので、今の若者の時代で、要するに休みたいという思いもあるんですよね。大型連休の中で何か旅行の計画を組んで島外に出て、また活性化してくる、勉強してくるという思いもあるので、なかなか大型連休中のイベントはいかなものかと私自身は思うんですが、奥山議員さんおっしゃるとおり、民間が積極的に前に出てぜひ組んでいただきたいなとして考えております。そしたら役場の職員も乗ってくるのではないかなというふうにして期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○2番（奥山雅貴君）

そしたら副町長、町長はもう常に言われていることが、知名町で稼いだお金は知名町で使う、だから水を低減化するんだと言われてますが、旅行も確かにあれですけれども、何かいろんな民間団体と協力してまた知名町も盛り上がっていかないと、逆に今度はお客さんが来なくなるんじゃないかというのがありますし、お客さんが来て、そしてここはいいところだということで家まで建てて永住されている先生たちもいますので、またそういったところも大事だと思います。なので、今日は何か軽く流された感じの返答でしたけれども、またこの問題は来年やりましょう。

あと9分ありますが、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、10分間休憩します。

2時5分から再開します。

休 憩 午後 1時53分

再 開 午後 2時02分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

議席11番、今井吉男が次の点について一般質問をいたします。

農業振興について。

①本町の基幹作物であるサトウキビの令和4年、5年産の生産量は4万6,000トンで、反収は4.7トンと低く、肥料、資材や燃料の高騰で農家の経営は悪化している。特に割高な肥料を補完する対策として、牛ふんや家庭の生ごみを回収、液肥や堆肥化して活用できないか。

②堆肥センターの新設はできないか。また、農家独自で堆肥施設を設置する際に補助金交付はできないか。

教育行政について。

①田皆小学校の体育授業や入学式、卒業式等の行事はこれまで体育館を使用してきましたが、令和5年度の入学式は田皆中学校のヤグニャホールを借用しての開催でした。小学校体育館は新築または改築等、今後の計画を伺う。

②県道から田皆コミュニティーセンター間の道路は通学路となっていますが、道路幅が3.5メートルと狭い上、歩道もなく、車両の通行が多い道路で、児童・生徒の通学時に大変危険な状況です。安全対策として道路改良工事を早期にできないか、お伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな設問の中で教育長所管事項がございますので、一部教育長答弁となります。

②につきましても、通学路問題でございますけれども、この件につきましては道路行政に関わってまいりますので、私のほうで回答させていただきます。

それでは、農業振興、①についてであります。

肥料や資材の価格高騰によりまして生産者の経営負担は増加しており、経営のコストを低減するためには、土壌診断に基づく施肥の適正化及び有機質資材の活用により、化学肥料の使用量を減らしていくことが必要だと考えております。その中でも、有機質資材の牛ふんは畜産農家や沖永良部農業開発組合において堆肥化がなされており、生ごみにつきましてもおきのえらぶ食品リサイクルセンターが事業所から回収し、液肥化を行っているところであります。現在の施設で堆肥や液肥の需要

は満たされているということから、既存の施設の活用を進めてまいりたいと考えております。

②につきまして、先ほど西議員のご質問に対する答弁と繰り返しになってしまいますが、沖永良部では、沖永良部農業開発組合において堆肥センターを運営しており、地域資源の活用、土づくりの推進、生産者負担の軽減を図っているところであります。

堆肥センターの新設につきましては、他の有機物処理施設の運用との兼ね合いや地域の堆肥需要を注視し、必要に応じて町内及び両町において検討していきたいと考えております。

また、堆肥場を建設する際の補助事業につきましては、現在、国庫事業であります畜産基盤再編総合整備事業を活用して牛舎の増設、堆肥舎の新設及び増設に取り組んでおります。飼養頭数の増頭や草地造成等の要件というものがありませんが、補助率が9割となっておりますので農家負担が非常に少なくなっております。

教育行政の①は教育委員会のほうの答弁とさせていただきます。②の道路行政につきまして、県道から田皆コミュニティーセンターにかけましては、ご指摘のとおり道幅も狭く、歩道もない状況にあります。道幅を広くすることによりまして車両の離合が可能になり、安全で快適な道路になると思われませんが、改良工事を実施するには、地権者の協力はもちろんですが、用地・補償費、工事費等に多額の費用が必要となってまいります。

町内の通学路で同じように道幅の狭い道路は数多くありますが、現在、町内では6路線で道路工事を実施しており、限られた財源の中、現時点での改良工事は難しいのが現状であります。

以上で、私の回答は終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、今井吉男議員の2の①についてお答えをいたします。

現在、田皆小学校体育館は、老朽化によって安全が確保できていないことから使用を禁止しております。また、田皆中学校の体育館は、田皆小学校と田皆中学校の両校が利用できることを前提に、標準的な体育館よりも広く設計されております。これらの理由から、令和5年度以降は田皆小学校も田皆中学校の体育館を利用するように両学校側へ指示をしているところであり、集約化することによる管理運営コストの削減が図られております。

当該小学校体育館の新築または改築の計画につきましては、現在のところございません。

○ 1 1 番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問をいたします。

おきのえらぶ食品リサイクルセンターと有機物供給センターに関する過去10年間の資料は頂きましたが、それを見ますと、10年前に比べて微増ではありますが生産量、販売量とも伸びておりますが、これだけでは農家の肥料高騰等の補完には全く追いつきません。

そこで、今おきのえらぶ食品リサイクルセンターは事業所のみのごみを回収していますが、各集落にタンクを設置して家庭生ごみの回収もしていけばもっと製造量、販売量とも伸びると思いますが、その計画はないんですか。いかがですか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

家庭用のごみの回収については、ちょっと農林課だけではなかなか判断しづらいところもございますが、その回収に対する町民の理解、それから回収する費用、そういったものを勘案して、町民のご納得が得られればごみを受け入れるということは可能かもしれませんが、食品リサイクルセンターにおける液肥を保存しているタンクの容量等もございますので、そういうごみの回収に対する理解というものが進んでいけば検討していくことになるのかなと思います。

○ 1 1 番（今井吉男君）

保健福祉課のほうでも助成をして、ごみの処理機を今90台とか言われましたかね、補助金。していますが、あれは本当に家庭の一軒一軒の少ない量ですから、町全体としてやっぱりごみを回収することで、今問題になってますリサイクルセンターの、衛生管理組合の、クリーンセンターのほうの負担金の問題も、両町の。それも減少するのではないかと思いますので、両町と協力して取り組んでいって効果、これ、もう本当に農家は今大変厳しい状況にあります。ぜひその辺はいかがですかね、課長。まず費用がかかるのは分かりますが、それを販売すればいいわけですから。回収して液肥を製造して販売すればその一部、全額とは言いません、一部は費用を賄うことができますが、いかがですか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

確かに、食品リサイクルセンターで製造されている液肥につきましては非常に肥料効果の高い液肥ができております。その関係からも、ぜひ農家の皆さんには有効に活用していただいて、減化学肥料というところでの使用をしていただければと思いますが、製造に対するコストについてはかなり費用の負担を町がしておりますので、それに対して販売では追いついているかということになると、経費を賄うほどにはなっていない状況です。そういったところも含め、農家に関しては液肥の助

成を行っているような意味合いもありますので、そういったところについてもまた町の財源負担が出てきますので、町民の理解が進めばそういったことも検討していく必要があるかなと思います。

○11番（今井吉男君）

これはぜひ、各家庭の生ごみは回収していないものですから、ほとんどが水切りをしてクリーンセンターへみんな搬出しているふうに聞いております。その分、だから回収すればクリーンセンターの経費も減らされますので、町の予算で向こうの負担金も出していますから、その分を生ごみの家庭ごみを回収するほうに予算を回せばいい、振り分ければいいと思いますが、これ、ぜひ検討していただくよう要請をしておきます。

次、②のほうにいきます。

②のほう、午前中の西議員への町長の答弁で、堆肥センターの新設については現在の開発組合の堆肥生産量約4,000トンの販売実績等を勘案して検討するということでしたが、これ、化学肥料の高騰が続くことが考えられますので、ぜひ町独自、両町でも新設できないのであれば、各農家個人で自分たちで造って、それで自分の畑に適期に、開発組合のは時期がありますから、自分の農家独自の時期に合わせて散布できるような施設を欲しいという方がおられますので、その場合の補助、助成金は考えておられますか。

○農林課長（岡越 豊君）

畜産農家につきましては、先ほど町長の答弁でもございましたとおり、家畜排せつ物法の下で管理基準がございますので、堆肥舎の設置というのは牛の増頭に伴って畜舎を増設する際に活用できる補助事業がございますけれども、例えば園芸農家等が堆肥舎を設置するという場合については、直接堆肥というものが例えば農業機械であるとかビニールハウス、そういったものは直接的に作物の栽培に関係あるんですけれども、堆肥というのはあくまでも直接的に作物に対して働きかけるものではないので、なかなかちょっと事業としては見つけにくい状況ではありますが、活用できる事業としては奄振であるとかいろいろなものが、例えばビニールハウスと団地化をして取っていくとか、そういう取り方であれば取れるのかなというふうに感じているところです。

ただし、畜産農家であれば毎日牛のほうで牛ふんが必ず出てきますけれども、園芸農家が例えば草を刈って集めてそれを堆肥化していく、切り返しをしていくということになると、堆肥場の建設費用、それからフロントローダーとかホイールローダーとか機械の整備、それからまく機械の整備、そういったもろもろの費用負担を考

えますと、堆肥センターの場合は3トンを1万7,600円ということで散布してくれますので、堆肥センター開発組合の堆肥のほうをまずは勧めたいと思います。

○11番（今井吉男君）

牛ふんのみならず、たばこ生産組合の農家を見てみますと、たばこの切り出せない葉っぱとか茎、それを1か所に集めて堆肥化している農家もおります。ただ問題なのは、屋根つきであれば、これせっかく堆肥にして乾燥させても雨でぬれれば意味がないので、そういった施設を造りたいという希望者がおられます。そういう場合の助成金もぜひ出して、今、農家は本当に、再三申し上げますが、危機的な状況です。農業立町として農業の所得向上がないと商工業の発展もないんですよ。やっぱり農業のほうにも力を入れて、ぜひその辺は、個人でもそういう制度をどこか事業を見つけてきて、堆肥センター、町で造るといのはなかなか時間がかかると思います、予算もかかりますから。農家個人が造りたいという場合の補助制度、そういうのを今からぜひ、課長は農林の関係はベテランですから、今までハウスを幾つも、マンゴーハウスを導入した経験もありますから、ぜひその辺は事業を導入して農家の収入アップにつながるようにしないと知名町の発展はありませんので、その辺いかがですか。補助金制度の創設ができるかどうか。

○農林課長（岡越 豊君）

堆肥舎の設置に対する補助金、そういったものができるかということに関しましては、町の負担等もございますので、併せて、先ほども申しましたけれども、農家のかなり負担もあるかと思えます。

そういった中で現行利用できるものは利用していただきたいんですが、ただし、議員のおっしゃるように減化学肥料、町の有機物を利用していくという観点は非常に大切ですので、農家から実の声として堆肥舎の事業化を望むという要望がありましたら、具体的に検討させていただきたいと思えます。

○11番（今井吉男君）

その農家への周知を含めて、制度を設計しても農家に周知がなければ、情報提供をしていただいて助成金制度がありますことをぜひやっていただくよう要請します。

再三申し上げますが、本当に今、知名町の基幹産業は農業ですが、農業所得の向上ということでありますが、生産物に対する価格はほとんど上がっておりません。しかし、肥料は1年前と比べますと1.5倍平均で上がっています。そういった感じでいきますと、このままでいきますと農業従事者は減ってくるのではないかと、農業では生活ができないということになってきますと、我々議員を含め役場職員の皆さんは毎月固定収入があり、日々の生活には困りませんが、農家は1年間の農業

生産物で家族全員が生活をしていかなきゃいけません。もうこのままでいくと借金地獄です。価格は上がるわ、生産量は増えないし生産額は上がらないし、結局そうしますと若い皆さんも農業をやめて、ほかの産業もしくは最悪の場合はもう島外へ行かざるを得ない状況になってくると。本土のほうでは人手不足という話が再三テレビや新聞で報じられておりますので、知名町の農業をいかにして守るか、その辺はやっぱりもう一回皆さんが肝に銘じて政策をしていただきたいと思います。

それと、それに関連しまして、知名町の人口推移を見ますと、1年間に平均90名の皆さん、人口が減少しております。直近4月1日の知名町の人口が5,519人ですが、現在のまま人口減少が続きますと60年後には単純計算で知名町の人口はゼロになります。これは単純計算上ですよ。それでいて今、知名町はゼロカーボンに力を入れていますが、一番自然界で二酸化炭素を排出しているのは人類です。人がいなくなれば二酸化炭素は人間、人類から発生しません。

何を言いたいかといいますと、今一番重要なのは農業政策です。50年、100年後のことももちろん大事ですが、まず一年一年の農家の生活をいかにして維持していくか、守っていくか、その辺に重点を置かないと、農業立町として農業の所得が上がらないと、先ほども言いましたが商工業、農家が余裕がないと外食も出ないし、飲みにも行かないし、商品も買わないし、そうしますと経済は停滞しますよ。本当に申し上げますが、農業の繁栄なくして知名町の繁栄はありませんので、町長。

ぜひ、今一生懸命ゼロカーボンに取り組んでいますが、まず足元の農業をいかに活性化させるか、農業従事者をいかに増やすか、その辺もしないと、一年一年の勝負をしている農家は50年後、100年後のことなんか全然、全く興味を示しませんよ、自分たちの生活が第一ですから。町長、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

議員がおっしゃるように、農業立町として本町は今いるわけでございます。国のほうでも、いろいろな安全保障の中で食料安全保障というのは非常に重要課題の一つに設定されております。その中で今話題になっているのが、肥料高騰、物価高騰をどう対応していくかということに大きな主眼を置かれていると同時に、世界の気候というものも非常に重要な位置にあるのではないかなと思います。

確かに数十年先の二酸化炭素排出ゼロというようなことを考えておりますけれども、その頃になったんではもう既に遅いんですよと、今から二酸化炭素については手を打っておかないと、今でさえもこのような気象災害というのが頻繁化していると。ここ、本年度において、この日本の太平洋側における降雨量というのは今まで

の記録されたものをはるかに抜いているのが、この4月から6月にかけての降水量というのは日本が今まで測定した中ではあり得ない数字が太平洋側では起こっているわけでございます。だから、こういうふうな自然災害をきちんと止めていくためには脱カーボンというものも考えていかなきゃいけない。

私が今、皆さんに事あるごとにお話をしているのは、ただ二酸化炭素を出さないという社会は、そのためのものを主眼と置いているのではなくて、二酸化炭素を出さない社会をつくることによって持続可能な町というのはつくれますよと。一番二酸化炭素を出しているのが交通関係、モビリティなんです。次には我々事務所関係、そして家庭、農業はずっとその後になりますけれども、この中で二酸化炭素を出さないことによってなぜ持続可能な町ができるのかといいますと、さっきこの話題にもなっておりますけれども、このような食品残渣を燃やしてしまっている、クリーンセンターで燃やしてしまっている、そのことを抑えることによって、クリーンセンターの長寿命化も図ることによって町の手出しというのが減っていくでしょうという理論を皆さんが今ずっとされております。私も、ずばりそこは賛成でございます。

だから、食品残渣を出さないためにどうしていくのか。肥料化するというのが一番大前提。今、肥料について一番心配しているのは、菌を使った処理をすると、半年から1年肥料を作るのにかかります。ところが、以前お話した亜臨界処理とか化学的な処理を使うと二、三十分で完熟化することができる。でも、そこに国の補助金がまだ活用されていないと。そういういろいろなものを勘案した中で、肥料センターを造るべきなのか、肥料センターを造るのか、それとも化学的な方法でもって肥料を作っていくのかと、このあたりのことをしっかりと精査していかないといいないと思っておりますので、今、農林課長が話しました。今現状の段階では、沖永良部で必要とされている有機肥料が4,000トンにいておりません。4,000トンの肥料というのは開発組合が既に確保できている。当分しばらくはこれをどううまく利用しながらしていくか。その肥料につきましては、南栄糖業の補助金等も使いまして、かなり減額した状況で肥料を配布することができる体制が今できておりますので、こういうものを今使いながら、私も早急に判断する前にしっかりと、どっちの肥料をつくる方法がいいのか、そのことによって農家がどう潤っていくのかというのをしっかりと精査しなきゃいけないので、今この時点で堆肥センターをすぐ造りましょうとか、こういうやり方で造りましょうとはなかなか言えない部分がある。

ただ、菌の中では、YM菌というのは僅か2か月で完熟肥料を作ってくれるとい

う、120度まで温度が上がるという、その特性も使いたいんですけども、それで作られた肥料というのが果たしてどの作物にどの程度の効力を持っているのかと、その辺のリサーチもしっかりした上で、どういう菌を使うのか、または化学的な方法を使うのかというのをしっかりと精査していかないと、今の時点で判断を下すのは非常に難しいなと思っております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

ぜひ町長、農業は経験がないかも分かりませんが、これからはやっぱり町長としては、農家、農業立町ですから、農業なくしては知名町の発展はないですからね。その件はぜひ、もうゼロカーボン世界的に人口増加の地域があります。逆に日本とか沖永良部、知名町は減少傾向にあります。何もしなくても、私は個人的に考えると二酸化炭素は自然に減っていくんじゃないかと。減ってきたのはこの事業の成果だと言われると大変私は納得できませんが、人口が減ればそれだけ車も減るし、電化製品も減るし、化石燃料の消費も減りますから、自然に減るのはもういいと。それにあまり力を入れ過ぎると農業である基幹産業が衰退していきます。その農業が衰退したら知名町も衰退します。その辺はぜひ町長には認識をしていただいて、今もう大変厳しいですよ。もう毎日の生活に追われて、物価高物価高、特に肥料の関係はね。その肥料に代わる堆肥を作って一日も早くしないと、収入は減った上に借金ばかり増えて大変な状況に多分この数年後にはなって、人口も大幅に減少する。本土へ行かれる方がぼちぼち出てきていますのでね、若い皆さんも。逆にIターンIターンと言いますが、地元の人口が減ればIターンで追いつきませんよ、Uターン、Iターンでは。その辺を認識していただいて、農業政策にもっと力を入れていただくことを強く町長に要請して、農業振興の質問は終わります。

次に、教育行政についてお伺いします。

これも町長部局ということで、通学路、以前は一応コミュニティーセンターが避難所であるので、台風発生時や災害発生時の避難所としての位置づけで道路改良、拡幅を要請しましたが、一向に実現しておりません。先ほど町長は、立ち退き料、県道から田皆コミュニティーセンターまでの道路の補償金、事業費が高つくのではないかとことでありましたので、3月に旧公民館を解体しました。田皆ふれあい会館から直線でコミュニティーセンターに行きますと、民家は1か所だけ交渉すればあとは空き地です。あと1メートル、2メートルの幅を広げるにしても、1軒だけ交渉すればその補償金も、以前に比べてカーブ補正、県道のあそこのカエリのほうから入るよりは、コミュニティーセンターに行くには田皆ふれあい会館前

から真っすぐ行けば安く上がります。

今、避難所に行くにしても、先月の2号台風接近のとき向こうに避難された方がかなりおりましたが、車で移動するにしてももうあそこで混雑して、もしここに何か災害が起きた場合は緊急車両とか全く通行できない状況になりますので、その辺を含めてこの機会にぜひ道路幅を広げて、離合できる状況にさせていただくよう、いかがですか、町長。

○町長（今井力夫君）

前回も、この道路の拡張についての要望等がございました。私もそのときに、道路幅が狭いのは田皆だけではないと。かなりの、実際に9か所ぐらいの字においては狭いところがございますので、そういうところとの優先順位をどうつけていくのかと、距離によってつけていくのか、またはその道路の状況等によってつけていくのかというのをしっかりと勘案して取り組まなければいけないことであるというふうなお答えをしたと思います。

今回、通学路という視点でお話がここで上がってきておりますので、その通学路については、先般、本町職員に朝の登校時間の調査を田皆コミュニティー前後の調査もしてもらいました。12名の生徒が通りました。この間に車と離合した生徒はいないということ、それから緊急自動車等につきましては、前回もお話をしました。緊急自動車を通るときには赤色灯、サイレンを鳴らしておりますので、当然一般車両は緊急自動車に対して譲っていかなきゃいけないということは免許を取るときに周知の事実だと思っておりますので、田皆字の皆さんの常識のレベルは当然そこにあるものだと思っておりますので、そういう意味で、ここの道路幅を拡張しないのではなくて、いろいろな勘案をしながら優先順位をそれぞれのところでつけていきながら、限りある財源の中で優先順位をつけながら道路の拡張もして、それぞれの字の皆さんが安心して暮らせるような道路事情というのをつくっていかなくちゃいけないであろうと。

議員がおっしゃるように、普通の車同士の離合というのができないのに、そこにも不便が生じているというようなこともございますので、そういう離合がしやすいような方法というのはどういう方法があるかというのも担当課と今協議をしておりますので、様々な我々としては対策を、どれが一番今の段階ではいいのかというのを勘案しながら進めてまいりたいなと考えております。

○11番（今井吉男君）

ちょうどその日に英建設課長も、私も7時から8時、1時間その調査をして写真を撮りました。1日だけでそれが1年中のことと言われたら困ります。たまたまそ

の日は離合しなかった。1か月ぐらい毎日行けば、かなり混雑しているのが分かります。たまたま私みたいに車は車だけで、通学時のちょうど通る時期には車がワゴン車とか大型車が通りましたが、それと一緒にした時間帯はありませんでしたが、それだけで判断してはいけないと思いますので、ぜひあそこの道路は、先ほども言いましたが、補償金はその1か所の方と交渉すれば解決すると思います。あとは空き地です。全然金額が違って来るし、あそこは避難所としても必要な場所、道路がありますので、ぜひそれを広げていただくよう強く要請して、次に、1つだけ飛ばしましたので、2の①小学校の体育館の件につきましてですが、令和5年度の入学式の開催の案内の中で初めて、小学校の体育館ではなく中学校のヤグニャホールで開催ということを知りました。やっぱり地域の皆さんは、小学校の入学式・卒業式、学校行事、地域の行事、特に田皆字ではコミュニティーセンターができるまでは小学校の体育館を借りて敬老会を開催しておりまして、いろんな思い出があります。そういうのをやっぱり勘案して、もしもう使えなくて危険で、これができたのが昭和50年、小学校体育館が1975年、昭和50年5月落成で、今年で築48年になるとは思いますが、その間にやっぱり地域の皆さんの思いがありますよ。突然、入学式の案内者のみに小学校の体育館を使わずに中学校のヤグニャホールを使うという案内が来た。地域の皆さんは何も聞かされていないと、何の理由でと、やっぱりその辺は事前に教育委員会としては、こういう理由で体育館を使わずに、今後は中学校の体育館と、いろんな行事はヤグニャホールを借用して使いますと、それぐらいの周知ぐらいはする必要があったのではないですか。

それぞれの地域の校区の皆さんは思いがあります。ここで敬老会をしてどうしたというそういう場所を、簡単にただ案内文で、3月末に来た案内を見て、4月1日ですかね。それで入学式をヤグニャホールで開催しますと、これじゃちょっと、やっぱり教育者として、教育委員会としては周知が足りないんじゃないですか。いかがですか。いろんな今後も体育館の使用についても出てくるとは思います、中学校の体育館。

それで今、小学校の体育館は今後どうするのですか。解体されるのか、何か別に使用する予定があるのかどうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

まず、入学式がヤグニャホールで行われたというものについては、これは直接学校から伺ったわけではないのですが、午前中小学校、午後から中学校の入学式がございまして、ヤグニャホールで中学校も入学式をされました。そういうのを見ますと、同一会場で会場設営にも手間もかからないというところからなのかなというふ

うに推測します。

それから、老朽化している田皆小学校の体育館につきましては、確かに48年経過しておりますが、平成22年、13年前ですか、耐震判定書というのが出ていますが、この時点ではまだ耐震強度については問題なしという回答。ただし、ご覧になっていると思いますが、外のひさしの部分であったり爆裂してコンクリートが落下しているという状況を考えますと、児童・生徒があので体育館を使うのはあまり好ましくないという判断で、もちろん田皆中学校が新設されたときにも、先ほど答弁にもありましたように、小学校と共同で利用するという事で標準的なサイズよりは大きめの体育館が建築されておりますので、そういった事情から田皆中学校を使って、また入学式はヤグニャホールと。

議員がおっしゃる地元の皆さんが思い出の詰まっている小学校というところには、これ聞いたわけじゃないんですが、実際そういうところまでは思いがはせられなかったのかというふうには考えております。

○11番（今井吉男君）

ぜひそういった方面もやっぱりもう少し配慮して、地域の皆さんそれぞれあそこで行事して、またボランティア活動をしたり体育館の掃除をしたり周囲の清掃をしたりしているのに、突然使うな、もう今後は入学式、卒業式はヤグニャホールという、保護者は分かりますよ、保護者は。だけど、それ以外の地域、子供を学校に通学させていない皆さんは、老人会、ふれあい会とかもよくボランティアで行っていたのに何で使えないの、急に、突然に4月になってから。もっと早めにそういう意見を聞いたり、そういうのは必要じゃなかったかと思いますが、今後もしろんなそういう方面で出てくると思います。その思いというのを、皆さんも自分の出身母校の何かそういう卒業記念とかいろいろな池の問題とかいろいろ出てきたと、後で苦情がいっぱい来たと思います。その辺を含めて、やっぱり地域と学校という、学校側は一方的に言うんだけれども、教育委員会も地域のことは思っていないんじゃないですか。自分たちの学校、だから地域と連携とする、そういったのも配慮が必要だと思うんですが、教育長、いかがですか。

○教育長（田中幸太郎君）

この件につきましては、過去の議事録を見て調べてみました。平成24年6月議会とか27年12月議会とか、このあたりで田皆小学校の体育館も含めて古い体育館につきましては議題に上がっておって、町当局の方針も示されております。したがって、この時期から恐らく議論はあったんだろうというふうに思います。

その上で、現在、じゃ田皆小学校が田皆中学校の体育館を使っていく上で何か問

題があるかという、それは私のほうは聞いておりません。なので、現実的な対応としては、小中の連携を深めるという意味でもこれは一緒に使っていくという方向で考えたほうがよいだろうと考えておりますが、先ほど議員がおっしゃったように地域連携ということの観点からしますと、やはりもっと学校なり私ども教育委員会なりは丁寧な説明が必要であろうというふうには考えております。

○ 1 1 番（今井吉男君）

ぜひここも、よく地域と学校の連携と出てきますが、実際には地域の置き去り、後で、今回なんかもう1年前から分かっていたと思うんですよ、教育委員会は。その辺、やっぱりもう少し配慮が必要じゃなかったかと思えます。突然、あれっ何で中学校を使うのと。今の中学校の体育館を建設する段階では、一応将来的には小中合同で使うという話は聞いても、これがいつからというのが確定していなかったんですが、せめて1年、半年前にはそういう情報も地域に周知して、気持ちよく入学式が迎えられればよかったですけれども、戸惑う人がかなりおりましたので、ぜひ今後はそういう方面にも配慮していただくよう要請して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時5分から再開します。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 3時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

外山利章君の発言を許可します。

○ 1 2 番（外山利章君）

議場におられる皆様、インターネット中継を見られている皆様、こんにちは。

本日も議会傍聴をいただき、ありがとうございます。これからも知名町議会へのご協力、また聴取していただき、ご助言等いただければと思います。

それでは、議席番号12番、外山利章が次の4点について一般質問を行います。

1、子供たちの健全育成に関わる各種支援について。

①ふるさとまちづくり基金を活用した子供たちの文化・スポーツ活動に対する支援を拡充すべきと考えるが、検討はなされているか。

②国・県、財団等による青少年の健全育成に関わる様々な助成事業があるが、関係団体への情報提供及び受付申請に対する補助は行われているか。

2、持続可能な島づくりについて。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業では、廃棄物の再資源化が大きな柱となっているが、実現に向けどのように取組を進めていくのか。

3、担い手の確保について。

多くの職種で人材が不足しており、その対策として各種施策が展開されているが、担い手に向けた住宅の不足及び整備が課題となっている。その対策は。

4、行財政改革について。

令和3年3月に第4次行財政大綱が策定されたが、その進捗管理はなされているか。またどのような成果が確認できているか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、外山利章議員のご質問に対しまして順を追って回答してまいります。

大きな設問の①等につきましては、これは教育委員会所管事項等でございますので、1番につきましては教育長が答弁をします。

私は、2番目の持続可能な島づくり以降について回答させていただきます。

現在、本町を中心に進めておりますゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業につきましましては、4つの柱を定め、その一つの資源循環を位置づけております。これは、本脱炭素事業を持続可能な島づくりの基盤として位置づけており、島内でのエネルギー、資源循環が必要であるとの観点から現在検討を進めております。

計画では、生ごみなどのバイオマスを活用した処理及びペットボトルや缶などの資源について、販売時に預り金を店舗に支払い、利用後に店頭に戻すことで預り金が返還されるデポジット制度について計画に盛り込んでおります。

生ごみの資源化につきましては、昨年度、町内の小規模多機能施設内において生ごみ処理装置を実験的に設置し、処理方法の実証を行いました。施設内からは毎日5キログラムの生ごみが排出されておりますが、処理装置を使うことによりまして9割以上の生ごみを処理できており、処理後に液体肥料とメタンガスを取り出すことに成功しております。なお、液体肥料につきましては施設内の菜園に活用し、ガスにつきましては施設内のイベントでの給湯として利用しております。今年度も、引き続き実証事業を続け、今後の展開を検討してまいります。

デポジット制度につきましては、昨年度、デポジット制度に取り組んでいる大分県姫島村を訪問し、その回収実績について調査を行いました。姫島村内におきましては、缶飲料1本当たり10円の預り金が設定されており、購入者が購入時に預り金を負担しますが、店舗にて缶を返却するときに預り金10円が戻るという仕組みになっております。また、販売店には手数料として販売時に1缶当たり1円、回収時にも1缶当たり1円が商工会を通じて支払われ、商工会には事業委託料が村から支払われております。こうした事例研究を通して、島内の導入が実現するか今後検討を進めてまいります。

脱炭素先行地域計画事業以外にも、資源循環については昨今の肥料・燃料価格の高騰を踏まえ、幅広い視点で検討を進めております。検討中のテーマといたしましては、クリーンセンター内において処理負担となっております海洋プラスチックを含めたプラスチック類、一般家庭及び店舗から排出される天ぷら油などでございます。既に島内では、開発組合の堆肥や町が運営しております有機物供給センターによる液肥などの提供がございますが、島全体の最適な資源循環と農業分野への還元を含めた検討を進めているところでございます。

3番、令和3年から人材不足解消を目指し、特定地域づくり事業や南北広域連携事業を実施しております。特定地域づくり事業におきましては、知名町と和泊町両町から成るえらぶ島づくり事業協同組合の令和4年度実績といたしましては、11名を延べ22か所の組合員の企業等へ派遣しております。加えて、令和5年度は11名の派遣職員が登録されており、組合員数は10事業者、うち知名町の組合員は3事業者となっております。

南北広域連携事業におきましては、昨年度、モニターの方に農家等で実際に働いていただき、現在、働き方や1日の流れなどのマニュアルを作成しております。また今年度は、インターン獲得などを含め大学などにも募集の働きかけを行う予定であります。引き続き、少しでも人材不足解消ができるよう取り組んでまいります。

住宅不足につきましては、Uターン及びIターン者が知名町に移住したいが、住まいが確保できず移住を断念しているといった事例もあったことから、平成24年度から空き家利活用事業、平成26年度からは空き家バンク制度、令和2年度から移住定住空き家活用事業を活用し、住宅不足及び整備を行っているところです。また、移住定住空き家活用事業におきましては、今年度からは一部要綱を修正し、浄化槽設置に係る費用も本事業の補助対象に加えたほか、予算額も従来の400万円から1,000万円に増額計上し、より一層の受入れ環境整備に力を入れているところであります。今年度からは、中間支援組織と連携し、空き家調査や有効な利活

用方法の検討を行っております。

引き続き、適切な事業を実施し、担い手不足の解消、交流人口及び関係人口を活発にし、少しでも人口減少の解消につながるよう努めてまいります。

続きまして、4番の行財政改革につきまして、昨年第2回定例会におきまして、外山議員への回答の中で、6年間の実施計画となるロードマップを令和4年度中に作成するとしておりました。また議員からは、ロードマップの公表と併せて、民間有識者で組織する行財政改革推進委員会の開催についてのご指摘もございました。これらのことを受けまして、昨年11月に知名町行財政改革大綱でお示ししました6年間のロードマップとなります集中改革プランのたたき台を作成したところでございます。

この集中改革プランには、4つの柱であります地域住民との協働のまちづくり、2つ目が職員能力の向上と組織運営の強化、3つ目に効率的・効果的な行政の推進、4つ目が持続可能な財政運営の強化を大区分とし、さらに中区分、小区分に細分化し、小区分の中にはそれぞれ実施する内容を記載しております。これらそれぞれにつきまして、P D C Aサイクルの循環により、継続的な業務改善を行い、効果的で、そして効率的な質の高い行政経営を目指すこととしております。

このように集中改革プランは作成したものの、行財政改革の推進元となります行財政改革推進本部の開催までには至っておらず、それぞれ個別の実施内容について、いつから実施し、いつまでにそれを達成するかということにつきましては具体的な道筋が記されていない状況であり、進捗状況の管理も同様でございます。

しかしながら、集中改革プランに記載されている個々の事業内容につきましては、例えば地域住民との協働のまちづくりにつきましてはまちづくり町民会議の開催、職員能力の向上と組織運営の強化においては政策検討委員会の設置や各種職員研修の実施、さらに国・県等との人事交流を行っております。また、効率的・効果的な行政の推進におきましては、税務課に収納対策室を設置したほか、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業を水道課に移管するとともに課名を上下水道課に変更。また、企画振興課のまちづくり推進室を廃止し、同課にはゼロカーボン推進室を、総務課においては、D X推進準備室を本年度からはD X推進室に変更しております。さらに、多様化する保育サービスや保護者ニーズへの対応と財政負担の軽減を図るため、認定こども園の在り方検討委員会を設置し、きらきらの民営化について提言をいただいたほか、総合グラウンドや町民体育館、武道館等につきまして、指定管理者による管理を導入しているところであります。

持続可能な財政運営の強化におきましては、役場の新庁舎建設に伴い発生する遊

休施設の利活用につきまして、本年、まちづくり町民会議において検討を進めていく予定であります。また、本年3月には、今後の公共施設の維持補修及び除却等の財源として公共施設等総合管理基金を設置し、対応することとしております。

いずれにいたしましても、大綱でお示しした内容をしっかりと進めるためにも、まずは推進本部を開設し、令和8年度までに道筋を立てること、3、4年度の進捗状況を今年度中に確認を行うよう取組を進めてまいります。その結果につきましては、今年中にはめどを公表することとし、しかるべき時期に議会及び行財政改革推進委員会に報告をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、外山利章議員の1番、子供たちの健全育成に係る各種支援についての質問にお答えをいたします。

まず、1番の①でございます。

生涯学習課に関連するふるさとまちづくり基金を活用した支援としては、令和3年度から5年度の3年をかけて、島民創作ミュージカルえらぶゆりの会に活動補助金として年間30万円を上限に助成しております。また、令和4年度に、住吉字にある九本柱の高倉ふき替えに169万9,507円の助成をしております。今後の支援としましては、昨年度実施した知名町わらんきや社会体験活動事業にふるさとまちづくり基金の活用を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、1の②についてお答えをいたします。

助成事業としましては、県が助成しているかごしま地域塾推進事業があり、知名町子ども会で平成24年度に10万円、平成30年度に6万円の助成を受け、キャンプ用のテントを購入しております。令和5年度には、住吉育成会が事業に応募して10万円の助成が決定しております。民間の助成事業としてはニッセイ財団があり、令和元年度にみさき夕焼けスポーツ少年団が約30万円の助成金を受け、用具を購入しております。令和5年度にも町内のスポーツ少年団が助成金に応募しております。

生涯学習課としましては、このような助成事業を関係団体に情報提供するとともに、申請に係る事務的補助ができるような体制を整備してまいりたいと考えているところでございます。

○12番（外山利章君）

それでは、再質問をしていきたいと思えます。

まず、企画振興課長、ふるさと納税、昨年度の納税額が6,013万

9, 211円、ふるさと沖永良部であったり沖永良部に関連する方々が知名町のためにぜひ使ってくださいと寄附をしていただいた、非常に貴重な寄附だと思っております。

また、年々寄附額、寄附件数等も増えてきて、そこは担当課または担当が非常に頑張っている成果ではないかなと思っているところではありますが、そこで確認いたしますが、国の基準では納税額に対して返礼品の割合が3割以内、また納税サイト等の手数料、事務経費合わせて5割以内ということで基準が設けられておりますが、本町でその基準は守られておりますか。また、その基準を引いた、例えばかかった経費に対して引いた割合というのはどれぐらいになりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

お答えいたします。

昨年度、議員からありましたように6,000万円余りふるさと納税がありましたけれども、その要した経費の基準額といたしましては、返礼品については30%以内、全て合わせた経費については50%以内に収めなさいという国からの指導がありますので、その指導に従って実施しているところでございます。

本町におきましては、令和3年度におきましては39%、令和4年度におきましては約47%となっております、50%以内という基準額に収まっているところでございます。

○12番（外山利章君）

令和4年度が47%ということで、53%が手数料その他経費を引いた基金に回る金額になるということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

おおむねそのような理解でいいと思います。

○12番（外山利章君）

ふるさと納税、今の金額からすると53%、先ほどの6,013万円を掛けると3,189万円、およそ3,200万円近くという金額になりますが、その金額が経費を差し引いて知名町が財源として使うことができる基金として積み立てるという形で、基金に入ってくる金額になるということではありますが、ふるさと納税、寄附の使い道について指定ができます。それはもちろんあるわけですが、それが5つ項目がございますが、課長、どういう項目があるか今少し説明していただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

寄附するときに、必ずその使い道を指定しなければいけないという形になってお

ります。これは直接現金で納める場合もポータルサイト等を通じて納める場合も同じでございます、5つに分かれていまして、1つは地域活性化に関する事業、2つ目に環境保全及び整備に関する事業、それから保健・福祉に関する事業、未来を担う人材育成に関する事業、その他といたしましてその他、まちづくりに必要な事業という形で、その項目でほぼ町の事業をカバーするものとなっているものと認識しております。

○12番（外山利章君）

今、5つの事業を上げてもらいましたが、その割合を寄附された方々がどういうことに使ってほしいかということで数字をいただきましたので出してみますと、1番が地域活性化に関する事業ということで33%、2番目が未来を担う人材育成に関する事業ということで23%、その他、まちづくりに必要な事業が18%、あと環境保全、保健・福祉という形で続くわけですが、寄附された方々、やはり地域の子供たちの将来の未来のために使ってほしいということで、23%の方々がその目的にしてくださいという目的で寄附をしております。それを、先ほどの経費を差し引いた3,289万円で割合を出すとおよそ733万円、去年1年間で。いわゆるこれだけの金額が子供たちのために使ってくださいという形で寄附されて、町の財源として使える金額になってくるころだと思います。

寄附の希望者というのはもう用途を明確にしておりますので、それ以外にはまず使えないというか、まず基本的にその目的に応じた使い方をするというところでありますが、人材育成に関わる事業ということで730万円余りが去年1年間で取りあえず使える枠としてはあるという、ここをまず押さえた上で次の質問をしたいと思いますが、現在、ふるさと納税まちづくり基金を使用する補助事業というのは、まず企画振興課長、どういう過程で決定をされておりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、当初予算編成前に、各課にふるさと納税を活用して実施したい事業を上げていただいております。要望書を各課から上げていただきまして、まず当初予算前に審査会を開いております。審査会の中で、各課が上げてきました要望についてそれぞれプレゼンテーションをしていただきまして、審査員の中で審査をして選考するという形になっております。なので、各課におきましては、例えば補助事業で採択にならないような事業であったりとか、その他町民からの要望があったものについて、常日頃球を持っていたきながら、ふるさとのほうで活用したいというものがあれば、その要望を出していただければここで選定するという形になります。

○12番（外山利章君）

分かりました。今、企画振興課のほうには各課からどういう形の事業で使いたいということで要望が上がってくるということで説明をいただきました。

そこで、生涯学習課長にお伺いいたします。

今回は、子供たちの文化・スポーツ活動の助成について、対象について助成ができないかということで質問を上げておりますが、現在、生涯学習課ではどのような過程を経てそのような助成事業というものを決定していますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

各スポーツ少年団とか文化協会とか、そのような団体から要望がありましたら課内で検討していると認識しております。

○12番（外山利章君）

今、課長のほうでは要望があればということでありましたが、あえてその団体等に対して、例えばどういう形の、現在活動の中で困っている部分はありませんかという、その要望等を取りまとめているということはいかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

前年度の担当などから聞き取りをしたんですが、LINE等を使って周知をしたことはあるということは聞いております。

○12番（外山利章君）

今、町内の中でいろんなことで、先ほどミュージカルの子供たちに使っていると。それも文化事業の中で非常に大事なことですし、町内の中にもスポーツ事業であったり様々な形で活動を行っている団体がございます。そういう方々、自分も保護者ですのでそういう形で言いますが、非常にその活動維持のために、もしくは道具であったり備品であったり、もしくは遠征費というところを捻出するのに非常に苦労しているところが現状でございます。恐らく、町の中でそういう形のふるさと納税の金額が子供たちに使ってほしいという額があるということはなかなか分からない部分でございますので、なかなかそういう要望というものを全体的に受け付けたことがないと思うんですけども、ぜひ、先ほど言ったようにふるさと納税、使途をしっかりと決めて寄附する形の寄附の形態であります。幾つかある中で、しっかりと未来ある子供たちのために使ってほしいというところの要望を上げている寄附金でありますので、それは、やはりそういう形の子供たちの健全育成に関わっている団体であったり組織、そういうところからしっかりと要望を受けた上で事業決定を行うべきではないかと思いますが、教育長、どう思われますか。

○教育長（田中幸太郎君）

少し1つ例を申し上げますと、夕方知名小学校へ行きますとサッカーしたり野球

したりする姿が見られます。私はかつて天城小学校に勤めていた頃、金管バンドの子供たちと西日を受けながら九州大会を目指して汗を流した思い出があります。先日のバスケットボールのスポーツ少年団大会におきましても、4チームの参加でしたけれども大変熱戦が繰り広げられておりました。ああいった子供たちの姿が恐らく中学校の部活動につながっていくんだろうと思います。

中学校のほうは遠征費用の拡充等ありました。少年団につきましても、これは子供たちの努力を認めて励ましていくという観点から何か行政として手だてを打てないか、その一つとしてこのまちづくり基金の活用ということは、選択肢の一つに上げられるだろうというふうに思います。

○12番（外山利章君）

検討というか、この活用が考えられるということで今、教育長からいただきましたが、各団体本当に、ただただこの助成に対して要望しているわけではなくて、子供たちを支えるために、またチーム一丸となってジャガイモ掘り取りに行ったりサトウキビの苗作りに行ったり、これはまた地域の農業もしてほしいということの経験も踏まえてやっているところでもあります。そういうところであったり空き缶集めをしたりと、本当にまずは自分たちでできることをしっかりとやった上で、けど、それでもやはり1回鹿児島に遠征に行きますと、子供たちの分だけで40万円ほど経費がかかります。昨年、2回ほど県大会に同行させていただきましたが、もうその捻出をするのが非常に苦しい中でしたが、やはり子供たちが頑張っただけで地区大会を勝ち上がって県大会に行くといったときに、この2回とも1回目は優勝チームと当たってしまって1回戦で、2回目は準優勝チームと当たるというところで、1回戦では負けてしまったんですけれども、子供たち、そこの中で負けたときはもう涙を流して悔しがりますね。その後、帰ってきて何が足りなかったかというところを本当に一生懸命練習の中でそこを克服しようとして、日々変わっていく姿というものを本当に目の当たりにして、ああ子供ってこうやって体験の場を与えられることで成長していくんだなということをつくづく感じるところです。それはバスケットであったりサッカーであったり、もうそれはどのスポーツであっても一緒ですし、ミュージカルもしくは文化活動をしている子供たちも一緒だと思います。

ぜひ、行政としてそういう子供たちをしっかりとバックアップしていただきたい。しかも、それが財源として目的を持って未来ある子供たちのために使ってほしいという財源が年間それだけの枠がある。もちろん全部使えるわけではなくて、基金として積立ての部分もあると思いますので、その部分の枠組みというのはしっかり考えなきゃいけないと思いますが、ぜひ、そういう形の子供たちの文化・スポー

ツ活動のためにそういう枠組みの金額というものを使っていたきたいと、予算をつけていただきたいと思います。

その上で、しっかりとその声をどういう要望があるのかというのを聞き取る形というものがまず大事じゃないかと思えます。それについては、生涯学習課長、今後そのような団体等にこのような形の助成事業というもの、助成事業としては、今つくってほしいというところと言うと、飛驒市でスポーツ活動充実交付金という形で、そういうふるさと納税を使ったスポーツ少年団の練習に対する消耗品であったり、市外の遠征、例えばユニフォーム購入であったり器具の購入費用という形で交付金を出す形であったり、熊本県の水俣市のほうは、スポーツキッズサポート基金ということで基金積立て、もうそれを特化した形で行っております。本来、自分も本当は基金の造成を質問しようかと思ったんですけども、知名町にはもうふるさと納税の基金がありますので、そこの部分をしっかりと活用する形をすればできるのではないかなと思います。

まず、生涯学習課長、各種団体からそういう要望を年2回予算を上げていますかね。という形であれば、そういう形の要望を取りまとめた上で、もちろん大会等で勝ち上がった場合には予算が必要になるということもあると思いますので、そういう部分も含めてその要望を取る形というものを取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

年度初めの総会や説明会等で、そのようなふるさとまちづくり基金やニッセイ財団、あと県の大島支庁が行っているかごしま地域塾というのがありますので、そのような補助事業等をPRとかしていきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

次の質問まで答えてくれてあれなんですけれども、まずはその声を取りまとめてしっかりと予算化に向けて動いていただくということを、生涯学習課長、それについてまずお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

もう一度。

○12番（外山利章君）

教育長にお伺いいたします。

教育長、まず、先ほどそういう形の基金の使い方については検討すべきではないかということでさっき回答いただきましたので、その基金を使うにしても、やはりどういう形の要望があるかという形をしっかりと酌まなきゃいけない部分がありま

す。そこは教育部局のほうでしっかりとその形をつくっていくということを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

今、議員がおっしゃったように、日田市と水俣市、このような……

〔「飛驒市です」と呼ぶ者あり〕

○教育長（田中幸太郎君）

すみません。飛驒市、水俣市の例も参考にしながら、それぞれの団体がどのような要望があるのかということをしかり受け止めて、それを行政に反映していくということを検討していきたいと思います。

○12番（外山利章君）

ぜひそういう形で、本当に子供たち、なかなか離島ということで対戦相手に恵まなかったり、球場もないので一番最初、試合開始で球場でサイレンが鳴るとすぐびっくりして、びくっとしてしまったりして、非常に子供たちのそういう経験のなさというのが出る部分があるんですけども、そういう形の経験を積むことで非常に成長していきますし、その子供たちをしかりと行政が、町が、そして寄附された方々がサポートしてくださるということをしかりと知ってくれば、子供たちにもすごく励みになると思います。ぜひ、行政としてその形をつくっていただきたいと思います。

それで、②にいけますが、次、先ほど助成事業等もあるということで、これ、自分、何年か前の議会でも、ニッセイ財団の助成があるので、町としての財政が厳しい部分であればそういうところの紹介もしてぜひ申請をしてくださいということをお願いをしてあったんですけども、それがなかなか周知できていなくて、スポーツ少年団の保護者の指導者の方々も、いや知らないという方がいらっしゃいましたので、改めて生涯学習課長、ニッセイ財団以外にも、ニッセイ財団は道具の購入等もできるんですけども、それ以外に大会を開催したりとかというと、ノエビアのグリーン財団、子どもゆめ基金、ライフスポーツ財団、住友生命の健康財団等、そういう形の子供たちの、自分が調べただけでこれだけあるので、そういう形の事業、いっぱいあると思います。これ、ぜひデータベース化して、ここの団体にはこういうのが使えるんじゃないかということをし積極的に勧めていくのも行政の私は仕事だと思っておりますので、そこについてそのデータベース化というか、まず紹介をしかりと毎年度毎年度していくということですね。そこはお約束いただけますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

今、外山議員がおっしゃった各種事業をこちらのほうでも調査して、各種団体等

に情報提供したいと思います。

○ 1 2 番（外山利章君）

そこについてはぜひ要望いたします。

次に、持続可能な島づくりについてであります。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶの事業では、マイクログリッドなどエネルギー部門のほうがどうしても事業費が大きくて皆様の関心がいく部分が多いんですけども、私は一番自分たちの生活に身近なところでなければ、生活に落とし込まなければこの事業というものが取り組む意義というものが薄れていくんじゃないかと思っております。だからこそ今回、廃棄物の再資源化と、町民が実感を持って、そして自分が活動することで取り組める事業というものこそが大事じゃないかということで質問を上げさせていただきました。

先ほど、今日何人かの質問でもありました。ごみを燃やすのにもやはりエネルギーを必要としますし、運搬にもエネルギーが使われると。無駄なものを作ることもCO₂を余計に配置することになります。そういう形でいうと、まず第1に自分たちができる、取り組まなければいけない分野ではないかなと思っておりますが、保健福祉課長に伺いますが、その前に少し紹介をさせていただきます。

住民が主体で、資源ごみの徹底分別を行って、ごみを減らすだけじゃなくてごみを資源化して収益を上げる自治体というものがございます。和歌山県の有田川町であったり、もうここは非常に有名ですが、県内でも大崎町も非常に全国的にも世界的にももう今有名になっているところでもあります。そこなどが取り組んでおります。そこで徹底分別に取り組んでごみの資源化に取り組んだことで、埋立処分場の延命化であったり、これまでごみを出すことで実は燃やすためにお金を使っていたのが、資源化することで売買益が発生して、平成12年から令和2年度までの間に1億5,000万円余りの収入が出たという形の収入の増加、その収入の増加を原資にして奨学金を設立して、大学進学等に転出した若者が大崎町に戻ってきたら実質返還を免除する独自の大崎町リサイクル未来創生奨学金というものをつくったり、また、リサイクルをするためには人が必要ですので40名余りの雇用を創出する、この大崎リサイクルシステムというものが国際的な地位としても認められる、知名度が向上したというような効果を上げた町がございます。これ、町ですね。大崎町、有田川町、両方とも町ですので、ぜひ本町も、まず非常に大きな事業と取組、並行して進めなければいけないと思うんですけども、まずできることから進めていく。そのことで一番言えば、まずごみの徹底分別をした上での再資源化というところが必要だと思います。そのことについて、まず保健福祉課長、取り組むべきだと

と思いますが、いかがお考えですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまごみの分別で、先日の区長会でも配付をしましたがけれども、分別のチラシを各家庭のほうに配布させていただきました。やはり今、知名町、沖永良部島内の分別の方法というのが、燃えないごみ、燃えるごみ、それからリサイクルごみというところで分別をされているんですけども、リサイクルで再資源化しているものが、今の現在の状況ではペットボトルと空き缶、そして空き瓶、それから発泡スチロールの4種類となっております。

今現在この4種類をリサイクルしているんですけども、今後、やはり燃えるごみの中からリサイクルできるものがないかというところで協議をしていかなければならないかなと思っております。

そしてまた、今町民の皆様ができること、やはり分別をしっかり徹底していただいて、燃えるごみの中に燃えないごみを入れないとか、本当にそういった小さな心がけがやはり長寿命化にもつながりますので、そちらをまず徹底していただきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

今、4種類で、ただ、今の4種類だけだと再資源化にはもうつながら……。今の現状維持になってしまいますので、それ以上に、今日何名かいらっしゃいました。やはり生ごみを堆肥化というところも大崎町も取り組まれておりますし、そういうところの視点というのも非常に大事だと思います。

そのためには、まずどういう形にしていくか、保健福祉課がもし15種類に増やしますと言ったところで、恐らく町民の方々はなかなか納得していただけないだろうと。これは、町民と一緒に、ごみを減量するためにはどういうふうな取組をしなければいけないかという形の話合い、協議等もずっとしていかなければいけないところだと思います。まずはそういうところの話合いをする場というものをつくるべきでないかと思いますが、保健福祉課長、いかが思われますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ごみの問題は、知名町だけの問題ではなく、やはり両町、沖永良部島内で考えるべきだと私も考えております。ですので、今、外山議員の提案にあったように、やはり検討する場が必要だと思っております。その検討する場に、両町の行政だけでなく、衛生管理組合、それから一般町民の方、そして事業所がそれぞれにありますので事業所の方、そして商工会の皆様等を巻き込んで、皆さんで協議をしていって、この島のリサイクル、リユースというところまで考えなければいけないかなと思

ております。

○12番（外山利章君）

別なところで出すつもりだったんですけども、クリーンセンターの話が出たので今少しお話をしますが、今、確かにごみの処分をしているのは沖永良部クリーンセンターで、島内で1つの施設ということで行っております。ただ、今、ごみの処分について、運営に関わる分担金の考え方ということで両町で大きな差があり、協議というものが難航している部分がありますが、町長、そのクリーンセンターの中で本町としての考え方を述べておられますが、町としてどのような形でごみを削減していきたいかという考えを今少しお話しただけですか。

○町長（今井力夫君）

ごみの減量化、これを減量だけではなくて、私はこのごみをどう、燃やす減量化と同時に再資源化できていくかと、この2つを同時に進めていくようなやり方を模索していきたいなと思っております。

そのために、先ほどからただ単に物を燃やさない、二酸化炭素を出さないというのは、実はこういうところも全部引っかけて進めていきたいなと思っております。

○12番（外山利章君）

全てに関わってくるところであります。クリーンセンターのところと言うと、分担金のところで両町で今考え方の違いがあって、私は、町長は今述べられませんでしたけれども、出した分、利用者負担、結局自分たちが出したごみに関しての処分に関しては自分たちで行うという考え方、まさにそのことが一番、自分たちが出したごみを責任持って処分するという考えがあればごみを減らすことにつながっていくと、私はその考えにすごく賛成しております。だから、今の分担金の考え方というものをぜひ和泊町にも納得していただきたいと思っておりますし、また、今そういう形で、協議会の中で分担金のことについてなかなか合意が得られないということもまた町民に対しても進めた上で、あと保健福祉課長、今、両町のことです。ということでお話がありましたが、今そういう状況の中でなかなか両町で話し合いをしていくという、もちろんそれはしていかなきゃいけない部分ですけども、私は、知名町として、町としてまず率先してごみを減らしていくために分別を進めていくという形をつくっていいと思います。その上で和泊町と一緒にまた考えていけばいいのかなと。両方足並みをそろえてというところを今待っていると、多分恐らく遅くなってしまわないかなと。

ぜひ、知名町は知名町で考えて、和泊町は和泊町で考えた上で、もう一度全体の協議会で話し合いをするという形が一番いいのではないかなと思っておりますが、町長、い

かが思われますか。

○町長（今井力夫君）

今、議員からご提案があったような知名町としてどういう取組の仕方をしていくかというのを、こういうものこそ私は、町民会議の中で当然役場跡地の利活用をどうしていくのかというのも話し合うテーマには持っておりますけれども、ごみの減量化をすることによって分担金を抑えることができますよ、抑えたお金は皆さんの町民福祉に使えますよと、こういうふうな流れをしっかりと町民と一緒に考えていただきたいと思います。そういうふうな話し合いをする場というのが私はまちづくり町民会議の一つの中にあるかなと、そういう、知名町はこうしていくんだよというのは町民が本当に盛り上がってきて、その声が和泊町にも伝われば、私は、今、議員がおっしゃったように、自分で出したごみを自分の金じゃなくてほかの町のお金で処理するというのはとんでもないことだと思って、協議会の中ではずっと言うんですけれども、なかなかこれが理解されていないので、だったらこれを町民の声として相手側に伝えさせていくしかないなと思ったので、この前の協議会の中で、分かりましたと、それでは、両町の町民の中でもこの問題はしっかりと議論させていく、そういうふうな方向でこの問題を考えていきたいと思いますというふうに提案したのはそういう意図でございますので、今ありましたように、しっかりとこれは知名町民の話し合いの中で機運を盛り上げていきたいなと思っております。

○12番（外山利章君）

形としてはまちづくり町民会議か、もしくは保健福祉課が主導で、地域資源の活用の協議会みたいな形になるのかはそれぞれ形があると思いますが、まず早急に進めていただきたいというところなんです。ゼロカーボンの話が出てエネルギーの話はもう長らく出ておりますが、ごみの資源化に関しての話はなかなか進んでいる形が見えないんですね。ぜひそこは早急に進めていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

先ほど申し上げましたとおり、まちづくり町民会議の中で私は論議すべきことではないかなと思っておりますので、そういう方向でお話を進めていきたいなと思っております。そのために6月中にはそういう委員を選定していきたいなということは以前申し上げたとおりでございますけれども、なかなかこれが今、足踏み状態でございますけれども、早急に1回目の町民会議を実施して、こういうふうなものを議題にしたいというのを行政側から出した議題、それから町民側から出てくる議題、そういうものをこの1年間で討議できるような場をつくっていきたいなと思ってお

ります。

○12番（外山利章君）

そのような形でぜひ早急に進めていただくことを要望し、次の担い手の確保についてにいきたいと思います。

今先ほど答弁でもありました南北連携事業であったり特定地域づくり事業という形で、非常にこれまで本当に担い手の確保というのが難しかったんですけども、まだもちろん全然足りない部分であります。けど新しい形で担い手の確保という動きがあります。ただ、ネックとなるのはやはり住居の確保、これは関係されている方々に伺いました。やはり住居が足りないということで行っておりますが、空き家調査は以前行われたと思うんですけども、町内にその中で活用できる空き家というものの実数というものを企画振興課長、今お持ちでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

調査のほうは、ちょっと年度ははっきり記憶していないけれども、令和元年度前後だったと思うんですけども、建設課のほうで調査をしております。

ただ、今何軒ぐらいが使えるというデータが手元にございません。

○12番（外山利章君）

調査を1回行っているのであれば、特定するところは簡単ですので、今までの全部調査するよりは簡単ですので、そういう家というものを早急にピックアップしていただいて、使う形を整えてほしいということと、あと空き家の所有者というのは、やはり知っている方々に貸したいという部分があります。もしくは知っている方々の紹介であればそこを考えてみよう。実際、自分はここ一、二年の間で声をかけられたり、ある意味、誰か借りる人がいないですかと、おうちを二、三軒声をかけていただきました。そういう形で、やはり地域にいる方々ということが一番情報を持っていらっしゃると思いますので、これも以前言いましたけれども、区長会等を通じて地域の協力を得る形というものも、その調査と併せてやるべきだと思いますが、これは担い手のほうなので、企画振興課長、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほど建設課長から答弁がありましたとおり、四、五年ほど前に区長会を通じて町内21集落のうち19集落の空き家調査をしております。300軒ほど空き家があるという報告を受けておりますが、ただ外見から見ただけであって、実際にどの程度かというのまでは調査をしております。南北広域連携事業を活用いたしまして昨年度でしたか一昨年度でしたか、一級建築士も含めて家の程度まで何軒かピックアップして調査しております。その調査した結果、実際に改修して移住者が入っ

ているということもありますので、また、四、五年前に区長さんを通じて調査したデータも古くなっておりまますので、改めてそういう調査も必要かと思っております。それを基に南部広域連携事業を活用しながら、実際に調査しながら、今年度新しく空き家管理システムを導入いたしますので、それでどこにどのような空き家があるかというのを見える化できますので、そういう事業を活用しながら有効な住まいの確保をしていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

まず、調査をしてすぐ使わなければ、また古くなってまた調査をし直すということになりますので、そこは早急にしてほしいというところと、今、事業を使って空き家の見える化ができると。その上で、少しここは提言ですけれども、なかなか素人ではおうちを管理するのが難しいと。自分も声をかけられますけれども、ただ、それが自分が管理できるかというの難しいと。やはりそういうところというのはある程度専門性を持った人たちに仲介していただくと、そういう形というものも必要じゃないかと思っておりますが、課長、その形というものはいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度は一般社団法人ツギノバに中間支援組織という形で、空き家調査等も含めて、移住相談も含めて一元的に企画振興課と連携しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、その中で、例えばさかさま不動産であったり一級建築士であったり、その道のプロを介して調査も行いたいと思っております。

○12番（外山利章君）

ぜひ、そういう形の専門性を持った方々にも入っていただいて、民間活用もすごく大事ですので、そういう形を取っていただきたいんですけども、一つ気になるのは、今、担い手のということで移住という話をしてはいますけれども、空き家というのは町内にとって非常に重要な不動産、外から入ってくる方だけじゃなくて、町内にいる方々もやっぱりその中で動きたかったり、例えば、若い子が独立をしたいというところでも家を借りたいという方がいらっしゃいます。ぜひ、その声というものもしっかりと酌み取れる形も並行して一緒に取っていただきたいと思っております、片一方だけではなくて。そうでなければ、外から入ってくる方々だけの施策を進めているのかということになりますので、その点は注意していただきたいというところと、もう一点、地域づくりに関わっている方々から出た要望が、今、和泊町のほうは家具等もそろっていて、お試しで入ってくることができる、チャレンジハウスのような形で。そうになると、外から担い手として入ってきて、ここの島はいいね、もう少しいられるねと、いたいねとなると長らく住むことができるんですけども、

もう最初から引っ越し道具も全部引っ越ししようと思うとなると、なかなか二の足を踏むというところがあるようで、ぜひ、町としてそういうところも整備していただきたいという要望がありました。

3月末になると異動のシーズンで、学校の先生方等、不要な家具であったり、もしくは家電製品なんかももしかするともう置いていくという方々もいらっしゃるかもしれません。できるだけ負担のかからない方法でそのような道具をそろえて、チャレンジハウスのなところも整備していただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

外山議員がおっしゃったような課題も我々としても認識しておりますので、ぜひそのようなお試し住宅みたいなのは造りたいと思っているところでございます。

ただ、事業があれば事業の活用しながら、なければまた財源の確保、また財政と相談しながら、なるべくそのような方向でいければと思います。

○12番（外山利章君）

先ほど言ったみたいに、お金のかからない方法というのも考えられると思います。特に、事業化ではなかったとしてもできる部分もあると思いますので、その点は進めていただきたいと思います。

それでは、最後に行財政改革です。

行財政改革、予算の部分から一般質問に去年初めて上げましたが、これまでもずっと行財政改革については予算決算のところでも質問してまいりました。

その中で、令和4年度中に実施計画を策定すると町長の答弁をいただき、推進本部長の副町長からも今年度中につくりますと力強い言葉をいただきましたが、いまだ議会のほうにも出てきておりません。今年度中とは、まだ何か月もありますが、いつぐらいまでに提出が可能か、副町長、お答えいただけますか。

○副町長（赤地邦男君）

先ほど町長が答弁されたとおりでございます。今年中にはぜひ皆様に公開して、情報公開する予定でございますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

○12番（外山利章君）

今、今年度ではなく今年中にと副町長はおっしゃいましたので、12月までにはじゃ出てくるという理解でよろしいでしょうか。はい。

行政大綱、総合振興計画と一緒に、大綱だけでは本当にただこういうふうな町になりたいという理想を述べただけにすぎません。実施計画があつて、それをしっかりとそれに沿って計画を行って、チェックしてそれを回していく、足りない部分は

回していく、成果が出た部分はもちろんそこはしっかりと認めていく、またさらに進めていくという形が必要だと思えます。

市町村の行財政関係でも資料も調べました。いろんな形で、実施計画をつくる実行プランシートを作ったり、町でもですよ、市ではなくて。町でもそういう形をつくって進めているところ、それをさらに予算決算までつなげていくような形もつくるようなところもあるようであります。

ぜひ、今非常に大きな大型事業が町の中で進んでいて、特に予算規模もここ何年か非常に大きくなっているところです。この後の財政負担というところも、もちろん町民も協力していかなければいけないところですが、行政の中で徹底的に効率化を図って、無駄を省いて、将来に向かってしっかりと行財政改革を進めていくという姿がなければ、町民もなかなか協力するという形はできないと思えます。行財政大綱自体は私は見させていただいているので、非常にいいところですが、それを本当にしっかりと実行する担保となる実施計画、非常に大事だと思っております。

副町長、12月まであと半年あります。各課に担当はいらっしゃいますよね、行政改革の。

○副町長（赤地邦男君）

各課の事務分掌表の中にちゃんとうたわれておりますので、よろしく願います。

○12番（外山利章君）

できれば、そこはすぐ即答してほしいところであります。

ぜひ、その各課にいる担当と一緒にあって、また今後は外部の委員も入ってくるわけですから、本当に町の形というものをしっかりと行政の形というものをを見せていくということも、私は町民と一緒に作る行政だと、町は。思っておりますので、ぜひその形というものを12月までに示していただきたいと思えます。

もう12月から後には待てませんので、ぜひ12月までには必ず出させていただくことを強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日14日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時03分

令和 5 年 第 2 回知名町議会定例会

第 2 日

令和 5 年 6 月 14 日

令和5年第2回知名町議会定例会議事日程
令和5年6月14日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①窪田 仁君

②宗村 勝君

③福川 勝久君

④新山 直樹君

⑤根釜 昭一郎君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	
		兼生涯学習課長	田邊 栄君
		兼中央公民館長	
		兼図書館長	
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君		

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

日程第1、一般質問を行います。

窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆様、そして傍聴席の皆様、さらにはインターネットをご覧の皆様、改めておはようございます。

1から7番まで、議席番号5番、窪田 仁が一般質問をいたします。

大きな1番、農業振興について。

沖永良部は農業振興が重要だということで、持続可能な農業振興を目指して。

①花卉の販売は、平成11年度約19億円から令和3年度約4.5億円と、約4分の1と、約20年間も下がり続けています。農家の所得向上、もうかる花卉振興について伺います。

②肥料・飼料・燃料の高騰対策事業は効果が感じられませんが、対策と成果について伺います。

大きな2番、町誌編さん作業について。

知名町誌編さん作業の進捗状況と人選について伺います。

大きな3番、文化財振興について。

①文化財地域振興計画書の作成の進捗について伺います。

②トゥール墓群の国指定に向けた取組の進捗状況について。

③トゥール墓群の崩落が進んでいますが、どのように原状復帰をするのか。

大きな4番、ドクターヘリについて。

ドクターヘリの緊急搬送について、患者やその家族の意思を尊重して、沖縄県の医療機関へ搬送できるような柔軟な対応は可能かどうか。

大きな5番、携帯電話について。

5Gやデジタル化の推進の中に、ハチマキ線から自衛隊基地までの携帯の電波が届きません。この区間の緊急時の対応として、電波塔の設置は要望できないか。

大きな6番、防犯灯について。

防犯灯のLED化について、CO₂の削減につながり、また各字の経費削減にもつながります。早急に設置はできないか。

大きな7番、道路整備について。

上城校区西目3字、田皆校区、田皆、正名字の要望により、町道知名東循環線（上城小学校近く）での事故が多発しています。道路のへこみと見通しの悪いカーブがあり、とても危険です。拡張工事と道路補修はできないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、本日2日目、よろしく申し上げます。改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、本日、窪田議員のご質問が1番から7番までございますけれども、2番、3番につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁することにします。

それでは、まず農業振興につきまして回答させていただきます。

本町の花弁の生産額は、円高を背景として、輸入花弁が増えてきたことに加え、景気の鈍化による需要の低迷、生産コストの上昇による収益性の悪化、台風や天候不順等の気象の影響による単収減等に起因する生産者数の減少や生産者の高齢化に伴い、生産力が低下し、20年間で約4分の1の4.5億円となっているのが現状でございます。

平成23年の東日本大震災におきまして、流通機能の麻痺や花弁単価の低迷等が影響し、その後の花弁生産額の低下に拍車をかけてまいりました。

また、令和元年からの新型コロナウイルス感染症の流行は、全国的な花弁の需要と生産量の低下につながり、令和4年からのウクライナ侵攻問題は生産コストをさらに上昇させ、農家の経営を圧迫しております。

こうした背景により、花弁から露地野菜やサトウキビへの作目の転換が進んだのではないかと考えられます。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行は、花弁生産に対し新たな側面も生み出しております。全国的に輸入量や生産量が減少し、品薄状態となった結果、総じて単価が上昇しております。また、在宅時間の長期化に伴い、居住空間の充実が図ら

れた結果、ホーム需要が増えつつあります。コロナ禍が明けた現在も円安に後押しされ、輸入花卉と比べて国産花卉が有利な状況にあり、高単価は今後もしばらくは続く見込みでございます。

また、ホーム需要の拡大に加え、業務需要も回復しつつあります。

現在の状況を好機と捉え、本町の花弁生産を回復したいところでございます。そのためには、いかに生産コストを抑制しつつ、花卉生産を継続するかが課題になっております。

沖永良部が冬場の主力産地であるグラジオラスは露地栽培が可能であり、ハウス施設が不要です。切下球を使うことにより、2年目からは球根購入費を抑えることができます。またテッポウユリは球根を自家増殖できます。これらの品目は、島内で種苗等を獲得することにより、生産コストを抑制することが期待できます。

知名町の農業全体の生産額の推移を見ますと、平成7年度の約59億円がピークであります。平成24年は32億円まで落ち込んでおりましたが、その後、平成28年は50億円、令和3年は約46億円となっており、人口減少を加味すれば大きく減少していないと考えられます。また、1戸当たりの生産額も上昇しつつあり、よしんば花卉から露地野菜等への作目の転換により花卉の生産額が減ったとしても、農家の所得が向上するならば花卉に縛られる必要はないのではないかと考えられます。沖永良部を足腰の強い花卉産地にすれば、まだまだ花卉はもうかる産業であると考えられます。花卉農家の所得が向上し、花卉生産の魅力が上がれば、花卉生産額も回復が期待できますので、生産者の皆様は利潤を追求しながら品目や品種を選択していただくとともに、町としては、各種の補助事業等を活用した支援を行い、花卉振興に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2番目の②につきまして。

令和4年度は、肥料価格対策といたしまして国が実施しました肥料価格高騰対策事業に上乘せする形で、増加した肥料費の15%を町から支援金として交付しております。春肥につきましては、国の事業が現在申請期間中でありますので全体額は把握できておりませんが、2月末現在の支援額は、国が4,877万4,837円、町は県と同額で1,045万708円を交付予定となっております。6月中には交付をされる見込みであります。

飼料価格といたしましては、畜産飼料価格高騰対策給付金事業として、対象期間中に出荷した子牛1頭当たり2万円を給付しており、総額1,558万円の支援を行ってきております。また、燃料価格高騰といたしましては、サトウキビ収穫機の原油価格高騰対策補助金事業といたしまして、収穫期間の軽油単価の上昇差額分を

軽油の給油量に乗じた額を補助し、約348万138円を交付しております。

いずれの事業につきましても、価格高騰に対する農業経営の影響緩和に寄与することができたと考えております。

2番、3番は教育長答弁に代えさせていただきまして、4番に入ります。

ドクターヘリの運航につきまして。

昨年第3回議会定例会で今井議員に答弁いたしました。昨年6月に鹿児島県と沖縄県が、沖縄県の医療用ヘリコプターを鹿児島圏域においても運航できる協定を締結しております。この協定には、沖縄県のドクターヘリが鹿児島県で運航対象とする地域として、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町の6町が明記されております。このうち与論町以外の5町につきましては、沖縄県のドクターヘリが使用できる条件として、奄美ドクターヘリが別の事案による出動中で対応できないときやヘリコプターの不具合、天候不良により使用できないときに限るとされております。なお、与論町につきましては、奄美本島より沖縄県本土との距離が近いということから、沖縄県のドクターヘリに出動要請するほうが病院収容までの時間が短縮され、救命率の向上などにつながることでとされているところであります。

続きまして、携帯電話につきまして。

携帯電話の電波改善要望につきましては、県の調査の中で、どの業者の電波もつながらない昇竜洞付近を平成31年度から不感地域として要望しております。

また、一部の事業者の電波はつながるものの、他の事業者の電波はつながらず、またはつながりにくい地域で住民からの要望があった地域も、エリア化としての要望が可能なため、詳しい場所を確認させていただき、県への要望をしてまいりたいと考えております。

6番の防犯灯につきまして。

防犯灯につきましては、昨年度から字の負担軽減を図るため、これまでに設置してきました白熱球と蛍光灯の防犯灯をLEDに取り替える取組を進めており、昨年度は天津勘字と赤嶺字をLEDに交換したところであります。なお、LEDの交換に当たりましては、世帯数の少ない字から順次進めていくということで区長会と協議を行い、理解を得ております。今年度は議会のご理解をいただき、昨年度から予算を倍増して進めております。

また、LEDの事業費につきましては、これまで町単独事業として行ってまいりましたが、来年度以降は地方債の活用を含めた取組の検討をしており、財源が確保でき次第、よりスピード感を持って事業を推進してまいります。

道路整備につきまして。

ご指摘の上城小学校近くの町道知名東循環線のわだち掘れやカーブ区間の道路拡張については、字区長から相談を受けており、要望書を提出する予定だと聞いております。

現地を確認いたしました。カーブ区間につきましては、隣接地での高低差がかなりあり、拡張工事を行うには多額の費用が必要と考えられます。また、カーブ区間の拡張をすることにより、車両のスピードが上がり危険性が増す可能性もあるということから、難しいと思われ。要望書の提出がありましたら、区長と現地を立ち会い、何らかの対策ができないかの検討を進めてまいります。

わだち掘れにつきましては、本年度予算に、補修費用を既に計上しておりますので、早めに補修をしてみたいと考えております。

以上で回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、窪田 仁議員の2番、町誌編さん作業についてお答えをいたします。まず、進捗状況について報告をいたします。

令和4年7月に知名町誌編さん検討委員会を立ち上げ、大島郡内2町（徳之島町及び伊仙町）の視察調査、意見交換、資料収集を行っております。知名町誌第2版は、初版以降から現在に至るまでの地域史研究の成果を追加した町誌として編さんする予定で、編さん基本計画を令和5年3月10日に、編さん検討委員会委員長から町長へ答申したところでございます。

今回の答申の内容は、策定の趣旨・基本方針、内容、刊行計画等です。今後は、この答申に則して編さん作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、人選につきましては、本年度は課長補佐級1名と文化財兼任の学芸員1名を配置しており、今後、会計年度任用職員を追加配置して事務局体制を整えてまいりたいと考えております。

なお、町史編さん室の整備も計画的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3番、文化財振興についてお答えをいたします。

まず3の①でございます。

令和4年6月議会でも答弁したとおり、本町は現在、和泊町との広域事業として取り組んでいる沖永良部島の古墓群の国指定史跡に向けた事業、また住吉貝塚の保存活用計画の策定に向けた事業など、大きなプロジェクトに取り組んでいるところでございます。そのため、議員からご質問があった地域計画の作成等に着手する時期などについては、現在のところ未定でございます。

次に、3の②についてです。

現在、本町は和泊町と合同で沖永良部の古墓群として国指定史跡に向けた取組を実施しております。本町指定対象予定のうち、新城花窪ニャート墓、アーニマガヤトール墓、屋子母セージマ古墳跡は調査を終え、第4回知名町古墓調査検討委員会に提示するための整理作業や日程調整などを進めているところであります。

また、今年度は屋者琉球式墳墓の現況把握として、石垣及び地形測量を実施いたします。

今後の予定としましては、ロードマップで示したとおり、令和6年度に和泊町と合冊での総括報告書を刊行、令和7年度に文化庁への意見具申などを経て、令和8年度に国指定という目標の下、重要なプロジェクトとして事業を進めていく所存でございます。

次に、3の③についてです。

トール墓群の修復については、今のところ従来の工法での復元は不明であり、墓の原形がうかがえる資料も得られていない状況にあります。そのため、国指定へ向けた事業計画や予算面の観点から、国指定後に国の補助事業を活用し、専門家の指導助言もいただきながら復元に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○5番（窪田 仁君）

順次、再質問をしていきたいと思っております。

花卉の販売が約4分の1になっているということで、グラフを見ると、こういう形ですね、一番高いところがあり、20年前は高かった、これが毎年毎年落ちていく。それをどこの段階で、景気、いろいろ社会状況ありますけれども、どこの段階でどのように上向きにしていくかという、この検討がなされないといけないと思うんですけども、これが一向に20年間図られなくて、波がなかなか上に上がらない、そういう状況なんですけれども。

ここに奄美群島成長戦略ビジョンというのがありまして、これには、群島民が幸せに生活するための基本理念ということで、3分野、農業、観光・交流、情報というのがあります。これを継承しつつ、新たに3つの柱、つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤ということが上げられております。自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた農業振興を目指すことを基本理念としているということで、全ての農業を伸ばしてほしいということなんですけれども、今、言われたように、町全体の農業生産額はあまり変わらない。だから、花卉振興においては、コストの低減、あるいは継続、そしてもう一つ、ここにある意味、価格があまり変動してい

ないので、町全体の生産額が49億円という50億円のぎりぎりのラインにあるということで、花卉振興にこだわる必要はないということをちょっと賜りましてけれども、各種の事業を使って今後も花卉振興を図ることなんですけれども、牛の生産者が、生産戸数は減っているんですけれども、頭数にあまり差がない。大口農家が増えたということなんですけれども、売上げ的にも変わらない。今の言われたこととほとんど似ています。

ということは、農業、今、花卉と土地利用型をやっているんですけれども、その中で、農家数は減るんですけれども、土地の利用は変わらない。ということは、土地を有効利用してやる必要がありますけれども、この段階から花卉振興に取り組む熱意と決意をちょっと聞きたいんですけれども。

○農林課長（岡越 豊君）

町長の答弁からもございましたけれども、切り花については、円高とか輸入切り花の影響もあって、また花の需要が低迷しているということもあって、単価的に低迷をして生産額ともに落ちてきたところです。その中で、農家としましては、規模拡大農家数が減ってきておりますので、農地の規模拡大が図られるという中で、施設集約型の方向から少し面積を拡大していく露地野菜であるとか、サトウキビであるとか、そういったところに品目の転換が進んだのではないかと思います。

ただ、議員もおっしゃっているように、花の需要回復等はもう日本全体の課題でもありますけれども、沖永良部としては、冬、春の産地として全国からの評価もありますので、いま一度、国産花卉自体の生産が全国的に減っている中で、沖永良部の産地としての重要性はますます増していると思いますので、その中で、どういった品目を選んでいくのかというのが今後重要になってくると思いますので、町長の答弁にもありましたグラジオラスであるとかテッポウユリであるとか、もともと知名町が強みとしている品目を推進していくのが一番かなと思うところです。

○5番（窪田 仁君）

昨日も答弁、今井議員のほうからありましたように、農業の繁栄なくして知名町の繁栄はないというのがありましたけれども、また農家は危機的、今年は農産物、ジャガイモ等、若干危機的状況もあります。この中には少子高齢化、物価高、その流れがあるんですけれども、花の生産拡大を、生産者を増やすために町がではなくて鹿児島県が花卉振興費を利用して球根を10円補助するという動向があります。これを拡大してほしいんですけれども、この辺はどうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

鹿児島県が行う球根の助成については、地域振興事業の中で行われるものかなと

思います。昨年のグラジオラスについては、その地域振興事業等を利用して球根の助成等を行っておりますし、その利用は今後も進めていきたいと思っております。あわせて、令和5年度からは、当初予算のほうにも記載しておりますけれども、町単で球根等の花卉を新規で取り組む生産者に対しては球根の助成を行うような事業もメニュー化しておりますので、またそちらも今後の花卉振興につなげていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

とてもいい意見が出たと思っております。

まだ農林課と議会の中で、前年度、3年内の中で研修会が一度もないので、これからもうかる農業に向けて農林課と色々な分野で研修できる時間を設定してほしいんですけども、それはどうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

勉強会の提案、本当にありがとうございます。私たちも生産者の悩みをどうやって各事業とか支援策につなげていくかということは、情報交換が非常に重要だと思っております。議会、議員の皆様方と意見交換する場を設けさせていただけたらなと思うところです。

○5番（窪田 仁君）

ぜひお願いします。

土地がありますので、人員不足と機械化、これでいろいろな解決が図られる可能性もありますので、ぜひいろいろな事業を持ってきて共有できればなと思うところです。②にいきます。

肥料・飼料・燃料の高騰対策事業が分かりにくいということなんですけれども、今肥料は6月中に振り込むということなんですけれども、今までは振り込まれていなかったということで理解していいんですか。

○農林課長（岡越 豊君）

秋肥については、町が助成しております15%については既に振込がなされているかと思っております。この肥料価格高騰対策事業については、肥料の販売事業者ごとの申請がなされている関係で、取りまとめ等が順次進んだ順に振込がなされているかと思っております。大きく取扱いのある農協さんにつきましては、6月中にということをお願いしているところです。

○5番（窪田 仁君）

大きな金額が出ている国の資金が4,700万円ぐらいですか、ちょっと書き漏れがあると思っておりますけれども、これはいまだに振り込まれていないということによ

ろしいですか。

○農林課長（岡越 豊君）

先ほど町長の答弁でございました、まだ全体額ということで把握はできていませんけれども、おおよそ国が4, 877万4, 837円ですが、肥料販売事業者ごとでございますので、一部については既に振込がなされているものと思います。全体が既に農家の元に届いているかというところについては確認ができておりません。

○5番（窪田 仁君）

業者ごと振り込まれているところとないところがあるということですので、やっぱり事業を早くしてもらって、国に要望できるような状況に持っていければなと思うんですけれども、そこらあたりはよろしくをお願いします。

化学肥料の低減を行った上で、前年度から増額した肥料費の7割を支援すると。その中の3割は町と鹿児島県が負担して、100%補償するという話を聞いていたんですけれども、どう見ても実感が湧かないんですけれども、今肥料の価格は2倍以上になっていまして、2倍ということは単純に100万円で計算すると200万円ですね。200万円のうちのどれぐらい、100%にすると簡単ですけれども、200万円を補助するのか、幾らを補助するのか、この辺はだんだんテンションが下がってきているんじゃないかと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

肥料価格高騰対策事業につきましては、肥料の価格上昇率というものは全国一律で定めた値に基づいておりますので、例えばオール1.4とか皆さんが使われる肥料については、令和2年と3年と比べると2.4倍ぐらいの価格上昇があるんですけれども、全国一律ということでなると肥料もいろいろございますので、国の示した値としては1.4の上昇率、1.4倍。1.4倍に対して化学肥料の低減に努めるということをして事業の大きな取組の一つとしているので、この低減された分を0.9を掛けていく形になっております。当年の肥料に対して、その価格上昇率であるとか化学肥料の低減にかかったもの、そういったものを掛けて計算されますので、100万円に対しておおよそ20万円程度の助成になるかと思っておりますので、200万円ということであれば40万円が助成金になってくるのかなと思うところです。

○5番（窪田 仁君）

全国一律ってどこが中心になるか分からないんですけれども、鹿児島県なのか離島の運賃はかからないのか、いろいろあるんですけれども、末端の価格が農協、全農、経済連の形でやると、本土もここも同じ金額で出すようになっているんです。

同じ金額だと思うんですけども、これはどこを基準にしているのか全く分かりません。そこらあたりも調査してもらって、100万円に対して全額補償は2倍以上になっているんですけども、これに対して20万円しか出ないという、そういう実感が湧かない事業に対しても強く要望してほしいと思います。

以上で肥料関係を終わらしまして、大きな2番、町誌編さん作業について伺いたします。

令和4年度3月に、行政報告で3月10日、町誌編さんを答申したということで町長から言われまして、ここにスケジュール等も出ていまして、令和5年6月に資料調査、原稿執筆等々スケジュールが……。失礼しました。進捗状況は今の状況です。人員のほうですけども、課長級を配置して学芸員1名で、後で追加でできるということなんですけれども、その辺は大体人数どれぐらいに編さん委員の設定をされているのでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

お答えします。

まず、編さん委員の人数の前に職員体制を整備しないといけなくて、まだ部屋が整備できておりませんので、部屋が整備できてから会計年度任用職員を募集したいと考えております。その後に編さん委員会を立ち上げるために、メンバーを同時並行で選定して行いたいと考えております。

○5番（窪田 仁君）

編さん委員はほかからも推薦できるような形等々を取ればいいのかと思うんですけども、発刊が令和8年9月1日、町制施行80年記念として方向づけておりますので、ぜひそれに向けて順調にスタートしてできるように要望しますけれども、それについての意気込みをひとつお願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

隣町の和泊町も町誌編さん作業を今進めておりまして、和泊町のほうは今年度中に終わる予定だと聞いておりますので、和泊町を参考にしながら、令和8年度刊行を目指して頑張っていきたいと考えております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

それでは、大きな3番、文化財振興について。

地域振興計画はまだ後々になるということなんですけれども、地域振興計画があって初めていろんな文化財が生きてくると思うんですが、その地域振興計画がないのにいろんな文化財が動いているということに関して、ちょっと何を根拠に動かし

ているのか分からないんですけども、文化財振興計画書は当分無理でしょうか、伺います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

教育長からも答弁がありましたけれども、今現在大きなプロジェクトがありますので、それに向けて作業を進めているところでもありますので、文化財地域振興計画書の作成については、ちょっと手が回らないといいますか、ちょっとめどが立っていないところでもあります。

○5番（窪田 仁君）

県の文化財振興計画書ができてから、それを終えて、それを参考にしてやるという話が出ていましたので、ぜひそれもないと文化財振興の計画が立たないと思います。それも関連してできるように要望して次に移ります。

国指定に向けたツール墓群の進捗状況ということで、令和2年から花窪ニヤート、和泊町と連動してやっているようですが、今年は屋者琉球式墳墓等々で、令和6年度に両町合冊の総括報告書を刊行するということなんですけれども、7年度に具申と、いろいろありますが、ここに目的等々あるんですけども、19古墳の復元、伝統、将来的な保存活用、整備に関わる事業を行っていくために今やっているということなんですけれども、古墳の特徴や歴史、地理的位置を明らかにすることを書いていきますね。それとあと、委員が5名ですね。沖縄国際大学の名誉教授さん、鹿児島大学、瀬戸内町教育委員会、知名町文化財審議委員会長ということになっています。ここに、もう一つ指導・助言で、文化庁文化財第二課と鹿児島県教育庁文化財課という二方が指導・助言になっていますけれども、確かに指導・助言を受けながらやられているんでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

お答えします。

国や県の文化財関係の省庁とか専門家の意見を聞きながらやっているとお伺いします。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

もう国も県も責任を持って中に入っているということで理解いたしたいと思いません。

あと、ツール墓群の崩壊が進んでいますが、現状を修復するにはということなんですけれども、今、国指定後に専門家の助言をいただいて補修するということなんですけれども、国指定後に補修ができるかどうか伺います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

国指定後に補修ができるかどうかということではありますが、今のところ簡単な補修とかはできない状況でありますので、国の指定が下りましてから、国の補助金とかを活用してどのように修復したらいいのか、国とか県に相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ国と県の方が相談指導員になっていきますから、相談しながらやられてほしいと思います。

もう一点ですけれども、ロードマップが提示されましたけれども、ロードマップで、令和8年1月に国に具申するということなんですけれども、令和7年、8年と大分スケジュールが空いているんですよね。これを縮小することはできないでしょうか、伺います。計画の縮小。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

今の職員の配置状況とかを考えると、縮小は難しいのではないかなと考えております。

○5番（窪田 仁君）

なぜかという、知名町のツール墓が大分傷んでいるので、それを補修する方向で事業を早めてほしいなと思うんですけれども、大事な事業ですので、それを勘案しながら、遅れてしまっても国指定に向けた計画が実行できますように要望して、次に移ります。

大きな4番、ドクターヘリについて。

ドクターヘリの緊急搬送時に要望がかなうかどうかということなんですけれども、ちょっと条件つきがありまして、奄美ドクターヘリが別の事案で出動できなかつたり対応できなかつたり天候不良で使用できないときに限るといったことなんですけれども、与論町はそれを除外されて単独で沖縄県に要望ができるということなんですけれども、知名町は難しいでしょうか、伺います。

○総務課長（成美保昭君）

この件につきましては、鹿児島県のドクターヘリの搬送先につきまして、南西諸島につきましては県立大島病院ということに決定していたわけですが、やはり要望が強いということで、先に与論町のほうが要望書を提出したという経緯もありまして、であればという形で、何度も話し合いが持たれた中で、徳之島町と沖永良部島につきましてもその中ということで、この協定の内容となっております。

与論町に関しましては、もう明らかに距離的に急を急ぐ、緊急で、その距離の中

で助かる命もありますので与論町をとということになったんですが、沖永良部につきましては、奄美との距離が沖縄県とほとんど同距離程度になりますので、やっぱり鹿児島県の主体の事業となりますので、ここはもう優先的に奄美のほうへ運ぶこととなっております。

○5番（窪田 仁君）

鹿児島県のドクターヘリの維持管理に影響していると思うんですけども、無理に維持管理に協力することはないと思います。ここに、県立大島病院と鹿児島県各地での所要時間を書いたあれがあるんですけども、これが上が鹿児島管内、ここが奄美大島管内、ここが沖縄管内、ドクターヘリが燃料を入れずに行ける範囲です。永良部はちょうど沖縄県と奄美大島の中間で150キロ、同じ時間、所要時間が35分ほどかかるということを書いています。同じ距離です、全く。大島から永良部の距離と永良部から沖縄県への距離が全く同じ。それからすると、分けられて、ここは鹿児島県、ここは大島、ここは沖縄県のドクターヘリと分けられている。永良部だけが徳之島町までが唯一かぶっているんですよ、ここは。かぶっているから、これからすると、どちらでも優先的に行けるのかなと。ドクターヘリの経営に参加するんじゃなくて、患者の意思に沿ってできるような形にしてもらえれば助かるんですけども。中部徳洲会病院はさらに近くなるんですけども、これ友愛センターという糸満市辺りにあるらしいんですけども、そこまでと奄美とほぼ同じぐらいの位置にあるそうなんです。

これは、どこだろうと思って。総務課ですね。すみません、ちょっと保健課と勘違いしました。そのような距離の中で、知名町も両県に要望書を出して要望できるような形にできないかなと思うんですけども、それはどうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

この件は、今の話合いの中身が2点ありそうですね。

沖縄県のドクターヘリを使いたいということなのか、それとも沖縄県に運びたいのかと。その両方の話が今混ざっているような気がします。

以前、何度も私、議場でもお話をしたんですけども、沖永良部の文化圏、生活圏が沖縄県にありますよということで、県とは離島振興会議のたびに要望書と私から出した意見書というのを既に出してあります。それが始まりになって、今、沖縄県のドクターヘリを鹿児島県でも活用できないかという方向で動いてきて、やっとなんかそれが与論町までは非常に近いということで、与論町のほうが沖縄県のドクターヘリが来ることが可能になってきたのが今現状なんですね。

沖縄県の言い分としては、沖縄県もほかに離島をたくさん持っているんだと、そ

こにも派遣しなければいけないんですよと。だから、鹿児島県の離島に対して沖縄県のヘリを持っていくにしても、彼らもほかの石垣市とかそういうそれよりも遠いところの離島に対してもヘリを配置していかなきゃいけないと。そういうところがあるので、お互いで可能な範囲においては搬送業務を分担していきましょうということで、一歩進んだのが今の現状なんです。

もう一つの視点は、沖永良部の人は奄美大島に運んでもらうよりは沖縄県に運んでもらいたいという希望がかなり強いということ、それも訴えてきてはあるんです。ですから、それに関しては、最初所見を取ったドクターがこれは沖縄県に搬送したほうが緊急医療であると、または医療設備等のことを考えたときには沖縄県のほうが有利であろうとドクターが判断した時点で沖縄県搬送と、沖縄県に奄美のドクターヘリで搬送することも行いますよということが今の段階では、前回よりは進んできているのは、そういうところで。

ただ、一つ問題なのは、そこに患者さんや家族の希望で沖縄県に運んでほしいというものは、なかなかそこまでは今っていないところが現状なんです。ドクターがこれは奄美大島でも治療可能だと判断されると、奄美大島に搬送されてしまうというようなところが、ここがもう少し今後我々としては、県に要望していかなきゃいけない場所はそういうところかなと、ポイントとして私が今考えているところで。

○5番（窪田 仁君）

まだまだ要望する課題、質問することはあるんですけども、若干時間が足りないので、これはまた次週に、またもう一回延長して続けたいと思います。まだ自衛隊が夜間やるんです。その夜間の自衛隊はもう自然と沖縄県になるかなと思うんですけども、これも次回にしたいと思います。

次回にするということで、次、携帯電話の電波塔の件は今述べられたとおり、昇竜洞近くはやるということで、詳しい場所があれば県に要望するという事なんですけれども、要望していただきたいと思います。

続いて6番、防犯灯について。

防犯灯は、今、町が脱炭素をやっているんですけども、防犯灯もLEDにするという事なんですけれども、防犯灯、今補助を入れてやっているらしいんですが、欠点が、防犯灯を入れるときに、字から電柱を指定してすると防犯灯は取付けできるんですけども、電気が消えていても故障していても電気料がかかるという。かかるのは字費にかかるので、LEDの事業で使えればいいんですけども、脱炭素の事業で使えればいいんですけども、防犯灯は例えば数が幾らかあって、

それが例えば単純に字の電気代が1万円としたら、これが12か月で12万円になるわけです。これが字費に大きく影響を受けて、字費の活動がだんだん小さくなってきている。

というのは、少子化と高齢化が進んでいるので、高齢者からは、年金受給者からは字費を大きく取れませんので、字費がだんだん縮小していったような状態です。ですから、防犯灯の設置で少ない字より順番にやっているというか、前回、大津勘と赤嶺をやったというような話なんですけれども、ほかの字からも、いろんな活動に余分な予算が欲しいということで、防犯灯のLED化に積極的に取り組んでほしいというのと、あとは、来年度から地方債を使ってスピードにやるということなんですけれども、その辺は大丈夫でしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

防犯灯のLEDへの交換につきましては、数年前から区長会を通して取り組んでおりまして、この字、いわゆる順番とかこのあたりも全部区長会との協議の上でやっていることです。令和3年度に100万円しかなかった予算が、令和4年度、令和5年度に200万円、200万円となっております。なかなか地方債というか、起債を充てられる事業ではなかったんですが、現在調査中の充てられそうな状況が今分かってきましたので、そこが可能となれば、一気にスピード感を持って早急に全集落をLED化に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ぜひLEDにすると大体90円から97円らしいです、月の電気料が。今、蛍光灯が335円、水銀灯が458円と、その半分以下になるという、電気代が。その分字に行ったり地域の振興にも役立ちますので、ぜひその辺を早急にされてほしいなと思います。要望して、大きな7番、道路整備に入ります。すみません、ちょっとすみません、戻りまして、沖永良部等の防犯灯の数は知名町で900個余り、和泊町が1,200個余り、これを早急にしていただければ、ゼロカーボンシティ構想が分かりやすくなるし、一般市民としてはなかなか今の太陽光とかマイクログリッドとかいろいろあるんですけれども、EV車とかあるんですけれども、なかなか分かりにくい点がありますので、ぜひその事業を進める上でも、数字が示す字がみんな分かるようなゼロカーボンシティの構想につなげていけて、知名町の未来を末永く共有することができますよという要望も出ております。

すみません、大きな7番、道路整備に入ります。

上城校区の西目3字と、かなり幅広く要望が出ているんですけれども、ここは学校の裏でもあり通学路でもあります。さらには沖高のバイクの通学路でもあると思

います。状況は、なかなか補修の面で、その隣のカーブの左側、内側じゃなくて山側の方が土地を提供するとか言っているんですけども、提供した場合にさらにカーブがきつくなるということなんですけれども、解決方法を教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

この場所につきましては、担当、あとまた町長とも一緒に現地を確認しております。カーブ区間ということで、危険性をなくす、少なくするためには、やはりカーブをなくす。ということは、内側にやはり道路を造ったほうが安全面ではいいかと思えます。ただし、内側にした場合、高低差が1段目で大体3メートル程度、さらにその下だと多分5メートル以上の高低差になるのかなと思っております。

また、そのちょうどカーブ区間ですけども、幅員を測りましたら5メートル幅員ございました。ですので、議会終了後になるかと思うんですけども、区長と立会いをして、区長の現地でどのような希望なのか、それに対してそれができるのか、ほかの対策ができないのか、お互いまた現地に行って見ながら対策方法を検討したいと考えております。

○5番（窪田 仁君）

そうですね、右側のカーブの内側の地権者が同意すればできるという情報も入っていますので、同意されるような方向ですね。ですから、前向きに検討されてほしいんですけども、町道の年間の予算はどれくらいあるんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今、国の社会資本整備事業等の事業費は約1億8,000万円、あと、このような道路維持費に関する予算、ちょっと今私、正確には把握はしておりませんが、1,000万円から2,000万円程度だったと思います。

○5番（窪田 仁君）

今この地区は事故が、今言われた自治会長の目の前でも単車の事故が2件あったらしいです。へこみとかはすぐに直すという方向らしいですけども、それはすぐ直るんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

そこの場所につきましては、当初予算に予算を計上しておりますので、早急に対応したいと考えております。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ地元自治会長と相談の上、早期の解決を図られるよう要望して終わります。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、おおむね10分休憩します。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時09分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

宗村 勝君の発言を許可します。

○10番（宗村 勝君）

議場内の皆様、こんにちは。議席番号10番、宗村 勝が次の5点について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

1、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について。

新型コロナウイルス感染症の5類へ移行後は5類感染症と呼ばれるそうですが、本町では5類移行後も感染者数が増えているように感じられます。感染防止策等を水際で徹底すべきではないか。

2番、マイナンバーカードの運用トラブルについて。

マイナンバーカード運用でトラブルが相次いでいると報道等で聞かされておりますが、本町での運用は大丈夫か。また、トラブル防止策を実施しているか伺います。

3番、公共施設のトイレや水回りの改修の徹底を。

公衆トイレ等の水回りが機能していないところが数か所見受けられます。町民はもちろん、観光客等も利用する施設であります。早期に改修をして町民や観光客等が気持ちよく利用できるようにすべきではないか。

4番、農道の事故防止策を。

黒貫集落の海岸寄りの農道の交差点で出会い頭の交通事故が頻発しております。以前にも同僚議員から指摘がありましたが、運転者への注意喚起が徹底されていないように感じられます。事故防止の徹底した方策を考えるべきでは。

5番、農業振興について。

肥料や農業資材の高騰により農家経営が逼迫しております。そのような中、化学肥料から有機肥料への転換が推奨されており、老朽化した沖永良部農業開発組合の施設改修や、農家が単独で堆肥場施設を建設する際の補助事業導入等、農家経営の手助けができないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、宗村議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、新型コロナウイルス対策につきまして。

本年5月8日以降、新型コロナウイルスは5類感染症に移行されました。季節性インフルエンザと同様の扱いになり、感染者数の報告も定点医療機関からの報告のみとなっております。国の決定に基づき、県、各市町村、本町におきましても感染症施策の変更を行っております。

感染症、ウイルスは目には見えません。まずは個人個人の生活の中で感染予防を行うことが何よりも重要なこととなります。感染症をなくすることは不可能でございますが、感染しないことは自助努力でできると言われております。町民の皆様お一人お一人が感染予防として日常生活の中でできること、心がけることを今後も継続をしていってほしいと願います。

マイナンバーカードにつきまして。

マイナンバーカードの運用でのトラブルについてですが、公金受け取り口座の誤登録やマイナポイントのひもづけ誤り、健康保険証情報のひもづけ誤り、コンビニ交付サービスでの誤交付があった旨、国・県からの通知があり承知をしておりますが、本町において、現在のところ、そのようなトラブルの報告はございません。

今回の原因についてでございますが、公金受け取り口座の誤登録及びマイナポイントのひもづけ間違いにつきましては、各市町村等の窓口を設置されておりますマイナポイント申込み支援端末を使って、公金受け取り口座の登録やマイナポイントの申込みの際に、さきに手続をした人が途中で手続を終了し、ログアウトしていない状態の端末を後の人がそのまま使用しますと、後から使用した人の口座情報や決済サービスが前の人のマイナンバーカードのマイナポイントの申込み権利にひもづいてしまったことが原因のようでございます。また、健康保険証情報のひもづけ誤りにつきましては、健康保険組合などの保険者が被保険者の健康保険証とマイナンバーをひもづける際に、同姓同名や生年月日が同じ別の人のものを登録してしまったということが原因のようでございます。コンビニ交付サービスでの誤交付につきましては、システムの不具合によるものようでございます。

それぞれの再発防止対策といたしましては、公金受け取り口座の誤登録及びマイナポイントのひもづけ誤りにつきましては、ログアウト漏れが原因であるということから、システム改修が実施され、これまでのURLとは別に、自治体専用のURLが特別に設定され、ログイン時と申込み終了前の2回、カード認証を行うことにより、ログアウト漏れ防止の徹底を図ることとしております。健康保険証情報のひ

もづけ誤りにつきましては、氏名のほか生年月日や性別、住所等の確認項目を増やすことや資格取得届の提出時にマイナンバーの記載を義務化することで、ひもづけミスの防止を図ることとしております。コンビニ交付サービスでの誤交付につきましては、既にプログラム改修が行われ、各自治体においても徹底的な再点検が実施されているところのようでございます。ちなみに知名町におきましては、コンビニ交付サービスに対応はしていません。

続きまして、トイレ等の清掃につきまして。

現在、町内各地に整備された公衆トイレにつきましては、町が管理する施設のものと同集落が管理する施設のものがございます。町が管理するものにつきましては、担当課であります企画振興課の職員が定期的に清掃や点検を行い、不具合や破損が確認されれば、その都度、担当者を通じて水道事業者等に修繕や復旧作業を発注することとしております。これらの事例において、修繕方法の検討であったり機材の調達の具合により一部復旧に時間を要するところもございますが、ご指摘のとおり、これからも町民や観光客等に快適にご使用いただけるような維持管理に努めてまいりたいと思っております。

4番目の農道における事故防止対策につきましては、議員ご指摘の農道につきましては、5月24日に交通事故が発生いたしました。一報を受け、担当課において現場を確認し、その日の午後に課内の安全対策検討会を開催し、翌25日には区長会にて、どちらも優先道路ではないので交差点では徐行が必要であるという旨の説明を行い、字集会においても周知するようお願いをしております。5月30日には、沖永良部警察署、総務課、建設課、耕地課、関係区長参加の下、安全対策検討会を開催しており、検討会において出された意見を基に、今後、対策を行ってまいりたいと考えております。

農業振興策につきましては、議員ご指摘のとおり、農業資材の価格高騰により生産者の経営負担は増加しており、農薬、肥料等の費用低減が課題となっております。そのような中で、地域資源を活用した堆肥の生産・利用の推進は、化学肥料価格高騰に対し緩衝的な役割を有し、併せて地域の地力向上に資するとの認識を持っております。

また、ご指摘のとおり、沖永良部農業開発組合の施設老朽化は現場の課題であるものの、当該組合が経営的に両町から独立しており、自己資金において施設改修を適宜行っているところがございます。

沖永良部農業開発組合における堆肥の生産体制につきましては、島内における堆肥需要、地域資源の総量等を注視し、必要に応じて関係機関と検討してまいりたい

と考えております。

また、堆肥場を建設する際の補助事業につきましては、畜産におきましては、現在、国庫事業であります畜産基盤再編総合整備事業を活用して、牛舎の増設、堆肥舎の新設及び増設に取り組んでおります。飼養頭数の増頭や草地造成などの要件がございますが、補助率は9割となっておりますので、農家の負担が非常に少なくなっております。

以上で、私の回答を終わります。

○10番（宗村 勝君）

それでは、順を追って再質問させていただきます。

5類感染症に関してなんですが、本町でクラスターが発生したとお伺いしましたが、それはあったんでしょうか。保健福祉課長、分かりましたら。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

クラスターということはないですので、クラスターという認定はもうありません。

○10番（宗村 勝君）

そういう言葉はもう使わないということですね。分かりました。

クラスターに似たような感染されたと聞いたもので、そのとき本当に感染が爆発的に発生したと聞いております。内地から来た帰省者も含めて、どなたが感染してきたのか分かりませんが、そういう爆発的に感染したとき、何も放送等なかったと感じておりますが、しばらくして防災無線により、沖縄地区並びに徳之島保健所管内で感染が拡大しているから気をつけなさいというような放送があったと記憶しておりますが、先ほど町長が答弁ありましたとおり、感染しないような心がけというのを一人一人が、個人が心がけられたらそういうこともないんじゃないかなと思っておりますが、そのようにするにはどのような方法が一番いいのか。もう一度、保健福祉課長、質問は分かりますか。お願いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、やはり個人個人の努力でしか感染予防はできないと、今、言われております。集団で何かをするということは不可能で、議員さんのおっしゃった水際対策というものは入国を阻止するということになってまいりますので、そうすると、島内に人を入れることができないということになってまいります。これは国の方向に反するものですので、そういった施策はできません。ですので、当たり前のことですけれども、もちろん手洗いだったりうがいだったり、そして睡眠をしっかりとってお食事をしっかりと取るということがもちろん体をつくる基本です。そして、さらに病院に行ったり施設へのお見舞い等にはやはり弱い方

たちがいらっしゃるので、そういったところではぜひマスクの着用をしたりして感染を相手に持たないという配慮が必要なかなと思われま。もちろんマスクは自由ですので常にする必要はございませんけれども、やはり弱い方と接するときは、その配慮としてマスクをうまく使うのも必要なかなと思っております。

○10番（宗村 勝君）

指摘がありました水際対策というのはちょっと不適切かなと思いましたが、すけれども、空港とか港でやる水際だけじゃなくて、感染しないための水際というつもりで質問させていただきましたが、本当に、今後、どのような状態になるかわかりませんが、また、町民に周知はしてもいいと思います、放送等で。それはぜひやっていただかないと、行動範囲が解除になったからといひまして、一人一人の気持ち甘くなつてきますと、また同じような結果になると思ひますので、ぜひこちらも周知をお願いしたいと思ひます。

それで、2番に移りたいと思ひます。

マイナンバーカードの件なんです、正式には、ちょっと調べたところ、個人番号カードと言うそうなんです、それでよろしかったですか、町民課長。

○町民課長（平 和仁君）

ご指摘のとおりでございます。

○10番（宗村 勝君）

本町は、今後、どのような呼び方でやっていくのか。正式名称が個人番号カードと言うそうなんです、マイナンバーカードと呼ぶのか、個人番号カードと呼んでいくのか、お答えいただけたら。

○町民課長（平 和仁君）

現在、マイナンバーカードと広く知れ渡っているのが現状かと思ひますので、今後ともマイナンバーカードという名称で使っていきたいと思ひます。

○10番（宗村 勝君）

マイナンバーカードと使っていくということは承知しました。

それでは、4月時点で本町で調べたところ、4月末時点で本町の交付率が84%と調べたんですが、現時点では何%ぐらいあるのか教えてください。

○町民課長（平 和仁君）

6月4日時点で交付まで終えている枚数が4,845枚ありまして、率にしまして84.6%となっております。申請が終わって、まだ交付されていないんですけども、それを含まずと枚数が4,952、率で86.47%となっております。

○10番（宗村 勝君）

86. 47%、全国的にも非常に高い数値だと認識しております。職員の皆様のご努力で高い数値を出しているものだと思っております。

2024年の秋には健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化するそうですが、その準備等はできているのでしょうか。

○町民課長（平 和仁君）

町民課としましては、さらに交付率を上げていく必要があるかなというところで、老人ホームであったり、あと自宅で外出できない方がいらっしゃるかと思いますので、そういうところについては個別に訪問をして申請の受付をして交付率の向上にさらに努めていきたいと考えているところでございます。

○10番（宗村 勝君）

質問したのは、保険証がカードに一本化するとありますが、その準備は知名町独自ではなくても、カードを交付した時点でそれにひもづけられるということですか、健康保険証も。

○町民課長（平 和仁君）

保険証として使用する場合は、本人の意思で登録をする手続が必要となります。各病院にマイナンバー対応の機器が設置されておりますけれども、そこで保険証として使用するという手続をすれば、自動的に保険証として利用できるような状況になるようになっております。

○10番（宗村 勝君）

保険証は登録しないといけないというご説明だったと思いますが、カードを発行しない方は、以前どおりの国民健康保険証で運用していくということでしょうか。お願いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

国のほうは令和6年度には一本化していきたいというところで、令和7年度までが措置期間というところで示されております。なので、その間に確実にマイナンバーカードを普及させてほしいというのが国からの伝達では来ておりますけれども、どうしても取れない方は資格証等の対応になっていくのではないかと思われますが、国が強くこちらのほうのマイナンバーカードとのひもづけを進めておりますので、ここがどういうふうになっていくかは、まだ今後、また少し変わるところかもしれません。

○10番（宗村 勝君）

全国保険医団体連合会の皆さんのアンケートを拝見したんですが、もちろん鹿児島県内の医療関係も含めてですが、鹿児島県ので申し上げますと、県保険医協会が

マイナンバーカードをめぐる医療機関での受診時のトラブルに関しアンケートの結果、機器の不具合など判明したトラブルが53件あったそうです。協会は患者の医療を受ける権利が侵害されるとして、2024年から保険証を廃止してマイナンバーカードとの一体化を目指す政府の方針に反対の意思を示したと新聞紙上にありましたけれども、そうなってくると、ちゃんとその検証にひもづけできるかが心配なところはありますけれども、保険医協会ですから医師会と同じと見ていいかなと思いますが、そこらはどうなりそうですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

一町のことで言葉を言うことはできないんですけれども、こちらのマイナンバーカードが保険証として使われるというのは国の施策でございますので、そちらがどうなりますかと言われても、ちょっと私のほうではお答えできないんですけれども、市町村としてはマイナンバーカードを取得することを進めること、そして、それが保険証としてひもづけることというところを推奨していくしかないと思っております。

先ほど町民課長の答弁にもありましたように、取れない状況の方たちにどうしていくのかというのが市町村の今からの多分課題だと思いますので、そちらのほうをもちろん推進していきたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

そのカードのシステムの不具合が発生した場合には、一旦無保険扱いになり、患者の10割負担になるということも懸念されておりますが、やっぱり本町でまだそういうトラブルはなかったとさっき答弁ありましたけれども、そうなった場合にいろいろ問題があると思うんです。そこらもやっぱりそれを懸念して交付しない住民もいるんじゃないかなと思っております。

国保税の滞納者が140人から150人いるみたいですが、その方たちは医療機関の受診はどうなっているのか、まずそれからお伺います。滞納されている皆さん。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

国保税の滞納者の方々は、もちろんご相談にしている方は短期証というところで、3か月であったり6か月であったりの保険証を出させていただいておりますので、その中で受診されています。もちろん保険証を持ってない方も中にはいらっしゃいますので、そういった方は資格証をそのときに発行するということになります。

○10番（宗村 勝君）

もちろん滞納者をなくするのがまず大事なんですけれども、努力して。いただいた滞納額も件数も結構減って、職員の皆さんの努力がうかがえるところでありますが、

最近のトラブルによって、このカードを返納したという事例もあるみたいですけども、そういうことは町内でありますか。

○町民課長（平 和仁君）

現在のところ、返納をされた方という人はおりません。

○10番（宗村 勝君）

それ、返納してもらったら困るところであります、ぜひ、八十何%交付率がありますから、もうちょっと上げて、いろいろ上のほうからの助成も違うということを知っておりますので、その交付率によって。まだ未加入の皆さんにご説明をちゃんとして、普及率が100%に近いようになるようお願いしてこの質問を終わりたいと思います。

次に、公共施設のトイレや水回りの改修の徹底ですが、先ほど企画振興課長からどこのトイレと聞かれましたけれども、ほとんどのトイレ、海水浴場とかそういうところはよかったのかなと思っておりますが、シャワーが不具合の箇所があったり、一番私が言いたいのは、先ほど申し上げましたけれども、フローラル館の男子トイレの小便器の故障、その下の浴室のトイレの1基故障、それは長い間そのままの状態です。それは修理できないのか、できないでそのままあるのか、それをお答えいただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラル館のトイレにつきましては、フローラルホテルに指定管理という形をお願いをしております。修理する箇所がホテルから上がってきたときには予算化をして、30万円以上のものについては修繕負担金という形でやっておりますが、今回上がってきておりません。私もそのホテルのトイレの件については、ちょっと期間が長い間使えないということを見ていますので、それについてはホテルのほうに修理はいつなのかという形をお願いはしているところですけども、今現在、ちょっと答えが上がってきてないところが現状でございます。

○10番（宗村 勝君）

と申しますのは、先日、議員大会がありまして、小便器に集中するんですね。小便器がむしろトイレ、休憩時間とか、ほかの町村の議員さんから愚痴みたいなことを言われました。1基が故障したらもう駄目だと。並んでいたもので、そこらに直らなくてそのままあるのか、ただしなかったのか。それはいかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

すみません、答弁では公園施設のものという形で答弁いたしました。今、確認をいたしましたので、ちょっとこのまま読みます。フローラルホテルトイレについて。部

品交換については専門技術が必要なため、L I X I Lなどのメーカー代理店のみ部品交換が可能。しかし、1件で修理に来ることはない。沖永良部で一定数が集まってから修理に来る。ホテルや地元業者で対応できるのは石灰を落としたりすること。早めに修理するには部品を全部交換する必要があるということでございます。それから、パッキンなどの部品取替えを対応したが、その後も水が出たり出なかったり、完全な修理に至っていない。そのため壁から出て便器につながっているバルブを全て取り替える必要がある。しかし、フローラル館のトイレ修理に関しては、全館断水をしないとイケない。通常であればバルブがあり、トイレ部分のみ水を止めることができるが、フローラル館はそれができない。そのため、テナントや大浴場が休みの日に対応することとなる。現在、部品を取り寄せ、工事日程を調整しているところでございます。ご迷惑をおかけすることがないように早めの修繕に努めますということで、今、回答をいただきました。

○10番（宗村 勝君）

その文書はホテルからの文書ですか。じゃ、課長がご存じなかったということですね、そこらの不具合は。

○企画振興課長（元栄吉治君）

トイレが故障しているというのは認識しておりましたけれども、ホテルについても対応はしていたところだと思いますが、今、読み上げたことで、そのメーカーの対応等があるということでございます。

○10番（宗村 勝君）

私も多少は知識はあるつもりですけれども、最悪、便器を替えるで全て直るんじゃないかなと思うんですが、何が悪いのかちょっと分からないんですが、水が出ないのか排水ができないのか、そこらをただ見ただけで分かってなかったもので、それはお分かりですか。水が出ないのか、洗浄水が出てこないのか、お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

パッキンが悪いということと、あと壁から出て便器につながっているバルブを全て取り替える必要があるということと、そしてトイレの修理に関しては全館断水、お水を止めないと修理ができないということでございますので、日程調整をして修理をするということで回答をいただいております。

○10番（宗村 勝君）

フローラル館は宴会で使いますから、大人数で一度に使用することがあると思いますので、フローラル館の2階は3基、小便器があります。その1基が故障していますから、1基が故障しますと本当に混雑して、ほかの議員の皆さんに苦情を言っ

ていたのを聞いたもので、これじゃいかんなどと思って、今、質問させていただきましたが。

それと、この前、サテライトオフィスの開所式に見たら、e n t a k u といいます。その排水が不具合なのをご存じですか。分かりますか。それ、いつからですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

上のエアコンじゃなくて排水ですよ、その油を取る。実際に e n t a k u を営業してからちょっと詰まりがあるということを知っています。そこは早急に修理をするということで伺っております。

○10番（宗村 勝君）

排水ですから、外に流しちゃいけないんですよ。それ、今、見ましたら、先日から水中ポンプで外の雑木林みたいなところに流していました。それは油ですよ。油を流すということは木々にもよくないと思います。そこらはどうお考えですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

そこは私も今初めて聞きましたので、現場を確認して適切に対応したいと思います。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ見て、ああいいう業務用の油を流しちゃいけないんじゃないかなと思うところなんですけれども、そこらの処理の仕方もやっぱり考えていただかないと、その油が固着して行って、だんだんパイプの中が詰まりやすくなるかなとも思いますので、営業で使う厨房から流れる排水ですから、外の木に油をそのまま流していますよ、今。昨日見ました。先日のサテライトオフィスの開所式にも見て、そのままずっと水中ポンプを流しっ放しにしていますが、そこら、町長、ご存じでしたか。

○町長（今井力夫君）

トイレといい排水といい、皆さんに大変ご不便をかけたことに対しましておわびを申し上げたいと思います。

今、e n t a k u における排水等の不具合等につきましては、申し訳ございません。初耳で、連絡もまだ受けておりませんでしたので、今始めて聞きましたので、環境保全という視点から、この件につきましては早急な対応を取っていく必要があると考えております。

○10番（宗村 勝君）

早急な対応といいますから、1週間以内には改善できるかなと思いますが、課長、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

e n t a k u の排水につきましては、今、機器のグリストラップですか、その油を取るものの発注をかけてすぐ設置するというので、今、報告を受けましたので、早急に対応したいと思います。

○10番（宗村 勝君）

環境にも問題があることです。排水、厨房で使った油をそこらの木の根っこに年中流していますから、それじゃいけないなと思って、先日の、だから e n t a k u が始まってからずっとそうじゃないかなと思っているぐらいですから、一応公共の施設、ホテルが管理していますけれども公共の施設ですので、ああいうのをお客さんが見たらいい気持ちは絶対しないと思います。私、この場でしか言っていないけれども、ぜひ早急の改善改修をお願いしたいと思います。

続きまして、4番にいきたいと思います。

それと、海水浴場のシャワーとかも不具合のところはありますから、それで観光客にイメージを悪くすることは対いけませんから、ぜひ確認して改善する、そういうところはしてほしいなと思っております。よろしく申し上げます。

黒貫の事故なんですけど、前回だったか、今井議員からも事故が多いと。農道だから優先道路がないという説明を受けましたが、農道管理者というのは知名町ですよ。知名町が通行の禁止または制限を警察に申し出ることができるというような文書があったもので、優先道路を造る造らないは人間ができるんじゃないかなと、思っているところですが、そこらはいかがですか。ほかの町道では優先道路があつて、農道では優先道路がないという。優先道路を造ることによって、事故があつた場合に処理の仕方も変わってくると思いますので、そういうことはできないでしょうか、耕地課長。

○耕地課長（下田浩治君）

今、議員がおっしゃった令和3年9月議会のほうで、優先道路となるための要件である中央線を引くことができない道路幅、車道の幅員が5.5メートル未満の道路はセンターライン、中央線を引けないということで、町長も説明いたしました。安全対策検討会の中で警察のほうにも停止線を引くことができないかという意見も出ましたので、持ち帰って検討をしますという交通課の職員の方の意見もございました。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

私も免許を持っていますから、たしかそういう記憶があるかなと思うんですけども。交差点で事故があつた場合は、同じ幅員の場合、左側のほうが優先だという

ことはなかったかなと思うんですよ。皆さん、いかがお考えでしょうか。そうした場合、例えば正面衝突での出会い頭にした場合、左側のほうが優先だと警察も認定するべきじゃないかなと思うんですよ。そこらはいかがでしょう。左側優先ということはなかったですか、免許証を取得するとき。

○耕地課長（下田浩治君）

ちょっと交通法規遵守の点は私、詳しく調べてございませんが、2年前の事故を受けて、町として、耕地課として、15か所あるんですけども、交差点が。十字の表記を行いました。また、周知、危険ということの看板を設置してございます。交通法規のところについては、すみません。ちょっと勉強不足でした。

○10番（宗村 勝君）

今、課長が答弁しました看板を事故後に設置したのは存じ上げております。ということは、一方にしかその注意喚起の看板がないんですよ。そうするなら、優先がなければ両方にすべきじゃないかなと思うところでもありますけれども、それは理屈、へ理屈になるかなと思いますけれども。ぜひああいう看板を、本当に予算の面もあるかなと思いますけれども、あの看板じゃ何年間はもちますね、コンパネですから。できたら永久的に使えるような材料の看板にして事故防止を図るべきじゃないかなと思います。早急にやった関係で、ただコンパネに文字を書いたのを立てたような気がしますけれども、町民、島民の安全のためですから、ぜひそこらはできますかというより、そういう立派な看板、要するに腐らない看板、あのコンパネは何年間もちます。その後、もう分からなくなるとは思いますけれども、そこらはいかがでしょう。

○耕地課長（下田浩治君）

議員おっしゃるとおり、事故のその日の午後に簡易でその交差点には看板を設置してございます。区長さんの要望もありまして、下の大きな商業施設へ行く道路が交通量が多いということで、そこにも今おっしゃったコンパネの簡易の看板を設置してございますが、その後、今現在発注して、台風でも耐え得るような看板を今発注しているところでございます。

○10番（宗村 勝君）

そのこの地区だけじゃなくて、農道はあちこちにあると思いますけれども、本当なら運転者が気をつけて走っていただければ一番問題ないことなんです。やっぱり人間のやることですので、気が抜けたりして事故につながっているかなと思っておりますので、できるだけ事故のない安全対策を図っていただき、もちろん農道だけじゃなくて町道も含めてですが、やっていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

先ほど農業振興についてご答弁いただきましたけれども、開発組合の場合は独立で運営しているということを伺ったんですけれども、両町の補助は今のところゼロでやっているということですか、農林課長。

○農林課長（岡越 豊君）

お答えいたします。

開発組合については、今、両町からの補助はないところです。補助はしておりません。開発組合の事業の中で運営がされております。

○10番（宗村 勝君）

開発組合の建設当時の設備は本当に素晴らしい設備だったんです。もう老朽化して、空気ブロワー等も設備はあったんですが、それも使ってない。職員に聞きますと、もうそれは要らないと、そういう説明があったもので、我々西議員、今井議員も質問をしましたがけれども、宮古島市資源リサイクルセンターへ行って、同じような感じの設備なんですけれども、やっぱり民間の指定管理事業者に任せてやっている関係でかどうか分かりませんが、本当に素晴らしい施設運営をしているんじゃないかなと思っておりました。

両議員からもありましたけれども、宮古島の場合は、道路の伐採したチップ、生ごみ、牛ふん、鶏ふん、豚ふんはなかったかな、そういうのを全て受け入れてやっている。我が島にもそういう伐採したり河川敷の草とか伐採したのは、県道は建設課が業者がほかしていると説明があったと思いますけれども、河川敷の場合は、和泊町の光輪さんに持って量ってしないと仕事量が分からないということで、みんな有料で出しているそうなんですよ、伐採した草とか。そこらはやっぱりはつきり資源だと思うんですね、資源。ただ燃やしてするんじゃないかと、それを堆肥化できないかと。

雑草の場合は種があって、それがまた生えるんじゃないかという心配もあるそうですが、町長がYM菌は120度ぐらいの熱で発酵させるから、種は死滅するという説明もありましたが、町長、確認です。120度も上がるんですか。上がる、ああそう。120度という高温で発酵させてやったら、本当に余多川の河川敷の資源なんか本当に大量ですよ。もったいないです、あれ。ただ、どう処理しているか分からないですけれども。余多川をはじめ、道路沿いの伐採したごみとして扱われている資源をぜひ有効利用できないかと思っているところなんですけど、今、せっかく島内で開発組合という組織がありますから、そこに町長が前も話しておりましたYM菌、EM菌、乳酸菌とかいろいろそういう菌があるみたいですが、そこらを利用

して、こういうごみとして処理されているのを有効利用できる設備はできないか。それ、ぜひ町長、そういうお考えはないのかお伺いしたいです。

○町長（今井力夫君）

全てのものは資源としてどう使っていくかということは、非常に大切な視点だと思っております。今、私もこの南の島の高温では草木の生えるのが早いので、そうすると道路端の雑草、そういうもの、それから家々にあるガジュマルなどの木々の成長も非常に早うございます。ああいうものを今のところはどこか空いたところに集めて、朽ち果てるのを待っているというような状況でございますので、ある意味では、議員おっしゃるとおり、あれは十分有機肥料に使えるものであるというふうな認識を持っておりますので、そこで昨日も申し上げましたけれども、ああいうものをどのような処理方法が一番最適なのかというのを、今、少し勉強させていただいているところでございます。

何もああいうふうな有機物だけではなくて石油系のごみも、こういうのも一緒に処理する方法はないのかと。一つのシステムの中で有機的なごみというものは有機肥料に切り替えていく、石油系のごみというのは、これは燃料化することによって再利用していくような、そういうようなシステムをどの方法が一番いいのかと。ただ、そこには国の補助がどの程度あるのかと。それから、じゃそこで作られた肥料というのをどの程度町民に提供していくことができるのかというようなもの、費用対効果も全部考えながら進めていきたいなと思っておりますので、今、議員おっしゃるように、自然環境を保護する一つの大きな方法の一つがごみの再利用というやり方、燃やさないというやり方ではないかなと思っておりますので、今後、十分に検討させていただければと思っております。

○10番（宗村 勝君）

農林課長、開発組合は4,000トンでしたか、出荷しているのが。それを今、島内で不足しているのか余っているのか、それはちょっと分かりますか。

○農林課長（岡越 豊君）

堆肥の生産量については年次差がございます。ハカマ原料を主に利用しているということで、およそ4,000トンベースになりますが、昨年度の堆肥の散布量については4,411トンという堆肥を開発組合のほうでは散布をしているところです。その不足感があるかということにつきましては、今現在、サトウキビの生産振興事業の関係で半額助成があると。その利用が今大変多くて、その4,411トンの中の75%はサトウキビの生産振興事業で使われております。なので、その事業の今後の継続とか進捗、そういったものにもよるかと思っておりますけれども、今現在、

足りなくて農家の要望に応えられていない状況じゃないので、今のところ不足感はないものと認識しております。

○10番（宗村 勝君）

開発組合の今の4,000トン強の量で不足はしていないということなんですが、本当なら堆肥として袋で買っている皆さんもいるので、それをなくせば、開発組合の堆肥を利用すれば、まだまだ足りないんじゃないかなと思っております。その堆肥の質なんですけれども、もちろん我々細かいところは分からないですけれども、その質を高めて、内地から堆肥として買わなくても済むような、全量とは言えないと思うんですけれども、袋の施設があればまだ島内で潤うんじゃないかなと思っていますところですが。

開発組合の皆さんに聞きますと、今のままだもいっぱいみたいな雰囲気の記事だったもので、もちろん施設がもっと増えれば、宮古島が今、あの広さで年間8,000トンの処理量があるそうですので、広さ的にもそんなに変わらないです。だから、もっとできて農家に還元できるんじゃないかなと。

先ほどの課長がサトウキビだけに補助があるとありました。それをぜひほかの園芸作物にも多少の補助ができるように両町で話していけないかなと思っていますところですが、いかがですか。

○議長（福井源乃介君）

続けます。

○農林課長（岡越 豊君）

開発組合の堆肥につきましては、かなり肥料効果の高い堆肥の製造がなされておりますので、地力増進につながるものだと思います。

今、サトウキビの生産振興事業については、南栄糖業のほうからサトウキビ振興ということで補助が出ておまして、サトウキビには半額助成ということが行われておりますが、議員のおっしゃるように、ほかの園芸関係にあるかというところという状況にはありませんので、ただ、開発組合の堆肥生産をほかの有機物資源も交えた形で堆肥を生産していくということになりますと、その腐熟をさせていくのに、今の開発組合のハカマ堆肥とか堆肥を利用した生産とはまた別の規模で、例えば木材のチップ等も腐熟させるとなると、腐熟期間も要してきますし、開発組合としても今の人員体制で増産ができるかというところはなかなか厳しい面もあるかなと思いますので、その補助の有無については、また各農協、それから両町等々検討していく課題だと思いますけれども、今すぐほかの品目に振り分けたりほかの有機物を利用したりということで、堆肥を急激に増やしていくというのはなかなか検討

が必要かなと思うところです。

○ 10番（宗村 勝君）

分かりました。

質問の中で、農家が単独で堆肥場ができないかと、今井議員からもありましたが、そういう方もいるんですね、自分で堆肥を作っている皆さんも。そういう方、本当に熱心な人たちで、そういう補助事業があれば、ぜひ自分たちでまた堆肥をもっと作ろうという方もいるんじゃないかなと思っております。というのは、立派な屋根つきの堆肥場は必要ないと思います、私は。ただ、ヤードだけ作って、上のかぶせるのはハウス用のビニール、被覆用のビニールでもいいんじゃないかなと思っておりますが、そういうのをぜひ、個人でするのは事業は難しいと言うかもしれませんが、ぜひそこら、個人でないと堆肥はできないですから、共同ですることはできないと思いますので、そういう希望者に補助をしてあげて、ますますの規模拡大をしていけるように要望します。最後にお答えください。お願いします。

○ 農林課長（岡越 豊君）

国庫事業等を利用しての堆肥場の生産というものは、どうしても組合という形、3戸以上の生産者が集まった組織ということが要件になってくるかなと思います。その中で、堆肥を個人でも導入したいという方に対する助成については、町の予算的なものもございますし、また、農家の個々の経営の中で堆肥場を設置していくということには、かなり投資も必要になってくるものでございますので、要望等がございまして、その中で検討できるものであれば、今後の推移を見ながら検討していきたいと思っております。

○ 10番（宗村 勝君）

ぜひ、できるように検討していただきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。

○ 議長（福井源乃介君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

少々超過しましたが、クルーズ船の関係もあり、午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時05分

再 開 午後 1時00分

○ 議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、また、インターネット中継でご覧になられている皆様、改めましてこんにちは。昼食後で眠たくなる時間帯とは思いますが、眠たくならないように元気よく質問をしていきたいと思ひます。

議席番号1番、子育て世代代表、福川勝久が次の3点について質問をいたします。

1、職員の人事考察等について。

①人事異動の際に職員から希望を取られていると思ひますが、希望に沿って配属されているのか伺ひます。

②職員のワーク・ライフ・バランスの促進やストレス管理に取り組んでいますか。職員の働きやすい環境づくりや福利厚生改善について伺ひます。

③人事はどのように定められていますか。組織の目標や価値観に基づいた人事の取組について伺ひます。

④本町での昇進制度について、昇進の条件やプロセスは職員に理解されていますか。

2、電動アシスト自転車について。

自動車使用を抑制し温室効果ガス排出の削減を図るため、電動アシスト自転車の購入補助をしてみたいかごうか。

3、人手不足対策について。

新型コロナウイルス感染症も落ち着き、夜の飲食、宴会等も増えています、コロナ禍前に比ベタクシードライバーが少なくなり、車の台数はあるのにドライバーがいない現状で、利用者も困っています。このままでは経営自体厳しい状況です、町としてサポートはできないのか伺ひます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○町長（今井力夫君）

それでは、福川議員のご質問3点ございますので、順を追って回答させていただきます。

まず、人事につきましてでございます。

毎年11月頃には全職員に対して職員申告書の提出を依頼しております。その記入項目の中には、これまで経験した課や係、現在担当している仕事に対する自己診断、持っている資格、今後してみたい仕事、それから本人のこれまでの研修歴と今後受けた研修はどのようなものがあるのか。それから町政に対する自由意見、そし

て本年度からは、身上把握のために家族欄も設けてあります。

異動希望内容につきましては、現在の職場に対しての希望を書く箇所があり、そこで、現在の職場を替わりたいのか、替わりたくないのかや希望する勤務課や係などを記入し、その理由を記入させております。

人事異動の基本的な考え方でございますけれども、人事異動は、職員の適正配置を図り、気風を刷新して、どの課においてもその課の業務の充実とよりよい効果があるように、すなわち組織目標の達成や人材育成、組織の活性化を目的として行われるものであり、役場機能充実の必要性から町長の責任において行うものでございます。そのためには、職員一人一人が本町の町民福祉の充実と発展を担っているという気概を持つことが大切であり、業務を公平に分担するという考え方を持たなければいけない。人事異動はそういう発想でないとうまく進まないこととなります。

特に人事異動を進めるに当たっては、自分が行かなくてもほかの人が行くであろうとか、ほかの人に行ってもらいたいなどという一方的な態度は許されないと言っているかと思えます。最終的な職員の配置につきましては、各課における必要な職員数や役職ごとの人数などの様々な要素を総合的に勘案して人事配置をしております。

2つ目に、ワーク・ライフ・バランスの促進、職員の働きやすい環境づくりにつきましては、令和2年度に、新庁舎移転に向けた業務量等の把握に関するアンケート調査を行い、その結果を職員配置や職務分掌に活用したところであります。また、令和4年度に、時差出勤制度導入に関わるアンケートを実施し、職員の約8割が賛成であったことから、今後は時差出勤を試験的に導入する方向でも検討中でございます。

ストレス管理につきましては、年1回ストレスチェック調査を行い、ストレス度が高い結果が出た職員につきましては、産業医との面接を推奨しております。

福利厚生 of 改善につきましては、令和4年度に職員互助会の各種給付金の増額等を行っております。

今後もワーク・ライフ・バランスの促進やストレス管理、職員の働きやすい環境づくり、福利厚生 of 改善に努めてまいります。

3つ目に、地方公務員法の規定に基づき、職員に対する人事評価を公平かつ適正に実施することにより能力及び実績に基づく人事管理を行うとともに、職員の主体的な職務遂行及び能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進することを目的とした知名町職員の人事評価に関する規程を平成27年度に制定しました。このことにより、毎年度人事評価実施要綱を作成し、被評価者及び評価者の実施内容や困難度

設定等について職員に通知をしております。

人事評価の流れといたしましては、年度初めに各所属において組織目標を設定します。それに基づき被評価者である職員は年間の個人目標を4段階による困難度を付して3点設定します。評価者である所属長と面談の上、個人目標を決定します。所属長については副町長が面談を行い、その後、年度末の2月頃に設定した個人目標に対する業績評価を行います。業績評価は、個人目標に対してまずは職員自身が評価を行い、所属長と面談を経て、お互いに納得、確認の上、達成状況を5段階で決定することとなります。あわせて、勤務姿勢や職務遂行能力に関わる項目につきましては、課長級、課長補佐・係長級、主査・主事の3階層それぞれにおいて求められている行動が取られていたか、5段階で評価を行います。これら業績評価及び能力評価を基に総合評価を算定します。

なお、この人事評価につきましては、以前は表計算ソフトにより運用しておりましたが、表計算作業が複雑で担当職員の業務負担が過重となり、総合評価の算定までには至らず、評価結果が給与等に反映することができておりませんでした。職員の間にも人事評価に対する疑問が広がっていたところであります。

このことから、令和3年度に人材育成支援システムを導入しました。このシステムは、集計作業の自動化はもとより、評価の公平性を高める機能もあり、設定した目標や評価結果を所属別や評価者別で分析する機能があり、設定目標の妥当性や評価の甘辛さを判定できるものとなっております。システムの導入により、評価結果を令和4年6月の勤勉手当から反映させることができるようになりました。これにより、人事評価に緊張感が生まれ、被評価者である職員はモチベーションが高まり、評価者である所属長はより細かく部下の仕事ぶりを見守るようになってきたものと承知しております。

今後は、システムの機能を有効活用し、評価結果を昇給や昇格などにも反映させていきたいと考えております。あわせて、システムにより個々の能力や課題が見える化されたことから、それを参考に職員のキャリアアップにつなげられるような研修制度の充実を図ってまいります。

4番目、昇進制度につきましては、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則で定められております。具体的には、大卒で採用された職員が係長の4級へ昇格する期間は11年、短大卒は13.5年、高卒者が16年となっているほか、課長補佐、課長への昇格については職員配置の状況や職員の能力、希望等を勘案した上で行ってまいります。

続きまして、大きな設問の2、アシスト自転車につきまして。

電動アシスト自転車の購入補助については、今後関係する課と協議を進めながら検討を行っていきたいと考えております。その手順としては、現在、化石燃料を使用する乗り物から電動アシスト自転車へ乗り換えるニーズ調査（移動距離や脱炭素への意識醸成、購入助成希望額、活用できる財源の有無、購入できる店舗や修理業者など）を含め、助成目的を明確に設定した上で実現可能性の調査を行います。

なお、他の自治体では、電動アシスト自転車購入による住民の健康増進などを含めその成果を最大限に生かすよう一つの課題で複数の課題解決をする取組を行っており、本町も参考にして関係課と調整を行ってまいります。

最後に、人手不足解消につきましては、議員ご指摘の職種にかかわらず、多くの職種で人材不足が生じているものと承知をしております。役場に設置されております求人票以外で独自に人材を募集している事業所等もあると聞いております。

ご質問にありますタクシードライバーの人材不足についてであります。新聞報道によりますと、奄美大島でも運転手の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少、ガソリン価格の高騰で業界を取り巻く環境は深刻であるとのことでございます。本町においても同様であろうと関係者からお聞きをしております。他の自治体におきましては、タクシーの運転に必要な2種免許の取得に関わる費用を助成できる事例もあるようですが、処遇面などから抜本的な解決には至っていないようにございます。

コロナ禍から脱し、来島者への対応や高齢者の免許自主返納などの対応など、公共交通機関としてのタクシーの役割は重要なものになると認識をしておりますので、今後、関係機関との協議を含めて、その支援の在り方については検討をしてまいります。

以上で回答を終わります。

○1番（福川勝久君）

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思います。

まず、①番、職員から多分希望を取られていて、そこは確認されているとは思いますが、やはり役場職員に役場で働くことになって、本人自体が町民福祉向上のためにこういう仕事がしたい、これが自分に合っていると思い、そういったので多分希望として何年間か出してもなかなか行けない状況、それはやっぱり希望どおりに行ける人だけでもないと思いますし、課のバランスとかいろいろ人の配置とかそういうのも関係はすると思うんですが、その辺の職員の気持ちに対しての希望があるかに行けるような取組というか、その辺はどう考えられているのか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

希望に沿って配属をされるかということに対しては、今、議員もおっしゃられたように、諸所の事情がありまして、これまで長期に同じ課に所属している職員がかなりおりましたので、5年をめぐりましてクラッシュしますよと、動かしますよということで、ある程度のこれでは職員がいろいろな課に配置転換をすることができました。

ただ、そこにおいて、一つ町民の方からもご指摘をいただいて、5年で課を替わるということは、役場にとってはいろいろな仕事を本人が経験できるのでいいのではないかと。ただ、私たちにとってはプロフェッショナルもいないと困るんだと、そういう意見もございましたので、今後、職員を育てていく上では、基本的に5年で課を動かしていきますけれども、ただプロフェッショナルも育てていかなきゃいけない。5年以上、7年、8年置いておいて、この人がいる、このことについてはこの職員に聞けばほぼ教えてくれるなど、町民が安心して相談できるそういう職員配置というの、これからはある意味では職員を育てていく上で必要なことではないかなと思います。

そういう意味で、職員の希望の中で、この仕事に町民福祉のために私は従事してみたいという、そういうふうな希望を、ただ私は何々課に行きたいと、その程度で書いたものに対してはほとんど私は気に留めておりません。その課を替わりたい理由をしっかりと書いてあった人に対しては私もじっくり読みますと同時に、担当課長に、所属して自分のところにいる職員で、この職員はこういうところで伸ばしたほうがいい、この職員はもう少しうちに置いてさらに能力を高めさせたいと、そういうふうな意見具申をしてくれというふうに課長会では話をしております。

私1人で百四、五十人を全部見ることはなかなかできるものではございませんので、担当課長の意見も当然聞き入れる必要があるだろうし、また、役場経験の長い副町長の意見等も参考にしながら、本人の希望とどの程度合うかというあたりも勘案しながら人事の配置はしていくべきではないかということで、今のところそういう方向性でさせていただいております。

○1番（福川勝久君）

次に、希望があると思うんですが、町長がそれを見て判断するということでしたが、ずっと希望を出しているのに何で異動できないんだろうと思う方もおられると思いますし、またそういった方に対して説明とかはされていますか。

○町長（今井力夫君）

しておりません。そのために人事異動希望調査を取っておりますので、そこを担

当課の課長の話も聞きながら判断しておりますので。ただ、極端に本人が希望していない課にどうしても課の人事配置をしなきゃいけないときには、本人にこういうところであなたの力が必要とされますので、そこで頑張ってもらいたいというような激励の仕方は行います。

○1番（福川勝久君）

そういう説明はされてないということですね。だけど、希望してない課に行かれた方に対しては激励をされているということなんですが、やっぱり本人たちも何で異動できないんだろうとか、そういうのは分かっているとは思いますが、やはりそういったフォローというか、職員に対してこうこうだからとか、そういった説明があってもいいと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

先ほど話をしましたけれども、希望調査をしっかりと、どういう意図があってどういうふうなものをしていきたいという、そういう強い願いがあった者に対して、先ほど言ったような、フォローのようなものも行います。また、本人が全く意図していない、第3希望にも入っていないところに配置する場合があります。本人は自分だけの感覚で人事を考えればいいんですけども、私は145人をどう動かしていくのかと、全体的視野に立って動かなければいけませんので、本人の要望と管理者の考えが全て一致するわけではございません。

議員がおっしゃるように、一人一人145人、合わなかったから一人一人呼んで、あなたはこうだったからごめんなさいどうのこうのと、そういうことは私はよっぽどの変更点がない限りはする必要はないと考えております。

○1番（福川勝久君）

それは一人一人する必要は大変だと思うんで分かるんですが、やはり希望調査、そういうのを見て、やっぱりここに行きたいその気持ちが伝わらないということでもよろしいんですね。いや、気持ちが伝わるような内容であれば、理由であれば、町長もそれを見て、よし、じゃここで頑張ってもらおうかなとかということでもよろしいですね。

次、②番のほうです。

福利厚生 of 充実についてですけども、今、育児とか介護支援の充実、給与制度の改善とか行われていると思いますが、男性職員の育児休暇制度とかそういったのは利用されている方がおられるのか、お伺いいたします。

○総務課長（成美保昭君）

男性の育児休業につきましては、これまで利用された方がいらっしゃいませんで

したが、この4月に1名、現在育児休業を取っております。

○1番（福川勝久君）

4月に1名ですね。今、女性の活躍、そういったことが掲げられていますので、やっぱり男性が女性のサポートをしてあげられる、そういった環境づくりが大事だと思います。

この制度がいつからあるのかちょっと分からないんですが、やっぱり男性の育休、そういったのを役場とかそういう職員さんがやっていくことによって、多分普通の民間の方々もそういった男性の育児休暇とかも取りやすくなってくると思うので、自主的に育休を取られるとは思いますが、やはりそうやって出産があって、母親のサポートするためにちょっと仕事、育休をもらえます、そういったところをもっと取りやすいようにしていければいいのかなと思います。やっぱり町として育休の申請があって実際にどう受け止められたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○総務課長（成美保昭君）

育児休業の申請、病気休暇もそうですが、来月からすぐ育児休業いたしますというものにつきましては、ちょっと期間があまりにも唐突過ぎることですので、これにつきましては、組織というものの中でのただの一人ということも考えた上で、周りの人への影響と、あと仕事の中身、量、そのあたりも全て考えた上で、最低数か月前には出していただくような指導はいたしております。

○1番（福川勝久君）

そうですね。やっぱり1か月、2か月前にそんな申請されても本当に困ると思います。その中で、やはり同じ職場の人間がこういうことがあるという、いつ出産するというのは多分もう半年ぐらい前から分かるようなことなので、そういったときに、上司の方でもいいし同僚の方でもそういった声かけ、どうするのと、家の手伝いをしないのか、そういうふうに言ってくれたほうが、職員さんも申請とか気にせず、多分職場に迷惑かけるだろうなと思って取られていると思うんですが、もっと取りやすい環境になるのかなと思うので、その辺はやっぱりそういう取りやすい環境をつくることを要請したいと思います。

また、どうしても女性が頑張るためには、本当に男性のサポートがないと活躍できないと思うので、ぜひ、どんどん今度からまた役場職員の中でそうやって出産があって、嫁さんのサポートがしたい、そうやって協力したいという方がいたら、気兼ねなく対応できるようにお願いしたいと思います。

次、ストレス等についてですけれども、結構役場職員の方を見ていたら、休日出勤とあと残業されている方がいるのかなと思います。その辺はどうしても仕事を

残ってせざるを得ない状況で頑張っているとは思いますが、そういった残業や休日出勤に対しての役場として職員に対してのフォローとかはこういったことをなされていますか。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの町長の答弁の中にもありましたが、ストレス管理につきましては、年に1回のストレスチェック調査を行い、そこでストレス度が高いという結果が出た職員については産業医との面接を勧めております。また、各所属課長におかれましては年に数回面談がありますので、個人との。その中で、本人についての仕事の内容、またいろんな方面、そのあたりの話もお聞きしながら、私どものほうにも所属長のほうから相談がありますが、こういう場合にはこういうふうにしようとか、当然産業医へ、専門家への特に意見を伺うということも大事になりますので、自分の中で全てを収めるのではなくて、やはり専門の方の意見を取り入れながら、そして仕事が過重になっているそういうところが見られれば、所属長との相談の中でそのような事務分掌の在り方についても回していけるように、検討していけるような形を取るようしております。

○1番（福川勝久君）

そうですね。やっぱり職員は、休日出勤であったり残業、そういった中でストレス等も出てくるのかなと思います。

町長にお伺いしたいんですけども、その百四十何人の職員に対して、なかなかみんなと話す機会もないとは思いますが、定期的にとつか月にできる範囲でいいと思うんですが、全体的な朝礼とかそういったことは今現在されているのか、されていないのか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

もう8時半から勤務がスタートしておりますので、全員を集める場所もなければ、全員を集めたときに窓口対応ができなくなってしまうので、年度初め、年度末なんかのいわゆる仕事納めをするときに職員に、この1年よくご苦労さんでしたと、皆さんのおかげで行政というのが滞りなく動いていることに感謝申し上げますというのを一人一人全員集めて一どきにできればいいんですけども、そういう行動場所もございません。また、窓口対応の皆さんはその場所を離れるわけにはなかなかいきませんので、全員を対象にしてというのはなかなか難しいのかなと。

ただ、毎週月曜日だけは各課全部回るように、庁舎内に関してでございますけれども、月曜日の朝は、今週忙しいけれども、議会の皆さんがいろいろご質問されてまいりますので、職員の皆さんもしっかりと対応できるようによろしくお願いま

すということは、毎週月曜日の朝だけは各職員の顔、表情も確認するつもりで、今週頑張らしましょうという声かけだけはするようにしております。

○1番（福川勝久君）

そうですね。やっぱり毎週月曜、そうやって町長が自ら各課を回って職員の顔を見ているということはすばらしいことだと思いました。これからもぜひそうやって続けていってほしいと思います。

あと、今の現庁舎じゃ、やっぱりそうやって人が集まる場所もないと思うんですけども、新庁舎に移られた際には月一、町長が各課を回るんだったら別にいいことだと思うんですが、朝礼ではなく終礼でも何でもみんなの顔を見て、みんなの前で話をして、やっぱり町長の意思を伝えてもらったほうが職員のほうも働きやすい、またやる気も出ると思うんで、大変だとは思いますが、できればそういった全体の朝礼であったり終礼なのか昼礼とかいろいろあるんですけども、そういったことを実施してほしいと思うんですが、どうですかね、町長。

○町長（今井力夫君）

先ほどお話をさせていただきましたけれども、場所、時間、そういうものにも限りがございますので。ただ、先ほど人事異動希望調査を取っているという話をしましたけれども、あそこに私は自由意見というのを書いてもらう欄をつくってありますけれども、そこに職員が非常に、町としてはこういう施策を打っていったほうがいいのか、今、自分はこういう仕事をしているけれども、もう少しこの幅を増やしていったほうがいいのか、非常に建設的な意見を職員が書いてきますので、それを読むのが私は非常に楽しみにして、年に1回、その異動希望調査票を見るんですけども、その中で、確かに面白い意見があった場合には、時折その職員のところへ行って話をしたり、また町長室で話をすることもありますが、全体に対して、今、議員がおっしゃるように、本当を言えば、この1年こういうスタイルで我々は頑張るぞという激励を一緒にする機会が取れば非常にいいなと思っておりますけれども、いろいろな物理的な障壁というのがございますので、可能な限り職員とのコミュニケーションを取りながら、一枚岩でこの町をどうしていくかという方向性をつけるためには、議員がおっしゃるようなコミュニケーションを高めていくというのは大事なことだと認識しております。

○1番（福川勝久君）

そうですね。ぜひお願いしたいと思います。年度初め、年度終わりというのは大切なところですが、毎月いろいろ何か状況とかも変わっていくので、今の感じでいいと思うんで、ぜひそのまま続けていってほしいと思います。

あと、その昇進制度についてですが、先ほどの何年で課長、ちょっともう一回、詳しく教えてもらっていいですか。

○町長（今井力夫君）

私も役場に入ってこういう制度があるというのにびっくりしているところで、どうにかこれを打破したいなというふうに思っているんですけども、県からいろいろな指導も入ってきておりまして、ある程度この辺も検討をしに鹿児島県の人事課長ともいろいろ話をしたんですけども、本町の今の規定を再度、お話をさせていただきますけれども、具体的に大卒で採用された職員が係長の4級という号給がありますけれども、ここに昇格するのに11年という決まりがあります。それから、短大卒の場合には13.5です。高卒の場合になると16年になります。

したがって、ここまでの間はこういう縛りというのがありまして、その後、課長補佐等に持っていくのは町長裁量で動かせる部分がありますけれども、ただ高卒の皆さんが16年とか、例えば今、我々検討しているのは、社会人卒を持った人たちが30過ぎて入庁してきたときに、これが高校卒だった場合にさらに16年かかるというのは、非常にそういう事態では社会人経験者というのがなかなか受験してくれないと、そういうふうな弊害もあるなと思っておりますので、こういう社会人卒の皆さんをどうしていくのかということも併せて考えていかなきゃいけないし、高卒だからといって、その学歴のみで果たして昇格期間をこのような16年も引っ張る必要があるのかと。はるかに能力が高いなと思われるような職員に対して、何らかの措置を講じていく必要もあるのかなというのは、庁舎内でもいろいろ今検討をさせているところでございます。

○1番（福川勝久君）

大卒で4級まで11年ということですね。あとの課長クラスになるのは町長判断ということですよ。今の段階ですね。

この何年という縛り、多少はないといかないと思うんですが、いきなりその3年でどうこうというのは多分厳しい問題だと思うんですけども、やっぱり年数で縛る、経験とか年数ということはやっぱり年功序列制度ですか。そうでなくて、やっぱりある程度の年、5年であったり10年あると思うんですけども、多分すごい優れた人間というのは5年ぐらいその職場で仕事を、各担当課があるのでそこは難しいと思うんですけども、できる人材というのは本当に浅い年数でも上に立てると思うんですけども、10年とかでも。ちょっと聞きたいんですけども、今まで知名町で課長になられた方で、一番最年少というのは何歳ですか。

○町長（今井力夫君）

47歳ぐらいで課長昇進をしたのが一番早いのかな。すみません、訂正します。総務課長に代わります。

○総務課長（成美保昭君）

私が入ったのが平成の初めぐらいだったんですけれども、その頃の課長級の方々あまり年齢の幅というか階層がかなりあったこともあるかと思いますが、30代から課長をされている方もちらほらいたと記憶しております。

○1番（福川勝久君）

30代で課長をされると本当にすごいことだなと思います。時代としてもちょっと違うとは思いますが、やっぱりその年齢層の幅の問題もあると思うんですが、そうですね、50代とかその辺が少なくなれば多分若い人がなったりする可能性もあるかもしれませんが、だけど、本当に実力で30代でなるということは、もう本当に多分それだけの実力があつたと思うんで、逆に今でもそういった方がいれば若い課長が誕生することもあるということによろしいんですよね、素質があれば。

○総務課長（成美保昭君）

先ほど町長もおっしゃられました、現在、採用の基準、採用の中で経験枠、資格とかそういったものについて、年齢を上げてでもそういう人材が欲しいということですので、そういった方に対応するように現在給与表がなっておりません、この制度が一番のネックになっているんですが。また、これを改善するためにいろいろ検討を重ねております。その人たちにそれを充てたときに、適用したときに、今までいた人たちの兼ね合いが出てきて逆転が生じるようなことにもなりかねませんので、そこも含めて検討中でございます。

議員がおっしゃいますように、当然、能力がある方をやはりそれなりの地位、報酬を与えるべきだと思っておりますが、それをやるためにもこの人事評価システムというのを導入しておりますので、本人の主観といいますか、そういう考え、周りからのあれだけではなく、そういうデータの的に多方面から見られるような形でのシステム導入となっておりますので、全てを活用してこれから検討してまいりたいと思います。

○1番（福川勝久君）

分かりました。

あと、この昇進制度のことじゃないんですけれども、専門職の件で、例えば建設課であれば一級建築士、二級建築士、そういった方がいる町とかもあると思うんですけれども、本町としては建設課に所属する職員に対しての二級建築士、一級建築士とかそういった資格を取らせたりとか、そういった考えはないんでしょうか。

○町長（今井力夫君）

市町村だけでなく県も、今、いわゆる技術職の皆さんを採用するのに非常に苦慮しております。なかなか民間のほうが、今現在かなり処遇としてはいい状態がありますので、公務員希望というのが非常に少のうございます。その中で、本町においては建築の資格を持った者がおりませんので、鹿児島県から、今、一級建築士を出向という形で2人、2年、2年という形で派遣をしていただいていると。

ですから、どうしても中で育てていくということも必要になってまいりますので、今、そういうふうな資格試験を取れるようなそういうサポートをしていく必要があるかなと思って、それについては今進めているところでございます。建設課においては、今、鹿児島県から出向していただいている職員が、建設課の職員に資格が取れるような指導を今進めておりますので、ぜひ、その職員がまず建築二級を取れるような、そういうふうなサポートをしていったり、また受験に対しても町としては援助していくような、そういう体制づくりは必要だなと思っております。

○1番（福川勝久君）

ぜひ、本当、特に建設課においては建築士、やっぱり本町職員がそうやって資格を持たれていたほうが多分現場というか建築に対しての知識とかもあるので、本当に役立つと思うので、ぜひそういった資格が取れるようにサポートしていただいたらいいと思います。

次、2番の電動アシストについてです。

これも昨日からごみの問題とかいろいろあって、脱炭素に貢献することではないのかなと思います。また、健康促進にもつながると思います。やっぱりこの町民自体がどうやって二酸化炭素排出を減らそうとか、そういった意識づけにもなるんじゃないのかなと思ってこの質問をしました。

また、ごみに対してもですし、こういった車から自転車に変えるというのもそうですけれども、本当に一人一人ができることだと思います。また自転車、知名町は上り坂とか坂道も結構高低差が激しいので、やっぱり電動アシスト、そういったのが購入の一部補助でもしてくれれば本当に多分利用してくれる方も多いと思います。鹿児島市がもう廃止になっているんですけども、もう終了しているんですけども、2009年から、平成21年から平成30年までで6,400件のこのアシスト自転車の補助をしましたというので、やっぱり市民の環境意識が高まり脱炭素にも貢献しているという記事もありました。

二酸化炭素についてなんですけれども、例えば町民1人が、1人だから多分何キロ出しているというのが計算すれば出ると思うんですけども、1人、トンじゃな

くて何キロぐらい出しているかと、今、分かりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

二酸化炭素の排出については、人単位じゃなく産業別で算出していますので、ごみであれば1人幾らというのは分かるんだろうけれども、二酸化炭素についてはそういう算出の方法はしておりません。

○1番（福川勝久君）

算出してないけれども、一応生活しているから多分出してはいると思うんで、車に乗ったりするので。1人で、例えば1日10キロ出しているとすれば、車に乗らずに自転車に乗ったり歩いたりとかいろんなちょっとした意識で、それが5キロになったりとか、そういう小さなことからやっていったら町民にも伝わりやすいのかなとも思います。今、進めていっているものは、それはそれでそれなんですけれども、こういった一人一人が脱炭素にも貢献するし、やっぱり健康促進にもなるし、そういった意味で、本当に調査を行って本町も検討していくということでしたので、ぜひこれが実現できるように要請して、次にいきたいと思います。

人手不足対策です。

これ、タクシーとか夜に乗られる方はいますよね。僕もタクシーを使うんで、たまに運転手と話ししたりして、今1人でやっている。車は3台あるけれども、コロナのときにお客さんがいなくなって今は1人だよ。それは分かっているんですけども、すごい本当に必要なものなので、何か町からサポート、支援、アドバイスでもいいですし、どうしたらこのタクシー業界を助けられるのかなと思います。これ、何かサポートできるような支援はありますか。

○総務課長（成美保昭君）

非常に難しい問題ではありますが、先ほどの町長の答弁の中では、このタクシー業界に限らず、多くの職種で今人材不足が生じている状況ではあると考えております。また、全国のタクシードライバーも65歳以上の高齢化の方が半数を占めているというところで、本町に限って言えば、人数も今、本当1人、2人、3人、全てがその部類に入ると思います。タクシードライバーだけではないかと思いますが、やはりその仕事だけではやっていけないとか、当然コロナの影響もあると思いますが、機器の車の管理、それに要する費用、やはり私どもとしても事業所のほうに何らサポートしておりませんが、また何かできることがあればと考えるんですが、やはり一事業者に対してのサポートという面では非常に難しい状況ではあります。

なので、福川議員が毎回代行を使わないでタクシーに乗っていただくと。そういうことも、議会の皆さん、私どももいろいろ懇親会、宴会が多いですので、そうい

うことをみんなで協力し合って助けていくというところぐらいしか私どものほうからは今のところは言えません。

○1番（福川勝久君）

そうですね。いっぱい利用して売上げに貢献しないといけないのは分かっているんですけども、やはりどうしても重なったりとか、待ち時間が長くなったりとかあると思います。結構役場の職員の皆さんはタクシー使われていると思うので、やっぱり運転手からそういった話も聞かれている方もいるかもしれません。何かこういった本当、全業種人手不足なのは分かるんですけども、やっぱりこれ、本当になくなったらすごい困るようなことなので、何かこうやって救済措置がある、そういったタクシー事業に対しての何か補助ができますよとかそういった事業があれば、また声をかけていただいて、そういったタクシー業界を救えることができればいいのかなと思います。ぜひ、そういった何かサポート、支援ができるような方策を考えて、何かあったらまた教えてください。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、おおむね10分ほど休憩します。

休 憩 午後 1時55分

再 開 午後 2時02分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

新山直樹君の発言を許可します。

○7番（新山直樹君）

議場内の皆様、そしてネット中継をご覧の皆様、こんにちは。

議席番号7番、新山直樹、次の4点について質問いたします。

大きな1番、観光施設整備について。

①新型コロナウイルス感染症も5月8日から5類感染症となり、行動制限も解除となりました。コロナ禍前のように観光客の方がご来島されると予想されますが、本町の観光スポットである昇竜洞等の整備計画はどうなっているのか。

②数か所の観光案内板が劣化等で破損している状況です。新たに観光案内板の設置はできないのか。

大きな2番、遊休施設について。

①旧老人ホーム長寿園の活用方法はどうか。

②奄振住宅（瀬利覚）2棟の活用方法はどうか。

③庁舎移転に伴い遊休施設になる施設は幾つあるのか。また活用方法はどうか。

大きい3番、道路整備について。

①道路整備、補修について以前から一般質問に多く上がっていますが、現在までの協議や検討、優先順位等はどうか。

②知名生活館から知名C団地上の丁字路までの区間は側溝がなく、瞬間的に雨が降ると、丁字路付近では水かさが上がっているそうです。知名C団地の側溝まで新たに側溝を整備し、水はけを改善することはできないか。

大きい4番、公共下水道について。

知名生活館からC団地上のほうは、近年新築工事が多く施工されていますが、公共下水道がなく、合併処理浄化槽の設置をして排水処理をしています。今後も新築件数が増えると思われませんが、公共下水道本管敷設工事の延長工事はできないのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、新山議員のご質問、大きく3点ございます。順を追って回答させていただきます。

では、観光施設整備につきまして、①から。

現在、鹿児島県が実施している魅力ある観光地づくり事業、県の10分の10の予算であります、の今年度採択に向けて準備を今、進めているところでございます。

本事業の主な事業内容といたしましては、昇竜洞の入り口付近を含めた園地整備をメインに田皆岬、住吉暗川、屋子母海岸、ウジジ浜へのサイクルステーションを兼ねた屋根つきの休憩施設の設置を計画しており、また昇竜洞につきましては奄振事業も活用して、入り口と出口付近にWi-Fiの環境整備、それから洞内の手すり、それから照明等の更新も実施予定であります。

本町最大の観光スポットであります昇竜洞は、これらの事業を実施することにより、従来の体験型観光施設だけでなく、コワーキングスペースとしての活用も計画しており、島内の方も気軽に来られるような環境を整えると同時に、サイクリストやワーケーションを目的とした新規の観光客層を取り込み、コロナ前よりも入洞者数を多くさせていきたいと考えております。事業採択がスムーズにいけば、本格的な工事は来年度以降の予定となりますが、点と点であった町内の観光スポットを一

体的に整備し、稼げる知名町を目指してまいりたいと考えております。

②につきまして、ご指摘の観光案内板というのは、平成22年から平成23年度にかけて町内の各施設に整備された観光地案内道しるべのことだと存じますが、議員ご指摘のとおり、整備当初から10年を超している年月が経過し、経年劣化や台風等の風雨による影響などで、整備されたものの多くに破損や一部の損壊が確認されております。

これらの状況を受けて、町としては新たな観光案内板の再整備を検討し、数年前より奄振事業の活用を目指し事業要望を行ってきました結果、令和5年度の奄美群島成長戦略推進交付金事業として予算化したところでございます。現在、和泊町と協議をし、両町で統一したデザインで整備することを目的に、設計業務の発注に向けた準備を進めております。

今後としましては、設計業務の発注と並行して整備予定地の選定や土地の使用許諾等の手続を進め、年度内に新たな観光案内道しるべの整備を完了することを目指しております。

大きな設問の2の①について。

旧老人ホーム長寿園につきましては、昭和45年に建築し、同年に町営として開設し、令和元年度からは社会福祉法人ともお会へ運営が移管されております。同法人の新施設の完成に伴い、令和4年度からは遊休施設となっております。

建物面積は1,300平米で、建築から50年が経過しており、老朽化が激しく、内部に爆裂も見られ、改修に多額の費用を要するために再利用が厳しい状況であります。他の施設、財産も含めて今後の活用方法を検討してまいります。

②番目につきまして、ご質問がありました瀬利覚団地は昭和43年に建設され、簡易平家、床面積31.5平米の1棟2戸となっております。令和4年7月31日に退去した後、現状を確認しましたが、建築から55年が経過していることもあり、継続して供給するためには大規模な修繕が必要であり、空き家としております。

なお、本住宅の活用につきましては、令和2年2月に策定してあります知名町公営住宅等長寿命化計画事業手法の選定において、総合的に判断し、入居者の退去等を待って用途を廃止することとして位置づけられております。

以上のことから、公営住宅の用途廃止を行い、行政財産から普通財産へと所管替えを行う予定としております。

3番目に、庁舎移転に伴い、役場本庁舎、別館、議会棟、保健センター、地域包括支援センターが遊休施設となります。

役場本庁舎におきましては、昭和38年建築で築60年が経過しており、老朽化

が激しいところであることから、別館、議会棟を含め廃止、取壊しの方向で考えております。

保健センター、包括支援センターにつきましては築50年近くとなっており、今後の活用方針を決め、改修による長寿命化、廃止するかのいずれかを行わなければならないと考えております。

また、庁舎の跡地利用につきましては、次回の町民会議におきましても議題として協議する予定としており、多方面からの意見を取り入れた検討を進めてまいりたいと考えております。

3番目の道路整備につきまして。

町道の新規の舗装や道路拡幅等に伴う要望など、大きな予算が関わるものや地元の合意形成が必要なものにつきましては、原則として地域の代表であります区長からの要望として、要望書を提出いただくということにしております。

新規舗装については、数値評価を行い優先度の決定をしておりますが、他の整備要望につきましては、優先度を決定するための評価基準を作成中であります。

軽微な補修、修繕に関する要望は、緊急対応や迅速な対応が必要なところから優先して対応することとしております。

農道につきましては、町民からの情報提供や職員が業務中に発見した際に、応急処置で対応可能な箇所につきましては、早急に補修を行っております。すぐに補修ができない案件等につきましては、予算の状況や交通量、危険箇所を優先に対応しているのが現状でございます。

②につきまして、知名C団地の排水計画では、流域面積を基に排水計画を行い、側溝の断面を決定しております。ご指摘の知名生活館から知名C団地の丁字路までの区間は流域面積に含まれておらず、知名C団地の側溝へ流入させた場合、下流域に影響が出る可能性も考えられます。

令和5年度から軽微な補修や修繕以外につきましては、字区長から要望書を提出していただくとしております。要望書を提出していただいて地元の意向を確認し、対応を検討してまいりたいと考えております。

4番、公共下水道につきまして。

当該区域への下水管の延伸につきましては、令和4年1月に知名区長より要望書も提出されておりましたが、当該地域は事業計画区域外であり、本管の延伸をしようとする多額の工事費用がかかる見込みでございます。下水道事業の厳しい運営状況に加え、施設の老朽化等による更新工事が見込まれることから、下水道管の延伸ではなく、補助事業を活用した合併処理浄化槽の設置で対応をするということと

しております。

以上で回答を終わります。

○7番（新山直樹君）

それでは、順を追って再質問していきます。

5月8日、コロナ5類になる前から観光客の方は来ていたと思われます。ホテルを見ても貸切りバスが入り、またレンタカーなどが多く、ゴールデンウィーク、来ていたのが分かりました。

観光客がちょっとずつ増えてくれば、また地元の経済も潤うかなと思っておりますが、先ほど答弁でありました魅力ある観光地づくりで申請を出しているということなんですけれども、鍾乳洞周辺の園地整備というふうになっておりますが、具体的なその整備内容とは、どうなっておりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昇竜洞の整備につきましては、駐車場から下っていきまして管理棟がありますけれども、管理棟の前のほうが、今、木が生えているような状況でございますけれども、そこをきれいに整備したいと思っております。

健常者は階段で下りていけるんですけれども、ちょっと足の不自由な方とか、昇竜洞の雰囲気を楽しみたいという方のために、裏のほうに小道といいますか、農道がありますので、そこから下のほうまでは車が下りてって、なおかつバリアフリーという形で昇竜洞の入り口付近までウッドデッキ的なものを持って行って、健常者のみならず体の不自由な方も雰囲気を楽しめるような形の整備を考えております。

○7番（新山直樹君）

確かに今、課長が言われたとおり、駐車場から管理棟といいますか、下のほうは。あそこまでは階段もちょっときつくて、健康な方はいいかと思っておりますけれども、ちょっとあの階段もきつくて、なかなか行く機会もないということを知っていましたが、先ほど答弁でありましたとおり、その裏からまた整備して行って、管理棟まで行けるという認識でよろしいですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在もその道は、下の管理棟までは軽トラが入って伐採等するために使っている道でございます。なので、そんなに大きな整備をせずとも利用はできると思っておりますけれども、ちょっと一部急斜面になっているところがありますので、そこを改良して、一般車両も入っていけるような形で整備をしたいと思っております。

ただ、何台も止められるわけじゃなくて、1台か2台ぐらい、体の不自由な方の専用的な駐車場になるかなと思っております。

○7番（新山直樹君）

そういうふうにして整備してもらえたら、観光客だけじゃなくて地元の方も行ってもらえると思います。

何か鍾乳洞の入り口のほうはW i - F i 設備等々もやって、洞窟内の手すり、また照明もやるということなんですけれども、この洞窟内の案内、多分、今常に一定の間隔で放送は流れているんですけれども、W i - F i を整備したあれで、自分の携帯からとか、何かそういうあれもできるようになるんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

洞内、全部W i - F i を通すとなりますと、相当な事業費がかかるというのが分かっていますので、基本的には入り口、出口なんですけれども、今、洞内の案内板も大分劣化していますので、今後インバウンド等も増えてくる可能性もありますから、それに対応したものを今後検討して、設置できればと思っています。

○7番（新山直樹君）

ぜひ、そういう整備ができるのであれば、してもらいたいと思います。

それから、さっき答弁で田皆岬と暗川、屋子母、ウジジ浜のサイクルステーションとありましたが、サイクルステーションって自転車小屋みたいな感じですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

観光地、町内に幾つかありますけれども、昇竜洞だけの点の整備じゃなくて、町内の観光地を線で結ぶという意味で、今、休憩所といいますか、屋根のない場所も多くありますので、休憩所を兼ねたサイクルステーションも整備したいと思っています。

サイクリストの皆さんは非常に自転車を大切にする方が多いので、やはりちゃんとした駐輪場所というのを求めるということも聞いていますので、それも一体化して進めたいというふうに考えております。

○7番（新山直樹君）

以前、町長が前、何かサイクリングのレース、あれ何でしたっけ。

〔「ツール・ドや」と呼ぶ者あり〕

○7番（新山直樹君）

ツール・ドですよ。あれをやりたいという気持ちが前、何か聞いたことあったんですけれども、もしこういう設備ができて、知名町もこういうことをやっているよというアピールとかはされるんですよ。もちろん、こういう整備ができたときには。

○町長（今井力夫君）

観光客の皆さんから、自転車愛好家の皆さんでしたけれども、沖永良部、この知名町の起伏のあるところは非常にサイクルスポーツに合っていると。ぜひ、これを使ってツール・ド・フランスではないけれども、ツール・ド・永良部として、交通ルールに従った走行をできるようなレースだったら警察の許可も要らないし、届出で済みますので、そういうふうなイベントを知名町は企画したらどうですかという話をいただいたので、なかなか面白いなと思って、そのことについては今、検討をしているところでございます。

今ここで進めているのは、今来られているサイクリストの皆さんが、自転車をきちんと止めるようなサイクルステーションがないということと、それと日陰がないというようなところでございますので、そういうものを先に整備をしておいて、ツール・ド・永良部の場合には、またコース造りから全部していかなきゃいけませんので、それはまた次の段階になってくるかなと思います。

○7番（新山直樹君）

まずは地元のほうからそういう整備をして、その次のステップに進むということは分かりました。

それから、鍾乳洞なんですけれども、上が駐車場で下が出口ですよ。送迎とかの場合に今、バスとかだったら上から下に向かえるときもあるんですけれども、中には、歩いて上までの景観を見てという方もいるんですが、実際あれは500メートルぐらいあったのかなと思うんですけれども、何かそういう実証の関係で、そういう何かあれってあるんですか。そのモビリティ的な。

○企画振興課長（元栄吉治君）

議員の指摘のとおり、出口から入り口まで大体四、五百メートルあります。夏場、暑いときに、せっかく昇竜洞の中で涼んで出てきたのに、また汗をかいて入り口のほうに戻るとい話を聞いておりますので、今年度エコモビリティ財団というところから、実証といたしましてグリーンスローモビリティという、ゴルフカートをイメージしていただければいいと思いますけれども、その7人乗りのグリスロを無償で実証で貸していただくことになりました。8月、1か月ぐらいかけて、それを実証としては走らせたいと思っております。コースといたしましては、出口から入り口という形で実証をしながら、1か月ありますので、そのうちの何日間かは、例えば観光周遊に使えないか、そういう商品ができないかも含めて、別の実証もしたいと考えております。

○7番（新山直樹君）

またモビリティですか、あれも活用して、送迎して、行く行くはさっき言った

屋子母海岸であったり、ウジジ浜であったり、田皆岬であったり、そういう観光地もそういうので回るという計画も、後は出されるんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まだ決まっておりませんが、将来的にそのような構想もあります。

ただ、やはり先ほどの質問、福川議員にもありましたように、やっぱり人手不足というのがありますので、できれば自動走行、今レベル4でできるという実証をやっていますので、ほかの市町村ではやっていますので、まず昇竜洞出口、入り口を、今回は人が運転しますけれども、行く行くは自動走行等も視野に入れながらできればと思っています。

○7番（新山直樹君）

この事業採択がなくて、もう8月に、これ来るのは決定なんですよね。そのモビリティは8月には一応来て。

〔「実証やる」と呼ぶ者あり〕

○7番（新山直樹君）

実証はするということですね。

これってやっぱりあれですか。鍾乳洞に入った人じゃないと乗れないとか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○7番（新山直樹君）

例えば、遊びながら来た人もちょっと乗っていいですか、そういう感覚で乗ることはできないんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

そこはまだちょっと考えていませんけれども、昇竜洞の営業時間外であれば、乗りたいということであれば、時間をつくって乗ることは可能かと思います。

○7番（新山直樹君）

ぜひ入ってなくても、時間があれだったら乗せてもらったら、今の時代SNSがすごいので、知名町こういうこともやっているよと上がったら、また何かのつながりで、観光に対してもつながりがあると思いますので、魅力化事業採択に向けて行ってほしいと思いますし、先ほど答弁であったと思いますが稼げる知名町だと思います。次々、外貨を求めて、いい知名町をつくって行ってほしいと思います。

また、その鍾乳洞整備に関しては、令和10年ですか、鍾乳洞サミットが多分本町であります。その3年前にちゃんと完成して、ちゃんとした設備ができておけば、ほかのところから来ても、いい鍾乳洞を見せられるんじゃないかなと思いますので、事業採択に向けて頑張ってください。期待しております。

それから、2番目にいきます。

観光案内板です。平成22年か23年、もう10年超えております。あちらこちら看板立っておりまして、その真ん中の支柱は立っているけれども、どこに行ってもいいか分からないという、案内のほう折れていまして、あちこちでそういう話がありました。

当初予算では2,000万円ほど組んでありました。今回補正でデザイン料ですか、組んでありますが、先ほど答弁では、両町で協議して統一したデザインとなっております。これ例えば、知名町は知名町でポイントとしてちなポー、和泊町はリリーちゃんですか、そういうふうにして分けることもできるんですか、これは。

○企画振興課長（元栄吉治君）

基本的なデザインは一緒にしますけれども、今おっしゃったような、それぞれの町のキャラクターを活用したワンポイントでのデザインの仕方というのは可能だと思っております。

○7番（新山直樹君）

ちなみにですが、看板といいますと、今までの多分、コンパネにグラスファイバーを巻いて塗装するというふうにして作ってあったと思うんですけども、材質は特に気になると思います。もうステンレスかアルミかというふうに分けると思うんですけども、そういう材質関係も、今からこの設計のあれにもう入っているんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今後設計をしていきますけれども、ほかの観光地、また町内のそういう施設を見ますと、やはり塩害対策というのが重要だと思っております。最初はきれいなんですけども、やはりねじの、ビスの部分からさびてきて、あとプラスチックの部分が湾曲したりとかありますので、既製品だと値段は安いんですけども、やっぱり島に合ったものを設計業者と詰めて、やはり長くもたせるような観光案内板にしていきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ島の場合はもう塩害がすごいので、そこら辺は長くもつような材質を使ってやっていただきたいと思っております。

ちなみにこの設置ですが、本町だけでも五、六十あると思うんですけども、その場所全部に立てるのか。今ちょっと見たところによると、自分が知っているところは、この前まであったんですけども、何かの不具合で撤去されていまして、そういうところもあるので、本当要る場所と要らない場所の選定とか、やっぱりこっ

ちは必要だったねという場所も多分あると思うんですけども、そういう検討とかもこれからですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町内に当初、平成22年、23年度に設置したものが65基、合わせてありますけれども、今おっしゃるように過剰といいますか、ここは要らないよねというところもあるだろうし、新しく設置したほうがいいよねという場所もあると思いますので、そこは場所を1か所1か所確認しながら、来島者が迷うことなくその目的地に行けるような観光道しるべの設置をしたいというふうに考えております。

○7番（新山直樹君）

観光で来た人も分かるように、あと島の人もそれを見て分かるようにしてほしいなと思います。

今その観光案内板といえば、今、長崎市のほうでも、最近その看板の中に小さいQRコードを読むのがありまして、そこでその位置情報であったり、ここの地区のあれもやっているところもあります。ちなみにですが、この観光案内板もそういうのをつけられたりするんですか。予算内でできるんですか、こういうのは。

○企画振興課長（元栄吉治君）

できれば、そのような形の仕様に持っていきたいと思っておりますけれども、予算との兼ね合いもありますので、そこは予算額を見ながら設計していくことになると思います。

観光地によっては、QRコードを読み込んで、音声で大体その周辺に電波が届くようなWi-Fiでやっているようなところもありますので、ほかの市町村のところも参考にしながら設計をしていきたいと考えております。

○7番（新山直樹君）

ぜひそういう形でやってもらって、道しるべだけでなく、ほかの観光案内板もQRコードがあって、みんながこうやって読んで、この知名町の歴史であったり、その情報とか、そういうのが分かれば、すごいいあれができるのかなと思いますので、ぜひこれは。もうこれは事業あれですよ、今年度中にやるんですよ。案内板。はい、分かりました。

次にいきます。

老人ホームなんですけれども、令和元年から本部先生のほうで引き受けてもらって、昨年からは遊休施設となりました。確かに年数がたっているので、改築なりはちょっと厳しいのかなという気はするんですけども、今あそこの中はどうなっているんですか。もうみんな空っぽなんですか。

○総務課長（成美保昭君）

旧老人ホームの長寿園ですが、2か月ほど前に私も一度入っておりまして、備品の調達に、机ですが、そういったものがぼつぼつとまだ備品として残っている状況でありまして、厨房に関しましては、ステンレスでできている台等がほとんどそのまま残っている状況になっております。

そういうこともありまして、遊休施設の備品等の公売等も考えていかななくてはけませんので、本庁舎もそうですが、その辺も含めて整理が全て整った上で、次の計画に移っていきたいと考えております。

○7番（新山直樹君）

計画が進んだ場合、以前、給食センターも公売かけたと思うんですけども、老人ホームにもそういう備品があるということだったら、それも公売かけて、役場の雑入に入れてもいいのかなと思います。

今すぐ、その解体とか、あれをしないのであれば、ちょっとお願いがありまして、あっちを通る皆さん、それから近所の皆さんから、木、ガジュマルと草、もう伐採してくれないかという話もありまして。一つは道路際のガジュマルがもう電線のほうに引っかかりかけています、敷地内のガジュマルが。そういうのもちょっとありまして、もう何もしないんだったら、その伐採とか管理のほうをしてくれないかという意見もありましたので、そこら辺は対応はできるんでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

早急に現場を見て、電線にかかるような木の伐採につきましては、九電のほうに対応するという話も聞いておりますので、その辺も含めまして早急に対応してまいりたいと思います。

○7番（新山直樹君）

対応のほうよろしくお願いします。

1番はこれで終わります。

次、2番にいきます。

瀬利覚のあれは、長寿命化計画では用途廃止というふうになっておりました。またここも中学生がたむろしたり、そういうこともありまして、もう使わなくなったら潰すんですかと、どうしますかというの聞いたんですが、以前その用途廃止というのは聞いていたんですけども、これは建設課じゃなかったですね。総務課ですね、これも。建設課ですか。

〔「建設」と呼ぶ者あり〕

○7番（新山直樹君）

今後はこれどうなるんですか。

○建設課長（英 敬一君）

先ほども町長のほうから答弁がありましたけれども、もう町営住宅として今後活用するには改修費用もかかる。また昭和56年以前の建物ということで、耐震性能があるかどうか不明であります。よって公営住宅からの用途廃止を行うということで、先ほども申し上げましたけれども、行政財産から普通財産ということで所管替えをする予定であります。行政財産のままだと売却等もできませんので、やはりまずは普通財産に所管替えをということで考えております。

○7番（新山直樹君）

普通財産になったら売却ができる、払下げができると思いますが、あの現状のまままで買いたいという方がおれば、もうそこは売却はされてもいいんですよ。現状のままという話は聞いておりましたので。

○総務課長（成美保昭君）

そういうことであれば、ぜひいい方向になるように話を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○7番（新山直樹君）

空き家対策等と家がないという中で、ある方があそこを買ってもいいんじゃないかという話が上がっておりました。現状のまま買って、自分らで改修をする予定です。

あそこ手前は、もしかすると教員住宅じゃなかったかなと思っておりますが、ですよ。あそこはどうなりますか。解体で。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

確かに2戸ある手前側のほうは、昭和47年に建築された教員住宅でありまして、それ以来、もう長年使っていないということもあって、今、住宅用としては使用できませんので、教育委員会としては、令和6年度に下平川小学校の教員住宅の解体を予定しております。その後、ここの教員住宅は解体をするということで担当からは聞いております。

今のお話を聞いているんですけれども、教育委員会としては、町内に教員住宅が非常に少なくなっております。C団地の上にあった教員住宅も町営住宅になりましたし、教員住宅の確保というのは、教育委員会としては一つの課題でもありますので、今、買いたいと言ったら売るという話では、教育委員会のほうも、ここの分については、できればそういう検討もしていきたいとは考えております。

以上です。

○7番（新山直樹君）

そこはまた相談させてもらって、教員住宅も少ないということで、また知名町にもなかなか今、家がないというのも現状であります。空き家改修をして、どうかして、Uターン、Iターンの方を住まそうとしてやっておりますので。あれぐらいの面積だったら個人の方も買えると思いますし、老人ホームみたいに、ああいう大きいところだったら買えないので、そこは後々解体してもらおうかなという気はいたします。

瀬利覚のあそこの場合は、また話をちょっとさせてもらいたいと思いますが、以前、あっちは知名町の奄振住宅でしたっけ。ニイムラ電器さんの横の解体した現場のあそこは、例えば、土地を売るとか、そういうときには総務課ですね。そういうあれはなかったですか。土地を売りたい、買いたい人。そういう方がおって、Iターン者の方なんかでも気軽に買えるような。

○総務課長（成美保昭君）

その土地につきましての話がというのは、私も伺っておりませんが、現在、町が所有している、決算書にもございます財産一覧があるんですが、かなりの数に及びます。それを全て把握しているかということ、なかなか位置も把握できないような小さいものから大きいものまでありますので、現在これを何とかできないかということで、まだ検討に入った段階ではございますが、全て整理をして、そういうふうに切り離すというか、売れるようなものがございましたら、町民の皆様に公表した中で進めていこうかと考えているところではございます。

○7番（新山直樹君）

町が管理する土地も多いと思いますが、そこはちゃんと整理して、売れるところがあれば売却してもらっていつてあげたらいいなと思っております。

2番はこれで終わります。

3番にいきます。

3番、本庁舎、別館、議会棟、保健センター、包括支援センターとなっております。確かに本庁舎、議会棟、別館は取壊しになるのかなというのは思ったんですが、保健センターですけれども、ごめんなさい、ちょっと年に二、三回しか中を見たことはないんですけれども、自分の感覚では、まだあそこは使えるんじゃないかなとか、そういう気もいたしております。入って左側には広場があり、真ん中には事務所、その奥は調理室もあったり、トイレのほうも男女ときれいに分かれておるので、もうちょっと手を加えたら、あそこは災害のときなんか避難所とか、ああいうのに使えるんじゃないかなという気はいたしております。

ちょっと聞いた話では、雨漏りがするとか、シロアリが入っているよというのは聞いてはおったんですけども、総務課長にお尋ねします。保健センターは、耐震を入れたりして手を加えるか、それとも解体の費用と比べたときの費用対効果とかは、何かそういう計算はされておりますか。

○総務課長（成美保昭君）

当初、保健センターと包括支援センターにつきましては、国営の地下ダムの事務所に入る予定としておりましたが、来年度から新庁舎の1階の保健福祉課の隣のほうに、この両方の人員が収まることになりましたので、当然空きというか、遊休施設とはなりますが、現在今の設計上、倉庫というか、物を置く場所が極端に少ない状況であります。今度造る新庁舎ですが、保健センターも包括センターも、備品等、今まで広場と老人の皆様を呼んでやる体操、そういったもので使っている備品がかなり多くありますので、しばらくは倉庫として使ったり、あと何か簡易な検診等、そのあたりに使うかはまだ分かりませんが、そのような感じで使って、あと、それをどう生かすか。ほかの施設も含めまして、保健センターだけではなくて、考えて進めてまいりたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

庁舎建設の後にはなかなか大きい建物が残ってくると思います。当初予算にも、その後の解体費を含めた基金をつくってあったと思います。

なかなか解体せいと一言で言っても多額の金額がかかるので、使えるものは使ってもいいのかなと思うし、そうでなくて、やっぱり耐震上、もうこれは危ないとなったときは、そのときまた計画を立ててもらっていいのかなと思いますが、多方面からの意見を聞くとさっきも言っておりましたので、また専門家からでも意見を聞いて、耐震なり、本当に駄目になったら駄目で言ってくれたほうが多分楽なのかなと思いますけれども、そこら辺はまた協議会で話してもらいたいと思います。

これで2番は終わりたいと思います。

大きな3番にいきます。

原則として、区長から要望を出していただくということになっておりました、その新規の舗装については、数値評価というのは行われているんですね。道路整備に関しては、あれでしたっけ。どこでしたっけ。

○建設課長（英 敬一君）

今、評価を作成しておりますのが、新規の舗装について危険性、民家戸数、迂回路、交通量等について点数づけを行い、優先度を決定しているということでございます。

○7番（新山直樹君）

これを出したのは、多分各集落にもあると思うんですけども、横線は農道、縦線は町道、管理の仕方が若干違うというところもありまして、これはどうしたものだというのがあります。農道の場合は、多分農地・水等々で伐採されたりはされると思うんですけども、農道の場合は多面的交付金の長寿命化になると思うんですけども、その場合は、ある程度その地区からの要望が上がって、そこでまた順番決めするのか。どういうふうなあれでなっているのか、ちょっと教えてください。

○耕地課長（下田浩治君）

昨日も奥山議員の際、お答えいたしました。各地区、字の役員さん、または代表の方々からの要望で、軽微な補修、陥没の補修とか、道路の凹凸、レミファルトを使用して転圧をしたりと、またコンクリートのケースもございました。碎石の投入なども行って、軽微な補修を行っているところであります。

○7番（新山直樹君）

長寿命化の場合なんか何かそうやってできるが、町道の場合は、あくまでも今度からですけども、区長さんが路線名を言って、ここもたまにあるんですね。舗装がないところ、コーラルのままのところもあって、農家の皆さんが怒るのは、荷物を積んだときに落とすというのを言われるんですね、がたがたで。そういうのがあって、自分なんかは農業でこれだけ所得を上げているのに、町道も整備できないのかということもありました。

だから、そこは横は農道、縦は町道だったので、なかなか言いにくいところもあるんですけども、そういうのも今度からは、区長さんのほうから要望が上がって検討をされるという認識でいいですよ。

○建設課長（英 敬一君）

区長のほうから要望があれば検討したいと思います。

ただ、農道と違いまして、町道の舗装につきましては、町の単独費ということになります。また、民家のあるところでも舗装がされていないところ等もありますので、やはりそのようなところが優先になるのかなという気はしております。

○7番（新山直樹君）

要望が各地区から上がってくるとは思いますけれども、交通量であつたり危険性とかがあると思うので、その都度検討していただきたいと思います。

次の3の2にいきます。

C団地の上、昨日からちょっと雨が降っていて見に行っただんですけども、雨の量がちょっと少なくて水かさが上がりませんでした。僕もどうしようかなと思った

んですけれども、去年見たときは、もう本当にすごくて、なかなか水が引かなくて、あそこの丁字路のところは本当に水かさが上がって、家の周りの人がもうどうしようという話をしていたんですけれども、丁字路からC団地の下、あそこまで約200メートルぐらいあったと思うんですけれども、実際に、仮に側溝を入れたとして、下のほうにそれが行くと、県道に影響が出るのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今のところ、その流域を含めた計算がされていないので、実際どうなるかというのは不明であります。

○7番（新山直樹君）

できれば、300の側溝といいますか、急激に流すんじゃないくて、ゆっくりでもいいので、水がうまくはけていけばいいのかなと思っております。またそれは、この前、課長とも現場を見たんですけれども、一瞬で降ったときの水かさが上がる高さというのは、周りの人もすごいびっくりしていたので、今回こうやって上げさせてもらいましたが、また検討するときに来たら、お互いまた現場を見に行って、またいろいろとこれから先を考えていきたいと思っておりますので、そのときは対応をお願いしたいと思います。

続きまして、4番にいきます。

近年、あそこは家が新築してきております。令和4年、区長のほうから多分要望書を出してありました。そもそもあそこは対象処理区域外ということで、できないということでした。自分なんかの感覚で言えば、確認申請を上げる知名地区は、ほとんどもう下水につながるんだろうという気持ちもあったんですけれども、多分その当時、あそこの地区は家が建っていないくて、もしかすると下水区域外に指定したのかなとは思っております。多額の工事費用がかかるということで、浄化槽で設置というふうになっておりますが、今現在まで、浄化槽設置されて、浸透ますを設置されている件数とかは分かりますでしょうか。

○上下水道課長（久永裕一君）

町全体でよろしいですか。

○7番（新山直樹君）

はい。

○上下水道課長（久永裕一君）

令和4年度末現在ですけれども、町で浄化槽を設置したのが220基、そのうち浸透ますを設置したのが136基となっております。

○7番（新山直樹君）

浸透ますを入れる地区とは、大体が多分上城校区のほうだと思われます。

その浸透ますがなかなか地下に浸透しなくて、敷地内にあふれてくるときがあるんですけども、その浸透ますが引かなくなりました。自分の敷地内には水があふれてきますよ。そういうときの対応の方法はどのような対処方法があったのでしょうか。

○上下水道課長（久永裕一君）

今まで浸透ますが冠水をしたという案件については、11件程度あったかと思います。

対応方法については、当然それぞれ状況が変わってきます。数年たった後に冠水をしているのか。設置してからすぐに冠水をしたのかという状況がそれぞれ違いますので、当然その家の方、また業者と協議をしながら、個々で方法も対応していると。主にはポンプを設置して、近くの側溝にまで上げて圧送をするという形を取っていると思います。

○7番（新山直樹君）

冠水したらポンプで圧送というふうになるんですけども、この知名地区、先ほど言いました側溝がありません。地下浸透が入っているおうちが3軒ほどですか。今度、近々また建つ予定もあります。もう1戸、上に土地を買いいたいという人もおります。下水が来なかったら、その浄化槽設置はいいんですけども、その地下浸透が、結局冠水しないようにどうにか対応するため、あそこは地下浸透ますを入れました。ポンプをつけて水を流します。側溝がありません。人の土地に水を流すこととなります。どうにか対応する方法はないでしょうか。

○上下水道課長（久永裕一君）

先ほども申しましたけれども、それぞれの状況によって対応が変わってくるかと思えます。当然、数年かかって浸透がしなくなったというところについては、もしかしたら浸透ますの大きさが足りなかったといったところもあるでしょうし、目詰まりといったところもあるかと思えます。それぞれの状況によって対応をさせていただきたいと思うところと、あとは新築の場合は、当然地盤関係を盛土をしたり、いろいろするかと思えますけれども、その時点で浸透試験というものがあるかと思えますので、そういうのも取り入れた形で今後整備をしていければ、そういう不安というところが解消されるのかなと思っておりますので。

以上です。

○7番（新山直樹君）

流すところもなかなか難しいところもあると思います。ポンプアップしても流す

ところがなければ、本当どうしようかなとかもいろいろあると思いますが、もう浄化槽から処理された水ですので、例えばですけれども、圧送管なり、そういうのを浅くでも入れて近くの、側溝造れと言うと、また建設課にも言われると思いますが、うまくこの水処理ができるようにしてほしいと思います。

家造った後もこういうことがあったらどうしようかなとか、そういう声がどうしても上がってきていましたので、きれいに快適に生活するためには、こういう処理の方法も大事かなと思っておりますので、また何かあったときは対応のほうをお願いして、私の一般質問は終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらく休憩します。

3時15分から再開します。

休 憩 午後 2時56分

再 開 午後 3時13分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○8番（根釜昭一郎君）

議席番号8番、根釜昭一郎が次の2点について一般質問をいたします。

1、公用車の適正管理について。

新庁舎建設や脱炭素化に伴い、庁舎内においても様々な分野で見直し等が行われていることと思います。その中で、公用車の適正管理について質問していきます。

①本町で所有している公用車の台数は何台か。

②公用車に係る年間の経費はどの程度か。

③稼働状況はどうなっているか。

④新庁舎移転・脱炭素化に伴い、今後の保有台数計画はどうなっているのか。

2、DX推進室の在り方について。

加率的にIT化が進んでいる今日では、DX推進が非常に重要な役割を担っていると考える。そこで、本町における進捗状況を問う。

①本町が現在DX推進室で行っている作業内容は。

②データや情報の集約はできているのか。

③取りまとめがおおむねできている案件に対して、D X実行計画の策定はできているか。

④C h a t G P Tの活用は検討しているのか。

⑤島内事業者向けにもD X推進に向けての講習会等が必要になってくると考えるが、その計画は。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、根釜昭一郎議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず最初、公用車の活用状況についてでございます。

まず、ご質問の①から③までは、まとめて答弁させていただきます。

本年4月1日現在で、自動車損害共済委託契約が有効な公用車は73台でございます。消防車等の特殊車両を除き、各課でふだんの業務で使用している公用車は33台でございます。うち町費での購入は8台、リース車が14台、補助事業等で購入した車が5台、リースが6台でございます。

次に、年間の経費でございますが、車検手数料が220万9,000円、自賠責保険料が19万3,000円、自動車重量税が25万7,000円、燃料費が299万1,000円、修繕費が128万5,000円となっております。

なお、車検手数料、自賠責保険料及び自動車重量税につきましては、令和4年度の実績または本年度の見込額となっております。また、同手数料等につきましては、リース料に含まれているものがありますことを申し添えておきます。

次に、稼働状況であります。平均約4時間程度の稼働となっております。

④新庁舎移転に伴って今後の方向性でございますけれども、令和4年度及び5年度において、公用車の効率的利用最適化調査事務を実施し、公用車の適正な台数及びE V車への切替えを計画しております。

令和4年度においては、E V切替え可否の前提条件として、現在使用している車種及び用途要件、E V車の走行性の要件を確認するために調査対象車両の選定を行い、現状の車両がどのE V車に切り替えられるかということの検討やコストの分析、C O₂の削減効果など中間レポートの提供を受けたところでございます。

令和5年度におきましても引き続き調査を行い、公用車の適正な保有台を検討してまいりたいと考えております。

大きな設問のデジタルトランスフォーメーションにつきまして。

本町では、令和5年3月に知名町D X推進計画を策定し、知名町におけるD Xの推進を行っております。

D X推進計画では基本方針として、①町民誰もが直接便利さを実感できる「町民D Xの推進」、2つ目が地域の様々な課題解決と活性化につながる「地域D Xの推進」、3つ目がデジタル技術を活用し、業務の効率化、高度化を図り、それによって得られた人的資源を行政サービスの向上につなげるための「行政D Xの推進」を掲げ、その具体的な取組として12の事項を上げております。その中で、これまで業務のペーパーレス化に向けた行政内部での電子決裁の導入やR P Aの利用検討、テレワークを行える環境の構築、オープンデータの活用に向けた環境の構築のほか、町民向けのスマホ講座の開催などを行ってまいりました。

今年度は、行政内部で、業務のペーパーレス化のさらなる推進に向けたペーパーレス会議システム及び会議用端末の導入や、電子契約サービスの利用に向けた実証実験を行うほか、A IやR P A等のI C Tの活用を前提に、業務プロセスを抜本的に再設計するための全庁的な業務の棚卸し及び業務プロセスの見える化を図ってまいります。

また、町民向けには、行政手続のオンライン化に向けた環境構築やスマホ講座の開講などを行ってまいります。

2番目のデータの情報集約につきましては、先ほど述べた今年度の取組のうち、電子契約の実証実験については取組を始めているほか、ペーパーレス会議に向けて実証に向けての情報収集を行っております。

また、全庁的な業務の棚卸しに向けては、今年度から本町に在籍している地域活性化企業人の方を中心に取組を始めており、今現在は職員に対して業務量調査を行っているところで、集約等につきましては7月末をめどに行う予定にしております。

その他の各取組事項のうち、地域社会のデジタル化については、各分野におけるデジタル技術が急速に進歩していることから、それぞれの課における情報収集を行い、全庁的な集約を行いたいと考えております。

③推進計画の中で取組事項及びそのスケジュールについて示していることや、デジタル技術の発展スピードが非常に速いことなどから、現段階では各取組事項を細分化した実行計画を策定する予定はなく、デジタル技術の発展やその時代に合ったニーズなどに柔軟に対応できる体制づくりを行いたいと考えております。

C h a t G P Tにつきまして。

昨今のC h a t G P T等の生成A Iをめぐる技術革新は様々な利点をもたらす一方、プライバシーや著作権の侵害などの新たな課題が生じるとの見方もあり、生成A Iをめぐる様々な課題や規制の在り方に関しましては、国際的にも議論が行われているところであります。

本町といたしましても、そうした議論の動向を見極めつつ、生成AIに関する業務利用への可能性について積極的に検討を行いたいと考えております。

⑤につきまして、地域社会におけるデジタル化を実現するためには、町内や島内の事業所におけるDXの推進も欠かせないものであると考えております。そのために必要なデジタル技術を活用したサービスも民間事業者向けには多種多様なものがあることから、他の自治体の事例なども参考にするとともに、商工推進専門職として配置している地域活性化企業人の知見も生かしながら、事業者の生産性の向上や地域経済の活性化に向けたデジタル技術活用支援について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（根釜昭一郎君）

まずもって、壇上で皆さんにご挨拶するのを忘れていましたので、この場で遅れましたが言いたいと思います。

本議会最後の一般質問となってしまうしましたが、しっかりと質問のほうはしたいと思います。

それでは、皆さん、こんにちは。また、インターネット等を見られている町民の皆様、日頃より議会活動のほうにご理解賜りありがとうございます。慌てずにとっかかりと、この後は再質問のほうを執り行っていきますので、よろしく願いいたします。

それでは、順を追って再質問のほうをしていきたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

どうぞ。

○8番（根釜昭一郎君）

本町で所有している公用車の台数のほうが73台と33台ということなんですけれども、こちら②でお尋ねしている公用車の年間の経費にも絡んでくるかと思うんですけれども、車種別と申しますか、保険別と申しますか。バスが何台、ワゴン車何台、乗用車何台、軽自動車何台といったようなピックアップはされていますでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

私のところで一覧形式で今回の調査をするに当たりまして、各課のほうへ問合せをいたしまして全て情報を集めたんですが、一覧表として持っておりますが、細分化はできておりません。申し訳ございません。

○8番（根釜昭一郎君）

細分化のほうは今後の参考までに、後日、資料のほうを確認させてください。

それでは、保有台数なんですけれども、事業で購入した台数、町単で購入した台数、リース等の台数と、最初にいただいた台数のほうが、数字が合わないような気がするので、ちょっと再度、台数のほうをご確認させてもらってよろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの答弁の中で言ったのが33台、町費での購入が8台、リースが14台、補助事業等での購入が5台。この補助事業等での購入のうちのリースが6台ということですね。お願いします。

○8番（根釜昭一郎君）

理解しました。

この公用車に係る年間の経費のほうは、令和4年度だったかと思うんですけれども、これでいくと六百、七百万円弱ぐらいになりますかね。令和4年度で700万円弱ということなんですけれども、近年といいますか、ここ数年の経費の推移のほうはどのようになっていますでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

その推移につきましては今回の調査の中には入っておりませんが、燃料費の高騰等もありますので、燃料費につきましては、当初予算で組んだ金額よりも、また足りない場合には補正ということにもなりますが、今年度の4月から各課で現在、町内にガソリンスタンドが4か所ございますが、この4か所均等といいますか、スタンドの大きさ等も含めまして、各課でそちらへの給油ということで配分をしております。ですので、ガソリンスタンドごとでは単価が違ってくるところもあると思いますので、それを基に当初予算を計上してございますので、足りないところがあれば、そういう面で補正で対応するというようにしております。

○8番（根釜昭一郎君）

参考までに教えていただきたいんですけれども、この物価高騰なんですけれども、自分が一昨年9月議会もしくは12月議会のほうでも、ガソリン価格の高騰云々の話をしたと思います。その頃からガソリンの高騰問題のほうは、島内のほうでは問題になっていたかと思います。ガソリン代だけに特化して、令和4年度の決算はこれからなんですけれども、令和3年度でも構いませんので、当初予算からどの程度ガソリン代、要はこの運行費用のほうでどれぐらいの経費が上昇しているかというのを、後になろうかと思っておりますけれども、教えていただきたいと思っております。

公用車を保有するに当たって、資産管理であったり、運行管理であったりは総務

課のほうになろうかと思うんですけれども、管理方法といいますか、まず通常民間の企業であっても、運行する際には記録簿をつけているところがほぼ多数だと思うんですけれども、本町のほうでは、どのような運用をされていますでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

現在公用車の管理につきましては、各所属所で行っております。

来年度からは新庁舎への移転に伴いまして、総務課での一括管理を予定しております。ただし一括管理をしたといっても、各課の所有は同じということでは、ほとんどあまり意味がないと思いますので、今考えているのが実際にそういう例がありまして、自治体のほうで全ての公用車を、今までみたいに何々課、何々課という表示を全てなくして、公用車というただの分類にしまして、スマホ等から管理の一覧が見れる、運行管理のほうも、帰ってきたらすぐスマホに入力すると。現時点でどこが空いているか、何号車が空いているか、そういった形での管理を考えております。

そうすることによって、公用車が、確かにこれで今の現状が多いのか、少ないのか。課によっては、今の時点ではかなり動いている車もあれば、ほとんど動いていない車もありますので、そういったものももう全部一元で一括管理することによって、公用車の有効的な活用が図れるのではないかと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

運行記録簿に記載しないといけない内容のほう、例えば、運転者が誰であると、始発時何キロ、到着時何キロとかというのは、どういった内容での記録を取られていますでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

現在のところ、各所属所で運行日誌を各公用車には置いてありまして、運転された方が日付と名前、どこからどこまで、あとオドメーターですか、そちらのほうを記入したり、大体ほとんど项目的には同じものを使っていると思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

おおむねこの事業者さんでも、そのような形だとは思うんですけれども、2番のほうでDXの話を持ち出していますけれども、適正管理を今後推進していくに当たって、日付、使用者、目的地、始発到着時のキロ数とかもあるんですけれども、今後の財政改革といいますか、いろいろな削減といいますか、軽減していかないといけないような場合に活用できるために、参考までですけれども、使用時間等も、何時から何時使用という時間等も記載されていたら、今後の運用には非常によろしいかと思っておりますので、ご検討のほうよろしく申し上げます。

次にいきます。

③ですけれども、稼働状況はおおむね4時間程度ということのようなんですけれども、1週間でいうと月一金の週5日、月でいうと約22日、年間でいくと250日程度、その日数で、多分少しずつの単位で切った場合に、1日、2日多分動いていない車とかも存在するかと思うんですけれども、そういったものの把握は現状はできていないということによろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

今回の調査をするに当たりまして、その33台の内訳が全てこちらのほうに届いておりますが、動いている車につきましては、もう日中ほとんど外のほうで動いているという数値でありまして、1時間当たり平均4時間ということには全体ではなりません。1時間しか動いていないものもあれば、0.数時間というものもございます。その中で全体の平均が1日4時間となっております。

ただし、忙しかったりいろいろ時期のあれでもあると思いますが、この稼働時間につきましては、そういったものも含めての回答だと思っていただければと思います。

○8番（根釜昭一郎君）

これまでの答弁によると、事実上、動いていない車の保有はされていないというように、33台中での認識なんですけれども、73台の中には消防車等多分入ってくるかと思うので、緊急時にしか動かないような車とかもあると思うんですけれども、一応庁舎のほうで実働しているのが33台という中で、この中では、全く稼働していない、故障等の何らかの理由があるにせよ、そういう車のほうは現在ないということによろしかったでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

そのゼロという車のほうはないです。

○8番（根釜昭一郎君）

次にいきます。

新庁舎移転・脱炭素化に伴い保有計画云々という質問のほうをさせていただいたんですけれども、現状保有されている33台の車のほうを、新庁舎移転の場合、公用車の駐車場の絡みも出てこようかと思うんですが、この33台は全部新庁舎の駐車場に停車する予定の台数ということによろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

33台の中にはリースで購入するものもあるんですが、ほとんどは庁舎の一番最上段の駐車区画と、その下の段に含めて止める予定となっております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

移転後の保有計画ということで、R 4 年度、R 5 年度で選定調査を行い、6 年度、7 年度に向けて、その台数等を決定して導入されていくかとは思いますが、脱炭素化といいますか、E V 車を導入されるわけですから、そのパーセンテージといいますか、何割削減とか、そういった調査選定をする中で、どれぐらいの削減をするというような数値的な目標のほうも、今年度中には策定する予定でしょうか。

○ 議長（福井源乃介君）

C O₂ですか。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

はい。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

昨年度、今年度、調査を実施しております。

調査の方法といたしましては、公用車 33 台のうち 10 台を抽出いたしまして、シガーソケットがありますが、それに機器を差し込んで走行距離、それから走行時間等、分かるようなデータを取っております。令和 4 年度は 3 か月ぐらいのデータしかないので、令和 5 年度も引き続きそのデータを取りながら、例えば E V 車に切り替えたときのコスト分析であったりとか、それから C O₂ の削減効果であったりとかを出していき、今 33 台の公用車を E V に替えた場合にどれだけ公用車が減らせるか等を検討していきたいと思っております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

昨日から本日にかけて脱炭素化に向けて町全体で取り組んでいかなければならないという中で、町民が不安に思うのは、見えないといいますか、数字で表されると、ああ、そうなんだと非常に分かりやすいんですけども、なかなか見えないところがあるので、ぜひ建物の Z E B 化の件もありますから、町民に見える形で、説明しやすい形での脱炭素化を率先して進めて取り組んでいただければと思います。

1 番の質問はこれで終わります。

2 番、D X 推進室の在り方についてというふうに問いました。

D X といって、私のほうがいろいろ詳しいわけでも何でもないんですけども、一応昨今のこのデジタル化といいますか、I T にしろ、C h a t G P T のような A I にしても、以前でしたら、データ集約する際にエクセルで頑張って、この計算式を自分で調べて、2 日、3 日、あるいは 1 週間、またはそれ以上かかってこのデータ処理をして、分析するのに、ああでもない、こうでもない、数人で取りかかりながら作業をしていたことを思い出しますけれども、現在のこの D X 化を推進す

ることによって、ひもづけ作業といえますか、このツリーづくりであったりが多分大変な作業になっているんであらうと思いますけれども、このデータを集約しさえすれば、本当僅か一瞬でいろんなことを分析していただけますので、本町でも推進課をつくって取り組んでいるということで、非常に期待しております。

住民ニーズであったり、この役場の行政の業務であったり、非常に多種多様、住民ニーズも多種多様でありますし、行政の業務内容というのも大変広範囲、細分化して難しいところがあると思います。その中で一つ一つお尋ねしていくと非常に大変というか、把握していない人が質問するのは非常に難しいところがあるので、一般的な認識の中で、どういったところで町民が利便性を共有できるかという中で、町長が幾つか取組を言ったんですけれども、真っ先に町民にできそうな、町がこのDXを推進する中で一番享受できる部門というのは、窓口業務みたいなどころになるんでしょうか。それか、税金とかのお支払いとかのその辺の簡素化でできるようになるのか。何が真っ先に、町民が享受できる内容のDXとしては何が該当しますか。

○総務課長（成美保昭君）

このDX、デジタルを活用した町民サービスなんですけど、デジタルという言葉もまた最近もてはやされてきて、その前はITとか、年が変わるごとにいろいろ新しい言葉が出てくるんですが、住民に直結するというか、どんなに役場の中でシステムを入れようが、役場職員が勉強して事務の効率化が図られようが、それが地域住民に対して享受できるようなものでなければ、入れる意味がないと思います。

私もちょっと調べてみたんですけれども、鹿児島県長島町というところがあるんですが、そちらのほうでは書かない窓口という、もう申請が既に始まっておりまして、全国に先駆けまして、今、国のほうもこれを横展開するような形で、先日、概要的なものですが説明会のようなのもあったようです。

この書かない窓口というものは、役場の窓口に来た町民を免許証などで本人確認した後、必要な証明書を職員が聞き取り、申請書を印刷すると。町民が内容に目を通して署名すると手続が完了。その後、証明書を自動出力でき、職員の業務効率化にもつながる。現在、戸籍や納税関係など約50種類の申請をこのような形で進めているようです。

高齢の来庁者も多いところ、こちらも同じなんですけど、ぜひこのような、すぐに取りかかれる、町民もすぐ分かりやすい事業に対しては、こちら積極的に検討してまいりたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

本町のほうでも、一番先に町民が享受できるのは、今はマイナンバーカード等で住民票等、多分、本土のほうではもう簡単に取り寄せたりされていると思うんですけども、そういった認識でよろしいでしょうか。

この町民課、受付窓口の業務に関して、町民が先に享受できるような形を取っているということよろしいですか。

いろいろなデータを集約されていると思うんですけども、町民のほうに対しては、今後これからの問題として機械導入であったりとか、そういったのも検討していかなければならないかと思うんですけども、庁舎内で、私のほうもこのDX推進計画書のほうは資料として頂いて、ちょっと読ませていただいたんですけども、これを作成するに当たって各課のほうからいろいろな、うちの課ではこういったことを、現在もまとめていると思うんですけども、より一層業務のスピードを上げるため、効率化させるために、各課のほうからこういうのをDX推進室で行ってほしいというような旨の要望等は上がってきていないでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

一部の部署からは、そのような声も当然上がってきておりまして、機器をいろいろ使う部署ではありますが、そういったものも含めまして、大きな枠組みの中で今回この計画書を作ったわけですが、これを基にいたしまして、ここに書かれている内容を助言といいますか、活性化専門員も1人来ておりますので、その方も今現在、いろんな課の業務の中でこういうところがという相談も何件か来ておりまして、それに対しても、その方がいろいろ答えを出しているような状況とはなっております。

私どもまだまだ手を加えられないような箇所も、この計画の中でもありますので、これが令和7年度までという計画にはなっておりますが、今の社会情勢もこのデジタル関係のすさまじい速さに追いついていけるような形で、現在体制としましては1人増えて4人になっておりますが、いかんせん兼務も抱えながらの状況でありますので、この計画どおりにいけるように、また随時計画の見直しも含めながら進めていきたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

最初の町長の答弁でもありましたけれども、実際の実行計画等も、現状では柔軟に今後のデジタルの発展具合といいますか、進み具合によって柔軟に対応できる体制をつくるということで、細部に至っては探りながらも遅れないような体制で進められていくという認識でよろしいかと思うんですけども。

学校給食センター所長、学校給食関係でも、町長の行政報告のほうでもありました食料品であったり、給食資材の物価の高騰によって給食費の費用のほうの高騰の

案件の話が出てきましたけれども、その詳細を調べる、今後どうなっていくかというのにも数値を出さないといけないと思うんですけれども、こういったのもデジタル化を推進していく中にうまく絡めていけば、その原因というか、解消すべき点はここであろうというようなのがすぐ打ち出せるかと思うんですけれども、その辺はどのように思っていますでしょうか。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

お答えします。

総務課のほうでデジタルのほうをやっていますけれども、そこを相談しながら進めていきたいと思えます。

○8番（根釜昭一郎君）

一例として、無理やり所長のほうに、ちょっとしゃべられていないので、ちょっとしゃべりたいということでしたので振ってみましたけれども。

また、DXの推進なんですけれども、最後のほうで、島内事業者に向けてDX推進に向けての講習会等が必要になってくると考えるがどうなっているんですけれども、このDXの推進、本町的に何に使えば町としての収益が上がるかということ、やはり本町は農業立町でありますので、農業分野においての有効活用が非常に重要になるのではないかと個人的には考えておりました、せんだって、昨年度ですけれども、個人的に受講したDX推進のZoom研修だったんですけれども、その後、たまたま講師の大学の先生とお会いする機会を得て、昨日、本日と一般質問のほうで、肥料であったり農薬であったりの高騰問題がうたわれていましたけれども、現在でしたら、1反当たり何袋必要、何本必要といったような農薬、また肥料の使い方をされていると思うんですけれども、このDXを、現在でもドローンで散布する際に、雑草が繁茂しているピンポイントの薬剤散布とかも徐々に始まってきてはいますけれども、せっかく土壌診断をしていただいているので、反当たり何袋必要、何本必要という計算ではなくて、畑の中で、この部分には肥料であったり農薬とかが必要であるというふうな形で、農業のほうを推進していけるようになれば、経費削減とかにもつながっていくのかなと、個人的に考えて非常に期待しているところではあるんですけれども、農林課長はどのようにお考えですか。

○農林課長（岡越 豊君）

DXの取組については、町の取組というよりも農業分野の技術革新の部分になってくるのかなと思えますが、本町並びに沖永良部島で、例えばDXがどのように活用されるかなというところで、私のほうで期待しているのは、例えば、家畜市場による遠隔の競りのシステムであったり、そういったことがあると購買者の増加に

つながって、そういう意味で子牛の競り単価が上がっていくのではないかと、そういうような期待もありますし、議員がおっしゃるように生育の部分、それから病害の部分というのを局所的に把握をして、そこに対応していくというような技術は、ドローンの先進部の技術になってくるかと思えますけれども、そういったところが進んでいくことは、大変私のほうとしても期待はしております。

○8番（根釜昭一郎君）

ちょっと無理やり2人の課長さんに質問のほうを振ってしまいましたけれども、急に振っただけでも、DX活用について、それぞれがいろいろなご意見を持っていると思いますので、ぜひDX推進室、今年度、最初の答弁のほうで、町長のほうも地域活性化企業人のほうを入れて、この力を入れて取り組んでいきたいというような方向性のようなので、ぜひ役場の課長さんであったり、また若い子たちはIT系、このデジタル系、非常に強いと思いますので、役場職員の全員といいますか、いろいろなひらめきが今後、非常にちょっとしたひらめきが大事になってくると思うので、そういった声をぜひ拾ってDX推進につなげていただければと思います。何かのそういう機会がありましたら、私のほうも今後も勉強していきたいので、ぜひお声かけいただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了しました。

執行部当局におかれましては、これらの質問や意見、提言、要請事項等を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いいたします。

昨日の4名、本日の5名、計9名の議員の皆さん、お疲れさまでした。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明日15日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時59分

令和 5 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 3 日

令和 5 年 6 月 15 日

令和5年第2回知名町議会定例会議事日程
令和5年6月15日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて
知名町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和4年度知名町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 3 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和4年度知名町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 4 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和4年度知名町国民保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 承認第 6号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 承認第 8号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 承認第 9号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 10 承認第 10号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号）

- 日程第 1 1 承認第 1 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和 4 年度知名町土地改良事業換地清算特別会計
補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 承認第 1 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和 5 年度知名町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 3 5 号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第 1 4 議案第 3 6 号 知名辺地総合整備計画の変更について
- 日程第 1 5 議案第 3 7 号 令和 5 年度知名町一般会計補正予算（第 2 号）に
ついて
- 日程第 1 6 議案第 3 8 号 令和 5 年度知名町水道事業会計補正予算（第 1
号）について
- 日程第 1 7 議案第 3 9 号 令和 5 年度知名町下水道事業会計補正予算（第 1
号）について
- 日程第 1 8 議案第 4 0 号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条
例について
- 日程第 1 9 議案第 4 1 号 知名町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 2 0 議案第 4 2 号 知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第 2 1 議案第 4 3 号 知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 議案第 4 4 号 財産（新庁舎備品購入業務 1 工区）の取得につい
て
- 日程第 2 3 議案第 4 5 号 財産（新庁舎備品購入業務 2 工区）の取得につい
て
- 日程第 2 4 議案第 4 6 号 財産（新庁舎備品購入業務 3 工区）の取得につい
て
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元 榮 聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	税務課長	藤田 孝一君
副町長	赤地 邦男君	町民課長	平 和仁君
教育長	田中 幸太郎君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長	成美 保昭君	上下水道課長	久永 裕一君
総務課長補佐	西 富士雄君	子育て支援課長	池沢 由美子君
企画振興課長	元 栄 吉治君	教育委員会事務局 兼学校教育課長	窪田 政英君
農林課長	岡 越 豊君	教育委員会 事務局次長	
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	兼生涯学習課長 兼中央公民館長 兼図書館長	田邊 栄君
建設課長	英 敬一君	企画振興課長補佐	永野 道也君
耕地課長	下田 浩治君	学校給食 センター所長	東 里樹君
会計管理者	井上 修吉君	保健福祉課主査	栗尾 明里紀君
兼会計課長		総務課主査	山崎 大悟君

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。よろしく申し上げます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 承認第1号 知名町税条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第1、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

改めまして、おはようございます。昨日までの一般質問等、大変ご苦労さまでございました。我々にとってもいろいろと勉強させていただきまして、ありがとうございました。

それでは、本日、承認第1号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第1号は、知名町税条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則等の一部を改正する省令等が令和5年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、知名町税条例等の一部を改正し、令和5年4月1日から施行する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

税務課長にお尋ねします。

滞納の収納状況を頂いていますが、児童福祉費負担金というのがあります。収入未済額4万1,800円ありますが、実人数がゼロとありますが、それは何でゼロなのかなと思っていたんですが。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

【C】の収入未済額のことによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（池沢由美子君）

これは、令和5年度に入ってから収入……。現在額ですね。すみません、こちらは2の間違いだと思います。訂正いたします。

○10番（宗村 勝君）

そうすると、そしたら総合計のトータルも多分変わってくると思うんですけども、そこら、いかがですか。人数のトータルです。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○会計管理者兼会計課長（井上修吉君）

ただいまの宗村議員の質問につきましては、会計課のほうでこの表を取りまとめてやっておりますので、再度調査してから報告したいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。
知名町税条例の一部改正、1ページ。

2ページ。

3ページ。

4ページ。

5ページ。

6ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表1ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

9 ページ。

10 ページ。

11 ページ。

しばらくお待ちください。

10 ページ。

11 ページ。

12 ページ。

13 ページ。

14 ページ。

15 ページ。

16 ページ。

17 ページ。

18、19 ページまで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町税条例の一部を改正する条例について）は承認することに決定しました。

△日程第2 承認第2号 令和4年度知名町一般会計補正予算（第7号）

○議長（福井源乃介君）

日程第2、承認第2号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第2号は、令和4年度知名町一般会計補正予算（第7号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ641万1,000円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億3,313万2,000円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、事業実績により運動習慣形成プロジェクト事業費補助金を減額計上し、財政調整基金繰入金を増額計上しております。

また、歳出につきましては、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金を増額計上し、事業実施主体の変更により、幼児期運動習慣形成事業費を新規に計上しております。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3 ページ。

歳出、4 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

○9番（西 文男君）

6 ページ、8 目の新規で上がっている事業についてお伺いをします。

幼児期運動形成という、これは当初じゃなく補正で上がっているんですが、決定した経緯と、それから謝金として204万円、旅費等でもう119万円ですので、人数的なもの具体的な内容を示していただけませんか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

お答えします。

この事業ですが、幼児期からの運動習慣形成プロジェクト事業といいまして、事業実施に当たりましてNPO法人沖永良部スポーツクラブE LOVEと連携して実施しております。

この事業の要領におきましては、委託先は採択をすることができないという要領がありますが、認識不足によりまして、予算執行の際に町からの補助金として一括でE LOVEのほうに支出をしております。それで、実績報告でスポーツ庁への事業完了報告の際に指摘を受けまして、補正予算で科目別に組み替えて支出更正を行っているところであります。

事業内容としましては、保護者及び教育従事者に対する運動遊びの普及啓発と、併せて運動遊びの方法論の一つであるバルシューレという約150種類のボール運動遊びのデモンストレーションがあるんですが、その講習会を開催して、島内での運動遊び定着のための土台づくりを行うという事業内容であります。

支出の明細のほうです。人件費のほうは204万8,000円、旅費が119万1,680円、印刷製本費が3万9,600円、役務費のほうは20万円、合計金額のほうは347万9,280円で、スポーツ庁からの交付金額が確定しております。

以上です。

○9番（西 文男君）

いや、事業内容等の説明は分かりましたが、報酬で何人で、何回じゃ今おっしゃった保護者等含めた開催をしましたか。そして、旅費等も組んであるということですから、これは島外から講師を何人招いて何日間という形になるかと思えます。そこら辺、具体的に示していただけますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

11月26日に、知名町民体育館におきまして講師を招いて開催しております。参加者のほうが、児童の保護者が11名、学校関係が3名、E L O V Eの指導員のほうが3名となっております。講師の方が日本体育大学の教授になっております。

○議長（福井源乃介君）

1名。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

はい、1名です。

あと、2回目のほうは12月15日に開催しております。開催場所のほうが認定こども園すまいるになっております。参加者のほうが、園児が35名、保育士が5名、幼稚園教諭が1名、合計41名となっております。

あと1回、1月26日にこども園きらきらで開催しております。参加者のほうが、園児が12名、保育士が3名、合わせて15名となっております。

また別にバルシューレの講習会ということで、2月4日と2月5日、2日間にわたって町民体育館で開催しております。参加者のほうが、放課後デイサービスの指導員が4名、学校教員が1名、認定こども園の保育士が1名、E L O V Eの指導員が4名、教育委員会の職員が2名、合わせて12名となっております。このバルシューレの講習会につきましては、N P O法人バルシューレジャパンの講師の方が来島しております。1名ですかね。

以上です。

○9番（西 文男君）

今の説明の中で、園児等々の運動系習慣の形成の中では講師1名東京からという認識でよろしいですか。それともう一回、バルの関係も講師1名で2日間という認識でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

手元の資料では、講師が1名分しか記載がないので1名です。

あと別途、人件費のほうが、E L O V Eの職員のほうが3人分ですか、子供遊びをしたということで3人分の人件費が上がってきております。

以上です。

○ 9 番（西 文男君）

議長、すみません。4 回目になりますが、ちょっともう一回審議、確認したい点があるのでよろしいでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

はい。

○ 9 番（西 文男君）

今の説明、非常に分かりづらいので、ちょっと表にさせていただいて、講師何名どこからということ、旅費が 1 1 9 万円ですので、それに見合った金額なのかどうかという部分を確認したいと思います。

もう一件、報酬についてですが、2 0 4 万 8, 0 0 0 円という形ですので、その人数を示す資料を後で提出していただければと。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第 2 号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 2 号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和 4 年度知名町一般会計補正予算（第 7 号））は承認することに決定しました。

△日程第 3 承認第 3 号 令和 4 年度知名町一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（福井源乃介君）

日程第3、承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第3号は、令和4年度知名町一般会計補正予算（第8号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1億7,645万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億5,667万7,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により特別交付税を増額計上し、財政調整基金繰入金を減額計上しております。その他、町税、地方譲与税、各種交付金等の確定をはじめ、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債等の確定に伴う増減を計上しております。

歳出については、今後の公共施設等の維持補修及び除却等の財源のため、公共施設等総合管理基金費を新規に計上し、実績により各種事務事業費の増減を行っております。地方債は、事業費の確定に伴い限度額の調整を行いました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正。

○9番（西 文男君）

総括でお伺いをします。

地方交付税は6,900万円増額になっております。それから、予算が1億7,645万5,000円の減額です。細かいことは事項別で確認をしたいと思いますが、これ、執行できなかつたので減額という認識でしょうか。細かい点は項目で確認しますので、お伺いをします。

○総務課長（成美保昭君）

全体的に見まして、執行残による余剰分がほとんどでございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。総括。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

2ページまで。

歳出、3ページ。

4ページまで。

第2表、地方債補正、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ。

歳出、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、8ページから。

9ページ。

10ページ。

11ページ。

○9番（西 文男君）

11ページ、3目、日本スポーツ振興共済金のマイナス3万円と、その下に大島養護学校高等部沖永良部教室の負担金が約100万円減額になっていますが、具体的な説明を求めます。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

日本スポーツ振興センター共済掛金につきましては執行残だと思われま。ただ、大島養護学校、これは令和4年度から沖永良部高等学校に大島養護学校高等部沖永良部教室というのを、これは従前から両町で要請を出していた案件が本年度、令和5年度に設置されているというふうに、今年度からというふうに聞いておりますけ

れども、昨年度計上していたのが結局できずに減額補正になったような気がします。確認した上で改めて報告します。要は沖永良部高校にある教室の。

○9番（西 文男君）

すみません。お互いに政策論争をしている場でございますので、ぜひ紳士的な回答をもって我々に理解をするよう要請して、その件は確認して答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

続けます。12ページ。

13ページ。

14ページ。

○9番（西 文男君）

14ページの1目民生費国庫負担金についてお伺いをします。

節の1ですが、国民健康保険基盤安定負担金がマイナス400万円の計上になっています。具体的な説明を求めます。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

後ほど国保の審議のときに詳しく専決のほうをお話ししますが、歳出のほうはもちろん減っておりますので、歳出歳入ともに減額というところになっておりますので、細かいところはまた国保のほうでご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

同じく2節、障害児施設給付費等事業負担金が、マイナス1,000万円、これは使い切れなかったのか、それとも国から減らされたのか、何か理由を教えてください。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

こちらのほうも、障害児施設給付費としてお支払いをしている額に対する給付費が国からございます。その使った分が少なかったということで今回の減額となっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

15ページ。

○9番（西 文男君）

15ページ、7目の1節企画費補助金について、5,000万円のマイナス補助金が出ております。内容は、これ全部執行を、当初予算をもってこういう形で知名町ゼロカーボン構想でスタートする多分目標を持って当初予算を積み上げてきたかと思えます。その中で約30%の減額ということですが、その30%の減額の執行できなかった理由を具体的に求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和4年度におきましては、ゼロカーボン関係で令和4年4月に環境省から認定をいただきまして、実際に事業を進めるに当たって、特別委員会でもご報告したとは思いますが、制度上できないものが出てきたり技術的にできないものが出てきたり、あと、制度上では当初電力の小売という形で考えておりましたけれども、離島ユニバーサル料金というのが課されているということで、それは分離してすることができないというのが九州電力のほうからもありましたので、地域電力会社を立ち上げてのことができないという形で、要するに民間のPPA事業者ですということになりました。ということで計画全体が大幅に変わってきます。なので、これには出てきませんけれども、国からの内示額、頂いたものも大分執行ができておりません。

その分については令和5年度に繰越しという形で全部執行する予定でございますけれども、正式には6月22日に環境省の評価委員会とのヒアリングがありますので、そこで、当初計画していたものではなく、新しく練り直した計画を再度提出、評価委員会にかけて評価していただくという形になっております。そういうもろもろのことがありまして、令和4年度、実際に実施しようと思っていたことがほとんどできなかったということで、減額になっているということでございます。

○9番（西 文男君）

減額についての理由の今の説明は、理解したということでなく報告ということで私は受けたというふうに認識をしてください。

そして、もう一つ確認をしたいんですが、その補助金は返納という形があるのか、返納じゃなくて令和5年に繰越しし、令和5年度に執行をするというふうな形かどうかですか、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和5年度に繰越しという形で執行する予定でございます。当初、我々は5年間の交付金という形でもらえるという認識でございましたけれども、後もって国から補助金という形で、要するに令和4年度に執行できなかつたら令和5年度に繰越しはできますよと、令和6年度には繰越しできませんよと。通常、交付金の考え方としては、5年間、ある意味使ってくださいという形での理解でございましたけれども、今現在、交付金という名前がついてはいますけれども実質的には補助金だというふうに認識しております。これは知名町だけじゃなく、今回3回目の選考で63ぐらいの自治体が選定を受けましたけれども、同じ認識でございまして、環境省に補助金という取扱いじゃなく、交付金という取扱いでしていただけないかという形での要望は上げようという話はしているところでございます。

○9番（西 文男君）

補助金の返納はないと。1年間は繰越しで執行して、執行残を残さず事業を遂行していくという認識でよろしいでしょうか。はい。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

16ページ。

17ページ。

18ページ。

○3番（城村 誠君）

18ページの5節耕地費、多面的機能支払補助ですけれども、毎年のように1,000万円少しの規模で執行できずに残っております。これは返納しているのか、次年度に繰り越せるものなのか、そこを教えてください。

○耕地課長（下田浩治君）

多面的機能支払交付金の件ですけれども、多面的の中に長寿命化の地域活動というのがありまして、圧縮配分、満額の55%しかつかなかったということで、交付確定が55%となったことによる減額であります。

○3番（城村 誠君）

この長寿命化というものは、年度年度ではなく、3年ぐらいでその計画を立てて予算を執行という説明を受けたことがあるんですけれども、それをちょっと詳しく、もう一度説明いただけますか。

○耕地課長（下田浩治君）

多面的な社会交付金の中の長寿命化の説明ということですかね。後ほど、すみま

せん、詳しく資料をちょっと持ち合わせていなかったの、また再度説明させていただきます。

○3番（城村 誠君）

何年か変わったような感じなんですよね。多分上下水道課長がよく知っていると思うんですけども、単年度単年度ではなかったということで、しっかりと、いろいろあるんです。その締める、3年に一区切り等をきちっとしないといけないところはしっかりと字等に周知をかけて、きちっと予算を執行できるように、いろいろやりたいことはいっぱい各字でありますので、また後で詳しい説明をお願いします。

以上です。

〔「議長、ちょっと休憩いいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時42分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

19ページ。

20ページ。

○11番（今井吉男君）

20ページの17款財産収入の1目不動産売払収入が243万4,000円計上されておりますが、当初予算書の本年度分では1,000円しか計上されていません。1,000円から今回マイナスになっていきますよね。235万3,000円を引きますと計算が合わないんですけども、どちらが正しいんですか。当初予算に基づいてするべきじゃないですか。この数字は1,000円を計上していますけれども、これを見るといきなり243万4,000円になっています。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

〔発言する者あり〕

○議長（福井源乃介君）

詳細だけ。

しばらく休憩します。

休 憩 午前 10 時 44 分

再 開 午前 10 時 45 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（成美保昭君）

詳細につきまして、現在資料が手元にごいませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○11番（今井吉男君）

それではそれで結構ですが、この減額になった理由は何ですか。

○総務課長（成美保昭君）

これまでの補正の中での多分経緯があると思いますので、そのあたりも含めまして後ほど回答させていただきます。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

ほかに。

21 ページ。

22 ページ。

23 ページ。

24 ページ。

25 ページまで。

歳出、26 ページ。

27 ページ。

28 ページ。

29 ページ。

30 ページ。

31 ページ。

○9番（西 文男君）

すみません、戻っていただいて、ごめんなさい。30 ページの3目の11節、土地登記手数料が159万4,000円マイナス計上されていますが、これ、当初予算でどこか購入した土地で4年度に所有権移転という形で計上してあると思います。理由を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

今回の新庁舎の登記につきまして、かなりの数の登記が必要になりまして、筆数もそうですが、これにつきまして当初予定して計上していたものが実際に終われば余剰分が出たということでのこの金額となっております。ただし、この明細的なものを私、今持っておりませんので、もう一度確認してからお答えいたします。

○9番（西 文男君）

いや、多分これ最後に副町長が答弁いただいたと思うんですが、相続人が島内にいなくて、島外の方で施設にいて、それが所有権移転の登記ができていないという1筆だったような認識をしております。それで代理人ですか、弁護士の方と話をし所有権移転ができ、売買契約ができたという副町長の以前の答弁があったかと思うんですが、その筆じゃなかったらまたほかなのか、そこら辺を示していただきたいと思います。

○総務課長（成美保昭君）

詳細につきまして、調べて後ほどお答えいたします。

○議長（福井源乃介君）

31ページ、ほかに。

進めます。

32ページ。

○3番（城村 誠君）

32ページ、17目町づくり町民会議費ですけれども、町長が積極的に女性委員を登用したいということでしたけれども、人選はほぼ決まって、女性のパーセンテージ等も出ているのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

町民会議については、一般質問の中でも、6月に我々が各種団体からそれぞれ1名ずつ集めて実施していくと。その中で可能な限り女性の皆さんの参加を促してほしいというような申入れをしている段階で、今、男性が何名、女性が何名という数字はまだ上がっておりません。

○3番（城村 誠君）

各種団体長を1人ずつピックアップでは女性の数はしよせん知れておりますので、半分は女性ですので、今子育てをしている世代から女性を上げるとか、なかなか1人を上げると、私1人だけの意見を言っているのかということもあると思いますよ。女性比率を上げるためにも、そういう世代から2人ですね。2人であれば活発な意見が出ると思います。そういう世代とか今介護している女性たちとか、各種団体長だけではなく、今実際に困っていることとか意見があるのは女性だと思います。

す。そういう女性を上げるような感じでまた改めて募集、他薦でも上げてもらうような感じで、3割程度まで上げられる努力はできないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

なかなか、女性の委員を集めるための方策というので一つのご提案をいただいたのかなと思っております。前回においても、各種団体から可能な限り長以外の方ということでやりましたけれども、前回はかなりそれぞれの団体の長の皆さんが参加しておりますのでそういうものと、一般公募したときに3名しか入ってきませんでしたので、もう一回、再度今、委員選定というか募集をやっている最中でございます。今のようなご意見をいただくと、そういう方向性が持ってきて非常に我々としても人選をしやすくなってくるだろうなと思っておりますので、参考にさせていただきます。

○3番（城村 誠君）

やっぱりそういう感じで入れていかないと、自薦としてはなかなか手を挙げてくれない部分はあると思います。知女連に何人ほどはそうしてピックアップしてくれと、1人であれば2人という感じで、これから女性の考えも入れて、知名町が発展するためにもそういう努力をお願いします。要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

33ページの空き家対策事業……

○議長（福井源乃介君）

33ページ、はい。

○10番（宗村 勝君）

いいですか。空き家等対策事業費というので空家等対策協議会委員というのがありますが、どのようなメンバーでしょう。

○建設課長（英 敬一君）

空家等対策協議会というのが、特定空家、もう危険で倒壊して道路で通行等非常に危険だと、そのような特定空家等があった場合に、基本的に町のほうで持ち主の方に解体なり、そのような依頼をするわけですが、それに協力していただけない場合等につきましては町のほうで指導、あと勧告、命令、最終的には行政代執行という制度があります。ただし、行政代執行というのは県内でも多分一例も今のところは事例はないかと思いますが、そのような案件があった場合にそのような協議会を開けるような形ということで今予算化をしてありますけれども、委員

については特に今のところ委嘱してございません。

○10番（宗村 勝君）

じゃ、委員も決まっていないということはそういう話合いもされていないということですね。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

33ページ、ほかに。

○9番（西 文男君）

33ページ、25目、公共施設等総合管理基金積立金が当初予算ではなく今回補正で上がっております、2億円。何を目的でどういう事業で、いつどういう状況で執行するという形の計画を持って今回計上したのか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

この基金につきましては、3月の議会のときに設立しまして、これから公共施設が老朽化等、修繕または解体等発生しますので、そこに使える基金ということで、庁舎建設基金につきましては今回の建設が終了しましたら役目を終えますので、次の基金として、なかなか解体に対する補助等がないところですので、この基金をもってそういうものに充てていくということで、3月の議会のほうで設立してつくってあります。

○9番（西 文男君）

3月議会で設立と。それで今回、この専決で計上しようと。説明書を読みますと、維持補修及び除去等の財源のためにと、公共施設ということですので、全ての公共施設を対象であろうかと思えます、公共施設のですね。そして、どういう形で優先順位する、そのチェック等々も具体的に決まっているかどうかお伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

昨日の一般質問でもありましたが、新庁舎ができることに伴い発生する遊休施設等の解体と再利用に関しましての計画等がまだできておりませんので、全てを含めた形でそのような計画書をつくって、その中で優先順位、または突発的に出てくる急を要するような修繕等に対してもこの基金のほうから使おうと思っております。

○9番（西 文男君）

公共施設の長寿命化等々において、やはり維持補修等の基金は非常に必要になってこようかと思えます。今、総務課長の答弁の中で、突発的な部分等々全て対応するという形ですので、大体総額ではどれぐらいの基金を目標に考えていますか。公共施設全てに対応しますので、一応計画は当然あるかと思えます。お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

今回2億円という金額を計上してありますが、この専決等の余剰分の繰越額、そのあたりともかなり関係してくるお金になりますので、全ての施設のこれからの計画が決まった時点で積算できて、金額はどれぐらい必要になるかというものもありますので、優先順位をつけて、どのあたりまでというのはこの段階ではまだ積算できておりませんので、そういうお金を随時随時積み立ててやっていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

34ページ。

35ページ。

36ページ。

37ページ。

38ページ。

39ページ。

40ページ。

41ページ。

42ページ。

43ページ。

44ページ。

○3番（城村 誠君）

44ページ、22目の風力発電なんですけれども、前回私が一般質問で聞いたときには、メントマリとパークと2基で大体維持費、保険等で100万円、それで両方で1基20万円ずつ、40万円ぐらいの電力を生んでいると。これ、特定財源としてその他というこの90万円というやつは、これは電力換算として90万円の電力を生んでいるということになるのかな。

○企画振興課長（元栄吉治君）

その他の900万円ですね。

○3番（城村 誠君）

900万円です。

○企画振興課長（元栄吉治君）

900万円については、今回、風力発電施設整備事業という形で、フローラルホテル前のレンズ風車で発電した電力をホテル前の駐車場に引く工事をしております。そのホテル前の工事費に充てたもののその他財源でございます。

○3番（城村 誠君）

ですね。ちょっと数字も間違えています。すみません、議長。ちょっと勘違いしていました。これで終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

45ページ。

46ページ。

47ページ。

48ページ。

○3番（城村 誠君）

48ページ、6目、7目なんですけれども、給付金が非課税世帯と、7目では価格高騰で補助が出たんですけれども、この執行されていない金額がかなりあります。これ、国に返納ということでしょうけれども、商品券をプレミアムもついたりいろいろやるんですけれども、どうしてもそれを権利はありつつ申請をされない方がいらっしゃるといふ、その結果がこの執行されていない金額だと思ふんです。どういふ方がそういう申請をされていないのかといふものは、恐らく毎回同じような方だと思ふんです。どういふ世帯、どういふ事情があつて申請されていないのか、そこは把握されていますでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

詳しい調査まではしていないのが事実なんですけれども、確かに毎回1,100世帯ぐらいの対象が上がってくるんですけれども、もちろん予算の時点でどうしても見えないところですので、少し多めに組んでいるところがありますので、100世帯以上は多い予算を立てているところはあるかと思ひます。そしてプラス、実際に1,100世帯抽出されたとしても、実際申請されるのが1,010世帯であつたりとか、90世帯ぐらいは未申請といふところになります。

この90世帯に関して、じゃ、どういふ方がといふのは、そこまでは調査はしておりません。3回ほど通知はさせていただいておりますけれども、それでもご返答がなかったものに関しましては、どうしてもそこのおうちまで行ってといふことはこちらのほうもしていませんので、自己申請主義といふところで、なぜに申請しなかったかといふそこまでの調査のほうはされておひません。

以上です。

○3番（城村 誠君）

せつかく権利があるわけですから、国庫からのお金であれば全員に行き渡るよう

にすべきだと思われます。住民票はあるんですけども高齢者、そういう医療施設に入っていたりして、誰か施設職員の手間をかけないと申請ができないとか、プレミアム、過去に何回かありましたけれども、一番の100%プレミアムという商品券を5,000円を手出しして1万円分の商品券を買うというものも、結局、高齢施設におる方たちは、もう5,000円まで出してそういう商品券は要らないんだと、もういいと。もう施設内で全て食事もさせてもらっているし、いいんだと。そこは施設で働いている人たちから聞く話でもあります。

これとはちょっと違うかもしれませんが、そういうときに100%プレミアムをつけた商品券ではなく、国から来た5,000円というお金を現金としてそういう方たちの元到手渡すことができないのか、そういう権利がある方たちにできないのか。これから、また今回もありますよね。そういう形にできないのか、事務的にはどうしても難しいのか、そこをお聞かせいただけますか。今後のあれで、企画課長、いいですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和4年度におきましては3つの多分種類でやっていると思います。マイナンバーカード、それから非課税世帯のやつと、それから企画振興課のプレミアム付商品券という形でやっております。

企画振興課で実施したものについては予算額全部売れています。全部完売でございます。ただ、使っていない人がいるので、その分が四十数万円だと思いますけれども、執行率にすると99.2%ぐらい使っているという形になっていますので、おおむねというか、ほぼ使われていると思います、企画振興課のものについてはですね。あとは今、城村議員がおっしゃったように、もう要らないよという方もいるかもしれませんが、基本的にはそういう形でしていきたいと思います。

今おっしゃったように、5,000円の現金なり云々という話もありますけれども、5,000円を出して1万円の商品券ということになりますと、経済規模、お金が回るのが2倍になって町内の経済循環も潤うという意味でありますので、また自分で5,000円出せば、ほぼ1万円なんですけれども使うだろうと。中にはもうやっぱり使わない方もいらっしゃいますけれども、使うだろうという認識で、5,000円出せば1万円のプレミアム付商品券という意味でやっていきますので、ご理解いただければと思います。

○3番（城村 誠君）

99%の執行とありますけれども、今日も残って再公募をかけて、そこで99%になっているわけで、高齢者がどうしてももう面倒くさくて嫌だという、特に施設

に入っている高齢者の方が多いように私は実感しております。そういう話を聞きます。そういう方たちに、確かに外へ行って、5,000円を手出しして1万円分の商品券で買ってくれという、それは無理です。しかし、そういう方々も頂く権利というものがありますので、そこを考えて、今回やる分には再公募ではそういう方たちにも末端までちゃんとそういうものが行き届くように、今回もう多分最後になるかもしれませんけれども、そこをちょっと町の意気込みを見せていただきたい。どうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

企画振興課で実施する事業については従来どおりにしようと思っております。

ただ、城村議員がおっしゃるように、去年はたしか非課税世帯に現金給付という形で3万円でしたか、やっていたりともしていますので、そういう意味では、プレミアム商品券は5,000円払って1万円ですけれども、非課税世帯、今おっしゃったような施設に入っている方については多分3万円の現金給付がされていると思いますので、そういう面では、今言ったような問題はある程度解決されているのではないかと考えております。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

後ほどの令和5年度の補正予算で3万円の給付金が出てきますけれども、非課税世帯への給付金、また今年度もやることとなります。ですので、先ほど城村議員のおっしゃったように、やはり全ての方が申請できるように、そして、今回もそうなんですけれども、保健福祉課がやっている関係で、施設に入所されている方は基本、私たちのほうは分かっておりますので、住所ではなくて施設の名簿で施設のほうにお届けしているところがありますので、施設の職員の方が、ご足労ですが全ての方を申請していただくように前回もしていますので、先ほど城村議員のおっしゃったような商品券とはちょっとまた話は違うんですけれども、現金のほうは施設に入所の方も5万円、そして10万円も頂いているというところになりますので、今回の3万円のほうもそちらのほうは配慮したいと思います。

○3番（城村 誠君）

よろしく申し上げます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

続けます。

49ページ。

50ページ。

51 ページ。

○6番（川畑光男君）

5目の田皆認定こども園と知名認定こども園の職員報酬が減額されていますけれども、400万円と700万円ですけれども、保育士の不足ですか。内容を聞かせてください。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

例年、会計年度任用職員の報酬につきましては、次年度の子供の入所の見込み等を勘案して試算して報酬を上げているところですが、毎年、職員を募集している時期に、必要とする職員が確保できないということもございます。

また、特に令和4年度は知名認定こども園の減額がかなり大きくなっておりまして、こちらにつきましては、令和3年度と比較して4年度はクラスが2クラス減になったということで、そこに対応する会計年度任用職員の減というものもございまして、総額760万円近い減額ということになっております。

以上です。

○6番（川畑光男君）

分かりました。じゃ、また来年からちょっと保育園としては金額を減らす予定ですかね。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

来年度という、今年度、令和5年度のことですかね。またそれなりの金額を昨年12月に試算して上げてございます。

○6番（川畑光男君）

最後になりますけれども、多分、子供が少なくなってくればまた教室も減らされて、職員も減らされると思うけれども、今後の予定としてはどのような計画を立てているのか、伺います。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

4月当初は特に待機もなくスムーズにスタートしておりますけれども、今後、新たな入所の申込み等も出てくるかと思えます。それによってまた新たな職員の確保が必要になってくる場合もあると思えますので、随時職員の募集をしながら適宜対応してまいりたいと思えます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

52 ページ。

53 ページ。

54 ページ。
55 ページ。
56 ページ。
57 ページ。
58 ページ。
59 ページ。
60 ページ。
61 ページ。
62 ページ。
63 ページ。
64 ページ。
65 ページ。
66 ページ。
67 ページ。
68 ページ。
69 ページ。
70 ページ。
71 ページ。
72 ページ。
73 ページ。
74 ページ。
75 ページ。
76 ページ。
77 ページ。

○3番（城村 誠君）

77 ページ、えらぶ特産品加工なんですからけれども、かなり経費を落として頑張っているように見えますが、経営としては4年度で黒字化が達成できたのかどうか、伺います。

○農林課長（岡越 豊君）

ありがとうございます。黒字化というところでお話しできるかどうかなのですが、歳出の経費といたしましては1, 381万2, 560円で行いました。それで、歳入の合計が1, 453万600円ということで、予算上の収入差引きについては71万7, 000円の黒字で行いました。

これについては特産品加工場に係る運営費のものなのですが、職員も1人、農林課としてはついておりますので、その前から職員の分の給与等は除いた特産品に係る経費としては黒字であったということで理解していただけたらと思います。

○3番（城村 誠君）

頑張っ、売上げもいろいろ東京等まで行ってかなり伸ばしてあると。今、職員も1人になって、今クボタ君が一生懸命頑張っておりますけれども、早いうちにどうも初めて黒字化になりそうだということを聞きましたので、私、この前、議員大会のときに大和村担当でしたので、わざわざ加工場まで連れて行って、彼が頑張っ、公としてはなかなか面白い、黒字が今年初めて出たんだと無茶苦茶自慢してやりました。

でも残念。確かにこれがまともな黒字かと言われれば、課長がおっしゃるとおりですよね。原材料の買取り費が逆に減っていると。それに応じて商品のちゃんとした、それも減ったということですかね。前回まで沖縄に殺菌等をお願いしていて、それが今、静岡に一元化にして、多少の経費削減はなったということですがけれども、稼働が減ったからこの製品にする経費も減ったのか、お答えください。

○農林課長（岡越 豊君）

加工場といたしましては、製品の加工に係る経費をなるべく抑えようということで、収穫をするタイミングというのをなるべくそろえて、一度に多くの量を加工できるようにというような意味で、少ない数を多く回転するのではなくて、回数を減らすことで運営をより効率化しようということで取り組んでおります。

原材料の減については、ある程度収穫量を見込んで予算としては計上しますけれども、実際の出荷物が減ったと。加工品自体は、原材料の減に伴って減ったということではなくて、売上げとしては伸びております。製品としてはですね。

○3番（城村 誠君）

非常に頑張っていると思いますね。うれしいです。町長が示したとおり、黒字化になりました。このまま大きくなっていけばいいんですけども、仕方ないことで、生産者がどんどん減って行って難しい状態にあると思います。

前課長には民間委託も考えているのかということ、それは両方考えているという、いろいろ興味を示している個人業者もあるようです。最低クリアしないといけないものは、町で運営していて黒字を出すということ、今回それがクリアできたようです。

このまま知名町で維持してこの先も加工を続けるのか、民間でできるものは民間に投げるのか、今年度中にしっかり考えて、旅費等も多分農林課から行っているで

しょうね。このマイナスとなっているもの、いろんなどころに行って売り込まなければいけないはずですから、その旅費等も加工場にはつけていない。そういうもので黒字になったという可能性もありますので、より一層頑張ってください、民営化というものまで同時に考えていくべき時期に来ていると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

要請ですか。

○3番（城村 誠君）

要請です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

78 ページ。

79 ページ。

80 ページ。

81 ページ。

82 ページ。

83 ページ。

84 ページ。

85 ページ。

86 ページ。

87 ページ。

88 ページ。

○1番（福川勝久君）

88 ページの6目14節、フローラルパークのパーゴラってあの四角い屋根ですよ。あれなんですけれども、前、自分、公園に対しての日陰、日よけ、そういったことを一般質問でしたこともあるんですけども、これ、同じ世代の人にちょっと言われたことがあって、これ何と言われたもので、誰がこういうのを考えて造るの。もうちょっと、あれ多分、上に木があって、隙間があって、大した日よけにもなっていないような感じなんです、実際見たら。実際そういうのを造るときって誰が設計して誰が考えて、また、そういった町民の意見に合わせたように造られているのか、ちょっとお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

パーゴラについては、福川議員からも質問がありましたので、ああいう形で造っ

たんですけれども、あれ、既製品のもので一番安いタイプでございます。予算の関係もあってあれが精いっぱいだということで、あと、日陰ということで木を3本植えましたけれども、この木3本とも枯れてしまって、今回また、植えた事業者さんが3本植え直すということで答えをいただいております。

パーゴラ、実際あれだけで使うんじゃないくて、後で上のほうに、まだできていませんけれどもネットと、それから、できればつる性の植物をはわせたいというふうに考えております。つる性の植物、今何がいいか選定中で、考えていますので、あれが物としては完成なんですけれども、日陰としては100%完成じゃないので、今ご意見があったのもごもっともだと思っておりますので、早急に対応したいと思います。

○1番（福川勝久君）

一応、今あるパーゴラ、これから改良されていくということですね。

あと、既製品で安い予算でできるというのは分かるんですけれども、それだったら、床とか結構見たらなんかちょっと高そうな、何かよさそうなものが使われていたり、あと、椅子はフレームが鉄で、木のやつ、ちょっと安いのか高いのか分からないんですけれども、雨にもぬれるし塩害もあるし、すぐさびそうなものだったと思います。逆にああいうのを別に木で何かもっと安くて、ある程度長もちできるようなのが造れるのかなと思います。

また、ああいう公園に関してやっぱり永良部の気候とか日光とか、そういうのに詳しい方に相談して、こういうところにはこういうのだったら大丈夫とか、やっぱり島で長いこと住んでいる人のほうがよく知っていると思うので、そういう方に話を聞いたりするのもいいのかなと思います。

今回そうやって人に言われたこともあるんですけれども、これから改善されて、ちゃんと日陰になって、利用者があっちで休めるようになればいいと思います。ぜひ、公園に来る利用者の方が、せっかくですので満足できるようなものを造っていただけるよう要請して、終わります。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ちょっと補足させていただきます。

椅子につきましては検討いたしまして、最初、地元で安く造るという方がいらっしやっただんですけれども、実際は既製品のほうがずっと安いというのが分かりまして、ああいう形になりました。

それから、専門的な助言は、公園の設置業者がいますけれども、そこからアドバイスをいただいて、沖縄も含めて日本各地にそういうものを納めていますので、そ

このアドバイスをいただきながらやっております。

ただいまおっしゃいましたように、塩害とかもちろんそこも見てはいますが、全てフルスペックで見るとどうしても予算が上がりますので、予算の兼ね合いを見ながら実施したところでございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

89 ページ。

90 ページ。

91 ページ。

92 ページ。

93 ページ。

94 ページ。

95 ページ。

96 ページ。

97 ページ。

98 ページ。

99 ページ。

100 ページ。

101 ページ。

102 ページ。

103 ページ。

104 ページ。

105 ページ。

106 ページ。

107 ページ。

108 ページ。

109 ページ。

○5番（窪田 仁君）

109 ページの7目です。文化財の測量があるということなんですけれども、いつ頃どのようにされるのか詳細を教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

すみません。測量といいますと何年度のことでしょうか。

○5番（窪田 仁君）

二、三年前からやられている3Dの測量だと思うんですけども、琉球式トゥール墓の国指定に向けた最終の測量がいつ頃あるのかという詳細を教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

今年度に屋者琉球式墳墓の測量が2つあるんですけども、発注しております。一つが石垣の測量になりまして、あと一つが周辺地形測量になります。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

それはいつ頃なのか。今、令和8年までかかるということなので、草がぼうぼう生えたり見た目がとても悪いので環境整備してほしいんですけども、いつ頃で環境整備できるか、2つ。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

先ほど言いました測量は、今6月ですね。2件発注しておりまして、今年度中に2件は測量は終わります。

環境整備ということですが、どのような環境整備のことを聞いているか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○5番（窪田 仁君）

もう駄目ですか。もう一回。

4回目になりますけれども、了承を得てしゃべりたいと思います。

環境整備というのは、前回から土のうを積まれて、細かく言えば土のうももっときれいに積んでほしいのがありますけれども、色違いで見た目が悪いということと、あとコーンとか立っていますし、草もぼうぼう生えていますし、そこら辺りに誰も入れないので。あと、3年もたちますので、その測量をしながら掃除してもらえばいいんですけども。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

恐らくですが、測量する前に草とかありましたら支障になりますので、伐採とかは業者さんか、また別途うちの職員がすると思っております。

カラーコーンに関しましては、立入りができないようにということで職員が置いてあります。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

続けます。

110ページ。

111ページ。

○3番（城村 誠君）

111ページ、方言サミットですけれども、一般財源でたくさんの予算を組んで、ほぼ1割しか使っておりません。初めて知名町で開催だったというように思われます。何かのために、ほぼほぼ100万円ぐらい製本代がマイナス補正で上がっています。いろんな情報が入ってこなかったから組んでおいたという理解でいいでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

当初予算のほうで印刷製本費ということで100万円近く組んであったみたいですが、文化庁のほうから補助金というか、補助金が下りまして、それを使用したということで、町の財源のほうは落としてあります。

以上です。

○3番（城村 誠君）

今回の方言サミットは、知事もいらしてくれたり大成功だったと思われています。それで、また10月13日、14日の予定になっておりますけれども、与那国島のほうで令和5年度のサミットが行われます。どうしても飛行機を使って行かないといけないところでして、かなりの旅費がかかってしまいそうなんですよね。今、しまむにサロンで両町入ってやっておりますけれども、このサミットにも両町20名ぐらいで案内をしたり、2日間にわたって大貢献をしたと思っておりますが、今回どうしても、やっと今回、永良部で方言を残す、いろんな活動をしていらっしゃる方たちと顔つなぎができたわけです。それを長く続けていくためにも、今実際に活動している人間の派遣をどうしてもしていただきたいというものがございます。

5年度補正で教育長と課長の旅費が組まれているようですけれども、見てのとおり、かなりの高額になります。それは5年度の補正ということで、します。

かなり予算を抑えられました。教育長、与那国島にみんなで行って、また特殊な言語を使われる方々です。琉球の範囲内でも行って勉強したいんですけれども、どうですか。連れていきたくか、教育長、そういうものはありますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

補正予算のほうで教育長と私の旅費2人分しか組んでいないんですが、文化庁のほうから与那国の方言サミットに出演される方の分の旅費については出るということを知っておりますので、少人数の旅費だとは思いますが、1人か2人かだと思っておりますが、その分の出演される方の旅費は出ることは聞いております。

○ 3 番（城村 誠君）

5年度補正ですべきところでありました。

しかし、ここまで頑張って当初予算の10分の1で終わらせているわけですから、改めて5年度の補正で質問いたしますので、私が求めている答えをしていただけることを期待して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

112ページ。

113ページ。

○ 1 2 番（外山利章君）

5目、学校給食センター所長にお伺いいたします。

報償費のほうで給食センターの監査の謝金がありますが、令和4年度の監査の際に、監査もしくは議会でも、給食センターの給食費のほうは物品のほうは非常に上がっていて、現在の予算では足りないのではないかとということで、保護者負担等も含めて検討すべきではないかというふうな提案がなされていますが、その中で、保護者等も入れた上で委員をそろえた上で、しっかりと検討会を開くべきだと提案があったと思います。令和5年度にそのことがしっかりと実行できていますか。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

お答えします。

令和5年度については、交付金を使って足りない分については補填しようと思っています。後の令和6年以降の給食については、この前、5月に運営委員会を行いましたけれども、1学期中の物価の高騰等、収入等を見て、臨時の運営委員会を開いて6年度以降の給食については検討していきたいと思っています。

○ 1 2 番（外山利章君）

今、国は異次元の少子化対策ということで、学校給食の無償化についても調査を始めるということで今行っておりますが、私は、学校給食の無償化については国がしっかりと手当すべきだと思っていますが、今調査が始まったということは、恐らくその予算がつくまでかなりの期間がかかると思います。それまでやはり学校給食、子供たちにしっかりと安心して安全な給食を提供しなければいけないので、まず財源というものをしっかり確保しなきゃいけないと。そうすると負担についてもやはり検討しなきゃいけないところですので、1学期の食品の上がり等を見た上で検討会を開くということですので、先ほども言いましたが、やはり保護者の方々の理解というのも非常に必要ですので、保護者の方々も入れた上で運営委員会をし

っかりと開いていただくことを要望します。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

114ページ。

115ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

保留答弁が幾つかありましたので、まず学校教育課長。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

歳入の11ページにございました大島養護学校高等部沖永良部教室負担金のマイナス98万8,000円につきましては、昨年、令和4年度から職員を配置するというので計画しておりましたけれども、これは高校ですので、隣町と知名町それぞれ折半ということで予定しておりました。支出元は知名町に置きました。

この負担金は、和泊町から知名町へその分の負担金が入ってくるという予算を計上しておりましたが、引継ぎの関係がうまくいかずに年度末になっても入ってこなかったということで、歳入の減にしております。もちろん、これにつきましては協議して5年度に精算する予定ですが、支出のほうが、97ページに今度は事務局費として、いわゆる報酬で144万9,000円減にしております。当初見込んでいた勤務日数が、今先ほど確認すると2か月ほど滞在した後にもう帰られたということで、4年度については非常に実績が、日数が少なくて、ですので、先ほどの歳入98万8,000円も、実際には例えば40万円あったら20万円・20万円ぐらいのかなというぐらいの規模に縮小はされますが、いずれにしても、和泊町の負担金が引継ぎの関係で5年度に持ち越されます。

支出については、実績が非常に少なかったということで支出を減しました。

5年度は、今、大島養護からお一人来られて、それに対して会計年度任用職員を1人配置しておりますので、その方の報酬を両町で負担するというので協議がされておりますので。

以上です。

○9番（西 文男君）

再度確認です。

令和4年度は今、内容で理解できました。5年度については、もう常駐をし、そしてプラス会計年度職員という認識で2名でということですかね。説明。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

ちょっと説明が……。訂正しておきます。

大島養護学校からはもう常駐で、これは県費で配置されています。その方に対する補助ということで、島内から1名採用して会計年度任用職員を配置します。これの費用について両町で折半しましょう。ところが、昨年度はその方の出勤日数が2か月ぐらいで、もう辞職されたということでしたので、すみません。おわびして訂正しておきます。

○議長（福井源乃介君）

次に、宗村議員の件で会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（井上修吉君）

先ほど宗村議員から、滞納の収納状況調べの人数、児童福祉負担金の実人数のことについて質問がありましたけれども、入力等の間違いがありまして2名となりますので、訂正方よろしく願いいたします。

すみません。そして下の合計のところも変わってきますので、再度改めて資料のほうを配付したいと思います。

○議長（福井源乃介君）

そうしてください。

それから、財産の件。

○総務課長（成美保昭君）

まず、17款の財産収入の1目不動産売払収入ですが、235万3,000円の減額ですが、これは田皆中前の県道の改良工事に際しましての土地の売買、土地の購入、町の土地のウオケンニンというものがありましたが、工事の遅れ等により現在まだ収入ができていないということで、令和5年度のまた補正のほうで、まだ確定はしておりませんがということで、今回マイナスとしております。この金額については、令和4年度の当初予算のほうには計上してありますので、令和5年度の当初予算ではイチでやっております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

○10番（宗村 勝君）

はい。

○議長（福井源乃介君）

もう一件。

○総務課長（成美保昭君）

もう一件、歳出のほうの総務費の2、1、3財産管理費ですが、私の認識の違い

でありまして、土地登記手数料159万4,000円の減額ですが、前々から問題になっておりました未登記地がありまして、これ、当初予算にも計上してあったんですけれども、未登記地8件に対しまして、これは新庁舎とは関係ないところでございます。以前からのずっと問題になっていた未登記地の8件に対しまして司法書士事務所のほうに委託契約をしてありまして、その分のもとも見積りしていた金額よりも下がったのは、裁判まで要しなかったということで、しかし、完了したのはまだ2件でありまして、また後の補正等に引っかかってくるような感じではありますが、その後にもまた追加が出てきておりますので、なかなかこの未登記地につきましては追いかけるのもかなり時間を要しております、またそのたびに説明させていただきます。

○9番（西 文男君）

未登記地は合計で8筆という認識でよろしいですか。今説明があったとおり、当然時間を要するんでその都度予算を組みますが、できない場合には減額計上していくという認識、これ多分フローラルホテル周辺だと認識をしています。そちらでよろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

8件ですね。今言われましたフローラル館の周辺と、その他にも幾つかまだございます。

○税務課長（藤田孝一君）

条例改正のところで知名町税条例新旧対照表のページですが、18ページでございます。

○議長（福井源乃介君）

訂正します。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町一般会計補正予算（第8号））は承認することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 5 4 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4の前に、午前中の西議員の質問に対して保健福祉課から答弁があります。

○保健福祉課主査（栗尾明里紀君）

保健福祉課の栗尾と申します。

午前中に西議員から質問をいただきました承認第3号の歳入14ページと16ページについてご説明いたします。

国県負担金が減額になっている理由についてですが、まず制度の概要を簡潔に説明いたします。

国保税を賦課する際に、所得に応じて軽減措置が行われることになっております。その軽減した保険税は国及び県から負担金として町の一般会計に歳入されることとなりますが、令和4年度から知名町では国保税の大幅な引下げを行いました。よって、賦課総額の減少に伴い、軽減される額も減少しますので、町に歳入される国・県の負担金が減少することとなりました。

当初予算編成時におきましては、軽減される額の予測がつかないため、最新の実績を当初予算で計上しております。よって令和3年度と4年度で乖離が大きくなったものだと理解しております。

以上でございます。

○9番（西 文男君）

今の説明でこの承認第3号の件は理解できましたが、それ以前、乖離があったということですが、町民の国保税負担の金額が非常に高いなどというふう感じた時期なんですね。今の説明で、保険税を下げたと。ですから負担金の乖離が出て少なくなりましたということは理解できたんですが、その前、3年度より以前については、

例えば所得税等々については申告をすれば還付があるんですけども、その保険税納入額について、例えば基金として積み立てたのか、それとも我々には分からない支払いをしました、これだけ必要でしたと、国・県からの負担金もありましたと、そのイコールゼロというのが全然分からなかったんですけども、質問は分かりますか。分からない。じゃ、ちょっと簡潔に。

今の説明で、負担金1,200万円、県の負担金はマイナス、国が幾らかありますよね、600万円か。合計して800万円のマイナスということですよ。それは、要はもう町のほうで国民健康保険税を少なく抑えて、当然所得税に応じてですよ。軽減税率に応じて少なく徴収をしましたということは分かりました。だから負担金はマイナスになっていますよと、これはオーケーです。その前の話をちょっと教えていただければと。3年までにはそういうことがなかったのか、もしあったら何か基金として積み立てていたのか、還付がされていたのか、そこら辺ちょっと説明いただきたいと。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今のご質問は、令和3年度、令和2年度もこの金額をもらっていますかということですか。もちろん、軽減した分を国・県から頂くということですので、そのときの税率に合わせて軽減者の所得がたくさん軽減した分があれば、その分を国から頂くということになりますので、プラス・マイナス・ゼロというか、軽減した分を国・県から頂くということになります。

本当だったら、例えば10万円頂く保険税を所得に応じて6万円にしたら、あとの4万円分を補填していただくということになります。でよろしいですか。

○9番（西 文男君）

ということは、今の説明ですと、それ以前は軽減税率としての負担はなかったという認識でよろしいでしょうか。違うの。

分かりました。後でゆっくり聞きます。ごめんなさい。了解です。

○議長（福井源乃介君）

詳細については担当課でお願いします。

△日程第4 承認第4号 令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第4、承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度

知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第4号は、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,712万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,865万円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、諸収入を増額計上し、各種交付金等の決定に基づき、県支出金、繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、基金積立金、諸支出金を増額計上し、その他事業費につきましては実績により減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わり、次に歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7ページ。

8ページ。

9ページ。

10ページ。

11 ページ。

12 ページまで。

○9 番（西 文男君）

先ほどの件がちょっとあまり私はまだ理解できていませんので、後でお願いするということになりますが、12 ページの1 目、財政調整基金の積立てについてですが、今現在もう保険は、国保関係は鹿児島県で一括で、町が幾らという形になっているかという常々の説明があります。この財政調整基金の積立ての趣旨を、どれぐらい積み立てて何のためにいつどのような形が必要だからこういう積立てをしているか、お伺いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

財政調整基金ですけれども、確かに、かかった分の医療費は全て県から出されることになるんですけれども、やはりそれは、すぐに今月これだけ使うのでこれだけということに入ってはきませんので、そういったときには、もしも予算上足りなければ基金から借り入れて、また支払うということになります。それはもちろん補填されてはくるんですけれども、後ほど県のほうから。

そして、それよりも、まず税率を下げたことによりまして、税で収納不足の分をこの基金から足して出すということで、一応基金のほうは積み立てております。税率のほうをもう今下げたままで運営するというに、今年度はですね。昨年度下げたことで、もちろんそれで税率を計算しておりますけれども、今年度も下げたままで皆さんに還元をするというところで、そちらの不足分はこの基金から補填して運営するというで決定しております。

○9 番（西 文男君）

補填等々の説明は理解できました。

それで、これも含めて1億2,800万円ぐらいになっていますよね。実際に、今言っているこれは負担金、これ、一括で交付されるのか、それとも例えば年に何回か分けて交付されるんですか。だから、そこまでの1億2,800万円があるんですけれども、その根拠を示していただきたいと思います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

医療費に関しましては、交付金で13回に分けられて交付されるということで、最後のほうの12回目、13回目で調整が全て図られるということになっているということです。

あと、基金ですけれども、確かにここ最近の黒字で基金が積み増しされているというところが本当にありますので、そこを還元していくというところで、昨年度、

大きく税率改正というところで、県内でもトップクラスの税率の低さを今していますので、今年度もそれを税率のほうで引き下げたまま、この基金で運営していくというところを計画しております。

○9番（西 文男君）

最後です。

今、運用について分かりました。その基金の額がそういう形になっているので、例えば保険税率の納付金額のさらなる減額という形には5年度以降なのか。いやそうじゃなくて、それ以上必要だから、現状、県内トップクラスの安く税率を計算して、安く納入をいただいているという形なのか。これだけ基金が必要だから、もう現状そのとおりの形でやって、さらなるプラスになれば基金の積立てをするという考えなのか、示していただければと。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今年度に関しましては、先ほども説明しましたように税率はそのままでということなんですけれども、確かにここ数年、コロナの影響で医療費が抑制されておりました、そして昨年度から医療費が通常のように戻ってきております。

今年度に関しましては、4月、5月の状況ですけれども、割と皆さん島外に出られて、以前のコロナ前のような医療受診の状況に戻ってきております。そちらのほうはまだはっきり見えないというところで、7月に新たに保険税が賦課されますので、その賦課の状況、賦課徴収の額を見て、そして医療費を今年度の状況を見て、その状況で保険税を、また税率を下げられるのか、それともこのままでいくのか、このままでは運営が基金でも不足するとみなすのかということところは、また今年度、1年間をかけて協議するというところになります。

1年間といっても、次の国保運営協議会までが時期ですので1年丸々はできませんけれども、その様子を見て賦課の状況は決めたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

13ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第5 承認第5号 令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第5、承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第5号は、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,335万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,984万2,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、第1号被保険者保険料を増額計上し、各種交付金の交付決定により国庫支出金を増額計上したほか、支払基金交付金、県支出金及び繰入金等を減額計上しております。

歳出につきましては、総務費を減額計上したほか、保険給付費及び地域支援事業費は、サービス量が減少したことにより減額計上しております。基金積立金は条例に基づき剰余分を増額計上し、諸支出金は実績の確定に伴う過年度分返還金として増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の補正予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わり、次に歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページ。

7ページ。

8ページ。

9ページまで。

歳出、10ページ。

11ページ。

12ページ。

13ページ。

14ページ。

15ページ。

16ページ。

17ページ。

18ページ。

19、20まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第6 承認第6号 令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第6、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））についてを議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第6号は、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ327万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,686万8,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、後期高齢者医療保険を増額計上し、使用料及び手数料、繰入金及び諸収入を減額計上しております。

歳出につきましては、予備費を増額計上し、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費及び諸支出金等を減額しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7ページ。

8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第7 承認第7号 令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予

算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第7、承認第7号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第7号は、令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ32万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,131万5,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については寄附金、貸付金元金収入を増額計上しております。

歳出につきましては、基金積立金を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。

△日程第8 承認第8号 令和4年度知名町下水道事業特別会計補正
予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第8、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第8号は、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ252万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,781万7,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、実績により、下水道事業加入金、使用料及び手数料を増額計上し、繰入金を減額計上しております。

また、歳出につきましては、実績により総務費、公債費を減額計上し、予備費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

総括。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

7ページ。

8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第9 承認第9号 令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第9、承認第9号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第9号は、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ434万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,341万6,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、実績により、督促手数料を増額し、農業集落排水事業加入金、農業集落排水事業使用料、滞納繰越金、一般会計繰入金を減額計上しております。

歳出については、実績により、農業集落排水総務費、浄化センター維持管理費（田皆地区と住吉地区）、環境センター維持管理費（下平川地区）、機能強化事業費、公債費の利子を減額し、予備費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7ページ。

8ページ。

9ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第9号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第9号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第10 承認第10号 令和4年度知名町合併処理浄化槽事業
特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第10、承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。
本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第10号は、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ234万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,691万9,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、実績により、使用料、一般会計繰入金を増額し、加入金、滞納繰越金、総務費国庫補助金、衛生費県補助金、雑入を減額計上しております。

歳出につきましては、実績により、市町村設置型浄化槽整備事業費、浄化槽維持管理費、利子を減額し、予備費を増額しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

総括。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6 ページまで。
歳出、7 ページ。
8 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。
これから承認第10号を採決します。
お諮りします。
本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。
したがって、承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。
議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第11 承認第11号 令和4年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。
日程第11、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号））を議題とします。
本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。
ただいまご提案申し上げました承認第11号は、令和4年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ844万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ786万4,000円と定めております。

主な補正内容については、歳入につきましては、分担金、繰入金、諸収入、雑入を減額計上しました。

歳出については、換地清算費を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。総括。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページまで。

○10番（宗村 勝君）

説明書の中で、歳出で過年度地区清算費は一部対象者からの請求がなかったから次年度支払いとしたため減額したとありますけれども、その対象者というのはどのような皆さんですか。

○耕地課長（下田浩治君）

お答えいたします。

今年度もなんですが、当該の方々の請求を行ったところ、文書と一緒に送っているんですが、請求書が来ていないということで、請求がなかったということに、こういう書き方になっております。

○10番（宗村 勝君）

文書を送って、向こうからの請求がなかったと理解してよろしいですか。分かりました。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第11号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。

5分ほど休憩します。

休 憩 午後 1時45分

再 開 午後 1時48分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第12 承認第12号 令和5年度知名町一般会計補正予算 （第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第12、承認第12号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和

5年度知名町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第12号は、令和5年度知名町一般会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,260万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億4,610万6,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を新規計上、国の補正に伴い子育て世帯生活支援特別給付金補助金を新規計上しております。

歳出につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費及び子育て世帯生活支援特別給付金事業費をそれぞれ新規計上しております。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

総括。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第12号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第12号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和5年度知名町一般会計補正予算（第1号））は承認することに決定しました。

△日程第13 議案第35号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（福井源乃介君）

日程第13、議案第35号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第35号は、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についての案件であります。

本議案は、知名町過疎地域持続的発展計画に事業を追加することによる計画の変更であり、第2章、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成において定年帰農者支援事業及び南北広域連携関係人口創出事業、第3章の産業の振興において観光案内道標設置整備事業及び新商品開発事業、第5章、交通設備の整備、交通手段の確保において航路航空路運賃軽減等事業、第6章、生活環境の整備においてごみ焼却施設改修負担金事業を追加したので、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、市町村計画（変更）の現況と問題点。

2 ページ。

3 ページ、事業計画。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

9 ページ。

10 ページ。

11 ページ。

12 ページ。

13 ページ。

14 ページ。

15 ページ。

16 ページ。

17 ページ。

18 ページ。

19 ページ。

20 ページ。

21 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 35 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 35 号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第 14 議案第 36 号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（福井源乃介君）

日程第 14、議案第 36 号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 36 号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件であります。

本案の変更は、令和 3 年度事業実績額の反映及び令和 5 年度から令和 7 年度の事業計画の変更に伴い、知名辺地に係る総合整備計画書第 3 項、公共的施設の整備計画の表中、道路・橋りょう、消防施設、高齢者福祉増進施設及び農林漁業経営近代化施設の事業費が増額となったことから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、辺地の概況から公共的施設の整備を必要とする事情。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、知名辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第37号 令和5年度知名町一般会計補正予算
(第2号) について

○議長（福井源乃介君）

日程第15、議案第37号、令和5年度知名町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第37号は、令和5年度知名町一般会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,971万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ83億9,582万4,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額計上しました。

歳出については、物価高騰に直面する町民への支援及び新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している町内経済の回復を図るため、知名町プレミアム付商品券事業を新規計上しております。

債務負担行為は、耕地課公用車リース料、土壌診断機器購入費及びマイナンバーカードプリンターリース料を追加しております。

地方債は、各起債限度額の調整により追加及び変更を行いました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

3ページまで。

総括。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、債務負担行為補正、4ページ。

○5番（窪田 仁君）

土壌診断器購入とありますけれども、どれぐらいのレベルなのか、簡単な詳細を教えてください。

○農林課長（岡越 豊君）

どのぐらいのレベルというのはなかなかお示しはできないんですが、今現在使っている土壌診断では、昨日来いろいろと紹介をしているところですけども、CECであるとかリン酸、カリであるとかそういったものと、ペーハーであるとか、基本的な要件を満たした土壌診断器を予定しております。

○5番（窪田 仁君）

今までは県にその土壌を送ってきめ細かに分析されて、プラスグラフが出るんですけども、鉄、窒素、リン酸、カリがこれぐらいあって微量元素がこれぐらいあるという円グラフがあるんですけども、そのようなグラフのところまでいかれるんですか。

○農林課長（岡越 豊君）

農林課で今管理しております土壌診断器については、そういった微量元素の部分

までは分析のほうに入っていない分析機器になりますが、農林課、町のほうで所管しているということで、すぐ農家にお示しできるという点で、500筆から300筆ということを昨日等もご紹介しましたけれども、土壌診断を町のほうでも受け付けております。

あわせて、農協等は経済連を通して土壌診断等を行っておりますし、県の農業普及課のほうでも持込みをいたしましたら受け付けてはいるところなので、農家の求めに応じて対応をそれぞれしているところです。

○5番（窪田 仁君）

金額が600万円という、かなり高いので、相当精密に測れるのかなと思ったところです。

以前、あちこち視察に行ったときに、そこから、いろんな県から土壌を取ってきて農協で調べたところ、これが琉球石灰岩土壌、本土が黒ボク土と、こういうのが全て出てきまして、とてもびっくりして感動したことがあったんですけども、細かいところまでいかれないということで、ぜひこれから役立てていただければと思うところです。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

漁港整備事業費からですけども、いまだに壊れている製氷機、あれ2年前から私もちよこちょこ言っていますが、進行状況はどうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

今、漁港の製氷機については、漁協で整備をするのか、それとも町民の利便性を考えてほかのことを模索するのか、検討中でございます。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。漁協の売上げが上がり次第考えるということでしたので、それじゃ待てないかもしれないんで、何かいい案を練って頑張ってください。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

第3表、地方債補正、5ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6 ページ。

歳出、7 ページまで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、8 ページ。

9 ページ。

10 ページ。

歳出、11 ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

一応確認なんですけれども、総務費の8目無線施設管理費のほうで、説明書のほうに旅費を使って先進地視察に行かれるということのようなんですけれども、町内の防災無線全体に関しては、これは変更がある云々という話ではないですよ。

○総務課長（成美保昭君）

説明欄の歳出、3ページのほうに、地域コミュニティ無線先進地視察のための普通旅費の増額の件でよろしいですか。はい。

来年度、地域コミュニティ無線を整備する計画になっておりまして、それに伴いまして、現在先進地と言われているところへもう既に連絡を取り合っておりまして、行かすための旅費を計上しております。

○8番（根釜昭一郎君）

新庁舎のほうに移設業務の絡みで今回の旅費のほうは計上されていると思うんですけども、今後は庁内全域の無線のほうも整備されるという認識でよろしかったでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

はい。それも含めましての今回の先進地視察となっております。

○8番（根釜昭一郎君）

現状で、防災無線のほうなんですけれども、集落によって、集落のお住まいの場所によってなかなか聞き取りづらいという声も聞こえるところもありますので、再整備されるということでしたら、現状把握のほうを区長会等を通じてしっかりされて、きちんと町内全域、聞き取りができるような整備を求めて、終わります。

○議長（福井源乃介君）

11 ページ、ほかに。

○ 9 番（西 文男君）

本当は総括で言えばよかったかと思うんですが、先ほどの令和4年の当初予算のほうで、総額1億7,600万円減の77億5,600万円になりました。ほとんど減額については未執行という形の減額になっております。

今回、令和5年におきましては、約84億円ということは7億円以上プラスになっております。そこで、執行残、残さず事業を工期内、期限内に交付金を返納することなく事業実施ができるような形だと認識はしていますか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

予算を計上いたしまして実際に事業等が始まるわけですが、やはりご存じのように、入札による執行残も当然ありますが、それ以外でも常に契約の変更等が伴いまして、最終的には細節の積み上げ積み上げで今回のようなマイナスになるわけですが、財政係のほうからは、それまでに確定している分は専決に回さないで、マイナスで補正で上げるようにということは常に言っております。

○ 9 番（西 文男君）

なぜそういう形でお伺いをしたかといいますと、我々、町民からいろんな町に対する要請、一緒に町民福祉の充実、そして長寿命化、子育て支援等々ありまして、ぜひ、我々が一般質問に出した要望等において、当然財政が伴わないと執行できないことは理解をしております。ですから、より一層綿密な、当初予算において皆さんが執行するという形の下で我々とこの議場において政策論争しているわけですから、我々の町民から負託を受けた要望、要請等も反映できるのではないかということで、当初でしたので、変更の執行についての皆さんの意見をお伺いしたところで

す。

そして、まだまだ補正等が出てくると思います。そこにおいても、町民の要望、要請を我々は当局、執行部の皆さんに政策論争でしていきますので、そこら辺十分酌み取って、執行のほうについては自信を持って、契約変更その他不可抗力の場合は、これはもう当然しようがありません。それ以外においてはまた確認をさせていただいて、我々町民の意見等についてどうかということでお伺いをさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

12ページ。

13ページ。

○ 1 番（福川勝久君）

13ページの14目子ども夢チャレンジ官民連携推進事業費です。この動画撮影委託料の390万5,000円ですね。委託料なんですけれども、動画の撮影でこのぐらいかかるのかなと思うんですが、これだけのお金がかかることと、目的とその効果を教えていただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

子ども夢チャレンジ官民連携推進事業でございますけれども、この前少しご説明いたしました、サッカー選手ですね。遠藤 航選手が来島するというので予算を組んでおります。

ただ、サッカー教室だけではそれで終わってしまうということで、テレビ局とタイアップをいたしまして、テレビ東京さんが来ていただくことになりました。やはり機材、それからカメラマン、ディレクター等々合わせて8名来ることになっております。そのうちの予算、遠藤選手はまた別予算で手当てをしますけれども、そういう予算等ありまして、これ、最大の見積りで2泊3日で、遠藤選手は1泊2日ですけれども、カメラマン等は前日入りをして、町内の鍾乳洞であったり田皆岬であったりそういう風景を撮りながらPRをしていくと。それに合わせて遠藤選手もそこに連れて行って、サッカー教室だけじゃなく、後々の観光素材にも使えるように動画を収めていただきますので、それはあと町のほうに自由に使っていいということ聞いていますので、そういう形での動画撮影ということになります。

なので、ただ来てサッカー教室も非常に有意義なものだと思いますけれども、それプラスアルファ付加価値をつけたいと思ひまして、予算計上したところでございます。

また、動画につきましてはT V e r等で何回も見られるようになりますので、またユーチューブでも配信されますし、もちろん町のホームページでも発信しますので、宣伝効果は大きいものと考えております。

ちなみに、7月1日、2日という形で皆様には最初お伝えしたところでございますけれども、やはり海外リーグにいて今オフシーズンということで、メディアの進出やスポンサー、企業への対応が非常に詰まっているということで、どうしても土日は来られないということで、6月27日、28日という形で日程は確定いたしました。その日程に合わせてサッカー教室、学校訪問等、また今日もウェブ会議等しますけれども、詰めていきたいと考えております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

効果的なことは宣伝効果ということですね。

一応いろいろこうやってPRするために動画の作成とかされていると思うんですけども、以前のぬでいあしばプロジェクト、あれも再生回数、ユーチューブで1万1,000回ぐらいだったかな、22年の何月かで。まだそんなにまで伸びていないなという感じなんですけれども、実際、これ財源は多分ふるさとまちづくり基金を活用されると思うんですが、その基金を活用するのであれば、この390万円で動画を撮影して、宣伝にはなると思うんですけども、町民から見たら、これに対して何になるのかなという本当に疑問があると思うんですよ。

だから、どうせ基金を活用するのであれば、本当に町内に住む遠征とか、島外に出るためには都会と違って車で移動できないのでお金もかかります。逆に本当にそういったところに基金、遠征費とかそういうふうに使っていただきたいと思いますが、その辺は今後考えてもらいたいと思いますが、どうですかね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

一般質問でも多分お答えしたと思いますけれども、基金の使い道といいますか、基金を取り崩して財源としてする事業につきましては、各課からそれぞれ要請がありましたらこちらで審査委員会を開きまして予算にのせるという形になっております。

なので、それは各課からそういう要望があればもちろん審査会にのせて予算化していくという形になりますので、企画振興課といたしましては、今回企画振興課の事業でやりますので、そういう形で手順を踏んでやったところですので、今言ったような遠征費等につきましても、それぞれの担当課でもんで皆さんのご審議をいただければと思います。

○1番（福川勝久君）

分かりました。じゃ、要望が上げられるように要望していきたいと思うので、要望が上がった際にはよろしくお願いします。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

14ページ。

○6番（川畑光男君）

21目の観光案内道路設置整備事業ですけれども、12節のデザイン設計委託料が122万4,000円と増額されているんですけども、最初の予算では

705万4,000円となっているんですけれども、この122万4,000円の委託料の予定は何。

○議長（福井源乃介君）

24目です。

○企画振興課長（元栄吉治君）

委託料につきましては、デザイン、当初見積りもあったんですけれども、当初の見積りよりもちょっと増額、上がったということで委託料を上げております。

これは、デザインについては両町一緒にしますので、1回知名町でお支払いしますけれども、和泊町からもデザインの委託料については半分頂くという形をお願いをしております。

○6番（川畑光男君）

知名町でこれだけ、827万9,000円出すということで、両町で……

○議長（福井源乃介君）

いやいや、122万4,000円。

○6番（川畑光男君）

これは追加の分だけで、デザインの委託料が最初は705万4,000円組まれているんです。それに追加を入れてなっているんですけど。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

続けます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

当初予算で700万円余り上げていますけれども、また増えたということのご質問だと思います。

先ほど述べたとおり、当初取った見積りに対して単価等が上がったために、増額という形で報酬を上げております。

デザインの委託料につきましては、その中で当初予算にその他の財源があると思っておりますけれども、141万1,000円、これは和泊町からもらう分でございます。これ、奄振事業でやりますので、町の負担は4割負担でございますけれども、その2分の1和泊町から頂くという形での141万1,000円の計上の仕方でございます。

○6番（川畑光男君）

これだけ増額されたということなんですけれども、デザイン設計業者が変わったということではないんですよね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

これは、今から入札をいたしますので、当初の見積りで上げております。まだ入札していませんので、入札してから多分これよりは下がると思うんですけども、予算上でございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○1番（福川勝久君）

22目の14節の工事請負費、説明で、マイクログリッド事業について本町が事業実施主体となり事業を実施する予定でしたが、電力の小売りができないことや既存発電所との連携した発電が必要なことなどの課題に対応するため、PPA方式の導入に係るPPA事業費補助金を6億4,200万円ですか。その工事請負費、マイクログリッドで7億円の減額でPPA事業費補助金で6億4,000万円、マイクログリッド事業はできなくなって減額しているんですが、PPA事業費補助金で6億円という、ちょっと分かりづらいんで、分かりやすく説明をお願いします。

○企画振興課課長補佐（永野道也君）

ただいまのご質問にご回答させていただきます。

今回、工事請負費から補助金のほうに変更したのは、まず事業主体が町から民間事業者が変わったと。この場合、一番変わるのは補助金残の受持ち分ですね。工事請負費のままであれば町が財源を手だてして補助残を執行するという流れなんですけど、今回はマイクログリッド事業を含め公共施設群を民間事業者、PPA事業者に国の補助金をそのまま、表現で言うと間接的に交付するということになりますので、補助金の残についてはPPA事業者が負担をします。

なので、事業費上落ちているように見えはしますが、その分の補助残はPPA事業者が負担するということになりますので、減ったように見えるようになっております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

ということは、町の負担はないということによろしいということですか。

○企画振興課課長補佐（永野道也君）

当初私たちが説明しておりました。町が事業主体をすることによって過疎債等の導入を考え、町の負担がりましたが、民間事業所が負担することにより、その分は町の負担が減ると。ただし、今後この事業者から電気を購入するということが起きてきますので、長い目で見たときに、負担というよりは電気代が既存の電力会社

で買うよりも安くで買えるようにということで事業を進めておりますので、負担が減るといよりは、単年度単位で考える場合は町の負担は大幅に減ります。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時34分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

14ページ、よろしいですか。

○9番（西 文男君）

同じ項目でお伺いをします。

当初、町長の構想の中で、町民と語る会ですか、その中で島内、庁舎の建設以外に電気の流末の知名町1か所、和泊町1か所という形で沖永良部地区の最初のモデルをつくるということで、町民説明の中で、この事業においては資源を有効に使い、そこをそれで補って、なおかつ余った電力は売っていくという形の循環型の要はカーボンニュートラル、ゼロカーボンシティですか、そういう形を常々言ってきました。

その中で我々が説明を受けたときには、九州電力さんの発電所が電力の補助により電気価格が今、個人が負担している電気の料金になっていると、だから電力会社としては需要と供給とバランスがないと購入もできないという形の説明を我々は1年以上たってから説明を受けました。どうなっているのかなと、町民も議員も分からない。その分からないことは町民にも説明はできません。

町が取り組む事業として、初めて環境省に手を挙げて先進地ということでやったのは非常に素晴らしいんですが、基となることが全然スタートしていない中で私はスタートして行って今現在そういう形になって、ゼロカーボンの予算も執行できないような状況じゃないかなというふうに思うんです。その点について町長に説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

今のちょっと質問がよく私、理解できなかったけれども、最初は確かに電気をつくって、そして余った余剰電力を売ることができると思っていたんですね。ところが、いろいろな制約がそこにあったということで、簡単に余った電

力をただ売ることができないというような状況が分かってきました。

そういうもので、本来令和4年度には既に事業を進めなきゃいけなかったものが進めることができなくなって、今、環境省の評価委員会の皆さんと、どうしたらこれがマイクログリッド事業を進めていけるのかということで、我々と一緒に共同研究している皆さんのアイデアを評価委員会の皆さんに説明をどんどんして、何度ももう今、環境省、それから評価委員会の皆さんとも、うちのスタッフが話合いをしております。今度の6月27日に、さらに評価委員会は、この事業の妥当性というのをしっかりと彼らが了承していただければ、国からの今回の脱炭素に関する補助金というのが繰越してこうして使っていくことができるようになるという判断が、多分27日ぐらいの話合いの中で最終的に決まるのではないかなと思うんです。

ただ、今の段階ではこれがきちんと取れるという段階まではいっておりませんが、我々はそれが相手にきちんと納得できるように、今、関係機関の皆さんと協力しながら評価委員会の皆さんにはどんどん今説明をしている段階。環境省としてはほぼ理解はしておりますけれども、評価委員会は第三者の皆さんでございますので、そういう電気関係の完璧なプロの皆さんがそろっておりますので、彼らからいろいろな質問を我々も受けながら、それに対してDGRというのが本当にそういうふうな余った電気をうまく融通しながら、オーバーした分は抑えていくとかと、そういうふうな能力を持っているというのをしっかりと評価委員会の皆さんに理解させるのに今、非常に手間取っております、ですから、皆さんにきちんとこれこれのものができますよと、最終的にゴーサインが評価委員会の皆さんから出れば、我々としてはこういうふうな電気を自分たちでつくって、そして公共施設分では取りあえず自家消費をする形をしておいて、余ったものをいかに九州電力のほうに融通していくことができるのかという、その調整ができるDGRの本当の特性というのを全ての人に理解させていく、今その作業をしている段階でございます。と今言っているのもなかなか難しい、分かりにくい部分もあると思うんですけれども、取りあえずは今、環境省との話合いはある程度進んで、第三者委員会のゴーサインを出してくれる評価委員会との話合いを今度の27日に今のところはやる予定で、そこら辺でほぼ事業のゴーサインが出せるというようなものが決まってくるのかなと思っております。

○9番（西 文男君）

それでは、確認をします。

流末の竿津と国頭の当初計画、その場所にモデル地区ということの計画は、それはもうできないということで理解してよろしいでしょうか。

○企画振興課課長補佐（永野道也君）

当初計画でありましたマイクログリッド3地域、役場新庁舎周辺、久志検周辺、国頭周辺の3つの地の件については、昨今の公共施設の水道施設等の統合等の見直しもありますので、それを踏まえて今、変更の検討をさせていただいていると。先ほど町長からありました評価委員会での評価を受けてからでないに変更を示すことができませんが、今のところ変更する予定で進めさせていただいております。

以上です。

○9番（西 文男君）

地区の変更なのか、それとも内容の変更で、要は地区面積変更なのか、全てマイクログリッドという形の当初計画じゃなくて構想の見直しを提案するのか。それで、その事業費について、例えばこの変更に伴う事業費が以前の計画の事業費と同額でできるのかどうか、できない場合は当然、増は増の、上がった場合は上がったなりの設計をし、そして減になれば減になるだけの理由づけをして今後の予算化をしていくと思います。

それから、もしできない場合の、ここに書いてある工事請負、この先方の会社ももし何かの事故等々で継続できない場合の補償その他の町との契約の内容、それはどうなっているのか。

それから、ちょっと調べましたが、PPA事業ということで、先ほど言ったように、メリットは企業としては設備費用、保守費用等を負担してもらえると。これ、やる企業のメリットですね。資産になるので資産計上不要と。それから、太陽光の電気代は電力会社より安いコストで削減できるんじゃないかと。それから、業者のメリットとして、この太陽光の場所は庁舎上ですから無料という形の契約なのか。

それから、企業からは電気代で収入を得られるということですので、要はその事業者は町のほうから、先ほどあるように電気代を支払うという形なので、そこら辺も全く我々に説明がないんで、この予算の上げ方では審議が非常にしづらい状況なので、休憩を含めても結構なんで、ちょっと説明を求めます。

○企画振興課課長補佐（永野道也君）

今、大体4つぐらいのご質問があったので、それについてお答えをさせていただきます。

まず、マイクログリッド事業の構想が変わったのかというご質問に対してなんですが、基本的にマイクログリッドは公共施設群をメインとして考えておりましたので、もし今後見直す場合だとしても、公共施設群を中心としたその周りにエリア、つまりマイクログリッド、電気というのがセグミ、実際一つ一つの集団があって、

その中で電気を順番よく流しながら行くんですね。そのエリアを今回、当初は庁舎周辺と久志検というふうに考えていたんですね。そのエリアには公共施設があった。あったときに、その周りに一般の需要家もいらっしやったので、そのエリア内をカバーするという基本的な考えは変わっておりません。

2つ目なのですが、事業費については可能な限り交付金をうまく活用できるように、今、共同提案者を含め関係事業者と調整をさせていただいておりますので、いづれ数字でお示しをさせていただきたいと思っております。

3つ目なのですが、P P A事業者との事故が起きた場合どのような契約形態にあるかということなのですが、これについてはまだ契約というか、プロポーザル方式で事業者を選定しようと思っております。その事業者を選定するに当たって、現在電力を供給していただいている九州電力送配電さんと事故時の対応、事故時の復旧方法等を技術的に実証した上で、技術的に確立したものを提供していただくという流れでしますので、もし事故が起きた場合でもその対応方法はしっかり取れるということで進めていきたいと、プロポーザルをその中に入れたいと思っております。

4つ目の無料という、ちょっと質問が私、見てこな……

〔「屋根、公共施設の屋根の」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課課長補佐（永野道也君）

すみません。基本、公共施設群を先に太陽光を入れて電力の自家消費をすることの形で考えておりますので、設置費用については、他自治体の取組を見る限りでは無償で提供し、そのP P A事業者が電力を供給し、それを買うという流れになっております。

以上です。

〔「休憩しましょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時46分

再 開 午後 2時47分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

14ページ、よろしいですか。

15ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

15ページの民生費の16日、児童島外療育助成金とハイリスクの助成金のほうが50%増額、3月に予算を計上した後のこの数か月間、3か月、4か月間の間に増額なんですけれども、その対象者がおられるということでの増額の説明はあるんですけれども、それぞれパターンが違うと思うので、児童島外療育等旅費助成金のほうは、ハイリスク妊婦の方に帯同してお子さん連れということでの助成金の支給になるのか、疾患による助成金の増額なのかという点が1つと……。取りあえずそれを聞きます。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

児童島外療育等旅費助成金につきましては、予算につきましては過去数年の平均値を見まして組んでおりましたが、今年度は6月13日現在で17件、既に54万1,900円の支出がありまして、今後も不足が想定されるということで増額しております。

なお、その前にハイリスク妊産婦の出産支援助成金のほうも今年度既に3件、45万1,000円の支出がございまして、こちらのほうはもう既に予算オーバーということで、島外児童療育旅費のほうから予算を流用しまして支出しているような状況です。よって、両方の事業費について追加の補正をお願いしているところでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

島外療育等の助成金のほうは、対象児童がもう現状把握されていると思うので、診療回数等もおおむね島外の療育費に関しては想定のほうが対象児童はもう基本的には確定されていると思うので、ハイリスクの妊婦さんとの随行というケースではないですよ。単独ですよ。

なので、この児童数も把握されていると思うし、この診療回数も基本的には計算されていると思うので、今回、3月に補正をかけて、おおむね不足しそうだということで今回補正をかけているんですけれども、ここからまだ10か月弱の期間があるんですけれども、さらにまた都度都度補正をかけるような形で進行されるんでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

3月というのは令和4年度の予算のことでしょうか。こちらは当初予算の補正になり……

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

児童島外療育等旅費助成金についてなんですけれども、あらかじめ一定数の児童が利用するであろうということは、想定はちょっと難しいです。何かの疾病等にかかった児童が島内において治療を受けることが難しいと判断された場合に、紹介状を持って島外で受診される場合に助成されるものですので、都度都度その対象児は発生するということになります。

今年度はもう既にこの二、三か月の間で17件、54万1,000円ほどの支出があったということで、今後のことを鑑みて増額補正をさせていただいているところでございます。

○議長（福井源乃介君）

把握されているのか。

○8番（根釜昭一郎君）

詳細については、また後もって担当課のほうで情報を聞きたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

16ページ。

17ページ。

18ページ。

19ページ。

20ページ。

○3番（城村 誠君）

物価高騰に対する補助、プレミアム商品券なんですけれども、20ページ、プレミアム商品券、16目、5,600万円ですよね。その他の財源として2,800万円ありますので、これは1万円の商品券を5,000円で販売するというのでいいんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

そのとおりでございます。

○3番（城村 誠君）

先ほどもありましたけれども、施設に入っている高齢者がどうしても買わないという状態にあります。この前、そういうプレミアムをつけずに補助をした、保健福

祉課が対応したものに関しては、やっぱりしっかりとそういう高齢者がどこにいるかというものを把握しております。それを施設の職員が申請して、きっちりと手元に届いたというものがあります。

一番大事なものは、そういう人間の末端までちゃんと届かすかが大事であって、その後に商工会が売ろうかどうかというものはあると思います。今回、保健福祉課の情報があると思いますので、売れ残ったものをそういう方たちであれば5,000円をプラスして、1万円の商品券ではなく、ちゃんと個々からの交付金として5,000円をそういう方たちの手元に届けるような変更はできませんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

企画振興課所管の事業では、プレミアム付商品券という形で5,000円を1万円という形で要綱を定めてしますので、今言われた城村議員のものについては、こういうスキームでは難しいと思っております。なので、保健福祉課対応の低所得者向けの現金給付であったりとかで対応できればと思います。

○3番（城村 誠君）

これ、1人頭、実際の交付としては5,000円という金額ですよ。ここから下りてくる町民1人当たり子供から高齢者の方まで5,600万円ということは、人口1人頭1万円の計算なんですけれども、そうではないの。

休憩しましょうか。

○3番（城村 誠君）

休憩しましょうか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時54分

再 開 午後 3時00分

○議長（福井源乃介君）

このまま休憩します。

3時15分から再開します。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時28分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

20 ページ、土木費から。

21 ページ。

22 ページ。

○10番（宗村 勝君）

22 ページ、9 目下平川小学校予防改修事業費、補正を含めて1億1,200万円余り計上されていますが、前学校教育課長にお答えいただいたんですが、太陽光発電の撤去も含めてなのですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

その撤去費用は計上されておりません。

○10番（宗村 勝君）

私が心配するのは、今でも住民から言われるんですけども、本当に太陽光駄目なのかとか、前教育長と元の学校教育課長からパネルが悪いからと言われて諦めたつもりだったんですけども、今でも住民から本当に駄目なのかと言われるもので、多分、1業者にしかその調査とかをしていただいていないと思うんですよ。それをぜひ、パネルがもう発電を本当にしていないのか、しているものを撤去まで含めると本当にもうせっかくあるものももったいないから、専門業者並びに、これからまた太陽光の時代も来るみたいですので、それ、せっかく設置されているのを撤去するのはもったいないかなと思っておりますので、それ、できますでしょうか。

それとまた、撤去を含めていないと。さっきの前課長は撤去もしますと言われたんですよ、確かに。この全てですね、解体撤去。撤去費用もとなりますと相当額になると思うんですよ、また。島内では処分できないですから。そこらを含めてお考えをお答えいただけたら。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

現在屋上に設置されている太陽光パネルが、再度点検して使用に耐えられるものであるのかないのかということをお受けしましたので、それについては再度確認をしたいと思います。

○10番（宗村 勝君）

あれは前に回収して、中のインバーターと言われますか、それは多分丸々使えるような状態だと思うんですよ。ただ、発電能力があるかないか、それをぜひ調べてから撤去するなりの判断をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

23ページ。

○3番（城村 誠君）

23ページ、教育費、1目の普通旅費なんですけれども、これが方言サミット、与那国島への教育長と課長の出張旅費として、2人分で28万円を超える金額になっております。

我々しまむにサロンのメンバーも、この前、さっきも話しましたけれども、間をずっと取り持つため、もう一回与那国島で会おうと約束しているんでございます。しかし、いかんせんこの金額は、私、安いもので、もうこれ、飛行機もキャンセルが利かない、返金も利かないようなものであれば7万円ぐらいで行ける可能性があります。いざとなれば、それはもう行くのをやめると。

何かといったら、最低限7万円のうちの半分、3万5,000円ぐらいの補助をつけていただければ、やる気満々の今、今日の朝も、下平川小学校で去年度から始まった子供たちへ方言を教えてくれというもので7名、朝8時25分から15分間ですけれども、6月計5回子供たちに方言を指導しております。何かにつけ、やっております。今まで何か予算をもらってどこかに行ったこともない。今まで5年頑張っておりますので、何とか5名程度を連れていける予算を組めないか。

発表する方は国から出るようなんですけれども、それも限られております。4月のまた方言サロンで何とか募って、できれば9月の補正でもかけてもらって何とか連れていけないかと思っているんですけれども、教育長、どうでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

議員の気持ちはよく分かります。しまむにサロンの皆様とかあるいは各字の高齢者の皆様が小学校で方言の指導をされているということについては、心から感謝したいと思います。

昨年度本町で開催したこの方言サミット、与那国島から5名の方がいらっしゃいました。私の立場からきちんと行く方々に対して手当をつけるということは言えませんが、もう一度これ、財政担当のほうに話はしてみたいと思います。

それから、先ほど生涯学習課長の答弁の中で、出演者については文化庁から補助が出るという話もありましたので、そこは私のほうから文化庁に直接、知名町に聞き比べという舞台、ステージが、時間があるのであればそこに知名町を入れてほしいという旨は伝達していきたいと思います。

○3番（城村 誠君）

それが何名されるのか。1人か2人かでしょうから、舞台に出てされた方も与那国島からお一人だったような気がします。それに5人ついてきているわけでございます。

与那国島から教育長と所管課長がいらしていたんでしょうか。把握されていますでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

恐らく、教育長はいらしてなかったと思います。公民館関係の方とかそういった、いわゆる島ムニに携わっていらっしゃる方だったと思います。

○3番（城村 誠君）

うちの教育長はやる気満々で、これをまだ勉強したいという、自ら行くということで予算を計上されております。それもすばらしいことだと思います。今活動している人間のためにも、国から、文化庁から頂くものとは別で幾らか、もしであれば2万円とかでもですね。

当初5人ぐらい上げたら財政のほうに蹴られたということをちょっと耳にしたような感じもしますけれども、総務課長、財政としては、このやる気のある方言サロンの皆さん何人かに補助をつけることはできないでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

もろもろの内容等、やはり担当の部局が一番ご存じだと思いますので、今回のお話を伺った中で、また検討を加えて、構成を変えて持ってくるものだと思っております。そのときにはまた検討いたしたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

よろしくお願いします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

24ページまで。

○1番（福川勝久君）

24ページの学校給食センター運営費の10節の修繕費、説明によるとシャッター等の修繕とありますが、修繕箇所の説明をよろしくお願いします。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

お答えします。

ボイラー室のシャッターの修繕を予定しております。

○ 1 番（福川勝久君）

給食センターでシャッターが見られないとお聞きをしたのでちょっと質問しました。ボイラー室にシャッターが取りついているということですね、1か所。

○ 学校給食センター所長（東 里樹君）

ボイラー室には、温度を感知して、中の温度が上がれば外に吐き出すような装置が2つついています。そのうちの一つが台風等の影響により現在動いておりません。もう一つのほうは自動で動いていますけれども、その動いてないほうを自動で動かすために今回修繕で上げてあります。

○ 1 番（福川勝久君）

台風で壊れたのであれば、何か保険とかそういったものは利かないものでしょうか。

○ 学校給食センター所長（東 里樹君）

保険では利かないものですので修繕で上げてあります。

○ 議長（福井源乃介君）

24ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、令和5年度知名町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

△ 日程第16 議案第38号 令和5年度知名町水道事業会計補正予

算（第1号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第16、議案第38号、令和5年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第38号は、令和5年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、資本的支出を975万円増額しております。

主な補正内容は、資本的支出について営業設備費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

新しい井戸の上城から大山基地に向かって右側に井戸を掘ってありますが、それはいつ頃から利用する予定なのでしょうか。

〔発言する者あり〕

○10番（宗村 勝君）

うん。我々何年か前に見学させていただいたんですが、掘ったらそこから水が出るとかいうことを聞いたんですけども、いまだに工事をするような様子になかったものですから。

○上下水道課長（久永裕一君）

あそこが上城第4水源になっておりまして、令和4年繰越予算において今年から整備をしていくこととなります。

○10番（宗村 勝君）

利用はするんですね。そのままほってあるからもう使わないのかなと思って。そのままほっておくとまた水が枯れるんじゃないかなと、そういう心配も素人ながらしているんですけども、大丈夫でしょうか、そのままほっておいても。

○上下水道課長（久永裕一君）

当然、水源を整備する前にパイプラインの整備をしないと使えないというところもありますので、現在パイプラインの整備を順調に進めているところでありまして、今年度、その水源を整備して一部供用開始をするという形になります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに総括。

○3番（城村 誠君）

3月議会でも聞きましたけれども、硬度低減化の施設をどう入れるかと。1週間ほど前に和泊町、水道課とは言わないみたいです。町長と話をしまして、今、後蘭で、あれはほぼ硬度ゼロまで落とせているような感じです。しかし、飲み水としてはあまりおいしくないということで、わざとまた永嶺かどこかの水を混ぜて、硬度110ぐらいまで上げて送っているということになっています。

要は、人間が飲んで硬度がそこまで超軟水であったらおいしくないというものがあるようです。実際に和泊町がそういうものになっております。硬度を低減すればおいしい水になるということではないというのは実証されております。

今回のプラントも、もうそろそろ実証実験が始まる。業者が確定して、今どういう感じになっているのでしょうか。

○上下水道課長（久永裕一君）

硬度低減化の工法については幾つかあるということで、昨年いろいろと調査をしながら検討したところです。

今回、2通りの工法に今現在絞っております。年内にはしっかりどの工法でいくのかというところを決定して、来年度以降実施設計、工事といった流れに持っていきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

もう令和5年度で実施設計に移るということ。

○上下水道課長（久永裕一君）

仰せのとおりです。

○3番（城村 誠君）

6年度から。いや、何か5年度からやるような感じで水道の説明を受けたような感じがしましたがけれども、今、塩が大分高騰してしまっていて、私、個人的なものなんですけれども、25キロを月に1回入れてもらっているんですけれども、それが1,000円上がりました。非常に負担が大きくなりました。これがいつまで続くかは分かりませんが、そうなれば元で抜いて硬度低減化をして、それを回し

て、それで今ついている、恐らくその軟水器は塩がそこまで要らないのかなという……。

ただただ私は反対しているわけではございませんのでね、町長。現状を見つつ、ちゃんと考え直す人間でありますので、ちょっとどうしたらいいのか。やはり最終判断は町民に無記名アンケートを取ってどうするのか。もう現状確かに困っております、塩の高騰ですよ。何とかしないとイケない。

ですので、しっかりと早く決めていただいて、そこまで硬度を落とす必要はないですよ。100ぐらいで、あと残留の石灰が流れ出て120ぐらいになるかもしれません。90ぐらいがベストじゃないですか。その程度のもので全然いいんじゃないかと思っておりますので、早急に決めて、町民にしっかりと示せるように事業を進めていってください。それだけ要請して終わります。

○上下水道課長（久永裕一君）

私のほうも、軟水器、各家庭に入れている、維持管理費が上がったというお話は聞いております。設置メーカー、業者のほうにもちょっと確認をさせていただいたところ、やはり塩代が上がったということで管理費が上がってしまったというお話を聞いております。それを大本、水源のほうで硬度低減をかければ維持管理はどうなるのかという質問もさせていただいたところ、当然、今現在250あたりの硬度ですけれども、それを10とか20に落とすよりかは、100の元から20に落とすというのが安くなるというお話も少し聞いておりますので、今後、やはり早めに決めないといけないということもありますし、アンケートのほうも、前回取ったのが幾ら下がったらやりますかとかという質問だったと思いますけれども、今回補正でも上げさせていただいている契約のほうを委託しまして、しっかり今後の料金のほうも算定しまして、アンケートの中に盛り込んだ形でアンケートを取りたいと思いますので、その後しっかり工法等も検討させていただきたいと、決定をさせていただきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第1条から第2条まで。

2 ページ、実施計画書。

3 ページ、実施計画明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 38 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 38 号、令和 5 年度知名町水道事業会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

△日程第 17 議案第 39 号 令和 5 年度知名町下水道事業会計補正 予算（第 1 号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第 17、議案第 39 号、令和 5 年度知名町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 39 号は、令和 5 年度知名町下水道事業会計補正予算（第 1 号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的収入を 46 万 8,000 円増額計上し、収益的支出を 29 万 7 千 500 円と減額計上しました。また、資本的支出を 34 万 3,000 円増額計上しております。

主な補正内容は、収益的収入につきましては他会計補助金を増額計上しております。

収益的支出については、賃貸料、手数料を増額計上し、修繕費を減額計上しております。

資本的支出につきましては、備品購入費を新規計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○2番（奥山雅貴君）

昨日の新山議員の質問の中に下水道の話がありましたけれども、1年前、C団地から上のT字路の、そこから左側ですよ。あそこを下水を接続できないのかと聞いたところ、あの当時ムラカミ君、できると言ったよな。多分議事録が残っていると思うけれども、どうでしょう。

○上下水道課長（久永裕一君）

確認はさせていただきますけれども、当然そこは公共下水道区域でありました。去年は建設課のほうで主管でありましたので、ムラカミができるという返答をするとは思えないところです。

〔「いや、言いました。多分議事録があれば」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（久永裕一君）

それはまた確認をさせていただきます。すみません。

○2番（奥山雅貴君）

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、収益的支出。

2 ページ、実施計画。

3 ページ、実施計画明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。
これから議案第39号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第39号、令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。
議事録、訂正があればあした。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

△日程第18 議案第40号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を
改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。
日程第18、議案第40号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。
ただいまご提案申し上げました議案第40号は、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についての案件であります。
本案は、農業委員会において農地利用最適化推進委員を設置したことに伴い、規定等を整備するため所要の改正をしようとするものであります。
よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第2条から。

2 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第19 議案第41号 知名町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第19、議案第41号、知名町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第41号は、知名町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についての案件であります。

これは、鹿児島県条例第18号、鹿児島県道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例が令和5年4月1日施行されたことに伴い、知名町道路占用料徴収条例別表（第2条関係）道路占用料額表の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○7番（新山直樹君）

ちょっと教えてください。自分の感覚で、道路占用といったら道路を掘削したり、そういうときに道路占用とかという言葉を知っていたんですけども、これを見たときに料金とか何かそういうあれが書いているので、これはどういう意味なのか、ちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○建設課長（英 敬一君）

道路占用料ということで、分かりやすく言いますと、NTTが地下埋設等をしていると思いますけれども、そのようなときにも道路占用料ということで、1メートル当たり幾らとかいう感じで料金のほうは徴収しております。

○7番（新山直樹君）

道路に埋設をして、そういう貸すときのあれということでいいんですね。了解しました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

これは料金が書いてありますけれども、単位がちょっと分からないので、1,000円単位……。幾らですかね、これ。単位が書いていない。

○建設課長（英 敬一君）

単位は円単位であります。

○5番（窪田 仁君）

そしたら、1のところは1,100円ということによろしいんですか。

○建設課長（英 敬一君）

はい、そうです。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページ、別表中から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、知名町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第20 議案第42号 知名町国民宿舎条例の一部を改正する
条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第20、議案第42号、知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第42号は、知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例についての案件であります。

令和4年度デジタル田園都市構想事業により、おきえらぶフローラルホテル客室のシングルと和室を連結し、新たにデラックスシングルとして改修いたしましたので、その宿泊料金の設定に伴い改正をするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○3番（城村 誠君）

総括でお聞きします。

今の支配人と料理長は地域づくり協力隊として採用されていますよね。初めて町長が採用したときに、ホテルの立て直しと、料理長に対しては地場産の特産品を使った料理を考えてくれということでありましたが、立て直しとそういう地場産を使った料理等の結果は出ているのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

地産地消の流れをどうつくっていくかということでは、ホテルというのは非常に広報力が高いなと思っております。そういう意味もありまして、ホテルにおいて地産地消体制をどう進めていくかという意味では大きな力になるので、その方向性でやっていただきたいということで進めております。

おかげさまで、町内の個人農家の皆さんがお野菜とかを持ってきたり、調理長本人は漁協のほうに朝、競りに必ず参加して地元のお魚を提供できるように、極力地場産のものを彼は工夫して使っているというふうに伺っております。

私どももランチとか宴会等に行きますけれども、地場産のものが使われているというのは確認しております。時期によって利用できるものが全体の中の何%かというものにおいては、一定したものはございませんけれども、それは沖永良部において取れるお野菜等の割合とか品数等によりまして量的な変化は出てくるといえますけれども、本人なりには非常に地場産のものを使っていきたいということをや意欲を持って取り組んでおります。

そして、私の知り合いの農家の皆さんも、非常にホテルに提供するためにいろいろな工夫をして、いいお野菜を提供できるようにということで頑張っている姿をかいま見ることはできております。

○3番（城村 誠君）

我々議会としては料理長とじかに話したことはないんですけども、いつも支配人が来られるんですけども、料理長が替わったときに、まだ3か月ぐらいしかなくていないときに非常に食材原価が高かった。確かに料理長が替わるというタイミングはいろいろ試行錯誤があるんで、上がるのは仕方ないとそのときは見ていました。

この前の説明でも、いまだに原価6割だと言っているんですね。これはどうもおかしいと。地元の農家が入れてくれる、これ、ちょっと傷物だけでも利用できるのであれば使ってくれと、そういうものが入りつつ原価が非常に高いと。

地域づくり協力隊というものは、その地元の人間、地元が弱いところをサポートしてくれる専門家であるべきであって、調理場で教育していかないといけない人間が調理場を辞めてしまうとか、結果、この1年でいいものは何もないような気がしております。

地元のものを使っていればいいというものではないですね。それはおいしいかどうかが一番大事な問題であって、地元の人間のリピーターをつくれるかということも非常に大事であります。残念ながら、聞くたびに料理に対する不評しか出てこないですよ。一人は、イツバまでずっとお客さんが来たらホテルを使っていたと。

ランチも使っていたと。しかし、この前行ってからもう恥ずかしくて連れていけないんだという、もう非常に悲しい意見を聞きました。

支配人もそういう話は聞いてはいると、耳に入っている、厳しい話は聞いている。しかし、原価が高騰しているのは、今、油とかそういうものが高騰しているから仕方ないと。しかし、調理場、職人がいなくなって出来合いのものをかなり取っているからということが原価を押し上げていると思うんですね。

見た目を大事にするためには、支配人はそういうものも利用しないといけない。そういうものはいろんな添加物が入っていて、日持ちさせるためにいろいろなものが入っているんですよ。それはもう素人が食べてもすぐに分かるようなものです。彩りはきれい、色はきれいにとまって、赤や緑がきれいにれているんですけども、食べたらいいしいものではないんですよ。

町長、そういうものは耳に入っていますでしょうか。

○町長（今井力夫君）

皆さんにお料理の面でご満足をいただいていないような今のお話を伺いまして、非常に私といたしましても、せっかくの調理人でございますので、島の人または観光客の皆さんに気持ちの上のおもてなしと、それから料理の上のおもてなしというのがしっかりできるようにしていきたいという気持ちで本人には伝えております。

料理がまずくなった、どうのこうのというような面も、人それぞれによって料理の味については十人十色でございますので、一部の皆さんのお声を、料理がどうのこうのというのも私も聞いたりします。そのときには、月次会議の折にはこういうふうな話があるとかということと、お食事をしていただいた方にはアンケートを取っていただいております。そのアンケートを、生のアンケート、集約していないものを直接私のところには持ってくるようにというふうにしておりますので、極端に料理に対する不満というのはそのアンケートの中からは出てきておりません。

ただ、今皆さんが疑問に思われているようなことがございましたら、私ども町も絡んでおるところでございますので、直接皆さんと支配人、そして調理人との話をしてみたいという方がおられましたらそういう場も設定していきたいと思っておりますので、その折には申し出ていただければ、調理人と皆さんとの話合いという場もつくっていききたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

今2人になって、料理長ともう一人、調理場が非常に困っている状態で、ほかから応援が入って何とか回している。いろんな企画とかをしたくても、調理場の応援に入らないといけないからそういう仕事も後手後手に回る。

今、もう調理場の人員減のおかげで全てが悪い方向に回っている状態です。これ、早急に補充しないとイケない。しているけれども多分入ってこないということでしょうね。悪いうわきはすぐこんな小さい島は広がってしまいますから、あそこへ行って仕事をしたらえらいことになるだとか、大したいい料理は教えてもらえないとかです。

料理人として、その料理長は和食ですけれども、こういう小さいホテルは、料理人の少ないところは洋食も作る、中華も作る、どうしてお客様を喜ばすかというもので、それだけに尽きるんですよ。プラス、文化圏も違いますから食文化も違うので、来ている人間は沖縄風の料理を意外と期待しているんですよ。そういうあんな、もうちゃんとした山奥の和食みたいなものを求めていることはないです。間違いなくないです。いろんなもの、レパートリーをいろいろ入れてやる、それだけのしっかりとした腕がある方なのか。地域づくりとして採用はしたけれども、もうこれ以上は無理だと、これは解約はできるのか、調理場は補充できそうなのか、最後にお聞きします。

○町長（今井力夫君）

本当に人手不足でございますね。もう困っております。別にこのホテルの調理部門の人手不足だけかということ、そういうわけではございません。昨日以来の一般質問でも多々人材不足という話は出ております。

こちらといたしましても、島づくり協同組合に企業人の派遣を依頼したり、または先般、奄美大島での会合のときに、ちょうどある奄美大島の老舗の大きなホテルの社長さんが同席でしたので、社長のところから調理師を1人僕のところへ回してもらえませんかとお話をしたら、いやいや、うちだって調理師が今足りないんだと、人様に回せる状況ではないと。お隣の町のホテルにおいても、既に宴会部分は全部カットされているということで、和泊方面の73歳の皆さんの100名余りの宴会もフローラル館に来ていただいたりしているというのが今の状況で、各ホテルにおいても調理師の確保というのは特に難しい局面を迎えております。

議員おっしゃるように、2名体制ではできませんので、フロントからの応援をいただいたり、私はある意味では、ホテルの仕事の中身というのを理解していただくためには、そういうマルチタスクというのは非常に大事なことだと。私はこの仕事しかしませんではなくて、調理場に入ったり、または逆のパターンとか、そういうのもあってお互いの仕事の中身を理解して、一枚岩のチームワークの取れた職場というのが形成されていくのではないかなと思っておりますけれども、いかんせん議員がおっしゃるように非常に今難しい人手不足の状況で、これを打破するために、

また鹿児島に出張した折には調理師学校を訪問して、経験のある皆さんを紹介していただいたりしていくというようなことを繰り返していかなきゃいかなのかなど思っているところがございます。

人員につきましては、3年間の契約で動いております。特段大きな問題行動がない限りは全うしていただかなければいけないかなと思っておりますし、本人は町内の皆さんと交友するのを非常に楽しみにしておりますので、いろいろな方とよく親交を深めている姿は見ておりますので、ぜひ、先ほども話をしましたけれども、皆さんが調理師がどういうふうなタイプの人なのかというのをキャッチしたいという申出がありましたら、どうぞ私のほうもそういう場は設定してまいりたいと思っておりますので、ご遠慮なく申し出ただけければと思います。それが私としては経営者の責任であり、また、町民に対する説明責任を果たすことになるのではないかなと思っております。皆さんのほうからご要望がありましたら、いつでもお受けしてまいりたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

町長にお伺いをします。

同じように、フローラルホテルの料理に携わる地元採用で頑張ってきた方々、何名いて何名離職、退職をされたかお伺いします。

〔「調理部門ですか」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

調理部門、それからホテル含めてお願いします。

〔「全体ですか」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

はい。町長はちょっとその人数は分からないので。

〔「正職員」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

職員のみで。

○企画振興課長（元栄吉治君）

調理部分に関してはこの3年ほどで2人、それからそれ以外については、前支配人を含めて2人というふうに認識しております。

○9番（西 文男君）

調理部門は3名ですね。別に人数がどうのこうのというのを聞きたくて質問した

わけではございません。

せっかく知名町にホテルがあって、町が今まで非常に頑張って、しかも宿泊客も増え、人気のある、永良部でもすぐ満室になるホテルです。そこにおいて支配人が替わり、料理長が替わった途端に非常に退職者が増えています。

町長、その退職の理由等々については、月例の中で退職者の報告はあると思いますが、聞いていますか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

退職される皆さんについては、支配人のほうからこういう理由で退職をしていくという話は聞いております。

○9番（西 文男君）

先ほどの人事が人手不足ということで、島外からまた料理人等々の募集の話もありますが、私としては、それ以前に、せっかく地元採用でやってきた方が退職した理由等々を聞いて、いや、それが5人中1人だったら特に、ああ何らかの形なのかなと。2人目はどうしてかな。3人目は、町長はご存じでしょうかね。非常にパワハラを受けて精神的なダメージを受け、鹿児島島の病院等に相談に行ったというふうな形を聞いております。そして現在、本人は、就職という形ではなく、少し相談を受けながら頑張っている。これがちょうど子育ての真っ最中の方なんですね。多子家庭、3人かな、4人かな。要は少子高齢化も含めて頑張っていたんですね。やはり町のホテルということで、意地とプライドを持って頑張ってきていました。

そういう話で、町長に具体的な、最後の方だったと思いますが、退職の理由等々の相談があり、何らかの解決策を見いだして相談したことも経営者としてあるか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

おおよそ今、最後の退職された人についての検討はついておりますけれども、本人が体調不良に陥ったということで、その起因するものが幾つかある。その中で職場での人間関係というものもあったというふうに聞いておりました、私が勧めたのは、しばらく体を休めて、そしてリフレッシュできる体制づくりを取って、そしてカムバックできるような状況になったらまた職場のほうに戻ってきてくださいねということとか、小学校の入学式のときにも参列しておりましたので、体調はどうなんですかと、ゆっくり養生してカムバックできる体制をつくってみてくださいねというような声かけをしたり、奥様とも話を少しその件についてはさせていただいたことがございます。

残念ながら、今回ご退職をされておりますので、新たな職場で自分のまた技を発

揮できればということを知ったので、じゃ新しい職場においてまた心機一転頑張っ
てほしいというようなことを、退職辞令を渡すときには激励を兼ねた声かけをさせ
ていただいたところでございます。

○9番（西 文男君）

議長、すみません。4回目ですけれども、非常に重要な案件と考えていますので、
もう一回質問の機会を与えてください。

町長、今お話しなされたことで、本人も少しは気持ちを開くような形になったか
と思います。ただし、その当事者について、職場から離職するに当たって何も会話
もないと、してくれないというふうな形なんですね。その事実関係を当事者家族は
求めて会話をしに行ったんですけれども、なかなか応じてくれないような形です。

ですから、これは町内に在住し、フローラルホテルに調理師としてずっと勤めて
いた方です。その3名がそういうような形になったのは、支配人が替わり、調理人
が替わったから急にそういうような形になったと思います。今までそういうことは
10年、20年ないわけですから。

ですから、そこら辺を含めて町長、人事について、町長が直接フローラルホテル
に支配人としてずっといるという形ではなくて、知名町長が株式会社フローラルホ
テルの代表取締役というふうな形の職でございますので、なかなか身近で職員とい
ろんなコミュニケーションを取るのが、庁内であれば役場職員で非常に綿密にでき
るかと思いますが、ホテルでなかなか厳しいと思います。

今後は心のケアを含めてそういう形が起らないように、3年間の任期で来る地
域おこし、ぜひ、ああいうホテルとかそういう形はどうかと。そこを含めて任期
が、先ほどの城村議員の質問の中では何か起らない限り全うしていただくとい
うような形を話していただきましたので、今後は、ホテル等に関してやっぱり町内出身の方
で、ぜひ町とタイアップして、再度V字回復でフローラルホテル、フローラル館の
人気を回復するよう強く要請して、終わります。

○町長（今井力夫君）

いろいろご提言ありがとうございます。

こういう形でスタッフが辞職をしたということは、社長として非常に力不足など
ころがあったなと思っております。私の社長としてのホテルへの介入の在り方とい
うのももう少し工夫、改善していかなきゃいけない、ご退職された方に対しては大
変申し訳ないなというふうに思っております。

今、西議員からご提言もございましたので、今後の人事、そういうものについて、
またいろいろな人のご意見等も参考にしながら、ただ、必ずしも私は地元採用と、

本人の希望があればそういうのもやっていきたいと思っておりますので、人員の確保ができないようでしたらやはり島外から人を招き入れることも致し方ないのではないかなと思っておりますので。

いずれにしても、皆さんと私が共通して持っているのは、知名町の顔であるフローラルホテルというものはやはり町の起爆剤であって、そして、あれがある意味では町の広報担当にもなっている場所だと思っております。そういうフローラルホテルというものの立ち位置というのをお互い盛り上げていくためのアイデアを出していきましょうというのが議員の皆さんと私の共通する意見ではないかなと思っておりますので、今後もそういう方向で、フローラルホテルというのがある意味では知名町の顔でもあり、沖永良部の顔でもあるというふうに思っておりますので、天皇陛下も以前お泊まりになった名誉、由緒あるホテルでございますので、そのホテルの名に恥じないようなホテルづくりというのをまた邁進してまいりたいなと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、別表第 1 から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表 1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 4 2 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第21 議案第43号 知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第21、議案第43号、知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案説明を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第43号は、知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

知名町フローラル館の運営につきましては、平成24年の改正以来、コストの削減に取り組み、利用料の維持に努めてまいりました。しかし、昨今の円安等による燃料や物価高騰などの経済情勢の悪化や施設の老朽化による多額の修理費の支出など、現在の利用料ではサービスの提供が困難となってきております。そのため、今後も安定的かつ持続的に運営するために利用料を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表1ページ。

○3番（城村 誠君）

新旧対照表で、今朝説明を受けたときには宴会で使用するときの料金が4万4,000円、会議用の料金が3万3,000円と、前回はそうでした。今回一律4万4,000円で上がっていますが、これはどういうことなのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ちょっと説明が足りませんでした。4万4,000円が上限ということで、その中に会議使用料も含んでいるということでございます。

ただ、フローラル館の使用料については、宴会についてはその上限でやりたいということと、会議については4万4,000円以内のこの前説明した額で使用料を頂きたいということでございます。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

○3番（城村 誠君）

はい。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第22 議案第44号 財産（新庁舎備品購入業務1工区）の取得について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第22、議案第44号、財産（新庁舎備品購入業務1工区）の取得についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第44号は、財産（新庁舎備品購入業務1工区）の取得についての案件であります。

新庁舎への移転に伴い、職員打合せ用デスク、接客用カウンター、パーティション等を購入するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

物品売買仮契約書、1ページ。

○2番（奥山雅貴君）

これ、第44号、第45号、第46号も一緒なんですけど、指名競争入札で染川産業さんが取られていますけど、全体で何者入られてきましたか。しかも、ちょっとびっくりするんですね。安田さんと松元さん、畑違いのところがかようなところで指名競争入札に入れるのか。

○総務課長（成美保昭君）

全体で4者。

○2番（奥山雅貴君）

あと1者は誰のところですか。

○総務課長（成美保昭君）

システム・ラボ。

先ほど言われましたこの業者に関しましては、指名願を出している業者でありますので問題ないと思います。

○2番（奥山雅貴君）

いいです。

○10番（宗村 勝君）

同じ質問だった。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○11番（今井吉男君）

この資料を見ますと物品の単価が入っていないんですね。こんな入札でいいんですか。総額は書いているんだけど、品物、テーブルが幾ら、パーティションが幾らと普通、金額を入れないといけないですが、その合計を積み上げて全体の総額を出すんですけれども、何か都合が悪いんですか、それ。単価を書いていないのは。

○総務課長（成美保昭君）

この契約書についている別紙1、別紙2につきましては、入札の前で仕様書をそのままつけてありまして、一品一品の内訳の金額等はまだこちらのほうでは頂いておりません。

○11番（今井吉男君）

これは、通常のコストとどれくらい違うのか比較するためにやっぱり単価表を出すべきじゃないですか。金額が通常のコストとどれくらい差があるかというのを比較したいんだけど、わざと隠しているんじゃないの。

○総務課長（成美保昭君）

別紙1、別紙2の仕様書ですが、入札の段階で全て金額をいただいておりまして、今日この場には持ってきておりませんが、その積み上げが今回の契約のコストとなっております。申し訳ございませんでした。

○11番（今井吉男君）

いや、だからそれを議会に示すべきじゃないですかということ。皆さんは分かっているんだけど、ただこれは幾らで、この金額で妥当かというのか見たいんです、実際の。1個当たりの項で、市場で売られている金額とこれだけの大量に仕入れた場合の単価がどれくらい違うのか。この単価表というのは示すべきですよ。いかがですか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○総務課（山崎大悟君）

すみません。私が代理でご説明いたします。

工事の入札と同様で、工事の際は町のほうで設計した積算書に対して業者さんに内訳書を出してもらってそれぞれの比較を行います。備品の入札も同じで、こちらで設計した単価に対して業者さんの内訳書を確認して、その場で問題ない旨を確認しております。

○11番（今井吉男君）

いや、それは分かるんです。品物を買うのに単価……。じゃ合計だけですから。何個、椅子が何台、金額を積み重ねて合計が出るんであって、一個一個の値段を。それを隠しているのがおかしいのよ。一つ一つやっぱり単価を示して、議会に。それで納得できるなど、この金額でという、そうでなきゃこれはおかしいですよ。

○副町長（赤地邦男君）

指名競争入札でございますので、あくまでも見積書を上げてもらって金額を全部チェックして、その後、入札書を入れて一番金額の低い方が入札ということになっておりますのはご存じのとおりでございます。

それに基づいて議会のほうにこのようにして議案を提出しているわけですが、議員さんのほうで審議していただくのはこの表紙と仮契約書の部分のみでございます、審議していただくのはですね。

実は、これを添付したのはあくまでも参考資料ということでございましたが、これ、添付しなくてもよかったんです、本当は。審議するのはこの部分だけですので、参考資料として、たまたまこの金額が入ってなくて、今、今井議員のほうからご指摘されたことです。非常に親切心を欠いてしまいまして申し訳なく思っておる次第でございます。すみません。ここの分は要らないんです。

○11番（今井吉男君）

要らないんじゃないくて、知りたいのよ。

○副町長（赤地邦男君）

知りたいのは、その審議が終了した後、資料として配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

休憩して。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 4時55分

再 開 午後 5時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

延長します。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの今井議員のご質問にお答えいたします。

本町といたしましては、予定価格は事後公表で公開しておりますが、詳細については非公表となっておりますので、今回、第1工区につきましては、予定価格は2,479万6,640円となっております。

〔「ゆっくり」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（成美保昭君）

1工区、2,479万6,640円。2工区……

○議長（福井源乃介君）

1工区だけ。

○総務課長（成美保昭君）

そうですか。分かりました。じゃ1工区だけです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

6ページ。

7ページ。

8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 4 4 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 4 号、財産（新庁舎備品購入業務 1 工区）の取得については原案のとおり可決されました。

△日程第 2 3 議案第 4 5 号 財産（新庁舎備品購入業務 2 工区）の取得について

○議長（福井源乃介君）

日程第 2 3、議案第 4 5 号、財産（新庁舎備品購入業務 2 工区）の取得についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 4 5 号は、財産（新庁舎備品購入業務 2 工区）の取得についての案件であります。

新庁舎への移転に伴い、デスクワゴン、事務用チェア、収納家具等を購入するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

1 工区と同じように、総務課長、その金額は幾らですか。見積り、予定価格。

○総務課長（成美保昭君）

2 工区、予定価格 3, 2 6 0 万 3, 8 9 0 円です。

○11番（今井吉男君）

了解しました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

物品売買仮契約書、1ページから2ページ。

3ページ。

4ページ。

別表1、新庁舎備品購入業務2工区物品リスト、5、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号、財産（新庁舎備品購入業務2工区）の取得については原案のとおり可決されました。

△日程第24 議案第46号 財産（新庁舎備品購入業務3工区）の取得について

○議長（福井源乃介君）

日程第24、議案第46号財産、財産（新庁舎備品購入業務3工区）の取得についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第46号は、財産（新庁舎備品購入業務3工

区)の取得についての案件であります。

新庁舎への移転に伴い、ミーティングチェア、物品棚、キッズコーナー等を購入するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

3工区も同じく予定価格をお伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

3工区、1,755万7,100円となっております。

○11番（今井吉男君）

了解しました。

○議長（福井源乃介君）

物品売買仮契約書、1ページ。

2ページ。

3ページ。

4ページ。

別表1、新庁舎備品購入業務3工区物品リスト、5ページ。

6ページ。

7ページ。

8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、財産（新庁舎備品購入業務3工区）の取得については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

明日16日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 5時08分

令和 5 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 4 日

令和 5 年 6 月 16 日

令和5年第2回知名町議会定例会議事日程
令和5年6月16日（金曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

○日程第 1 議案第 47号 工事請負契約の締結について（令和5年度知名町新庁舎新築工事（付属棟・外構））

○日程第 2 同意第 2号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（前田博徳）

同意第 3号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（田尻博樹）

同意第 4号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（永吉雄子）

同意第 5号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（榮 照和）

同意第 6号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（辻 雄一郎）

同意第 7号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（榮 米子）

同意第 8号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（先間秀明）

同意第 9号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（幸山利忠）

同意第 10号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（沖 道人）

○日程第 3 陳情第 5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○日程第 4 陳情第 6号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○日程第 5 発委第 1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるた

- めの、2024年度政府予算に係る意見書
- 日程第 6 発委第 2号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2024年度政府予算に係る意見書
 - 日程第 7 発議第 4号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について
 - 日程第 8 発議第 5号 議員派遣の件
 - 日程第 9 決定第 6号 閉会中の継続調査の件について
 - 日程第10 決定第 7号 閉会中の継続調査の件について
 - 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	田邊 栄君
建設課長	英 敬一君	兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君	学校給食センター所長	

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第47号 工事請負契約の締結について（令和5年度知名町新庁舎新築工事（付属棟・外構））

○議長（福井源乃介君）

日程第1、議案第47号、工事請負契約の締結について（令和5年度知名町新庁舎新築工事（付属棟・外構））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

改めまして皆様、第4日目、よろしくお願ひします。おはようございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第47号は、工事請負契約の締結について、令和5年度知名町新庁舎新築工事、付属棟及び外構の案件であります。

今回の知名町新庁舎新築工事（付属棟・外構）は、5月23日に株式会社宗岡組、株式会社久保建設、株式会社親和建設の3社で入札を執行し、工事請負金額の8,305万円で株式会社親和建設が落札をし、工事請負仮契約を締結しております。

工事概要につきましては、鉄骨造りの車庫2棟、構内舗装工事、受水槽基礎、植栽等でございます。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

1ページ、仮契約書。

○9番（西 文男君）

お伺いします。

仮の請負契約の金額について、8,305万円という形ですが、予定価格の金額を示していただけますか。

○建設課長（英 敬一君）

予定価格につきましては、8,319万4,100円となっております。

○議長（福井源乃介君）

続けます。

2 ページ、付属棟・外構工事。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ、付属棟・外構工事（北側車庫A）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4 ページ、付属棟・外構工事（西側車庫B）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

5 ページ、付属棟・外構工事について。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、工事請負契約の締結について（令和5年度知名町新庁舎新築工事（付属棟・外構））は原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

- | | | |
|--------|----------|-------------------------------------|
| △日程第 2 | 同意第 2 号 | 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（前田博徳） |
| | 同意第 3 号 | 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（田尻博樹） |
| | 同意第 4 号 | 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（永吉雄子） |
| | 同意第 5 号 | 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（榮 照和） |
| | 同意第 6 号 | 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（辻 雄一郎） |
| | 同意第 7 号 | 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（榮 米子） |
| | 同意第 8 号 | 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（先間秀明） |
| | 同意第 9 号 | 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（幸山利忠） |
| | 同意第 10 号 | 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（沖 道人） |

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、同意第 2 号から同意第 10 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件、以上 9 件を一括議題とします。

この 9 件について提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました同意第 2 号から第 10 号までは、全て知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについての案件であります。一括提案とさせていただきます。

同意第 2 号から第 10 号は、現農業委員の任期満了に伴い、7 月 20 日から 3 年間、新たに 9 名の者を農業委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

○12番（外山利章君）

農業委員会局長にお伺いいたします。

今回、選考を経て今農業委員のほうがこのように提出されておりますが、その選考の過程において、地域の推薦及び公募という形でこの決定がなされたと思われませんが、そこについて、その地域の声というものをどのような形で選考の過程において重視したのか、お答えいただけますか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

今回農業委員の改選に当たりまして、募集をしないといけないことになっております。推薦、それから応募を幅広く採るということになっておりまして、推薦、募集を開始するに当たりましては、区長会等で募集を開始しますというお知らせをいたしたところです。その結果、区長会のほうから推薦も上がってきたところです。

それから、また応募も同時並行して募集をしてきたところですがけれども、その募集が終わった段階で今度は選考をしないといけないんですけれども、選考に当たりましては、やはり地域のそういう推薦については、かなり重視するようなことで臨みましたけれども、なかなか応募についてもまた尊重しなければいけないということで、非常に難しい中での選考にはなったかなと思います。

やはり、選考委員会の中でも議論がありましたけれども、やはり地域から推薦が上がったことについては尊重しなければいけないということでしたけれども、選考基準の過程の中では、なかなかそういうのが難しいような現状でございます。

○12番（外山利章君）

農業委員会、これまで地域からの、以前は選挙、推薦という形で行われてきたところです。特に農業の土地に関わるということで、やはり地域の方々と密接につながっているということが非常に重要じゃないかということがあったと思います、その選考の過程においては。

その中で、今回その選考の基準というものをを見せていただきましたが、地域の声というところは点数は標準的で、あと性別であったり、年齢であったりというところも、確かにそれも今様々な会合の中で重要視されているところではあります、けれども、この農業委員の選考という過程においては、やはり地域から推薦が出ているということは非常に大きな重要な要素ではないかと思います。

選考の過程において、その声も出たというところでもありますので、今回初めてこういう形での採り方となっておりますが、ぜひその選考というものを、いま一度、その選考の基準というものを見直しをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（福井源乃介君）

条例……。

〔「はい。ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

もう一回、もう一度。

○12番（外山利章君）

今回は選考がもう出てきて、人数が出てきておりますので、今後、その選考の過程をしっかりと、その地域の声というところも重視するということを入れていただけませんかという質問です。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

選考については、今回のことでもかなり議論がありましたので、次回また3年後、改選を迎えますけれども、次回の改選に当たりましては、また総務課と条例と選考基準ですとか、そこら辺をまた再検討していきたいと思えます。

○副町長（赤地邦男君）

私のほうが委員長ということに要綱上になっておりまして、委員長以下で評価点をつけました。

議会の勉強会の中でも局長のほうからご説明等々があったと思いますが、評価点につきましては、8項目がございます。その中で、8項目の中で、1、2、3で地域との調整面での活躍期待度はどうでございますかという項目がございますして、それにつきましては、大いに当てはまる、おおむね当てはまる、当てはまらないということで、点数が多いのは、当てはまるが5点、おおむね当てはまるが3点、当てはまらないというのが1点という、1、3、5という点数がございますして、そうしますと今回応募または推薦で来られた委員の皆様方の点数をつけたところ、ほとんど皆さん、大いに当てはまるということで5点にほぼなっているんですよ、地域との絡み合いで。

そうになっておりまして、じゃ何で差が出てきたかと申しますと、世代構成のバランスですね。それと女性、青年の積極的な登用はどうなっているかという点数の評価点がございまして、そうしますと女性、また若い委員候補者であると、どうしても点数が上がってしまうんですよ。5点になってしまったりして、また女性であ

れば、もう即5点という点数が振られるということになりまして、また若さであれば、50歳未満であればあなた5点ですよ、50歳から65歳未満であれば3点ですよと、65歳以上であれば1点しかもらえないという、そこで全体の8項目の中での点数をつけると、どうしても今回は年齢の高い方が、あるいはまた逆に女性の方が点数が上がるというシステムになっておりまして、それ今、先ほど外山議員がおっしゃられているとおり、いかがなものかという質問だと思いますけれども。

どうしてもここで我々評価の委員会委員は差をつけざるを得ないということで、今回このような結果になった次第でございますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

その募集する前に、要項を各希望者には、委員の構成としては認定農業者あるいはまた認定農業者に準ずる者が過半数であるということ、利害関係を有しない者を1人以上、農業をしていない人を1人以上選びなさいと。3つ目に、私が先ほど申しました女性、青年の積極的な登用をなさいという、してくださいというのがございまして、募集要項ですね、それに基づいて我々点数をつけて、結果としてこのような採用というか決定を町長のほうに報告した次第でございます。

それではよろしくお願い申し上げます。

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時17分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

○10番（宗村 勝君）

私が休んだときの議会かなと思いますけれども、農業委員会に対する条例、農業委員会委員の定数は17人とあります。今回、推進委員ということで8名設けたんですが、その条例はできたんですね。

〔「農地法、農地法」と呼ぶ者あり〕

○10番（宗村 勝君）

この例規集によって今読んだだけなんですけれども。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

これまで農業委員会法が改正をされまして、27年に改正をされて、それに基づく改選が29年と、それから令和2年、それから今回になっているんですけども、その27年の改正を受けて、29年からは農地利用最適化推進委員を置くというような制度になってきております。

ただ、令和2年、それから平成29年の改選のときには、知名町は最適化は置かないという要件がございまして、それは担い手の集積率が7割を超えているですとか、遊休農地の発生が1%以下であるとか、そこに該当しておりましたので、協議の結果、最適化推進委員を置かずにこれまで来ていたところですよ。

ただ、今回の改選に当たっては、2つの要件のうちの担い手の集積率7割以上というのが非常に難しいということで、最適化推進委員を設置するというふうなことになっております。

その条例については、さきの12月議会で条例を制定をしまして、農業委員9名、それから最適化推進委員9名というような条例に変更をしております。

○10番（宗村 勝君）

我々のこの下に例規集が入っていますけれども、その差し替えもする予定ですか。

○総務課長（成美保昭君）

例規集の差し替えにつきましては、データのほうを今第一法規のほうに送りまして、定期的に差し替えをしている段階ですので、もう既にその分野は変わっているんじゃないですか。

〔「変わっていないです」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（成美保昭君）

変わっていないですか。

ちょっと、今年中には変わる予定となっております。

○10番（宗村 勝君）

できるだけ早く差し替えていただけたらと思います。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから同意第2号から同意第10号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

この採決は、無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に川畑光男君及び新山直樹君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（福井源乃介君）

念のために申し上げます。本投票用紙には同意第2号から10号まで記載があります。記載漏れがないようご注意ください。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載をお願いします。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（福井源乃介君）

異状なしと認めます。

これから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に開票を行います。

先ほど立会人に指名しました川畑光男君及び新山直樹君に開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（福井源乃介君）

投票の結果を、同意第2号から順に報告します。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時50分

○議長（福井源乃介君）

改めて、投票結果を報告します。

同意第2号、投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。

有効のうち、賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第2号は同意されました。

同意第3号、投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票。

有効のうち、賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第3号は同意されました。

同意第4号、投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票です。

有効のうち、賛成10票、反対1票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第4号は同意されました。

同意第5号、投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票。

有効のうち、賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第5号は同意されました。

同意第6号、投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。

有効のうち、賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第6号は同意されました。

同意第7号、投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。

有効のうち、賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第7号は同意されました。

同意第8号、投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。
有効のうち、賛成9票、反対1票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第8号は同意されました。

同意第9号、投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。
有効のうち、賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第9号は同意されました。

同意第10号、投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。
有効のうち、賛成10票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第10号は同意されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（福井源乃介君）

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長から答弁があります。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの農業委員会の同意案件のときに、宗村議員から例規集につきまして質問がありましたが、現在皆様が持っている分厚い例規集ですが、昨年からペーパーの差し替えによる更新は行っていません、全庁的にですが。そのときに事務局長のほうから説明があったと思いますが、今はもうデータの的に町のホームページから全て見られるようになっていまして、来年からは皆様にお配りするタブレット等からも検索ができるようにということになっております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

次に学校教育課長。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

昨日、宗村議員から下平川小学校の屋上に設置してある太陽光パネルの撤去についてご質問がありまして、私、ソーラーパネルの撤去はその工事費に含まないと回答しましたけれども、確認しましたところ、今回の工事の内訳としてはソーラーパネル撤去も含む外壁、屋根、サッシ等の予防改修工事ということが確認できまして、

大変誤った回答をしまして申し訳ございませんでした。
以上でございます。

△日程第3 陳情第5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第3、陳情第5号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この陳情に対する総務文教常任委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は、総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情については採択することに決定しました。

△日程第4 陳情第6号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（福井源乃介君）

日程第4、陳情第6号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この陳情に対する総務文教常任委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は、総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情については採択することに決定しました。

△日程第5 発委第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書

○議長（福井源乃介君）

日程第5、発委第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書については原案のとおり可決されました。

△日程第6 発委第2号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2024年度政府予算に係

る意見書

○議長（福井源乃介君）

日程第6、発委第2号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2024年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第2号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2024年度政府予算に係る意見書については原案のとおり可決されました。

△日程第7 発議第4号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について

○議長（福井源乃介君）

日程第7、発議第4号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

○12番（外山利章君）

それでは、提案理由を説明いたします。

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書。

森林環境譲与税は、我が国の温室効果ガスの排出を削減するとともに、災害防止

等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。国から配分される市町村への譲与税の用途は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

また、国は、森林の保水力低下に伴う洪水氾濫や山腹崩壊等に加え、停電の原因となる倒木等に対応するため、森林環境譲与税を増額し、森林整備を促進させるとしています。

しかしながら、森林環境譲与税の譲与基準は、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に基づき算定されるため、人口の多い都市部への配分が多くなることや、森林整備には使われずに基金に積み立てられているなどの問題が指摘されており、現行の譲与基準を維持したままでは、早急な整備を必要とする森林を抱える地方自治体への適正な配分が行われず、防災上の観点からも、森林整備を促進する財源とされた趣旨を損なうことが懸念されています。

よって、国におかれては、森林環境譲与税について、林業に係る財政需要の大きな地方自治体及び地球温暖化防止機能・土砂災害防止機能・土壌保全機能などの公益的な機能を有する過疎地域、半島地域、離島地域に対し、特段の配慮がなされるよう、譲与基準の見直しを行うことを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月16日。

内閣総理大臣、岸田文雄様。

総務大臣、松本剛明様。

財務大臣、鈴木俊一様。

農林水産大臣、野村哲郎様。

鹿児島県大島郡知名町議会議長、福井源乃介。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで説明は終わりました。

お諮りします。

本案については質疑、討論は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論は省略することに決定しました。

これから発議第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書については原案のとおり可決されました。

△日程第8 発議第5号 議員派遣の件

○議長（福井源乃介君）

日程第8、発議第5号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に配付してありますとおりに議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第5号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおりに派遣することに決定しました。

△日程第9 決定第6号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第9、決定第6号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、目下委員会において調査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第10 決定第7号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第10、決定第7号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和5年第2回知名町議会6月定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前 1 1 時 1 0 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 城村 誠

知名町議会議員 窪田 仁